

統計研究参考資料

No. 118

地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成と活用 そのⅡ
—岡山市と東京都大田区のジェンダー統計リーフレット作成の記録—

2016 年 8月

法政大学日本統計研究所

はじめに

本統計研究参考資料 (No.118) は、ジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトの2つの経験の記録である。1つは、岡山市の男女共同参画センター（「さんかく岡山」）に集まった市民有志による 2011 年 10 月～12 年 3 月にかけてのプロジェクト、もう 1 つは、東京都大田区の男女共同参画おおたに集まった区民有志による 2015 年 6 月～（8 月を夏休みとして）2016 年 3 月にかけてのプロジェクトである。

これまでの地方自治体レベルのジェンダー統計書の作成は、関連する男女共同参画センターの経験を積んだ職員が担当するか、つながりのある専門研究者に委ねて作成されることが多く、最近の傾向としては、調査会社に委託してしまうケースが増えてきているようである。こういった流れの中で、有志市民を一般から募集してチームを作り、リーフレットを作成するという企画はどう進むのか。

本資料の編集者である伊藤陽一は法政大学経済学部にて在職中に、日本統計研究所の所長や研究員を勤め、現在は退職して客員研究員である。研究所の研究テーマの主要な柱の 1 つとして「ジェンダー統計」を据えた。研究所の出版物でとりあげ、地方自治体のジェンダー（男女共同参画）統計、特にジェンダー統計書づくりをウオッチし関与してきた。そして 2010 年代に岡山市と大田区のプロジェクトについて、NWEC の示唆があったようだが、助言者の役を担った。

両プロジェクトでは、参加した有志市民と、これをバックアップするセンターの多大な努力の成果として、リーフレットと(簡易)解説書が出来上がり、多くの副産物をもたらしている。

両プロジェクトでの参加者の貴重な作業にふれて、伊藤は作業の記録を残すべきと考えてセンターと連携し、一部はプロジェクト参加者からの再度の協力をえて、岡山市の場合には、『リーフレット講師用 手引書』を、大田区の場合には『作業報告書』を編集した。したがって、両プロジェクトの作品は、参加者の手になる ①リーフレットと ②(簡易)説明リーフレット、そして、伊藤とセンター編集の ③参加者の努力のより詳しい説明書、になる。

本資料は、岡山市と大田区の、これら 3 つの生産物と関連資料、そして伊藤による地方ジェンダー統計活動と両プロジェクトに関する文章、を収録している。

伊藤は、本研究資料 No.111 (2011 年 7 月) で「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 その I（暫定版）」を編集・発行している。その目次 (p.ii) では、以後の作業として、その I : 第 1 部の残されている論点、第 2 部：地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の実際、第 3 部：地方ジェンダー統計の学習会教材、をあげていた。岡山市では、早く作業をまとめてもらいたいと希望されもした。

本資料は、上記の第 2 部を、リーフレット作成を例にとり示していることになる。岡山市では、プロジェクトとは別に、先だって、「ジェンダー統計講義」をした。大田区ではプロジェクト開始後の数回で「ジェンダー統計（一般）」と「リーフレット作成手続きと留意点」の講義をし、リーフレット作成作業の進行中に、(紙上) 講義として、「再確認と留意点」等についての PP ファイルを何回か配布した。これらは、紙数制約から、本資料には収録していない。

統計について、ときにはジェンダー問題についても、予備知識が薄い者（大田区では、かなりの予備知識を持ち、作業実践の飲み込みが早く、興味深い提案をする者が複数以上いた）をふくむ参加者チームが、自らをエンパワーしながら、成果物に到達するには作業をどう企画し進めるべきか。効率を求めると、人によっては経験・知識が身に着かない、助言者がどこまで立ち入るべきかといった問題もある。

図表リーフでは配色も注目点である。本資料は黒白印刷なので、本研究所の出版物サイトから本号をダウンロードしていただければ、図表リーフ及び本文中の色彩部分をうることが出来る。

統計研究参考資料 No.118 (2016.8)
地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成と活用 そのⅡ
ー岡山市と東京都大田区のジェンダー統計リーフレット作成の記録ー

目次

はじめに
目次

- 第1部 リーフレット『岡山市の女性と男性 2012』
市民有志+岡山市男女共同参画センター(「さんかく岡山」)
- 1.1 図表リーフレット 日本語版
英語版
 - 1.2 解説リーフレット 図表対応版
内容要約版
 - 1.3 講師用手引書
 - 1.4 関連資料
 - 1.4.1 岡山市ジェンダー統計「岡山市の女性と男性 2012」
岡山市ジェンダー統計リーフレット作成グループ
【NVEC 男女共同参画統計 NL10 (2012.10.25) から再録】
 - 1.4.2 座談会「地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成
(その1)、(その2)」
【NVEC 男女共同参画統計 NL10,11 (2013.2.22) から再録】
- 第2部 リーフレット『大田区ジェンダー統計・大田区の女性と男性 2016』
市民有志+男女共同参画おおた
- 2.1 図表リーフレット
 - 2.2 解説リーフレット
 - 2.3 作業報告書
 - 2.4 関連資料
「大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性」東 香織
【NVEC 男女共同参画統計 NL19 (2016.3.29) から再録】
- 第3部 地方ジェンダー統計書作成の状況とコメント(伊藤陽一)
- 3.1 「地方ジェンダー統計論(その1)-課題」
【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.23 (2011.8.31) から再録】
 - 3.2 「地方ジェンダー統計集の作成ー現状と課題」
【日本統計協会『統計』2012年5月号から再録】
 - 3.3 「住民参加による地方ジェンダー統計リーフレットの作成」
【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.35 (2015.8.31)から再録】
 - 3.4 本資料 No.118 のむすびに代えて
ー大田区のジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトを経てー

第1編 リーフレット『岡山市の女性と男性 2012』

市民有志

＋ 岡山市男女共同参画センター（「さんかく岡山」）

1.1 統計図表リーフレット ①日本語版

②英語版

1.2 解説リーフレット ③図表対応タイプ

④内容対応タイプ

1.3 講師用手引書

1.4 関連資料

1.4.1 岡山市ジェンダー統計「岡山市の女性と男性 2012」

岡山市ジェンダー統計リーフレット作成グループ

【NWEC 男女共同参画統計 NL10 (2012.10.25) から再録】

1.4.2 座談会「地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成 (その1)、(その2)」

【NWEC 男女共同参画統計 NL10,11(2013.2.22)から再録】

*** **【案内】** *****

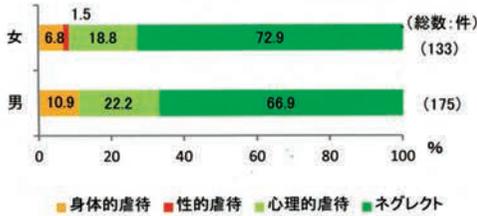
統計図表リーフレットの日本語版(1.1①)は、A3紙の裏表印刷、半面を2～5ページ、半面を6～8及び1ページで印刷して、4つ折り(重ね折り)にして、1ページの裏から5ページまで、5ページの裏から6～8ページに続く形である。幾種類かの配色版がある。英語版(1.1②)は、A3版を2つ折りにして、1から4ページにしている。岡山市の図表リーフレットは多方面での使用をめざしたので、(簡易)解説リーフレットを作成した。1.2③は図表を見出しにしたタイプ、1.3④は、内容を見出しにしたタイプである。岡山では、異なった色の台紙にこの解説書を印刷した。1.1②と1.2④は当初の作業の後に、センターの意図で独自に作成された。

リーフレットを広く使う講師にとって、(簡易)解説書ではなお簡単過ぎると考えて、講師用手引書を、プロジェクト本体の作業終了後に、伊藤が、男女共同参画センターのプロジェクトの実務担当の有元征子さんの助力で作成した。プロジェクト参加メンバーが残した資料等から出発して、特に図表の解説を補足資料を添えて拡大し、さらに、リーフ作成作業の関係資料を収録した。付表を盛り込んだため、これら数値の誤記チェックや整合性の点検に多大の時間を費やすことになり、2013年4月30日付の(仮)版から最終の10月版に及んだ。版を重ねる中で、正誤が正され、内容も一部拡大され、最終版には、利用者のコメントが収録されている。

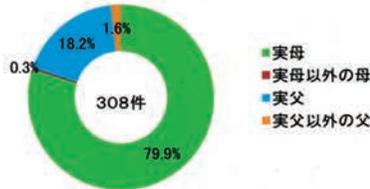
1.4.には、この岡山市のプロジェクトを簡単に紹介した記事と、2013年のNWECNWECフォーラムに集まった地方ジェンダー統計書作成経験者の座談会記事を、いずれもNWEC 男女共同参画統計ニュースレターから再録した。

1.1 統計図表リーフレット

G-3 こども総合相談所虐待相談性、内容別対応件数
(岡山市, 2010年)



G-4 こども総合相談所虐待の加害者実績数(岡山市, 2010年)



—データ出所—

- A-1, A-2 総務省統計局『国勢調査』1980、2010年版
- A-3 『岡山市の統計』1997・2005・2008・2011年版、厚生労働省『人口動態統計』2011年版
- A-4, A-5 総務省統計局『国勢調査』2000、2010年版
- B-1 総務省統計局『国勢調査』1990、2010年版
- B-2 総務省統計局『国勢調査』2010年版
- B-3 岡山労働局『岡山市内における賃金事情』2012年3月刊
- B-4 岡山市『男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書』2011年3月刊
- C-1, C-2 岡山市選挙管理委員会調べ、総務省『地方選挙結果調査』1975～2011年
- C-3 岡山市各委員会調べ2011年
- C-4 文部科学省『学校基本調査』2010年、岡山弁護士会・岡山市各担当課調べ2010、2011年
- D-1 『岡山市の統計』2001～2011年版
- D-2 岡山市教育委員会調べ2011年
- D-3 岡山県教育庁総務課2011年資料
- D-4 岡山市『新さなかプラン行政評価』2011年
- E-1 厚生労働省『人口動態統計』1997、2009年版
- E-2 『岡山市国民健康保険の医療費分析報告書』2010年
- E-3 岡山市保健所『感染症発生動向調査』2000～2010年
- E-4, E-5 内閣府経済社会総合研究所自殺分析班『地域における自殺の基礎資料』2010年
- F-1, F-2 岡山県刑事企画課調べ2001～2010年
- F-3 『岡山市男女共同参画相談支援センター』におけるDV相談件数(内訳)』2004～2010年資料
- F-4, F-5 (社)被害者サポートセンターおやかま『岡山県内における性的被害の実態～女子大生に対するアンケート調査から～』2012年3月刊
- G-1 岡山市保健福祉局福祉援課資料 2009、2010年
- G-2 厚生労働省『児童相談所における児童虐待相談対応件数』2009、2010年
- G-3, G-4 岡山市こども総合相談所調べ2010年



ミコロ ハコロ

岡山市 2012. 8月 発行

岡山市のイメージキャラクター、ミコロ・ハコロは、市が掲げる都市ビジョン「水と緑が魅せる心豊かな直観都市」を表しています。

岡山市ジェンダー統計

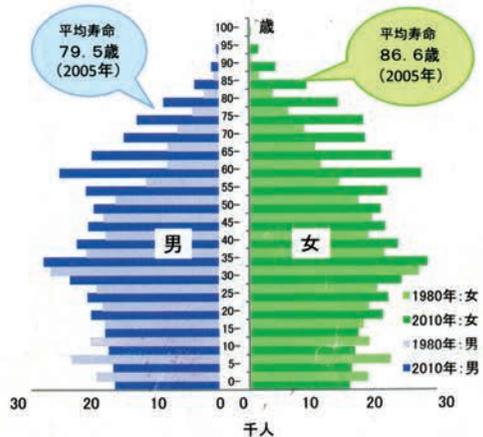
岡山市の女性と男性 2012

このリーフレットは、市民とともに作成しました。データは主として岡山市、岡山県、政府機関からのものです。【データ出所は8ページにまとめて掲載しています】

A 人口・世帯

誰が支える高齢者の生活

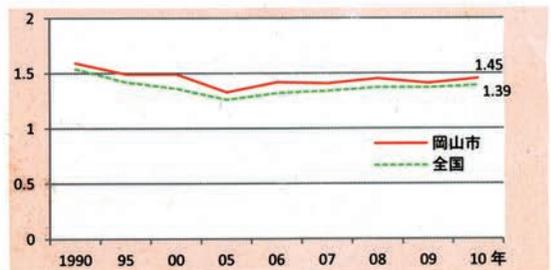
A-1 性、年齢階級別人口分布(岡山市, 1980, 2010年)



A-2 性、年齢3区分別人口割合(岡山市, 1980, 2010年)

年/性	年齢	～14歳	15～64歳	65歳～	総数(不詳除く)	総数
1980	女	21.7	67.3	10.9	281,117	281,117
	男	24.5	67.0	8.4	264,648	264,648
2010	女	13.4	62.5	24.1	365,426	368,426
	男	15.3	66.0	18.7	335,997	341,158

A-3 合計特殊出生率(岡山市, 全国1990～2010年)



男女共同参画
シンボルマーク

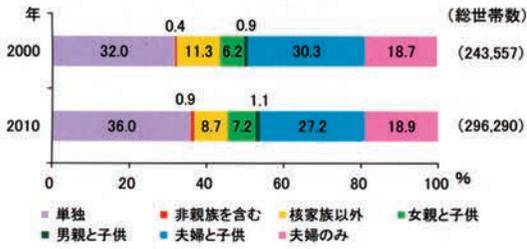


岡山市男女共同参画社会推進センター

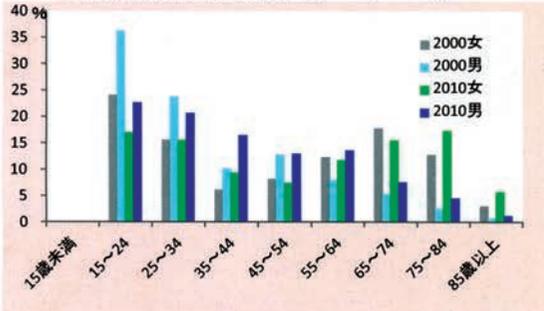
～性別にかかわらず市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現をめざして～

気になる単独世帯の未来

A-4 家族類型別世帯構成割合(岡山市, 2000, 2010年)



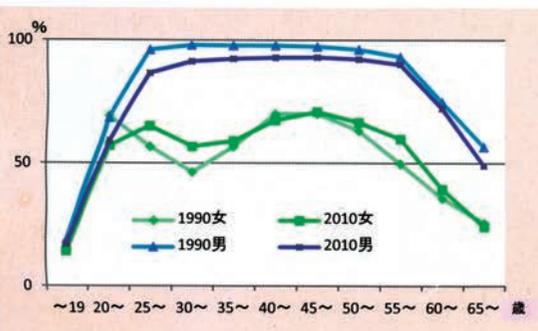
A-5 性・年齢別単独世帯割合(岡山市, 2000, 2010年)



B 労働と所得

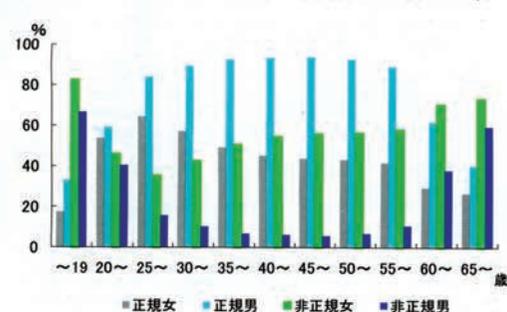
女性だって働きたいし、働き続けたい

B-1 性・年齢階級別労働力率(岡山市, 1990, 2010年)



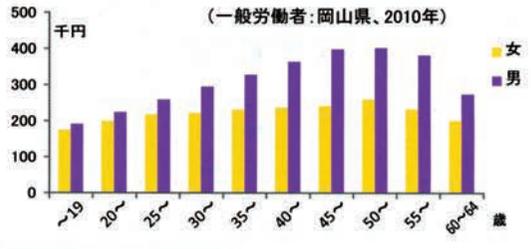
みんな大変、女性はもっと大変

B-2 性・年齢・正規・非正規雇用者割合(岡山市, 2010年)



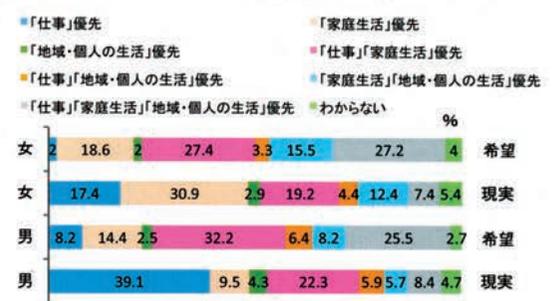
類を見ない賃金の男女格差

B-3 性・年齢階級別決まって支給する現金給与月額(一般労働者: 岡山市, 2010年)



両立させたい仕事と生活

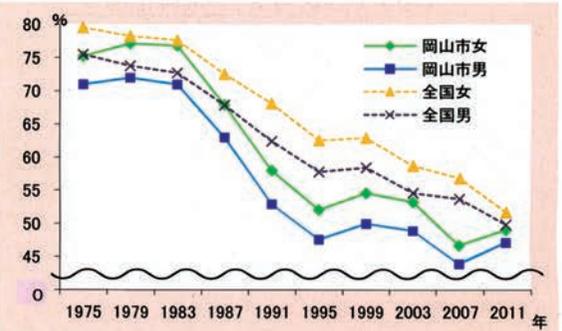
B-4 ワーク・ライフ・バランス(岡山市, 2010年)



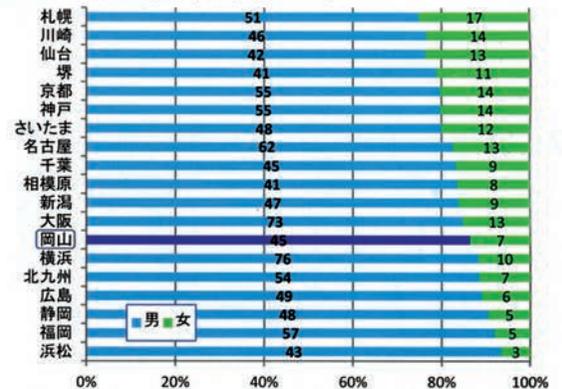
C 意思決定

未来の政策をつくるのは誰?

C-1 市議選投票率推移(岡山市, 全国, 1975~2011年)

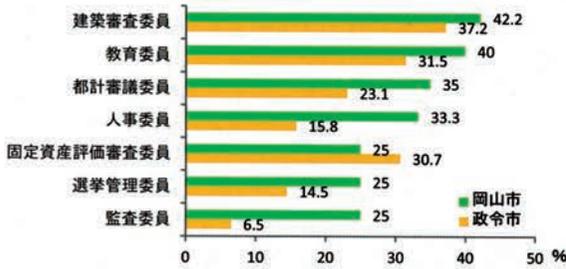


C-2 議員性、人数比率(政令市, 2011年)

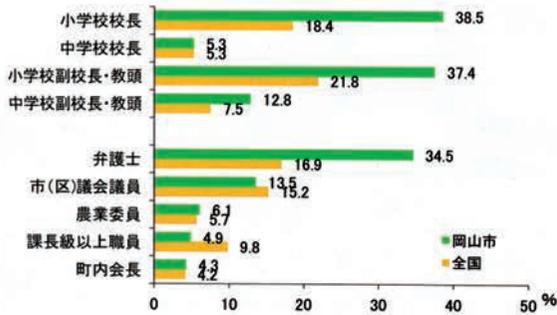


意思決定の場にもっと女性を

C-3 審議会等委員女性比率(岡山市, 政令市, 2011年)



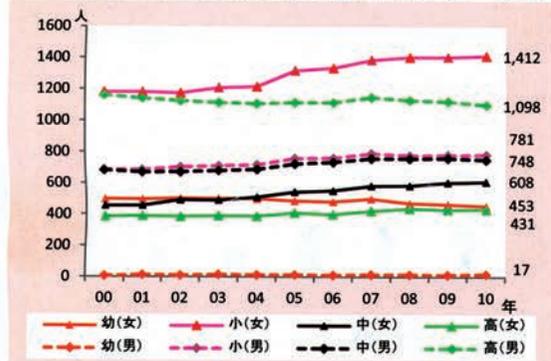
C-4 分野別指導的地位の女性比率(岡山市, 全国, 2010, 2011年)



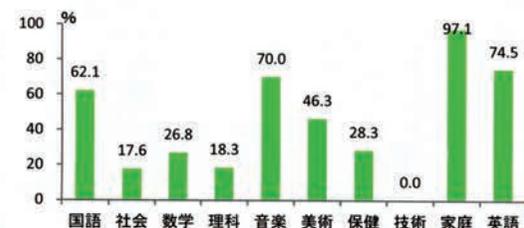
D 教育

変わらない教育界での性別役割分担

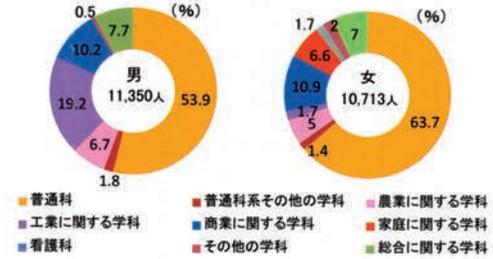
D-1 性、幼稚園・小・中・高校別教員数の推移(岡山市, 2000~2010年)



D-2 中学校主免許教科別女性教員割合(岡山市, 2011年)

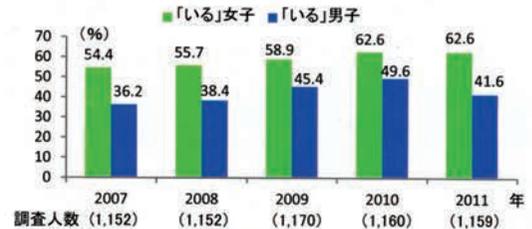


D-3 性 学科別高校生割合(岡山市, 2011年)



男女ともに性の相談ができる環境づくりを

D-4 性に関する相談ができる大人が身近にいるか(中学2年生)(岡山市, 2007~2011年)



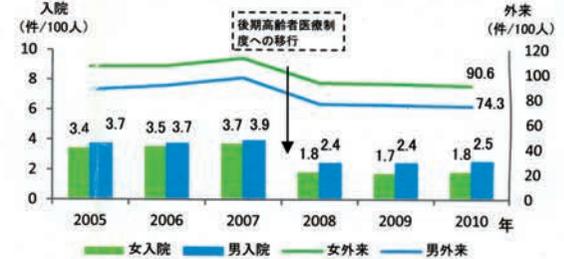
E 健康

健康から見える男女の生活スタイルは?

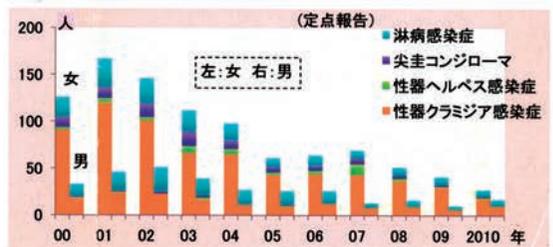
E-1 性、主要疾患別等死亡率(岡山市, 全国, 1997, 2009年) 対人口10万人

種別	1997(岡山市)		2009(岡山市)		2009(全国)	
	女	男	女	男	女	男
悪性新生物	159.7	258.1	189.5	306.3	213.5	336.3
心疾患	109.3	101.1	132.4	123.5	147.6	139.3
脳血管疾患	105.2	100.2	90.7	87.6	97.8	96.6
肺炎、気管支炎	60.6	74.7	71.2	83.5	80.8	97.6
不慮の事故	21.7	42.4	26.3	39.3	23.6	39.9
自殺	7.9	23.6	8.7	31.1	12.9	36.1

E-2 性別月間受診率推移(国民健康保険: 岡山市, 2005~2010年)

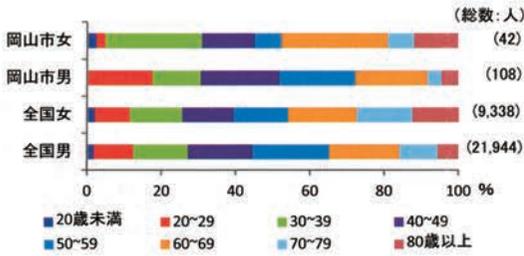


E-3 性、性感染症別10代患者数推移(岡山市, 2000~2010年)

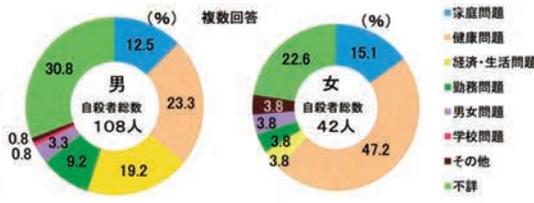


大切な命を守るには

E-4 性・年齢階級別自殺者割合(岡山市, 全国, 2010年)



E-5 性・自殺動機・理由別割合(岡山市, 2010年)



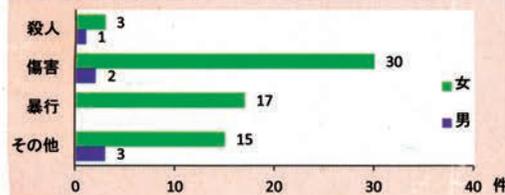
F 女性に対する暴力

男はなぜ暴力をふるうのか

F-1 配偶者間暴力性別被害者件数(岡山県, 2001~2010年)

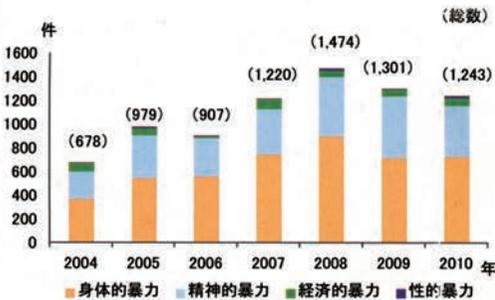
性	年	01	02	03	04	05	06	07	08	09	2010
女		34	38	24	47	35	42	34	45	41	65
男		2	2	5	6	4	2	7	4	3	6

F-2 配偶者間暴力性別被害者件数内訳(岡山県, 2010年)



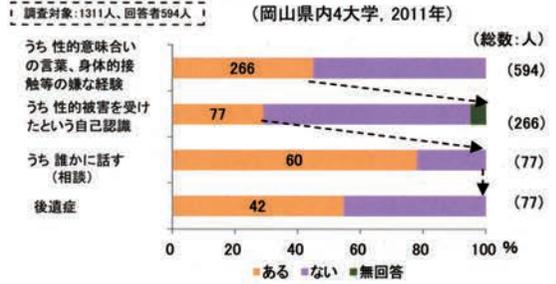
一人で悩まないで

F-3 男女共同参画相談支援センターDV女性相談件数(岡山市, 2004~2010年)



あなたは悪くない

F-4 女子大学生の性的被害関連経験の有無



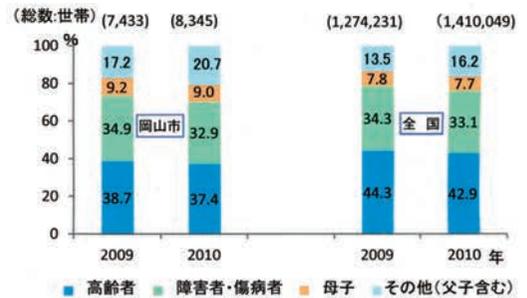
F-5 女子大学生の性的被害関連経験をした時期



G 社会福祉・社会保障

なぜこうなる福祉の現状

G-1 世帯類型別被保護世帯割合(岡山市, 全国, 2009, 2010年)



児童虐待気づいた人がすぐ相談を

G-2 児童相談所児童虐待相談対応件数(岡山市, 岡山県, 2009, 2010年)



WOMEN AND MEN IN OKAYAMA CITY

2012

This leaflet has been created in collaboration with the residents of Okayama City. Data are mainly from the City of Okayama, Okayama Prefecture, and national governmental agencies. [Data sources are listed on page 4.]

A. Population / Households

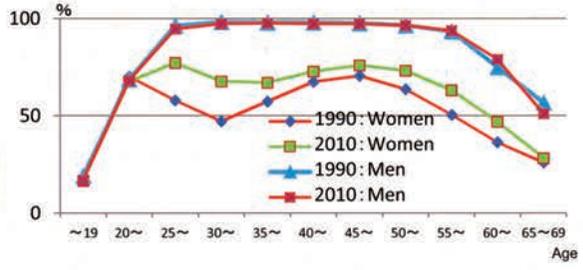
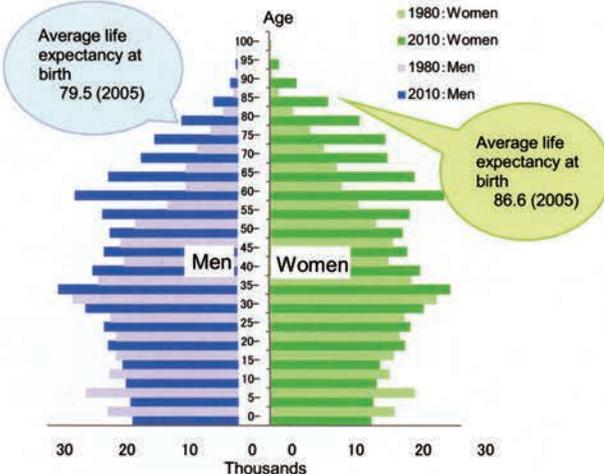
B. Labor and Income

Who supports the lives of the aged?

Many women do want to work and continue working.

A-1 Population Distribution by Gender and Age Group (Okayama City, 1980, 2010)

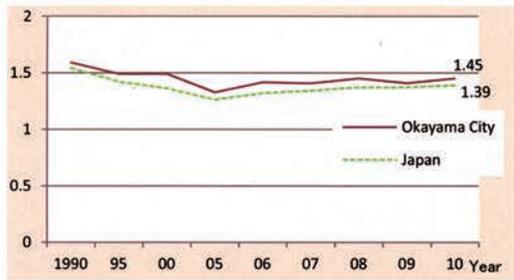
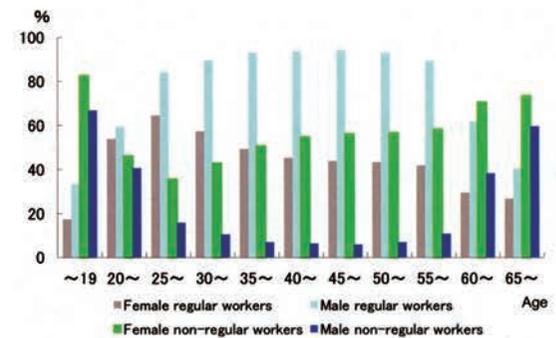
B-1 Labor Force Participation Rate by Gender and Age Group (Okayama City, 1990, 2010)



Life is difficult for everyone, but life is even more difficult for women.

B-2 Proportion of Regular and Non-regular Workers by Gender and Age (Okayama City, 2010)

A-3 Total Fertility Rate (Okayama City, Japan, 1990-2010)

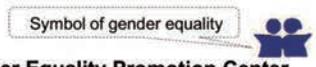
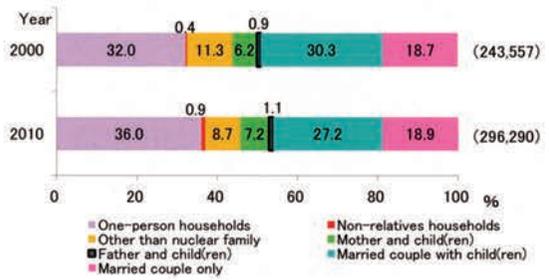
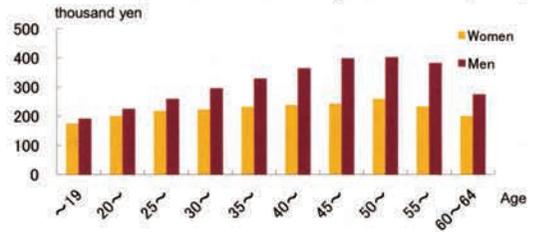


Large disparities in wages between men and women

B-3 Monthly Contractual Cash Earnings by Gender and Age Group (General workers: Okayama Prefecture, 2010)

What will the composition of one-person households look like in the future?

A-4 Household Composition by Family Type (Okayama City, 2000, 2010) (Total number of households)

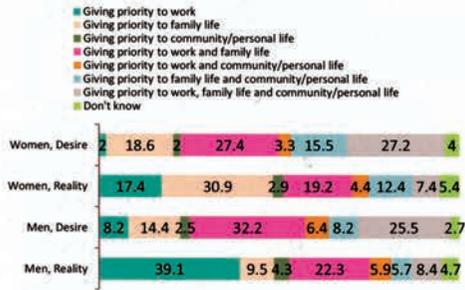


Okayama City Gender Equality Promotion Center

~ Aiming to create a city that is a comfortable and desirable place to live, where the individuality of each resident is respected and encouraged regardless of gender ~

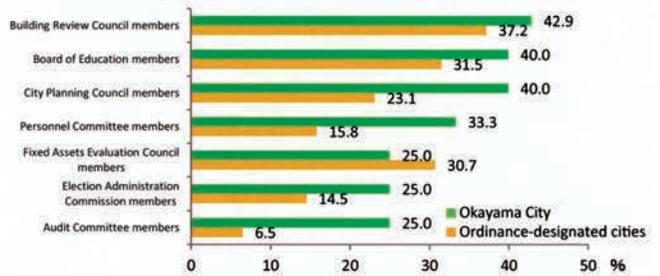
Both men and women desire to balance their work and family life.

B-4 Work Life Balance (Okayama City, 2010)



More women in decision making!

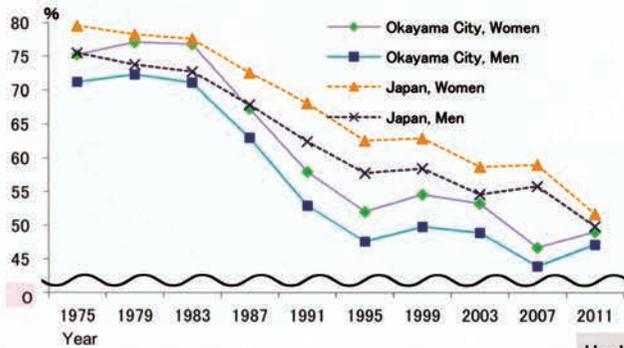
C-3 Proportion of Female Members in Advisory Councils and Committees (Okayama City, Ordinance-designated cities, 2011)



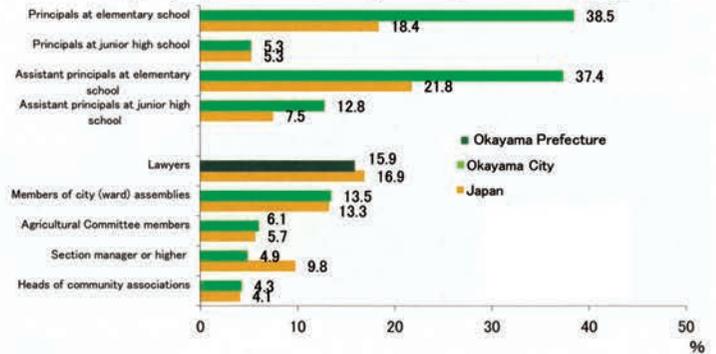
C. Decision Making

Who creates future policy?

C-1 Changes in Voter Turnout in City Assembly Elections (Okayama City, Japan, 1975 - 2011)



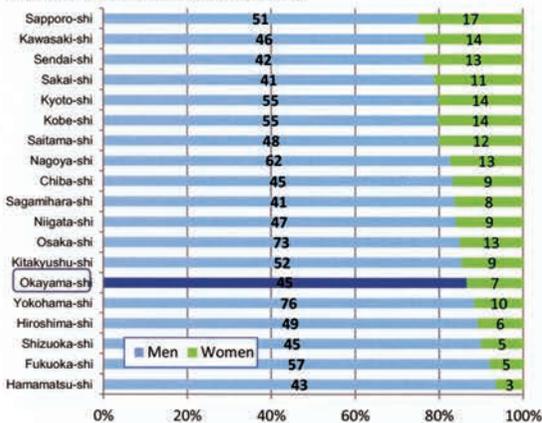
C-4 Proportion of Women in Leadership Positions by Field (Okayama City, Japan, 2010, 2011) Lawyers: Okayama Prefecture, Japan



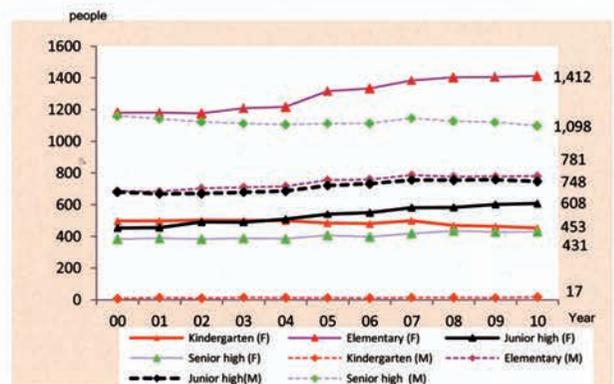
D. Education

Unchanged gender-based division of roles in the education world

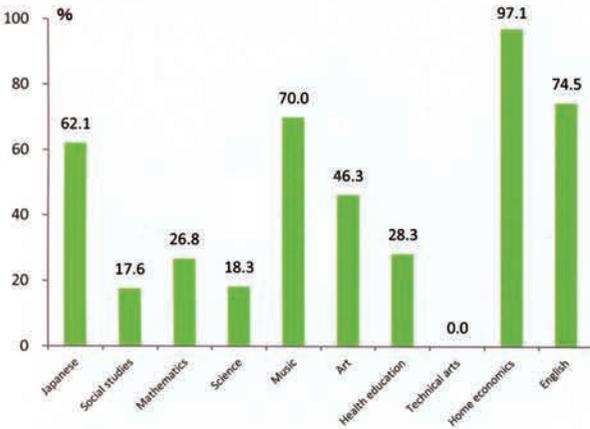
C-2 Percentage of City Assembly Members by Gender (Ordinance-designated cities, 2011)



D-1 Changes in Number of Teachers in Kindergartens, Elementary Schools, and Junior/Senior High Schools, by Gender (Okayama City, 2000 - 2010)



D-2 Proportion of Female Junior High School Teachers by Main Subject for Their License (Okayama City, 2011)



E. Health

Lifestyles of men and women, seen from health-related data

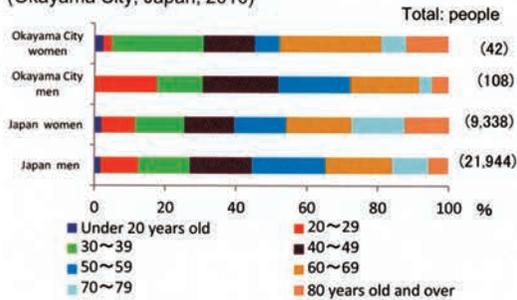
E-1 Death Rates by Major Cause and Gender (Okayama City, Japan, 1997, 2009)

(per 100,000 population)

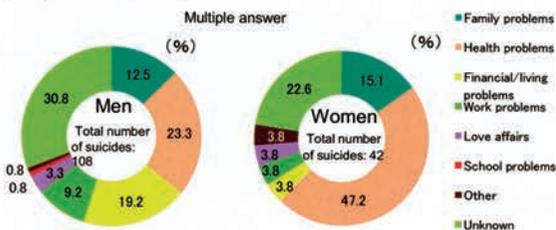
Disease	1997 (Okayama City)		2009 (Okayama City)		2009 (Japan)	
	Women	Men	Women	Men	Women	Men
Malignant neoplasms	159.7	258.1	189.5	306.3	213.6	336.4
Heart diseases	109.3	101.1	132.4	123.5	147.6	139.5
Cerebrovascular diseases	105.2	100.2	90.7	87.6	97.8	96.7
Pneumonia	60.6	74.7	79.5	88.2	80.8	97.6
Accidents	21.7	42.4	26.3	39.3	23.5	36.8
Suicide	7.9	23.6	8.7	31.1	13.2	36.2

Protecting precious life

E-4 Proportion of Suicides by Gender and Age Group (Okayama City, Japan, 2010)



E-5 Proportion of Causes of Suicides by Gender (Okayama City, 2010)



F. Violence against Women

Why do men use violence against women?

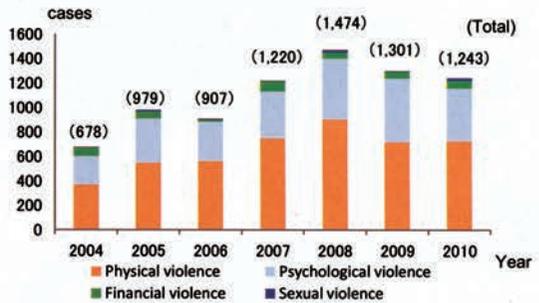
F-1 Number of Spousal Violence Victims by Gender (Okayama Prefecture, 2001-2010)

Year	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
Women	34	38	24	47	35	42	34	45	41	65
Men	2	2	5	6	4	2	7	4	3	6

(cases)

Do not bear it alone.

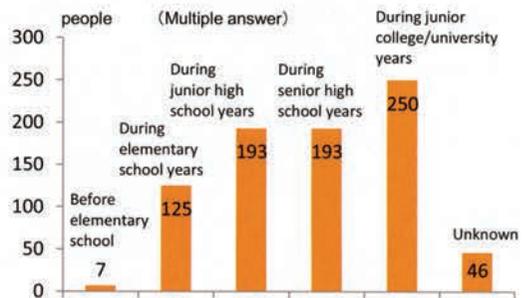
F-3 Number of Consultations Received at Gender Equality Consultation Support Center from Female Spousal Violence Victims (Okayama City, 2004-2010)



It's not your fault.

F-5 Time When Female University Students Experienced Sexual Abuse (Four universities in Okayama Prefecture, 2011)

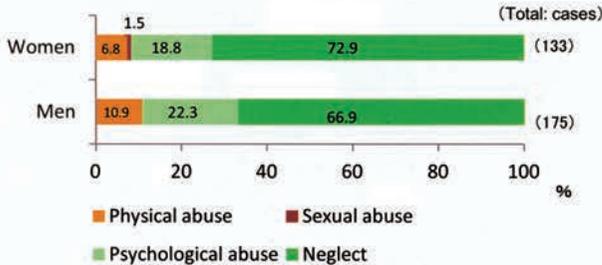
Survey subjects: 1311 people, Respondents 594 people



G. Social Welfare, Social Security

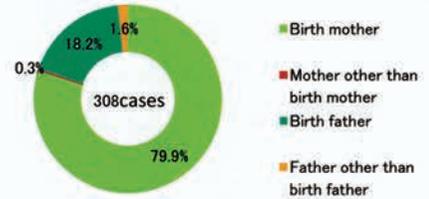
If you suspect child abuse, report it immediately!

G-3 Number of Child Abuse Consultation Cases Handled by General Consultation Center for Children and Home Affairs, by Gender and by Reported Abuse Type (Okayama City, 2010年)



(The total does not equal 100 percent due to rounding)

G-4 Number of perpetrators of child abuse cases handled by General Consultation Center for Children and Home Affairs (Okayama City, 2010年)



Data Sources

- A-1 National Census 1980 and 2010, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications
Municipal Life Tables 2005, Ministry of Health, Labour and Welfare
- A-3 Statistics of Okayama City (1997, 2005, 2008, 2011)
Vital Statistics 2011, Ministry of Health, Labour and Welfare
- A-4 National Census 2000 and 2010, Statistics Bureau,
Ministry of Internal Affairs and Communications
- B-1 National Census 1990 and 2010, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications
- B-2 National Census 2010, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications
- B-3 "Wage Situation in Okayama Prefecture," published by Okayama Labor Bureau in March 2012
- B-4 "Survey Report on Public Awareness and Status of Gender Equality," published by Okayama City government in March 2011
- C-1 Survey by Okayama City Election Administration Commission Secretariat
"Report on the Results of Local Elections," Ministry of Internal Affairs and Communications, 1975 - 2011
- C-2 "Report on the Results of Local Elections," Ministry of Internal Affairs and Communications, 2011
Survey by Election Administration Commission Secretariat of each city (Sendai, Nagoya, Kitakyushu), 2011
Survey by Shizuoka City Assembly Secretariat, 2011
- C-3 "Number and Proportion of Female Members of Advisory Councils and Committees Established in Accordance with the Local Autonomy Law (Article 180-5) in Prefectures/Ordinance-designated Cities (1993, 1998-2002, 2004-2011)," National Women's Education Center (NVEC)
"Number and Proportion of Female Members of Advisory Councils and Committees Established in Accordance with the Local Autonomy Law (Article 202-3) (1993, 1998-2002, 2004-2010)"
Survey by each council/committee of Okayama City, 2011
- C-4 "School Basic Survey," Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 2010
"Survey on the number of assembly members and chiefs of local public bodies by party affiliation," Ministry of Internal Affairs and Communications, 2011
Gender Equality White Paper 2011 and 2012, Cabinet Office
White Paper on Attorneys 2011; 2010 and 2011 surveys by responsible sections of Okayama City government
- D-1 Statistics of Okayama City, 2001-2011
- D-2 2011 survey by Okayama City Board of Education
- E-1 "Vital Statistics 2009 (Final Count)," Ministry of Health, Labour and Welfare
1997 and 2009 surveys by Public Health Division, Okayama City Public Health Center
- E-4, E-5 "Basic Data on Suicides in Regions (provisional data of 2010)," published by Suicide Analysis Team, Economic and Social Research Institute (ESRI), Cabinet Office, 2010
- F-1 Surveys by Investigative Planning Division, Okayama Prefecture Police, 2001-2010
- F-3 "(Breakdown of) Number of DV consultation cases handled by Okayama City Gender Equality Consultation Support Center," 2004 - 2010
- F-5 "Actual Situation of Sexual Abuse Victims in Okayama Prefecture--From a Questionnaire Survey of Female University Students," published by Victim Support Center Okayama (VSCO) in March 2012
- G-3, G-4 2010 survey by Okayama City General Consultation Center for Children and Home Affairs



Okayama City

excerpts from revised Japanese version in December 2012

1.2 解説リーフレット

<解説書>

岡山市ジェンダー統計

岡山市の女性と男性
2012

<A 人口・世帯>

岡山市の男女共同参画の状況、問題を理解する前提・基礎として人口と世帯をとりあげる。

【誰が支える高齢者の生活】

A-1 性・年齢階級別人口分布(岡山市, 1980, 2010年)

【ポイント】

①2009年4月1日政令市となり、2010年の人口は約71万人になった。②1980年と2010年を比べると、釣鐘型から壺型へと、少子高齢化の進行を示している。③上方が左右に、特に女性の上昇と広がりが目立つ。高齢女性の生活は大丈夫だろうか。

【注記】

①岡山市の平均寿命は、2005年が公表されている最新のものである。全国(男)78.6歳、(女)85.5歳。女性は男性に比べて市では7.1歳、全国でも6.9歳長生きである。②全国2010年(男)79.6歳、(女)86.3歳が公表されている。

【用語説明】

平均寿命:ある年の男女別にもみた年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、各年齢に達した人がその後何年生きられるのかを示したものが平均余命。0歳児(出生時)の平均余命のことを「平均寿命」という。従って、現在80歳の人の平均寿命ではない。

A-2 性・年齢3区分別人口割合(岡山市, 1980, 2010年)

【ポイント】

①年齢3区分で構成比をみると、1980年から2010年にかけて、14歳以下の年少人口と15～64歳までの生産年齢人口の比率が減少し、65歳以上の老年人口比率は倍以上の増加がある。②65歳以上の女性は21%を超え「超高齢社会」となっており、今後さらに比率は上昇しそうだ。

【注記】

①表に「総数(不詳除く)」欄があるのは、2010年国勢調査結果に年齢不詳があるため。「総数」には年齢不詳数を含めている。②年齢3区分の割合は総数(不詳除く)を100として計算している。③年齢3区分の単位は割合が「%」、総数が「人」である。

【用語説明】

年齢3区分別人口:年齢別は、各年齢別、年齢5歳階級別にも作成されるが、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳～)3区分が最も簡単な区分である。

A-3 合計特殊出生率(岡山市, 全国1990～2010年)

【ポイント】

①岡山市の合計特殊出生率は2010年では1.45で、全国の1.39を0.06ポイント上回り、20年間全国を上回っている状況が続いている。②老年人口の比率は倍以上の増加をしているが、出生率は横ばいである。これで今後の社会を支えていけるのだろうか。

【注記】

①1990～2005年までは5年おきに、2005年からは毎年表示している。

【用語説明】

合計特殊出生率:女性一人当たりの平均出産数。15～49歳までの女性の年齢別出産率を合計したものである。

【気になる単独世帯の未来】

A-4 家族類型別世帯構成割合(岡山市, 2000, 2010年)

【ポイント】

①2000年から2010年の10年間で総世帯数は52,733世帯増加した。2009年の政令市移行で市町村の合併が要因の一つにある。②単独世帯の増加は28,787世帯である。

【注記】

①家族類型世帯構成は一般世帯のみである。施設等の世帯は表示していない。②2010年の世帯総数には不詳を含む。③世帯構成はNWC統計データブックの類型を参考にした。

【用語説明】

世帯類型別世帯:日本の「国勢調査」では1985年以降「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分をしている。一般世帯は、世帯員の世帯主との続き柄で親族関係にあるかないかにより分けている。「世帯の家族類型」:(1)親族のみの世帯(①核家族以外の世帯②女親と子供③男親と子供④夫婦と子供⑤夫婦のみ)、(2)非親族を含む世帯、(3)単独世帯。

A-5 性・年齢別単独世帯割合(岡山市, 2000, 2010年)

【ポイント】

①65歳から女性の単独世帯が男性を上回る。10年前と傾向はほぼ同じである。②10年間で35歳以上の男性の単独世帯の増加が見られる

【注記】

①単独世帯の総数は、2000年78,009(女37,140、男40,869)世帯、2010年106,796(女49,435、男49,286、不詳あり)世帯である。

<B 労働と所得>

女性が有償労働者として収入を得ても経済的自立を得ることができていない状況を、労働力率、賃金格差、仕事と生活の希望と現実からみる。

【女性だって働きたいし、働き続けたい】

B-1 性・年齢階級別労働力率(岡山市, 1990, 2010年)

【ポイント】

①女性は30～34歳と55～59歳が2010年では1990年に比べて10ポイント上昇しているが、M字型に変化はない。②男性は、1990年に比べて2010年には全年齢階級で下回っている。③女性が働き続ける環境が整備されてきているということだろうか。

【注記】

1990年と2010年という2年を選択している。この20年間さまざまな変化があり、また調査年である年の景気動向に影響されて各年の数値も異なるので、この2年次のみ比較だけでは要点を指摘できない部分がある。

【用語説明】

労働力率:15歳以上の人口に占める労働力人口割合のこと。賃金や営業収入など有償労働のみを「労働力」としている。家事・育児・介護従事者は「無償労働力」としている。従って、「有償労働従事者」比率と理解するのが正しい。

$$\begin{array}{l} \text{労働力率} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上の人口}} \times 100 \\ \left. \begin{array}{l} \text{労働力人口} \\ \text{15歳以上の人口} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{就業者} \\ \text{完全失業者} \end{array} \left\{ \begin{array}{l} \text{従業者} \\ \text{休業者} \end{array} \right. \end{array}$$

【みんな大変、女性はもっと大変】

B-2 性・年齢・正規・非正規別雇用者割合(岡山市, 2010年)

【ポイント】

①女性は、20～34歳までは正規雇用者が非正規雇用者を上回っているが、35歳以降は逆転している。②男性は20～64歳までは正規雇用者が非正規雇用者を上回り、65才以降で逆転している。③男女とも19歳以下は、非正規雇用者が正規雇用者を上回る。

【用語説明】

正規雇用/非正規雇用:正規雇用者(正社員)は、雇用期間の定めのないフルタイム雇用者である。非正規雇用者(非正社員)は契約・嘱託・派遣社員、パートタイム雇用者、アルバイト等である。非正規雇用者の多くが、雇用期間が短く、低賃金で不安定な働き方をしている。

【類をみない賃金の男女格差】

B-3 性、年齢階級別決まって支給する現金給与月額 (一般労働者、岡山市、2010年)

【ポイント】

①女性は全年齢階級を通じ、賃金が男性より低い。②男性は50～54歳まで年齢が上昇するとともに、賃金が増加している。女性はほぼ横ばいのため男性との格差は大きくなる。③ピーク時の男性賃金は約40万円に対し、女性は約26万円である。④退職後の年金も現役賃金を基に計算されるため、女性は年金も男性に比べて少ない。

【注記】

①市の統計はないため、県の統計による。②10人以上規模の企業の長時間労働者を除いた一般労働者の給与月額である。②月額は2010年6月分のデータである。

【用語説明】

決まって支給する現金給与：労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

【両立させたい仕事と生活】

B-4 ワーク・ライフ・バランス(岡山市、2010年)

【ポイント】

①女性は「仕事・家庭生活・地域・個人の生活」を希望しているのに現実にはできていない。②男女ともワーク・ライフ・バランスを望んでおり、男性は仕事優先の現実を改めたいと希望している。

【注記】

①2011年3月発行の岡山市『男女共同参画に関する市民意識・実態調査』(対象：市内在住の20歳以上男女(女性 1553人、男性1447人の計3000人)、有効回収数女性933人、男性566人、不明26人、回収率50.8%)

【用語説明】

ワーク・ライフ・バランス：仕事(有償労働・ワーク)と私生活(ライフ)とが調和・両立(バランス)している状態。

<C 意思決定>

地方、地域の政治、行政、経済等の主要分野での意思決定の場に女性がいることが重要であり、女性割合を高める必要がある。投票率、市議会議員割合等から岡山市の現状をみる。

【未来の政策をつくるのは誰?】

C-1 市議選投票率推移(岡山市、全国、1975～2011年)

【ポイント】

①岡山市の投票率は男女とも、全国より低い。②岡山市の女性の投票率は常に男性よりも高い。③1975年代から、最近までの傾向を見ると岡山市、全国とも約70%台から45～55%に20ポイント近く低下している。④岡山市では2007年を底に2011年にかけて投票率は女性が2.3、男性が3.3ポイント上昇している。

【注記】

2009年4月に岡山市は政令市となり選挙制度が変わった。

C-2 議員 性、人数比率(政令市、2011年)

【ポイント】

①2009年4月に岡山市が政令市に移行し区割りを変更された。女性議員は7名で推移しており、13.5%である。②全国19政令市中13位である。

【注記】

①図の数値は人数である。

【用語説明】

政令市：政令で指定する人口50万人以上の都市(「政令指定都市」という。)政令市には、区を設けることができるとしている。1955年に名古屋市が最初に指定され、岡山市は18番目。

【意思決定の場にもっと女性を】

C-3 審議会等委員女性比率(岡山市、政令市、2011年)

【ポイント】

①岡山市の第3次さんかくプランの審議会等における女性割合の目標値は40%である。②2011年、岡山市における審議会等の数は48あり、女性委員比率は39.9%である。

【注記】

①政令市で義務付けられている、教育・人事・選挙管理・監査委員をとりあげている。②その他建築審査・都市審議・固定資産評価審査委員は女性が少ないと思われたので取り上げた。③岡山市各審議会委員総数：建築審査委員7人、教育委員5人、都市計画審議委員20人、人事委員3人、固定資産評価委員12人、選挙管理委員4人、監査委員4人。

【用語説明】

都市計画審議委員：都市計画審議委員会委員のことである。

C-4 分野別指導的地位の女性比率(岡山市、全国、2010、2011年)

【ポイント】

①社会的影響力のある指導的地位のうち9項目をとりあげている。②岡山市の小学校長、小学校副校長・教頭、弁護士については女性が30%を超え、全国と比較して非常に高い比率を示している。③中学校長、農業委員、課長級以上職員、町内会長は10%に満たない。

【注記】

①弁護士、市区議会議員、農業委員は2011年、その他については2010年。②学校関係は本務者(公立)の割合である。③岡山市の教育職を除く課長相当職以上である。④岡山市各指導的地位総数：小学校校長91人、副校長1人、教頭106人。中学校校長38人、副校長2人、教頭45人。弁護士191人、市議会議員52人、農業委員66人、課長級以上職員468人、町内会長1716人。

【用語説明】

本務者：当該学校の専任の教職員。

<D 教育>

生涯を通じて男女が平等に教育を受ける機会が提供されなければならない。教師がロールモデルとなることを考えると教科担当においても男女が均衡していることが望ましい。教員構成と、生徒の進路等から状況をみる。

【変わらない教育界での性別役割分担】

D-1 性、幼稚園・小・中・高校別教員数の推移

(岡山市、2000～2010年)

【ポイント】

①幼稚園・小学校は女性が、高等学校は男性が担っている。②教員自身の進路選択が影響しているのではないだろうか。③この10年間大きな変化はみられない。

D-2 中学校主免許教科別女性教員割合(岡山市、2011年)

【ポイント】

①中学校の女性教員の主免許教科をみると、家庭、英語、音楽、国語が高い。特に家庭科は97.1%と高い。技術は0%、理科・社会が約18%、数学・保健が約27～28%と低い。女性教員は文系が高い数値を示している。

【注記】

①岡山市公立中学校教員の主免許教科割合である。②各教科の教員数は公表されない。③「保健」=「保健体育」

【用語説明】

主免許教科：中学校でいくつかの科目免許を持っている教員が、採用時に担当する科目として届けた教科をさす。

D-3 性、学科別高校生割合(岡山市, 2011年)

【ポイント】

①看護科、家庭に関する学科は圧倒的に女子が多い。②工業に関する学科は圧倒的に男子が多い。③普通科は男女とも5割を超えている。

【注記】

①岡山市内の公立(全日制・定時制)18校、私立9校の学科の数値である。②学科種別は岡山県教育庁の分類である。③男子の看護科は14人(0.12%)、家庭科は5人(0.04%)である。

【男女ともに性の相談ができる環境づくりを】

D-4 性に関する相談ができる大人が身近にいるか(中学2年生)(岡山市, 2007~2011年)

【ポイント】

①女子は男子に比べて身近に性に関する相談ができる大人がいる割合が高い。②男女ともに十分に相談ができていないとは言えない。

【注記】

①どのような大人(親、相談員、教師等並びにその性別)に相談しているのかの調査はされていない。②調査は2002年から実施されている。

<E 健康>

男女が共に健全な生活を維持していくためには健康が基礎になる。なぜ男性の平均寿命が女性より短いのか、性感染症に性差があるのかを主要疾患別死亡率や性感染症別患者数推移等からみる。

【健康からみえる男女の生活スタイルは?】

E-1 性、主要疾患別等死亡率(岡山市, 全国, 1997, 2009年)

【ポイント】

①男女とも悪性新生物による死亡率が最も高い。②主要疾患6項目のうち、4項目で男性の方が女性を上回り、特に差が大きいのは悪性新生物と自殺で1.6倍、約3倍である。

【注記】

①人口10万人あたり的人数であり、単位は「人」。

②全国比較は最新データの2009年である。

【用語説明】悪性新生物:悪性腫瘍のことで癌(ガン)と肉腫をさす。

E-2 性別月間受診率推移(国民健康保険:岡山市, 2005~2010年)

【ポイント】

①女性は外来受診率が高い。②男性は入院率が高い。③2008年から外来、入院率が減少している。

【注記】

①「後期高齢者医療制度」は2008年4月1日に導入。

E-3 性、性感染症別10代患者数推移

(岡山市, 2000~2010年)

【ポイント】

①女性は2001年をピークに全感染症が減少している。2010年では男性との差が少なくなっている。②男性は淋病、性器クラミジア感染症が主であるが、大きな変化はみられない。

【注記】

①岡山市では「性に関する出前講座」を実施している(1994年より実施)。2011年受講者18,225人(第3次さんかくプラン目標値、年17,500人)

【用語解説】

定点報告:定点とは、インフルエンザなど感染症の発生状況を知るために、その情報を報告する病院(岡山市は6病院)をさす。感染症発生件数を病院数で除したものが定点あたり報告数である。

【大切な命を守るには】

E-4 性、年齢階級別自殺者割合(岡山市, 全国, 2010年)

【ポイント】

①岡山市では男性の自殺者が女性の2.5倍である。②女性は60歳以上の高齢者が多い。③男性は40~59歳が多い。

【注記】

①全国は年次暫定値で作図した。確定値での自殺総計数は、(女性)9,407人(男性)22,283人。総数には年齢不詳が含まれる。②全国の自殺者数は、1998年以後毎年男女合計3万人を超えている。

E-5 性、自殺動機・理由別割合(岡山市, 2010年)

【ポイント】

①女性の自殺動機では、健康問題が圧倒的に多い。②男性は経済・生活問題、勤務問題が多い。

【注記】

①総数は実数である。②動機集計は1月~12月までの合計値。6月は非公表のため除く。発見日・住居地集計であり、自殺日・発見地集計ではない。③動機・理由は複数回答のため自殺者総数とは異なる(動機・理由:延べ数、女性53件、男性120件)。④勤務問題:仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ他。

<F 女性に対する暴力>

女性は暴力の被害者になりやすい。どのような被害を受けるのか、被害の相談ができていないのか、いつから被害を受けているのかについて現状をみる。

【男はなぜ暴力をふるうのか?】

F-1 配偶者間暴力性別被害者件数(岡山県, 2001~2010年)

【ポイント】

①被害者は女性が多い。

【注記】

①刑法犯で検挙された事件の被害者の件数である。②警察は県の管轄のため、岡山市の統計はとれない。③配偶者間には内縁関係を含む。

【用語説明】

刑法犯:業務上過失致死傷罪(業過)を除いた一般刑法犯のこと。凶悪犯(殺人、強盗、放火、強姦)、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、窃盗)、知能犯(うち詐欺、うち横領)、風俗犯、その他など。

F-2 配偶者間暴力性別被害者件数内訳(岡山県, 2010年)

【ポイント】

①被害内容は傷害が半数以上を占めているが、殺人に至るケースもある。

【注記】

①「F-1 配偶者間暴力性別被害者件数」の2010年の内訳である。

②「その他」には脅迫、恐喝等が含まれる。

【一人で悩まないで】

F-3 男女共同参画相談支援センターDV女性相談件数

(岡山市, 2004~2010年)

【ポイント】

①相談は身体的暴力が過半数を占める。②相談件数は2008~2010年にかけて減少傾向にあるが、これは一人にかかる相談内容の複雑化による長時間対応等が影響しているのではないかと。③依然として1,200件を超えている。

【注記】

①岡山市は2004年12月から、配偶者暴力防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の業務を開始した。②相談件数は主たる相談を1件としてカウントしている。

【用語説明】

DV:ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人等、親密な関係にある人からの暴力的で高圧的な態度。内閣府では「配偶者からの暴力」という言葉を使用している。

【あなたは悪くない】

F-4 女子大学生の性的被害関連経験の有無
(岡山県内4大学, 2011年)

【ポイント】

①回答者のうち45%(266人)は性的被害に関連する嫌な経験がある。
②性的被害に関連する経験をしているにも関わらず、「性的被害」と自己認識を持っているのは29%(77人)である。③「性的被害」と自己認識した人のうち、誰にも相談ができていない人が22%(17人)いる。

【注記】

①この調査は、内閣府「平成23年度地域における男女共同参画連携支援事業」として(社)被害者サポートセンターおかやまが実施した。②女子大学生の性的被害関連経験に関する調査は今回が初めてである。

F-5 女子大学生の性的被害関連経験をした時期
(岡山県内4大学, 2011年)

【ポイント】

①被害の時期は小学校就学前からである。②複数回答の数が多いことから何度も被害にあっていることが伺える。

【注記】

①小学校就学前から短大・大学までのべ総数814件である。

<G 社会福祉・社会保障>

男女共同参画の推進をするために、社会福祉、社会保障に関する男女差を知ることは重要である。今回は年々増加傾向にある生活保護、児童虐待についての現状をみる。

【なぜこうなる福祉の現状】

G-1 世帯類型別被保護世帯割合(岡山市, 全国, 2009, 2010年)

【ポイント】

①母子世帯以外の男女別の数値はない。②世帯総数で岡山市は1年間で12.3ポイント増加しており、全国は10.7ポイント増加している。③岡山市の世帯類型別構成比で、母子世帯は1年間で、0.2ポイント減少している。被保護世帯総数が増えており、実数では686世帯から749世帯となっている。

【注記】

①父子世帯だけの統計はなく、その他に含まれている。②被保護世帯(月に1日でも保護を受けた世帯)の年度の月平均。③岡山市、全国は総数に「保護停止中」を含む。④岡山市が政令市となつてからの全国比較である。

【用語説明】

⑥被保護世帯:自治体ごとに審査し、生活保護費を受給できると認められた世帯。

【児童虐待気づいた人がすぐ相談を】

G-2 児童相談所児童虐待相談対応件数
(岡山市, 岡山県, 2009, 2010年)

【ポイント】

①岡山市の相談対応件数は、この1年で17.6%増加した。岡山県はあまり変わらない。

【注記】

①岡山市は2009年4月に政令市となる。それ以後の数値である。②岡山市の児童相談所は「岡山市こども総合相談所」である。③岡山市は児童虐待の相談機関として、その他に「地域こども相談センター」を6ヶ所設置している。

G-3 こども総合相談所虐待相談性、内容別対応件数
(岡山市, 2010年)

【ポイント】

①虐待相談件数は男子が女子より約30%多い。②2010年では、虐待の内容で性的虐待は女子のみとなっている。

【注記】

①相談対応件数は虐待を受けている児童の相談対応件数である。

【用語説明】

ネグレクト:「無視する」という意味もあるが、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待のひとつ。児童虐待においては「育児放棄」を意味する。特に実子、自立性や自救能力の低い幼児、低年齢児童の養育を著しく怠る場合をさすことが多い。

G-4 こども総合相談所虐待の加害者実績数(岡山市, 2010年)

【ポイント】

①虐待者は実母が約80%、次いで実父約18%である。②子どもにとって一番信頼する親が加害者となっている。

【注記】

①祖父母等「その他」に分類される虐待は、2010年はなかったのが掲載していない。
②2010年、全国の虐待の加害者は実母約61%、実父約25%。

—全体表記について—

- ・レイアウトはリーフレットに対応している。
- ・元データが元号の場合、西暦で表示している。
- ・「性別」は「性」と略して表示している場合もある。

「岡山市ジェンダー統計リーフレット」の発行にあたって

この解説書は、リーフレット『岡山市の女性と男性2012』を読み解く際の助けとして、図・表の要点・用語等について説明するものです。リーフレットは、1.岡山市民の生活上関心が深い男女共同参画の現状を統計で表現すること、2.リーフレットの作成・分析・活用を通じて、岡山市の男女共同参画社会の推進に寄与することを目的に市民有志と岡山市が協働して作りしました。

男女共同参画社会の推進に統計を道具として活用するとき、国際的にはこの統計を「ジェンダー統計」、この活動を「ジェンダー統計活動」とよび、国連を中心に大きな前進をみせています。今回のリーフレットづくりは、岡山市でのジェンダー統計活動の第一歩です。

- ◆リーフレット作成市民メンバー(敬称略、順不同)
- ・内田 武宏 ・大倉 和郎 ・岡本 富美子
 - ・鬼木 のぞみ ・隈元 夢希乃 ・崎本 とし子
 - ・杉本 慧子 ・角田 みどり ・寺田 和子
 - ・万城 公美子 ・山口 陽子 ・和田 祥子

・法政大学名誉教授の伊藤 陽一さんには、2010年8月開講の岡山市男女共同参画大学講座「ジェンダー統計」に続き、「ジェンダー統計リーフレット作成グループ」の講師としてもご指導いただきました。厚くお礼申し上げます。

また、データ収集にご協力をいただきました独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)、岡山県、岡山労働局、岡山弁護士会、その他関係機関の皆様にも心より感謝申し上げます。

【問い合わせ先】

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」
〒700-0822
岡山市北区表町三丁目14番-1-201号
TEL086-803-3355 FAX086-803-3344
E-mail:sankaku@city.okayama.jp

〈解説書〉

～岡山市ジェンダー統計リーフレットと
あわせてご利用ください～

岡山市の女性と男性 2012

〈A 人口・世帯〉

岡山市の男女共同参画の現状や課題を理解するうえで前提となる基礎的なデータとして、人口と世帯の状況を見てみましょう。

【誰が支える高齢者の生活】

A-1表は、1980年と2010年とを比べています。この30年間で、男女とも15歳未満の子どもの数は減少しています。しかし、65歳以上の高齢者数は大きく増加しています。2005年の平均寿命をみると、女性が男性より7.1歳長生きとなっています。

A-2表は、年齢3区分別人口による人口構成比を1980年と2010年とで比較しています。14歳以下の年少人口と、15～64歳までの生産年齢人口の比率が減少し、65歳以上の老年人口の比率は倍以上増加しています。特に、65歳以上の女性の比率は20%を超えていることがわかります。

A-3表は、岡山市と全国の合計特殊出生率の約20年間の状況を表しています。岡山市は、1990年の1.59から2010年には1.45まで下がっています。全国の1.39を上回っていますが、社会の人口構成を維持するには、2.1程度が必要と言われているので、現状は随分少ない状況が続いていることがわかります。

【気になる単独世帯の未来】

A-4表は、2000年と2010年の世帯構成を比べています。いずれの年も構成割合が一番高いのは単独世帯で、2010年は10年前より4ポイント増え、28,787世帯の増加となっています。

A-5表は、単独世帯の状況を性別、年齢別に表しています。10年前に比べて男性は35歳以上の世帯割合が増えていて、特に55歳以上の増加が目立ちます。女性は65歳以上の高齢者が多いことが特徴となっています。

【用語説明】

〔A-1表〕

○**平均寿命**：ある年の男女別にみた年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、各年齢に達した人がその後何年生きられるのかを示したものが平均余命。0歳児（出生時）の平均余命のことを「平均寿命」と言います。

〔A-2表〕

○**年齢3区分別人口**：年齢を、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）の3区分に分けたものです。

〔A-3表〕

○**合計特殊出生率**：一人の女性が生涯、何人の子どものを生むかの推計で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

〔A-4表〕

世帯類型別世帯：日本の「国勢調査」では1985年以降「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分し、一般世帯は、世帯員の世帯主との続き柄により、次のように分類しています。(1)親族のみの世帯(核家族以外の世帯・女親と子供・男親と子供・夫婦と子供・夫婦のみ)、(2)非親族を含む世帯、(3)単独世帯。

〈B 労働と所得〉

女性が収入を得る働き方をしても経済的な自立ができていないということについて、労働力率、賃金、仕事と生活の希望と現実などから男女の状況を比べてみましょう。

【女性だって働きたいし、働き続けたい】

B-1表で、1990年と2010年の労働力率を比べると、男性は台形型で特に変化は見られません。一方女性は、2010年には全体的に労働力率は高くなり、M字型といわれる労働力率の変化は、底が35～39歳へと5歳高い方に移動しています。M字もはつきりした形でなくなってきましたが、男性との格差は依然として大きいです。

【みんな大変、女性はもっと大変】

B-2表は、2010年の男女別、正規、非正規雇用者（パート、アルバイト、派遣など）の割合です。非正規雇用者の割合は女性が男性より圧倒的に多く、全年代で男性を上回っています。女性の非正規雇用者は20～34歳までを除くすべての年代で、正規雇用者を上回っています。男性は19歳以下と65歳以上のみ非正規雇用者の方が多くなっています。

【類をみない賃金の男女格差】

B-3表は、県内の企業（10人以上の全産業計）の短時間労働者を除く一般労働者に支給した2010年6月分の現金給与の平均です。男女とも50～54歳がピークで、男性が約40万円、女性が約26万円です。女性は男性の65%しかありません。また、男性の給与はピーク時まで右肩上がりですが、女性はほぼ横ばいとなっています。

【両立させたい仕事と生活】

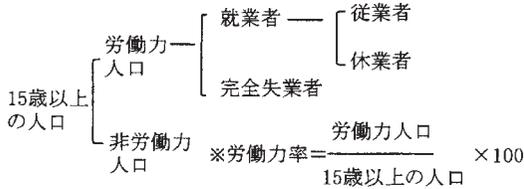
B-4表は、2010年に岡山市が行った「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」の結果です。これによると、男女とも「仕事・家庭生活」優先を希望する人が最も多くなっています。しかし、現実には女性は「家庭生活」と「仕事」、男性は「仕事」優先する人が多くなっていて自分の希望と現実はかけ離れています。

【用語説明】

〔B-1表〕

○**労働力率**：15歳以上の人口に占める労働力人口割合のことで賃金や営業収入など有償労働のみを「労働力」としています。就業者と完全失業者を含めて「労働力人口」とよびます。

〔労働力率の図式〕



〔B-2表〕

○正規雇用／非正規雇用:正規雇用者(正社員)は、雇用期間の定めのないフルタイム雇用者です。非正規雇用者(非正社員)は契約・嘱託・派遣社員、パートタイム雇用者、アルバイト等です。非正規雇用者の多くが、雇用期間が短く、低賃金で不安定な働き方をしています。

〔B-3表〕

○決まって支給する現金給与:労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、基本給、家族手当、超過労働手当を含んだ金額です。

〔B-4表〕

○ワーク・ライフ・バランス:ワーク(仕事:有償労働)とライフ(家庭生活、地域生活など)とがバランス(調和・両立)している状態のことで。

<C 意思決定>

男女共同参画社会では、すべての人に等しく機会が与えられることが大切と考えられています。そのためには、地方や地域の政治、行政、経済等の意思決定の場に女性がいることがとても大切です。岡山市の市議会議員選挙の投票率、議員数等から、女性の意思決定への参加状況をみてみましょう。

【未来の政策をつくるのは誰？】

C-1表は、1975～2011年までの市議会議員選挙の投票率の推移を男女別に岡山市と全国とで比べています。岡山市では女性が常に男性を上回っていますが、男女とも全国より低くなっています。1983年以降の投票率は70%から40～50%台まで岡山市、全国ともに低下しています。岡山市は2009年4月に政令指定都市となり、選挙区域の変更などがありました。

C-2表は、岡山市が政令指定都市になって初めて実施した選挙の結果です。女性の市議会議員は7名、女性割合は13.5%です。これは、全国19の政令指定都市の中で14位と低い位置です。

【意思決定の場にもっと女性を】

C-3表は、審議会等委員に占める女性割合を表しています。岡山市はほとんどが、政令指定都市の平均を上回っています。審議会等のそれぞれの委員総数は、建築審査会7人、教育委員会5人、都市計画審議会20人、人事委員会3人、固定資産評価審査委員会12人、選挙管理委員会4人、監査委員4人です。

C-4表は、社会的に影響のある指導的地位のうち9項目をとりあげています。岡山市の小学校長、副校長・教頭については女性が30%を超え、全国と比べても非常に高い比率を示しています。しかし、岡山市、全国とも中学校長、農業委員、課長級以上職員、町内会長は10%に満たないのが現状です。弁護士(岡山県)、市区議会議員、農業委員は2011年で、その他は2010年の統計です。岡山市の各指導的地位の総人数は、小学校校長91人、副校長1人、教頭106人、中学校校長38人、副校長2人、教頭45人、弁護士301人(岡山県)、市議会議員52人、農業委員66人、市役所課長級以上職員468人、町内会長1,716人です。弁護士は岡山市の統計数値が得られないため、岡山県の数値を使用しています。

【用語説明】

〔C-2表〕

○政令市:政令指定都市のことです。政令で指定する人口50万人以上の都市で区を設けることができます。1955年に名古屋市が最初に指定され、岡山市は18番目に指定されました。

〔C-3表〕

○都計審議委員:都市計画審議会委員のことです。

<D 教育>

生涯を通じて男女が平等に教育を受ける機会があることは大切です。また、教科担当者の性役割が子どもの将来の手本となる場合があることを考えると、教科担当の教員の構成比も重要です。教員の構成と生徒の進路状況からみていきましょう。

【変わらない教育界での性別役割分担】

D-1表は、岡山市内の幼稚園から高校までの教員の男女人数を比べています。幼稚園と小学校は女性教員が多く、男女差も大きくなっています。中学校、高校と高等教育に近づくにつれて男性教員が多くなっています。この傾向はこの10年間変わっていません。

D-2表は、岡山市の中学校教員の専門教科免許別の女性教員の割合を示しています。女性は家庭科を筆頭に英語、音楽、国語の順に高く、逆に技術、社会、理科の順に低いことがわかります。

D-3表では、岡山市内の高校に在籍する学科別の男女割合をみています。普通科への進学者は男女ともに50%を超えています。看護科、家庭に関する学科は女子が多く、工業に関する学科は男子が多いという男女差のある学科があることがわかります。男子は看護科に14人(0.12%)、家庭科に5人(0.04%)が在籍しています。

【男女とも性に関する相談ができる環境づくりを】

D-4表は、岡山市が中学2年生を対象に「性に関する相談のできる大人が身近にいるかどうか」を問うアンケート結果です。「相談ができる大人がいる」と答えたのは、2007年から2011年で女子は約8ポイント増加し60%を越えましたが、男子は2010年に13ポイント増加し50%に近づいたものの2011年には減少しています。2011年では、男子の約60%、女子の約40%は相談できる大人がいないということがわかります。どんな大人に相談しているのかは、調査されていません。

【用語説明】

〔D-2表〕

○**主免許教科**: 中学校でいくつかの科目免許を持っている教員が採用時に担当する科目として届けた教科のことです。

〈E 健康〉

男性も女性も健全な生活を続けていくには、健康であることが大切です。死因や病院の受診率、性感染症別患者数、自殺の状況から男女の差をみてみましょう。

【健康から見える男女の生活スタイルは？】

E-1表の性、主要疾患別等死亡率からみると、男女とも悪性新生物が最も多くなっています。2009年の岡山市をみると、男女の差が大きい自殺は男性が女性の約3.6倍、悪性新生物は約1.6倍です。表は人口10万人当たり的人数であり、単位は「人」です。

次に、E-2表の、月間の入院患者、外来通院患者の数を2005～2010年でみると、外来では女性が多く、入院は男性が多くなっています。2008年以降、外来、入院は男女とも減っています。

E-3表の性、性感染症別10代患者数推移をみると、女性が男性より多くなっています。しかし、女性は全感染症に減少傾向が見られ、2010年には男女の差が小さくなっています。

【大切な命を守るには】

E-4表で自殺者についての状況を年齢階級別にみると、男性は40代と50代に多く、女性は30代、60代が多くなっていて自殺年齢に違いがみられません。2010年の岡山市の自殺者は男性が女性の約2.6倍にもなっています。

E-5表の、岡山市の性別、自殺の動機・理由割合をみると、男女とも健康問題が最も多く、女性では自殺理由の約半数を占めています。次いで女性は家庭問題、男性は経済・生活問題、家庭問題の順になっていて、男性と女性とでは動機に違いがみられます。なお、自殺の動機・理由件数については複数の場合もあり、総数は男性120件、女性53件です。

【用語説明】

〔E-1表〕

○**悪性新生物**: 悪性腫瘍のことで、癌(ガン)と肉腫です。

〔E-3表〕

○**定点報告**: 定点とは、インフルエンザなど感染症の発生状況を知るために、その情報を報告する病院(岡山市6病院)をさしています。感染症発生件数を病院数で割ったものが定点あたりの報告数です。

〈F 女性に対する暴力〉

社会に犯罪は各種ありますが、この中で女性に対する身体的・精神的・経済的暴力は女性の人権を傷つける最も重要な問題の一つです。女性がどのような被害を受けているのか、被害を受けた時の相談ができているのか、いつから被害を受けているのかなどの現状をみてみましょう。

【男はなぜ暴力をふるうのか】

F-1表で、警察の刑法犯の検挙状況から配偶者間の暴力についてみると、2001～2010年の10年間で被害者の9割は女性です。なお、警察が容疑者を検挙した数のため、実際発生している暴力のすべての数を表しているものではありません。

F-2表は、F-1表の2010年の暴力内容別の内訳を表しています。傷害が最も多く、暴行、殺人も発生しています。

【一人で悩まないで】

F-3表は、2004年12月から(配偶者暴力防止法に基づいて)DV被害者の相談業務をしている、岡山市配偶者暴力相談支援センターの相談件数の推移状況です。相談内容は、身体的暴力が過半数で、精神的暴力がこれに続き、この両方で約90%になります。2007年に1000件を超えて、2008年をピークに減少傾向にありますが2010年も依然として1,200件を超えています。

【あなたは悪くない】

F-4表は、内閣府の「平成23年度地域における男女共同参画連携支援事業」として「(社)被害者サポートセンターおかやま」が女子大学生の「性的被害関連経験に関する調査」を実施したものです。性的意味合いの言葉や身体の接触などの嫌な経験がある人は594人中266人。約45%に当たります。また、266人のうち、この経験を「性的な被害だ」とわかっているのは77人、約30%弱しかいません。さらに、この被害について誰にも話せない、相談もできない人が約22%(17人)いました。そして、後遺症が残ったという人も77人中42人います。

F-5表は、性的被害に関連する経験をした時期について示しています。小学校入学前から短大・大学まで何度も被害にあっているという人もいます。

【用語説明】

〔F-1表〕

○**刑法犯**：法律で規定されている殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの犯罪。

〔F-3表〕

○**DV**：ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人等、親密な関係にある人からの暴力的で相手を支配しようとする態度のことです。内閣府では「配偶者からの暴力」という言葉を使用しています。

〈G 社会福祉・社会保障〉

男女共同参画を推進するためには、社会福祉・社会保障に関する男女差を知ることは重要です。今回は、年々増加傾向にある生活保護と児童虐待についてみてみましょう。

【なぜこうなる福祉の現状】

G-1表で、生活保護を受けている世帯について2009年と2010年と比べてみると、岡山市は2010年の方が12.3ポイント、912世帯増加しています。世帯別にみると、高齢者の世帯が最も多く障害者・傷病者が次に続いています。母子世帯は2010年には前年より0.2ポイント減って9.0%になっていますが、市の被保護世帯総数が増えていることから、母子世帯も686世帯から749世帯に増えています。

【児童虐待気づいた人がすぐ相談を】

G-2表は、岡山市が2009年に政令指定都市となつてからの、岡山市と岡山県の児童相談所における、児童虐待相談対応件数の変化をみています。この1年で県はあまり変わりませんが、市は46件増え、約1.2倍となっています。

G-3表は、2010年の子ども総合相談所での内容別対応件数です。男子の相談件数が女子の約1.3倍となっています。また、男子、女子ともネグレクト〔育児放棄〕が最も多く、次に心理的虐待となっています。この年、性的虐待は、女子のみにありました。

G-4表は、2010年の虐待の加害者を示しています。実母が約80%と最も多く、次いで実父となっています。この年は祖父母等からの虐待はありませんでした。

【用語説明】

〔G-1表〕

○**被保護世帯**：自治体ごとに審査をし、生活保護費を受給できると認められた世帯です。

〔G-2表〕

○**子ども総合相談所**：岡山市では、児童相談所の名称を「子ども総合相談所」としています。

〔G-3表〕

○**ネグレクト**：児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待の一つです。児童虐待では「育児放棄」のことをいい、自分の子どもで、まだ身の回りのことができない幼児などの面倒をみず、放置しているような場合のことです。

— 全体表記について —

- ・元データが元号の場合、西暦で表示しています。
- ・「性別」は「性、」と略して表示している場合もあります。
- ・割合の算出は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合もあります。

「岡山市ジェンダー統計リーフレット」の発行にあたって

この解説書は、リーフレット『岡山市の女性と男性2012』を読み解く際の助けとして、図・表の要点・用語等について説明するものです。リーフレットは、1. 岡山市民の生活上関心が深い男女共同参画の現状を統計で表現すること、2. リーフレットの作成・分析・活用を通じて、岡山市の男女共同参画社会の推進に寄与することを目的に市民有志と岡山市が協働して作りました。

男女共同参画社会の推進に統計を道具として活用するとき、国際的にはこの統計を「ジェンダー統計」、この活動を「ジェンダー統計活動」とよび、国連を中心に大きな前進をみせています。今回のリーフレットづくりは、岡山市でのジェンダー統計活動の第一歩です。

◆リーフレット作成市民メンバー（敬称略、順不同）

内田 武宏	大倉 和郎	岡本 富美子
鬼木 のぞみ	隈元 夢希乃	崎本 とし子
杉本 慧子	角田 みどり	寺田 和子
万城 公美子	山口 陽子	和田 祥子

・法政大学名誉教授の伊藤 陽一さんには、2010年8月開講の岡山市男女共同参画大学講座「ジェンダー統計」に続き、「ジェンダー統計リーフレット作成グループ」の講師としてもご指導いただきました。厚くお礼申し上げます。また、データ収集にご協力をいただきました独立行政法人国立女性教育会館（NWECC）、岡山県、岡山労働局、岡山弁護士会、その他関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

【問い合わせ先】

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」
〒700-0822
岡山市北区表町三丁目14番-1-201号
TEL086-803-3355 FAX086-803-3344
E-mail:sankaku@city.okayama.jp



『岡山市の女性と男性 2012』 リーフレット講師用手引書

2013. 10 月版

さんかく岡山・伊藤陽一 編

はじめに

- 1 リーフレット作成の目的と作成経過
- 2 リーフレットの各分野の図と表の解説
- 3 用語説明
- 4 付表
- 5 岡山市のジェンダー統計データの充実に向けて
- 6 リーフレット作成作業参加者の感想・コメント (省略)
- 7 リーフレット利用過程での質問・意見・問題など

はじめに

この冊子は、『岡山市の女性と男性 2012』リーフレットを使う講師向けの手引き書です。リーフレットの目的と作成経過、リーフレットが示している図や表を読み取るときの要点や限界、データの不足などを説明しています。これによって、リーフレットをより深く理解していただくことが、リーフレット活用に関わり、さらには、今後の岡山市での、より進んだジェンダー統計書の作成や分析のためにも必要と考えました。この冊子では、以下の点を説明します。

1. リーフレット作成の目的と作成経過
2. リーフレットの各図・表の解説
【分野の問題/ 各図・表の要点/ 注釈/ データの出所/ 補足資料と用語説明】
3. 用語説明
4. 付表
5. 岡山市のジェンダー統計の強化に向けて
6. 作成作業参加者の感想・意見（省略）
7. リーフレット利用過程で出た質問・意見・問題とこれへの対応

1 リーフレット作成の目的と作成経過

1.1 リーフレット作成の目的—市民参加による男女共同参画状態の統計による可視化

- ① 岡山市民の生活の主な分野での男女共同参画の現状を統計でとらえ、表現します。
- ② リーフレットの作成と分析、さらに活用を通じて、岡山市の男女共同の問題点と前進を妨げていることを検討し、男女共同参画政策の推進に寄与します。
- ③ 岡山市のレベルでの男女共同参画に関するデータ・統計の入手可能性や整備状況を調べます。
- ④ リーフレット作成活動を市民参加で進め、参加者・担当機関の男女共同参画統計（ジェンダー統計）活動での力量を高め（エンパワー）します。
- ⑤ これら全体を通じて、日本の地方自治体、特に市レベルの男女共同参画統計活動の強化に貢献します。

男女共同参画の実情を示す統計データ、すなわち男女共同参画統計データを、国際的には「ジェンダー統計」と呼んでいます。

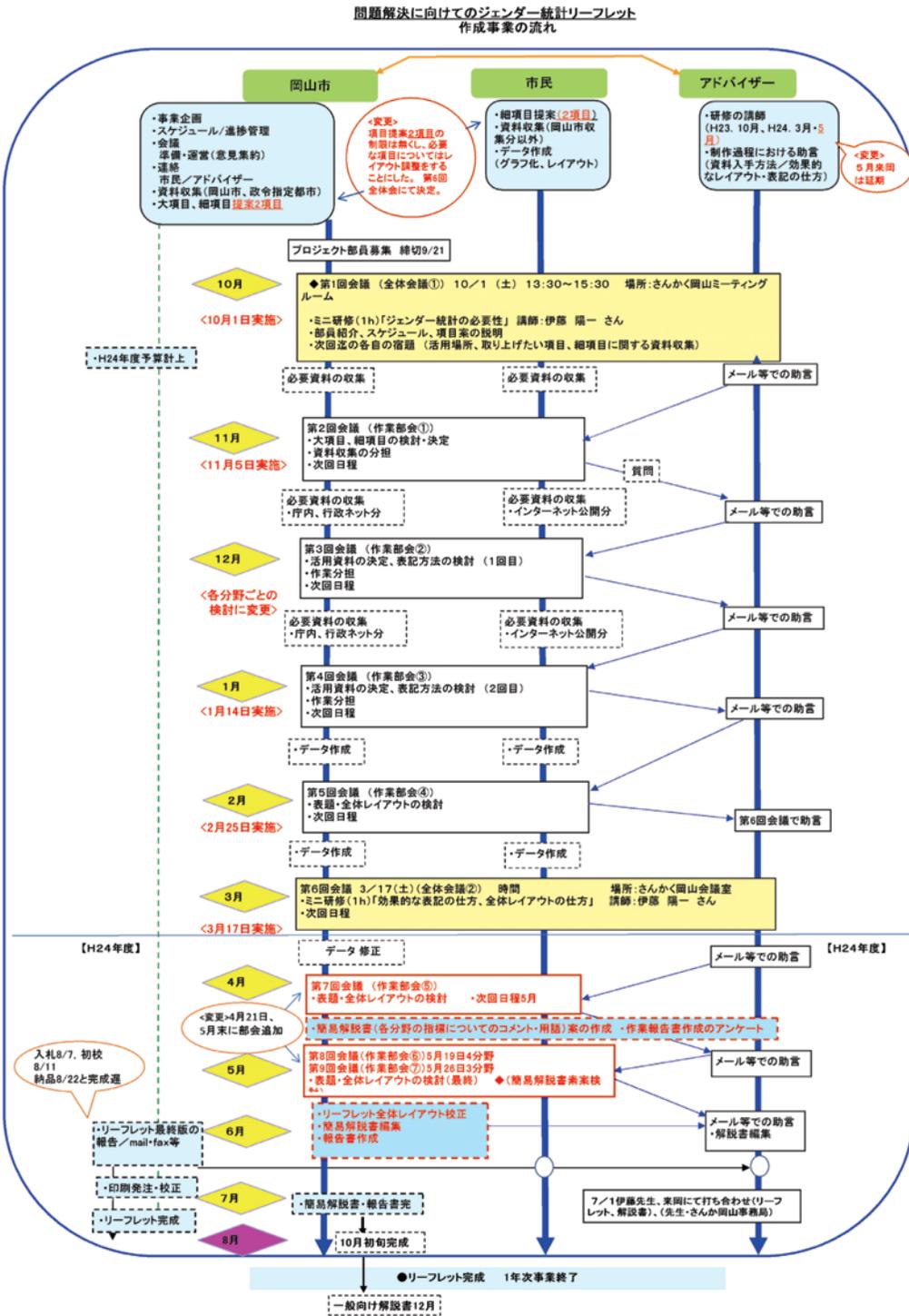
ジェンダー(男女共同参画)統計とは、ジェンダー(男女共同参画)問題を、統計で示し、分析し、問題点の解決策を立案し、計画や政策の進捗と影響・結果を把握するために使われます。このために、ジェンダー統計は、まず個人については性区分を持つことが必要です。さらに個人についての統計だけではなく、ジェンダー問題の解決に関わる企業の育児・介護休暇をふくむ労働時間制度、待機児童数、保育施設や暴力からのシルター数、積極的に正政策（ポジティブ・アクション）や「仕事と家庭生活の調和」（ワーク・アンド・ライフ・バランス）への取組み企業数なども不可欠です。

ジェンダー統計資料を使って、男女参画の状況をえがくジェンダー統計書には、書物や冊子やリーフレットがあります。今回の岡山市についてのリーフレットは、要点にしぼって、広く多くの人々に使っていただくことをめざしました。

1.2 リーフレット作成経過と運用予定

- 1) リーフレット作成の手順は大きくは以下の通りです。
 - ・ジェンダー統計リーフレット作成に興味・関心のある市民を募集しました。
 - ・すべての作業・工程を市民と共に進めました。
 - ・分野（大項目）を区分して、分担しました。
 - ・分野ごとに、どういう項目をとりあげたいのか項目候補をあげました。
 - ・その上で統計データの有無を調べ収集しました。統計データが無いのであきらめた項目もあります。
 - ・統計データに基づいて統計表・図を作成しました。
 - ・各分野の統計表・統計図を持ち寄って全体の配置（レイアウト）を定めました。
 - ・これをもってリーフレットは完成しました。
 - ・リーフレットを利用・活用するための手引き書を用意しました。
- 2) リーフレットの利用・活用もまた、ジェンダー統計の一層の発展・充実にとって重要です。リーフレットの利用者は、地方の男女共同参画の問題を「統計で読む」中で、統計を使うことの長所と限界も理解するでしょう。また、リーフレットの不十分点の指摘があり、統計データの不足が問題になるでしょう。これらの検討が次に、統計の改善につながり、男女共同参画の実情の一層の把握につながることを期待されるのです。

3) 1) を具体化した事業予定表は次のとおりでした。



2. リーフレットの各分野の図と表の解説

以下、分野ごとに、■その分野全体の説明をし、■個々の図・表（図と表）について、(1)（読み取りの）要点、(2) 注釈、(3) 統計データ出所、(4) 補足資料・用語説明を示し、最後に、■各分野で今後強化されるべき点等を示します。最後の■について。このリーフレットは、スペースの制約から取り上げと図や表の数も限られています。そこで、このリーフレットからはじめて、各分野について分析を広げていくときに必要な統計指標などを指摘しています。【これについては、「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 その1（暫定版）」（法政大学日本統計研究所）『統計研究参考資料』No.111の表3-3—pp.39-44—が手がかりになります。】、

A 人口・世帯

■分野の説明

人口と世帯は、その社会を構成している基礎の単位である。例えば、日本は出生率が低下して、人口減少社会の道を歩み始めている。人口では、高齢女性が多くなり、若者の単身者が多くなって、平均世帯員数が減っている。これらの事実は、男女共同参画の状況を理解する上で、重要な前提になる。

■各図・表の説明

A-1 性、年齢階級別人口分布（岡山市、1980、2010年）と平均寿命

要点

- ① 人口全体の構成において、年少人口の減少と高齢人口の増大がある。
- ② 20歳未満の人口は男女とも1980年よりも少なく、低年齢階級ほど男女とも人数が少なくなっている。35歳以上で男女とも増加している。特に55歳以上と、そこでの女性の増加が著しい。
- ③ 岡山市の平均寿命は、2005年に女性86.6歳、男性79.5歳であった。全国の女性85.8歳、男性78.8歳と比べて、岡山市の男女の寿命は長い。

注記

- ① 縦軸に年齢を左右に男女の人数を描くこの図は、「人口ピラミッド」といわれる図である。以前には、どの社会でも三角形をえがいていたので、ピラミッドという表現になった。しかし、現在では先進国の多く、特に日本では壺型を示している。そして、1980年と30年たった2010年を比べると、壺の下方の幅が狭まり、壺全体が上方へ伸び、そして左右に広がりを見せ、女性に上昇と広がりが目立つ。60歳以上の各年齢階級では、ほぼ倍以上の増加がある。
- ② 「統計図」は全体の姿を直感的に知ることができるが、数値の書き込みがない図では、具体的に数値を示して規模や増減を語ることはできない。そこで「統計表」が必要になる。これに对应してA-1に対応する表を付表1に示した。ここには町村合併など地域の広がりもあるので、同一地域の人口の増減を純粹に示すものではないが、それを無視して見ていく。1980年から2010年までの30年間で、人口数では約16.4万人の増加で1.3倍になった。一方で、若年人口（0～14歳）では、女性1.2万人、男性1.3万人の減少（ともに約20%）し、15～19歳層でも減少している。いわゆる生産年齢（15～64歳）では女性が3.9万人（20.7%）、男性が4.4万人（25%）の増加をみた。老年（65歳以上：老年という言葉の使用は適切かが問われるが、政府等で使っているのでここでもそれにしよう）では、女性5.7万人（2.9倍）、男性4.1万人（2.8倍）の増加である。男女とも80歳以上で増加が大きい。
- ③ 付表2でこの間の人口の時系列的变化をみると、1960年からの50年間に男女計で2.7倍、女性約23万人、男性22万人、合計で45万人、すべてで約2.7倍の増加をみた。女性の増加が多い。
- ④ 図に記入している平均寿命は、2005年の数値である。国勢調査の実施年（西暦の末尾0と5の年）について市区町村の平均寿命が計算されているが、2010年については、2013年7月末時点で発表された。2012年5月31日厚生労働省発表の『第21回生命表(完全生命表)の概況』では、2010年時点の全国の「平均寿命は、男性79.55年、女性86.30年で、前回（平成17年）での「第20回生命表」と比較して、男性は0.99年、女性は0.78年上回った」という説明があった。
付表3によれば、平均寿命は、男女とも一貫して伸びており、女性が男性より約7歳多い。全国と県との比較では、岡山県>岡山市>全国の関係にある。

資料出所

- ① 総務省統計局『国勢調査』：総務省統計局『国勢調査』 人口に関する統計データには、この他に、住民基本台帳人口、人口動態統計調査、岡山県流動人口調査がある。このうち、国勢調査は5年毎の調査ではあるが、より正確と考えることができるので出所とした。
- ② 厚生労働省『平成17年市区町村生命表の概況』：国勢調査対象年の生命表を作成している。

補足資料と用語説明

▼付表1、2、3 ▼用語説明：「平均寿命」

A-2 性、年齢3区分別人口分布割合

要点

- ① 2010年に岡山市の人口数は、709,584人（男性365,426人、女性335,997人）、すなわち約71万人であった（A-2から）。
- ② 年齢3階級で構成比をみると、1980年から2010年にかけての30年間に、若年人口比率は、23.1%から14.3%へ8.8%の減少、生産年齢人口比率は、67.2%から64.2%へ3.0%の減少、老年人口比率は、9.7%から21.5%へ11.8%の増加である。老年人口の急速な増加がわかる。【この数値は、補足資料・付表4を参照】。
- ③ 15～64歳のいわゆる生産年齢人口が、若年人口と老年人口を支えるとみなすとすると、1980年に、6.7人の生産年齢層が、3.3人（2.3人の年少者と1.0人の老年者）を支えていたが、2010年には、6.4人が3.6人（1.4人の年少者と2.2人の老年層）を支えることになった。65歳以上の高齢者層の6割弱が女性である。
- ④ 2010年の高齢女性は、女性全体の約4分の1、高齢男性は男性全体の約5分の1弱である。

注記

- ① 年齢別統計表は、各年齢別、年齢5歳階級別にも作成されるが、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）の3区分が、最も簡単な区分である。
- ② 表に「総計（不詳除く）」欄があるのは、2010年国勢調査結果に年齢不詳があるからである。「総計」には年齢不詳数を含めている。年齢3階級の割合は総数（不詳を除く）を100として計算している。
- ③ 年齢3階級の区分にもとづく数値のうち、高齢人口割合によって高齢化の度合いが語られる。人口に占める老年人口の割合が7%を超えれば「高齢化社会」、15%を超えれば「高齢社会」、20%を超えれば「超高齢社会」ということがある。
- ④ 年齢3階級区分の数値から、以下のような派生的指標が導き出される。
 - 年少人口と老年人口を（生産年齢人口に支えてもらう→従属する）従属人口とみて
従属人口指数＝（従属人口/生産年齢人口）×100
 - 年少人口に対する老年人口を、老年化とみて 老年化指数＝（老年人口/年少人口）×100

資料出所 総務省統計局『国勢調査』

補足資料 ▼付表4

A-3 合計特殊出生率

要点

- ① 岡山市と全国の合計特殊出生率をみると、1990年代から2000年にかけてともに低下した。2000年代には停滞傾向にある。
- ② この20年間、岡山市は全国を上回り、2010年には1.45で全国の1.39を0.05上回る。
- ③ 付表5で岡山市と岡山県を比較すれば、1990年代から2000年にかけて、ともに低下した。1990年代には県の方が高かったが、2000年代には多くの年で、県より市が高い。

資料出所 厚生労働省『人口動態調査』（出生・死亡・結婚・離婚に関する役所の窓口への届け出が、保健所を経由して厚生労働省でまとめられる。）

補足資料と用語説明 ▼付表5 ▼用語説明：「合計特殊出生率」

A-4 家族類型別世帯構成割合（岡山市、2000、2010年）

要点

- ① 岡山市の町村合併による世帯の増加もあるが、総世帯数で2000年から2010年までの10年間で20%も増加した。
- ② その主な理由は、単独世帯の増加であり、続いて母子世帯、父子世帯の増加である。

注記

ここでとりあげた国勢調査の世帯数は、調査時点での岡山市の市域内の世帯数である。2000年から2010年にかけては市域の大きな増加が2度ある。

出所 総務省統計局『国勢調査』

補足資料と用語説明 ▼付表6 ▼用語説明：「世帯類型別世帯」

A-5 性、年齢別単独世帯割合（岡山市、2000、2010年）

要点

- ① 単独世帯の性別割合をみると15～64歳階級までは男性が多く、65歳以上で女性の割合が高い。
- ② 2000年～2010年の変化をみると、女性の75歳以上、男性の35歳以上のそれぞれ単独世帯の増加がある。一方で、大きなウエイトを占めていた25～34歳以下の男女、特に男性単独世帯の減少がある。

注記

- ① リーフレットの比率は、女性と男性それぞれの年齢合計の単独世帯合計に対する各年齢階級別の割合である。グラフには世帯数は示されていないので、付表7で補足した。これによると、2010年の単独世帯の男女計は10.7万であり、2000年には7.8万であったので、10年間に2.88万世帯、約37%の増加である。目立つのは、女性の単独世帯が41%増に対して男性は33%増、すなわち、女性の増加が大きいこと、年齢階級別には、25～34歳、35～44歳階級で女性の増加率が男性を上回って、女性単独世帯の割合が高まって43%と36%に、他方で45歳以上階級での男性の増加率が高く、特に55～64歳階級では約2倍にもなり、女性単独世帯割合は低下したこと、とはいえ、65～74歳と75歳以上階級では女性単独世帯割合は67.6%と約80%であること、である。

資料出所 総務省統計局『国勢調査』

補足資料 ▼ 付表7

■分野Aについて今後強化されるべき（取り上げなかった）問題等

【以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】

○性、国籍別外国人。○未婚・非婚者数と割合の推移。○婚姻と離婚の件数と率の推移。○世帯類型（カップル、子どものいる、3世代同居）別世帯数。○高齢者世帯。○高齢者施設入居者。○父子・母子世帯数。

B 労働と所得

■分野の説明

労働の分野をみるときに、「労働」とは何かをまず押さえることが必要である。労働は、人間が対象に働きかけて、目的の財貨やサービスをもたらす人間の活動である。この労働（活動）には、収入を得る有償労働、すなわち雇用者と自営業者の労働と、収入のない無償労働、すなわち家庭内の家事・育児・介護や地域でのボランティア活動がある。女性にとって有償労働への従事は、収入を得て経済的自立性をうることができる点で重要である。特にこのBで「労働として」とりあげるのは、このうち有償労働、すなわち収入をうる労働である。この労働に関して、まず把握すべきは、女性の有償労働への進出を特に男女別の生産年齢人口と老年人口でみることである。とはいえ、労働（有償労働を意味する）の場への女性の進出の度合いは、一般に様々の制約によって希望に反して抑え込まれており、男性に比べて、労働力（参加）率は低く、非正規雇用が多く、労働条件も悪い。近年重要視されているのは、労働と労働の場以外での生活のバランスである。ここでは、特に、労働力率と雇用の正規・非正規別、そして賃金格差、そしてワーク・アンド・バランス（仕事と家庭生活のバランス）に関する希望と現実をみる。

■各図・表の説明

B-1 性、年齢階級別労働力率（岡山市、1980、2010年）

要点

- ① 労働力率では、全年齢階級を通じて女性は男性より低い。25歳以降70歳まで、女性は約20%から30%弱低い。
- ② 女性は、30～34歳からはじまって、35～39歳を底とするM字型曲線をえがいている。
- ③ 1990年と比較すると、女性の労働力率は多くの年齢層で高まり、労働力率M字型の底は浅くなり、一方で男性の労働力率は年齢階級別に増えたり、減ったりしている。

注記

- ① 1990年と2010年の2年を選択している。この20年の間に様々な変化があろうし、また調査年である1990年と2010年の景気動向に影響されて各年の数値も異なるので、この2年次の比較だけでは多くを語れない。しかし、日本や県その他の全体的動向から両年を指摘して良いと考えた。
- ② 全体像は、図B-1に視覚的に示されているが、これを付表8の統計表で数値的に確かめておこう。

資料出所 総務省統計局『国勢調査』。1990年：第2次基本集計 都道府県編 00201表。ウェブサイトに提供のこの年次の国勢調査結果表は、男女別や年齢別を利用者が選択する形になっている。2001年：産業等基本集計結果、都道府県結果 33 岡山県 33100：岡山市 第1-2表

補足資料と用語説明 ▼付表8 ▼用語解説：「労働力率」

B-2 性、年齢別雇用者正規・非正規別割合（岡山市、2010年）

要点

- ① 非正規雇用者は女性が男性より圧倒的に多く、全年齢階級で男性を上回る。
- ② 女性の非正規雇用者は、20～24歳から30～34歳未満階級を除くその他すべての年齢階級で、正規雇用者

を上回っている。

- ③ 特に、女性の30歳以降で非正規が多いことは、子育て後に女性が仕事に復帰しても安定的な仕事を得られていないことをうかがわせる。
- ④ 男性でも、20～25歳階級と60歳以上の年齢階級で非正規雇用の割合は高い。

注記

- ① 図に示されているのは、女性と男性それぞれの雇用者合計に占める年齢階級ごとの非正規雇用者と正規雇用者の割合である。数では女性の非正規雇用者が男性よりはるかに多いこと、しかし、男性の非正規雇用者も増えはじめていることは語らない。
- ② そこで、正規・非正規雇用者に関する政府統計をみると、図B-2に示された正規・非正規雇用者比率は、**付表9**に詳細統計を示した。2010年国勢調査からのものである。国勢調査は、「従業上の地位」（7区分）に、雇用者内訳として、(i)（雇用者）正規、(ii)（雇用者）労働者派遣事業所の派遣社員、(iii)雇用者（パート・アルバイト・その他）という3区分を持つ。雇用者計から(i)を除去すれば、非正規[(ii)+(iii)]雇用者をうるができる。しかし、国勢調査は2005年まで、従業上の地位（7区分）では、雇用者について、常雇（期間を定めずに又は1年を超える期間を定めて雇われている人）と臨時雇（日々又は1年以内の期間を定めて雇用されている人）の2区分をとっており、2010年のいわゆる正規、非正規区分と接続しない。
- ③ これまで日本全国について正規・非正規区分の推移をみるために使われてきた統計は『就業構造基本調査』である。この調査は、標本調査であるが、全国や都道府県について年齢別、その他の詳細な統計表を提供している。人口30万人以上規模都市も示していて、雇用形態の区分も**付表10**のように詳細である。ただし、岡山市（人口30万人以上都市）についての統計表があるのは、2002年（1997年）以降である。1997年についてはウェブサイトには、統計表の要約とか概要表しか掲載されていない。**付表10**として5年間だけであるが、その変化を示した。5年間だけでは長期的傾向としては確定できないが、女性雇用者の増加（数：20.5千人、増加率20.5%）は男性の増加（19.8千人、増加率12.5%）より大きい。男性では増加の81%が正規雇用者であるのに比べて、女性の増加の73%が非正規雇用者である。男性の非正規雇用者や女性の正規雇用者の増加傾向の増減変化があるかについては、比較期間をひろげなくてはならない。

資料出所 総務省統計局『国勢調査』、『就業構造基本調査』

補足資料と用語説明 付表9、10 ▼用語説明 「正規雇用/非正規雇用」

B-3 性、年齢階級別きまって支給する現金給与月額（岡山市、2010年）

要点

- ① この図は、市のデータが無いので岡山市のデータによっている。これによれば、全年齢階級を通じて、女性の賃金が男性よりも低い。
- ② 男性は、50～54歳階級まで年齢が上昇するとともに、賃金が増加している。これに対して、女性の賃金も同じく50～54歳にかけて増加するが、上昇率は低い。このため男女の賃金差は50～54歳階級まで拡大し、その上の年齢階級でも大きな格差は残っている。

注記

- ① 図に取り上げたのは、10人以上規模の企業の短時間労働者を除いた一般労働者である。
- ② **付表11**から焦点部分を抜粋した**付表12**によれば、ピーク時の男性賃金は402.8千円に対して女性は259.9千円である。男性を100とすると女性は64.5にあたる。

資料出所 原資料は、厚生労働省『賃金構造基本調査』（毎年）第4巻第1表。この岡山市部分が岡山市労働局の『岡山市内の賃金事情』として発行されている。国が発行するこの調査には、都道府県レベルのデータはあるが市以下のデータは無い。

補足資料と用語説明 ▼付表11、12 ▼用語説明 「きまって支給する現金給与額」

B-4 ワーク・ライフ・バランス（岡山市、2010年）

要点

- ① 男女とも、希望では「仕事」「家庭生活」優先、すなわち両立が多数であるが、現実には男女とも「仕事」優先になってしまっている。
- ② 女性において、家庭優先が18.6%にとどまるのに対して、現実には30.9%であり、男性において、仕事優先がわずかに8.2%なのに対して現実には39.1%、「仕事と家庭生活」が27.4%が、現実には19.2%である。
- ③ 男性では、仕事優先は8.2%であり、「仕事と家庭生活」が女性よりも多い32.2%であるが、現実には、仕事優先が39.1%である。
- ④ 以上をまとめると、両立、すなわちワーク・ライフ・バランスの希望が大きいにもかかわらず、仕事優先

と家庭優先（性別役割分担）に押し込められており、バランスがないことを示しているといえる。

資料出所

岡山市『男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書 2010年』調査対象数は、3000人に配布し、有効回収数は1,525人（男性566人、女性933人、不明26人）有効回収率50.8%であった。

補足資料と用語説明

用語説明：「ワーク・アンド・バランス」

■分野Bについて今後強化されるべき（取り上げなかった）問題

【以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】
グローバル化の進展、そこでの競争の激化とともに、雇用口の減少と人員整理、少数の要員による厳しい労働が企業側から要請されている。雇用の確保とそこでの労働条件の確保が人々の生活にとってますます重要になってきている。

【労働力状況】若年層の失業が労働力状態（労働力と非労働力）。○特に、性、25-29、30-34、35-39歳別労働力率。○非労働力の種類別数と割合。○性、年齢（5歳階級）別労働力と労働力率。○性、年齢（5歳）階級、正規、非正規別労働力・労働力率。○性、非正規種類別労働力・労働力率。○性、年令別失業者・失業率。○性、年令別潜在的労働力・率。○性、従業上の地位別労働力。○性、職業別労働力。○性、産業別労働力。○特に、農林水産業での就業・雇用。○都市自営業者（自営業主、家族従業者）。

【労働条件】労働条件は、就業先をえての、賃金（これを規定する勤続年数や職位、昇進等）、労働時間+通勤時間として、休暇制度（年次休暇、生理休暇、産前・産後休暇、育児休暇-性別取得数、介護休暇等）、過労死、労働災害、職業訓練、そして職場の男女共同参画推進のための諸制度（職場保育所の有無、再雇用制度の有無）、職場でのセクシュアル・ハラスメント等々に及ぶ。しかし、現在の日本の政府および地方機関が作成する統計には、市区レベルでこれら労働条件を示すものは極めて少ない。わずかに、地方自治体が独自の調査を行っている場合だけである。全国レベルで厚生労働省の『雇用均等基本調査』があるが、都道府県についてすら表示がない。以上によって、岡山市レベルでの労働条件の追加的取り上げは不可能である。賃金や労働時間の詳細についての調査は難しいが、休暇制度、男女共同参画への企業の取組みについて、都道府県や政令都市レベルでは、独自調査を行っても良いと考えられる。

C 意思決定

■分野Cの説明

男女共同参画社会では、すべての女性と男性が等しく選択機会を与えられて、平等に処遇されて生きるために、国、地方、地域の政治、行政、経済等の主要分野での政策を決める地位に女性がいることは当然とされる。このような社会の実現に向かうためにも、現在、重要な意思決定の場のあまりにも少ない女性割合を高める必要がある。岡山市ではどうか。これを、選挙での性別投票率、議員の女性割合、審議会委員、管理的公務員、企業、団体、NGOなどの管理的位置にいる女性割合がある。ここでは、そのうち、市議選挙の投票率、市議会議員の女性割合、審議会委員、分野別機関・団体の指導的位置の一部をみている。

■各図・表の説明

C-1 市（区）議選投票率推移（岡山市、全国、1975～2011年）

要点

- ① 岡山市の投票率は、男女とも全国より低い。女性の方が男性より高い。
- ② 1970年代半ばから、最近までの傾向をみると、全国、岡山市とも、男女の両方でほぼ70%台から45～55%に、20%ほど低下している。岡山市では2007年を底として、2011年にかけて率の上昇がみられる。

資料出所

総務省自治行政局選挙部『地方選挙結果調』

C-2 性別市会議員数・女性割合（政令市、2011年）

要点

- ① 2009年4月に岡山市は政令都市に移行し、初めての選挙が2011年4月10日に行われた。女性の市議会議員は52名中7名で女性割合は13.5%である。
- ② 全国19政令都市中では14位という低い位置にある。女性議員が10名以上で20%を超える市が7市ある。

注記

- ① 市会議員の場合には、選挙制度、政党の候補者になれるかどうか、立候補者・政党の政策や好感度、選挙活動によって規定されるが問われる 男女共同参画的政策をとる女性議員もいる。しかし、政党・

無党派のいずれであれ、政策が**固**あるいは**積極的**男女共同参画でない、将来性を持たないことは明確だろう。主要な意思決定の場に多くの女性がいることが、男女共同参画推進の力になることは確かであろう。

② 前期の51中8人-15.3%から減少

③ 政令都市では、1位-札幌：68中17人-25.0%、12位-大阪市：86人中13人-13.8%、-20%台-7市。

資料出所

総務省『地方選挙結果調べ』、男女共同参画局の調査『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況』

▼『岡山県統計年鑑』、『岡山市の統計』、総務省統計局『統計でみる市区町村のすがた』には性別議員数が無い。

補足資料と用語説明

▼補足資料

① 都道府県議会：1位-東京：126人中24人-19.0%、2位-長野：58人中10人-17.2%、20位-岡山県：55人中4人-7.3%・・・

② 都道府県下 市(区) 議会全体：1位-東京都：1532中382人-24.9%、2位-神奈川県：620中133人-21.5%、24位-岡山県：395中39人-9.9%

③ 町村議会：1位-神奈川県：203中41人-20.2%、2位-大阪府：130中23人-17.7%
32位-岡山県：144中10人-6.9%

▼用語説明 「政令指定都市（政令市）」

C-3 審議会等委員女性比率（岡山市、政令市、2011年）

要点

① 岡山市の行政に関わる諸審議会から幾つかをあげて女性委員割合をみた。これによれば、固定資産評価審査委員会を除いて、女性の割合は政令市の平均を上回っている。

② 国の方針は審議会等で女性割合 40%を達成することである。岡山市の審議会・委員会での女性の割合の高さは「さんかく条例」の制定とこれの実施による効果が大いと言われている。

③ 岡山市の審議会の女性割合は、特に法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等では政令都市中1位であるし、防災会議では、とびぬけて高い。

注記

① 全審議会（「法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等」と「地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等」）についての統計がある。これによると岡山市の審議会等の女性割合は-945人中377人-39.9%（2011.4.1）政令都市中1位である。

② 県レベルでは、1位-徳島県：1040人中503人-48.4%、2位-宮崎県：1187人中533人-44.9%、3位-山口県689人中289人-41.9%、14位-岡山県：1159人中431人-37.2% である。

③ その内訳をみると、まず「法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等」は、政令都市中で1位-岡山市：575中225人-39.1%、2位-堺市：681中258人-37.9%。

県レベル：1位-徳島県：619人中272人-43.9%、2位-鳥取県：532人中207人-38.9%、3位-岡山県：757人中260人-34.3%

④ 「地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等」では、岡山市-政令都市中16位 97中7人-7.2%、農業委員70中0人-0%が大きく影響している。1位-川崎市：54中10人-18.5%。県レベルでは1位-鳥取県：62中24人-38.7%、2位-岡山県：69中20人-29.0%。

⑤ 東日本大震災後に防災会議に女性委員を増やし、男女共同参画の見地を防災計画に取り入れることが重要課題になっている。岡山市防災会議49中20人（男女共同参画局・調べ）-40.8%。【2位-名古屋市の13.3%、3位-静岡市8.9%】。岡山市防災会議委員（H23.11.28~24.8.31）では、50名中女性20名 女性比率40%。断然トップは特筆!!

資料出所

男女共同参画局の調査『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況（平成23年度）』、岡山市各委員会事務局調べ。

補足資料と用語説明 政令市

▼補足資料 審議会の種類

○（法律又は政令によって設置すべき審議会）

【都道府県・政令市とも】防災会議、精神医療震災会、土地利用審査会

【都道府県のみ】国土利用計画地方審議会、交通安全対策会議、自然環境の保護に関する審議会その他の合議制の機関、環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関、精神医療審査会、生活衛生適正化審

議会、医療審議会、准看護師試験委員、国民健康保険運営協議会、地方社会福祉審議会、
【市以下のみ】民生委員推薦会、港湾審議会、土地区画整理審議会、開発審査会、介護認定審査会、地方
 障害者施策推進協議会、公害健康被害認定審査会、損害評価会、市町村国民
 保護協議会、地方独立法人評価委員会等、感染症審査協議会、市町村都市計画審議会、市街地再開発審
 査会、傷害程度区分認定審査会

- 地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等：**【都道府県・政令市とも】**教育委員会、選挙管理委員
 会、人事委員会、監査委員会、**【都道府県のみ】**公安委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員
 会、内水面漁業管理委員会、**【政令市以下のみ】**農業委員会、固定資産評価審査委員会。

C-4 分野別指導的地位の女性比率（岡山市、全国、2010、2011 年）

要点

- ① 社会的影響力のある幾つかの地位の女性割合をみている。とりあげたのは、小学校・中学校校長と副校長、
 弁護士、市(区)議会議員、農業委員、岡山市の課長以上職以上および町内会長である。
- ② 小学校の校長・副校長で女性が 37%前後に達し、全国と比較して非常に高いが、中学校の校長では 5%、
 副校長では 12%である。副校長の割合は全国より高い。
- ③ 市(区)議会議員は全国より高い。
- ④ 農業委員と町内会長では岡山市と全国ともに 4~6%と低い。
- ⑤ 市の課長以上職の岡山市の 4.9%は、全国 9.8%の半分であり、極端に低いと言うべきである。男女共同
 参画への市自体の取組の積極性が問われる。

注記

このリーフレットでとりあげた指導的地位も、他に多くある地位をふくめて一部分にとどまる。公的地位
 と民間の地位をふくめて、さらに広く取り上げる必要がある。またここでは(女性の)割合だけが注目され
 ているが、その地位の人数との関連でみる必要がある。

資料出所 校長・副校長は文部科学省『学校基本調査』、弁護士については岡山弁護士会からの聴取から弁
 護士白書の県データに変更し、その他は岡山市各担当課調べ

■分野 C について今後強化されるべき（取り上げなかった）問題

【以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】

- 審議会に関しては、定められた審議会のすべてを。
- 管理的公務員に関しては、主要部署のトップについて一覧表を。
- 主要企業の役員と管理職について一覧を。
- 分野別指導的地域に関しては、トップと副について、PTA その他をさらに追加する。

D 教育

■分野 D の説明

教育は、家庭や社会環境の中で、子どものときから男女平等意識を身につけ、各自が自らの力量をたかめて
 (エンパワーして) 人生の過程での選択の機会の幅を広げ、自己実現をとげるため、そしてそのためにも男
 女共同参画社会をめざす市民として育つために重要である。教育は、家庭教育、学校教育、社会教育として
 行われる。このうち、社会の側でとりあげ、各自の成長に影響の大きな分野は、学校教育である。学校教育
 では、初等教育から高等教育にまで少年・少女や青年が等しく教育を受ける機会を保証し、教育内容に偏り
 がなく、これら教育を担う教員を中心とする体制が整備されていることが求められる。このリーフレットで
 は、教員体制の一部と生徒・学生が受けている教育の一部をとりあげる。

■各図・表の説明

D-1 性、幼稚園・小・中・高校別教員数の推移（岡山市、2000~2011 年）

要点

- ① 幼稚園から高校までの教員をみると、幼稚園と小学校で女性教員が圧倒的に多く、中学校と高校で逆に男
 性教員が多い。
- ② 年次的には、幼稚園教員にわずかではあるが男性の増加がみられ、他方で小・中・高等学校の女性教員の
 増加がある。

注記

「岡山市の統計」には大学・短期大学の教員・学生について各大学資料に基づく統計表があるが、教員の性別
 の記載がない。

資料出所 幼稚園、小学校と中学校は、岡山県企画振興部統計管理課『学校基本調査結果報告書』、高校は岡
 山市教育委員会教育企画総務課調べ。(いずれも『岡山市の統計』に収録)

D-2 中学校主免許教科別女性教員割合（岡山市、2011年）

要点

- ① 中学校の女性教員の主免許教科によって担当科目をみると、女性教員の多い科目は、家庭科で90%弱、英語と音楽で70%超え、国語で62%である。逆に女性教員の少ない科目は、技術で0%、社会科と理科で18%前後、数学と保健で27~28%である。

注記

- ① 比率のみを見ているので人数が必要。しかし、目下のところ教科別の教員数は公表されていない。
- ② 中学だけをとりあげているので、高等学校についてみることも必要である。

資料出所 岡山市教育委員会調べ。

D-3 性、学科別高等学校生徒割合（岡山市、2011年）

要点

- ① 高等学校学生の選択学科をみると、男女とも普通科・普通科系の学科への進学者が多く、男子55%、女子は65%である。
- ② 普通科以外では、工業科は男子の20%に対して女子は1.7%、逆に家庭科は女子6.6%に対して男子は0.5%であり、総合科、商業科、農業科では大きな差が無い。図からは読み取れないところもあるので、基礎データの統計表をほしい。

注記

- ① 岡山市内の公立（全日制、定時制）高校18校、私立9校についてのデータである。
- ② 岡山県では11学科があるが、岡山市には情報科と福祉科がないので9学科についての調査である。

資料出所 岡山県教育庁総務課調べ

D-4 性に関する相談相手の有無（中学2年生、岡山市、2007~2011年）

要点

- ① 「大人の相談相手がいる」で、2011年に女子生徒は約63%で、男子生徒の約42%を上回っている。
- ② 相談相手はいるは、女子学生で増加傾向にあるが、男子生徒は増加ののち減少に転じている。

注記

- ① 岡山市「新さんかくプラン」の「性と生殖の健康と権利の確保」および「生涯を通じた健康支援」の成果指標である。このために、2007年から市立中学校すべての2年生の1クラスを対象にアンケートを実施してきている。
- ② 相談相手の大人とは誰（母親、父親・・・）かについてのデータも必要である。

資料出所 岡山市立中学校生徒の性に関する相談調査（岡山市『新さんかくプラン行政評価』2011年に掲載）

■分野Dについて今後強化されるべき（取り上げなかった）問題

【以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】

- 保育園、幼稚園性別児童数
- 小・中・高等学校（種類別）の在籍者数
- 中学・高等学校（種類別）卒業者の進路（進学率）
- 性、専攻別高校教員数
- 性別大学進学率
- 性別大学生・院生と専攻分野
- 性、職位、専攻別大学教員数

E 健康

■分野Eの説明

男女が共に健全な生活を確保していくためには健康が基礎になる。事故や疾病の予防、健康を害したときの治療対策、医療体制の整備があり、貧富の格差なく万人が等しくサービスを受けることが必要である。この分野の問題としては、性、年齢別の人々の健康と疾病、さらに死亡(死因)、そして性差に対応した医療の体制、すなわち、施設・従業者が取り上げられ、検討される。特に、出産・育児に関わる権利と健康が焦点である。このリーフレットでは数ある問題のうち、死因、受診率、性感染症、自殺をとりあげた。

■各図・表の説明

E-1 主要疾患別等死亡率（岡山市、全国、1997、2009年）

要点

- ① 死因は、男女とも、大きさ順に、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎・気管支炎、不慮の死、自殺である。このうち悪性新生物、そして心疾患が特に大きい。
- ② 女性は、心疾患、脳血管疾患が多く、男性は悪性新生物、肺炎・気管支炎、不慮の死、自殺が多い。特に、男女差は、男性が悪性新生物で女性の1.6倍、自殺で3倍以上であった。
- ③ この傾向は全国と同じであるが、2009年の「不慮の死」を除くすべての死因で岡山市は全国を大幅に下回っている。

注記 女性が多い場合を黄緑色、男性が多い場合を青色で示した。

資料出所 厚生労働省『人口動態統計』

E-2 性別月間受診率推移（岡山市、2005～2010年）

要点

- ① 月間の入院患者、通院患者の数の推移をみている。これによれば、外来では女性が男性よりも多く、入院では男性が多い。
- ② 入院と外来の両方で男女とも、後期高齢者医療体制に移行した時点を挟んで患者数が減っている。年金支給額からの保険料の天引きの他、医療サービスの受給を制限する形がふくまれている。この制度によっての患者の減少でないかとの疑問もでる。これは、通院を減らして重篤な病気にかかる危険を持つことになる。

注記

患者数の減少が後期高齢者医療制度によるのかどうかの判定のためには、なお年齢別の通院・入院患者数や、疾病別を把握してみたい。

資料出所 『岡山市国民健康保険の医療費分析報告書』2010年

E-3 10代の性、性感染症別患者数推移（岡山市、2000～2010年）

要点

- ① 性感染症は適切に対応しないと、不妊症の一因となるなど危険である。性器クラミジアが最も多く、尖圭コンジローム、淋病、性器ヘルペスの各感染症と続く。このうち、淋病以外は女性の感染が多い。
- ② 傾向的には、2001年をピークとして全感染症に減少傾向がみられる。

注記

- ① 調査は定点としての病院について行われており、またそもそも病院が把握しない件数もあると考えられる。
- ② 性感染症は、20～24歳、25～29歳階級で多く発生している。20～24歳も若者として注目したい。

資料出所 岡山市保健所保健課感染症対策係『感染症発生動向調査』

E-4 性、年齢階級別自殺者割合（岡山市、全国、2010年）

要点

- ① 2010年に、岡山市では女性42人、男性108人の自殺者があり、男性が女性の2.6倍もいる。
- ② 男性で20～29歳階級から、60～69歳に広く分布し、40代と50代に多いのに対して、女性は30～39歳、および60～69歳階級に多い。
- ③ 全国でも男性と女性、および年齢別分布の傾向は同じである。

資料出所 内閣府経済社会総合研究所自殺分析班『地域における自殺の基礎資料』2011年

E-5 性、自殺動機・理由別分布（岡山市、全国、2010年）

要点

- ① 複数の動向・理由をあげる調査である。女性が健康問題、家庭問題、勤務問題の順に多いのに対して、男性は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題の順に多い。

注記

複数回答であることに注意したい。年齢階級別の自殺動機・理由別をみることができれば、自殺の理由・背景を把握できるだろう。

資料出所 内閣府経済社会総合研究所自殺分析班『地域における自殺の基礎資料』2011年

■分野 E について今後強化されるべき（取り上げなかった）問題

【以下の数・比率と推移および、政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】

- 健康関係の統計データも市レベルではない。学校および保健所別単位の健康診断結果あるいは疾病発生病数等によらざるをえないだろう。
- 健康・医療関係の市の検診体制・施設（医療施設数、病床数）・診療科別、医師・看護師等医療従事者（→人口当たり病床数、医師数・・・）

F 女性に対する暴力

■分野 F の説明

社会に犯罪は各種ある。の中で、女性に対する身体的・精神的・経済的暴力（夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等）は、女性の人権を侵害し、男女共同参画社会に向けて前進する女性を抑圧するものである。犯罪・暴力はすべて許されるものではないが、女性に対する暴力は、男女共同参画社会の形成をめざす過程で、とりわけ克復すべき重要課題として内外での取組みが強化されてきた。このリーフレットでは、警察の刑法犯の検挙データから配偶者間暴力について暴力種類別件数、DV相談件数、女子大生の性的被害経験をとりあげる。

■各図・表の説明

F-1 配偶者間暴力性別被害者件数（岡山県、2001～2010年）

要点

① 刑法犯の検挙者中の配偶者間暴力による性別被害者数をみている。ここでは被害者として男女両方が数えられている。年によって数値の違いがあるが、全体としてみれば約 90%、すなわち、被害者 10 人中女性が 9 人である。

注記

刑法犯としての検挙における被害者数とは、実際に発生している暴力のごく一部に過ぎない。検挙件数とは、警察が知った（認知した）限りのうち、容疑者を検挙した場合にすぎないからである。警察は主として、被害者や目撃者による通報によって事件を認知する。配偶者間の暴力では、他人が目撃することは少なく、被害者が暴力を受けたと判断し通報することによるが、暴力と受け止めず、暴力と知っていても通報しない場合が多い。

資料出所 岡山県刑事企画課調べ

F-2 配偶者間暴力種類、性別被害者件数（岡山県、2010年）

要点

① F-1 でみた暴力の内訳をみると、傷害が最も多く、暴行がこれに次ぎ、殺人も発生している。

注記 F-1 の注記を参照。

資料出所 岡山県刑事企画課調べ

F-3 男女共同参画相談支援センターDV女性相談件数（2004～2010年）

要点

① 「相談を受けた暴力の内容は、身体的暴力が半分以上であり、精神的暴力がこれに次ぎ、この両方で 90% を超える。

② 相談件数は 2007 年に 1000 件を超えて、2008 年に 1474 件に達したが、2009 年、2010 年に前年より減少した。

資料出所 『岡山市男女共同参画支援センターにおける DV 相談件数の（内訳）』

F-4 女子大学生の性的被害に関連する経験の有無（岡山市、2010年）

要点

① いままでに性的意味合いの言葉・身体的接触などを受けたと思っている者は、594 人中 266 人、すなわち 45% いる。

② そのうち、これを「性的被害」と認識している者は 77 人、すなわち、30% 弱にすぎず、この被害を誰かに話したのは 78% の 60 人であった。22% が相談できずにいたことになる。

③ 性的被害と認識した 77 人中 42 人が後遺症に悩んでいる。

資料出所 (社) 被害者サポートセンターおかやま『岡山市内女子大生 性犯罪被害の実態アンケート調査』2010年

F-5 女子大学生の性的被害に関連する経験をした時期(岡山市、2010年)

要点

①性的被害に関連する経験をした時期に関しては、小学校に入学してからが17%、中学生のときに25%、高校のときに25%、そして短大・大学に33%である。

注記

ここでの経験時期は複数回をふくんだ回答である。

資料出所

(社) 被害者サポートセンターおかやま『岡山市内女子大生 性犯罪被害の実態アンケート調査』2010年

■分野Fについて今後強化されるべき(取り上げなかった)問題

【以下の数・比率と推移、および、政令都市・近隣市・全国・世界との比較】

- 「安全・犯罪」として、より広い統計データの収集と提示がありうる。
- 災害に関して、発生件数、災害種類別被災者数、防災・減災体制とそこでのジェンダー視角の導入の度合い。防災会議、性別消防、警察職員数。
- 犯罪に関しては、犯罪種類別(特に性的犯罪に注目しながら)加害者・被害者データ。防犯体制とそこでのジェンダー視角の導入。

G 社会福祉・社会保障

■分野Gの説明

就業とその継続、そこからの所得の獲得が、グローバル化と競争の激化の進展とともに保証されなくなり、社会的格差の拡大がある。ここでは、貧困の拡大や社会的弱者の増加と放置を阻止し、雇用と生活諸条件の確保が求められる。生活保護、医療保障、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の強化である。多くの問題のうち、ここでは生活保護と児童虐待にしばってとりあげた。

■各図・表の説明

G-1 世帯類型別被保護世帯割合(岡山市、全国 2009、2010年)

要点

- ① 岡山市の2010年の被保護世帯数は8,345であり、世帯類型では高齢者世帯が37.4%、障害者・傷病者世帯が33%、母子世帯が9%である。全国の構成割合は、高齢者世帯が43%で、これとの関係で母子世帯割合が約8%弱とわずかに小さい。
- ② 2009年から2010年への2年次の変化をみると、岡山市では12.3%、全国は10.7%である。増加は大きいと言える。

注記

- ①岡山市の被保護世帯の水準を判断するためには、世帯数1000戸あたり保護世帯数でみる保護率が必要である。
- ②生活保護に関しては、近年の増加が注目されている。さらに年次をひろげてみる必要がある。

資料出所

岡山市保健福祉局福祉援護課資料

G-2 児童虐待相談件数(こども総合相談所:岡山市、岡山県、2009、2010年)

要点

- ①岡山市の子ども総合相談所(児童相談所)での児童虐待に関する相談対応件数は、岡山市では2010年に308件であった。
- ②2009年から2010年にかけて、県全体では変化がなかったが岡山市では17.6%の増加があった。

注記

相談件数は、実際に生じている児童虐待の一部に過ぎない。児童虐待の大部分は家庭内で起こり、被害者本人が訴えることは少なく外部からは発見しにくい。近親者、近所、幼稚園・小学校等からの通報による相談等によることが多い。

資料出所

厚生労働省『児童相談所における児童相談対応件数』(県政令都市別件数あり)

G-3 性、内容別児童虐待件数（こども総合相談所：岡山市、2010年）

要点

- ①岡山市のこども総合相談所が2010年に受け付けた虐待相談308件にみると、虐待対象者は男児が175件で57%であった。
- ②虐待内容は、女児と男児の両方でネグレクトが70%前後、心理的虐待が20%前後である。

注記

ネグレクトとは「**養育の怠慢**：子どもを長時間一人にしたり、食べ物を与えなかったり、衣食住の世話を怠るなど健康状態や安全を損なう行為」

資料出所 岡山市子ども総合相談所

G-4 種別児童虐待者数（こども総合相談所：岡山市、2010年）

要点

- ①岡山市こども総合相談所が受け付けた児童虐待における加害者は、実母が約79.9%、実父が18.2%であり、実の親がほとんどの加害者であった。

資料出所 岡山市子ども総合相談所

■分野G分について今後強化されるべき（取り上げなかった）問題

【以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較】

冒頭の分野の説明に照らすと、重要な幾つかの分野を残している。

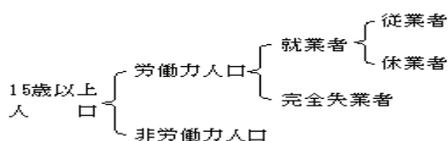
- 貧困や格差拡大の状況
- 生活保護の詳細。
- 児童福祉 児童福祉関係施設数と従業者。
- 学校でのいじめ。
- 高齢者福祉 高齢者の処遇、介護関係－高齢者福祉施設数と従事者。

3 用語説明（配列はリーフレットの各図・表の順による）

平均寿命 (A-1) 特定年齢まで生存した者が、その時点での、以後の年齢の死亡率が将来も変わらないことを前提して、今後生存すると期待される年数を、特定年齢の平均余命と言う。出生時の平均余命を寿命と言っている。寿命は、一般的には、その社会の生活環境、特に衛生、医療サービスへのアクセス、栄養、健康に関する知識、精神的・肉体的健康状態等によって規定される。特に乳幼児や児童の死亡率が高い社会では、寿命は短くなる。日本の平均寿命は、厚生労働省の「生命表」と「簡易生命表」によって計算されている。1950年には沖縄を除いて、女性は61.50歳、男性は58.00歳であり、2011年に、女性85.90（2010年は86.30）歳、男性79.44（2010年79.55）歳である。男女とも2010年から比較的に大きく低下しているが、これは東日本大震災の被害が影響しており、これがなければともに上昇しているとみなされている。各国の寿命については国連人口部の *World Population Prospects*、WHO、UNFPA が示している。2009年についてのWHOの統計によれば、男性では、サンマリノ、オーストラリア、アイスランド、イスラエル、日本、女性では、日本、アンドラ、フランス、モナコ、サンマリノが長寿国である。他方で、短命国としては男性で50歳以下国が18カ国、女性で10カ国ある。男性はマラウイ44歳、ザンビアとレソトが46歳、女性ではチャドと中央アフリカが48歳である。一般に平均寿命で女性は男性よりも長い。この中で女性の寿命が男性と余り差がないか、同じか、より短い場合には、出生後も男児・男性優先の性差別によるとみなされる。チャドは48歳、ソマリアは51歳で男女同等、中央アフリカ共和国は男性49歳、女性48歳である。平均寿命と並んで、「介護を受けたり病気で寝たきりにならず、自立して健康に生活できる」年数である「健康寿命」がある。日本は男女ともこの健康寿命で70歳を超えて世界のトップクラスであるが、平均寿命が年次的に伸びているときには、健康寿命の伸びが小さい点が問題とされた。

合計特殊出生率(A-3) 女性1人あたりの出産数である。年齢別出生率（出産数/女性数）を15～49歳の女性について合計している。社会の人口規模を同じに維持あるいは増加させるためには、移民受け入れがない場合には、この出生率が2人以上になる必要がある。分母の女性数には単身者が含まれている。日本のこの数は、未・非婚者数の増加、晩婚化、出産年齢の上昇、カップルの子ども数の減少によって傾向的に低下し、その後1.4弱で停滞している。

世帯類型別世帯 (A-4) 国連の定義では、世帯とは、共に住む個人から構成される社会・経済的な単位であり、通常、食事と生活上の他の必要を共通に準備する1人以上の人、である。国連は、世帯を単身世帯、核世帯、拡大世帯、複合世帯に分けている。日本の「国勢調査」では、1985年以降、「一般世帯」と「施設等の世帯」に2区分をし、一般世帯を「普通世帯」（住居と生計を共にしている人の集まり、と一戸を構えている単身者）と「準世帯」（間借り・下宿などの単身者、と会社などの独身寮の単身者）を分ける。一般世帯は、世帯員の世帯主との続き柄によって、「世帯の家族類型」:(1)親族世帯：2人以上の世帯員から成り、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯、(2)非親族世帯：2人以上の世帯員から成り、世帯主と親族関係にある者がいない世帯、(3)単独世帯：世帯員が1人の世帯、に分ける。



労働力率 (B-1) 政府統計では15歳以上人口の就業・非就業状況等を次のように区分している。すなわち、15歳以上人口は、I.「労働力人口」とII.「非労働力人口」に区分される。I.「労働力人口」は、①就業者（雇用者と自営業者の従業者、休業者）と②完全失業者からなる。II.「非労働力人口」は、仕事をしなかった者で、家事従事者、通学者、退職者等からなる。労働力率とは、人口にしめる労働力の割合である。労働力参加率ともいう。この「労働力」という概念は、人間が持つ労働能力を狭くとらえ、賃金や営業収入がある有償の労働だけを「労働力」とし、無償の家事・育児・介護などへの従事者を「非労働力」としている。したがって「有償労働従事者」比率、と理解するのが正しい。有償労働に女性が従事し、収入を自ら得ることが、女性の経済的その他の自立性をよち確かにするする、という点で、女性の労働力率、労働力率の男女差が注目される。

正規雇用/非正規雇用(B-2) 雇用者は、雇用が労働の場との関係で直接的か間接的か、雇用期限、労働時間、待遇、その他の雇用契約の関係等から「雇用形態」別に分類される。正規雇用者（正社員との呼ばれる）とは、雇用期間について定めがないフルタイムの雇用者をさす。非正規雇用者（非正社員）は、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイム雇用者、アルバイト、出向社員をさす。非正規雇用者の多くが、雇用期間が短く、低賃金であり、昇進・昇給の機会が無いなど、不安定で劣悪な労働条件の下にすることが多い。日本では女性雇用者の過半数以上が非正規就業であり、最近では男性でも非正規就業が増加している。

きまって支給する現金給与額 (B-3) この調査では「労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。1か月を超え、3か月以内の期間で算定される給与についても、6月に支給されたものは含まれ、遅払いなどで支払いが遅れても、6月分となっているものは含まれる。給与改訂に伴う5月分以前の追給額は含まれない。現金給与のみであり、現物給与は含んでいない」

ワーク・ライフ・バランス (B-4) 仕事(有償労働：ワーク)と私生活(ライフ)とが調和、あるいは両立している状態をさす。企業が雇用者の企業活動への積極的参加と生産性の向上をひきだし、女性労働力を活用するために打ち出したが、雇用者側でも仕事のストレスの解消、子育て・介護等の必要から、

その推進を求めている。アメリカ合衆国で1980年に提唱されて国際的にひろがり、日本でも2007年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が政労使の「トップ会談」で決定した。2010年6月に憲章と指針に新たな文言を取り入れた「新合意」に変更された。労働時間の短縮や男性の家事育児などへの参加が必要である。

政令市（C-2） 「地方自治法」の第2編第12章第1節「大都市に関する特例」の第252条19は、「政令で指定する人口50万人以上の都市（以下「政令都市」という。）は、児童福祉、身障者福祉、生活保護など13の項にかかわらず都道府県の事務の全部あるいは一部を処理すること、また252条20で区を設けることができるとしている。この制度が施行された1956年9月1日に、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の5市が、最初に指定された。岡山市は2009年4月1日に18番目、2010年に相模原市、2012年に熊本市が指定されて、2012年4月に20市となった。指定市と呼ばれることもあり、「政令市」は略称である。

都計審議委員（C-3） 都市計画審議委員会委員のことである。「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を目的（第1条）とする「都市計画法」が、その第77条で、都道府県に都道府県と市区町村に、都市計画審議会を設けることにしている。各地方自治体が条例で人数を定める。岡山市条例では、学識経験者7人、市議員7人、その他6人、計20人からなる。

本務者（D-1） 当該学校の専任の教職員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断されている。本務者以外の者を兼務者といい、学校基本調査では延べ数として把握している。

主免許教科別（D-2） 中学校で幾つかの科目の免許を持っている教員が、採用時に担当する科目として届けた科目をさす。

悪性新生物（E-1） 厚生労働省の「疾病、傷害及び死因の統計分類」は20章の分類項目の中の第II章を「新生物」にあて、悪性新生物、上皮内新生物、良性新生物、性情不詳又は不明の新生物、の4つに分けている。新生物（腫瘍）とは、生体の統制をやぶって自立的に過剰に増殖する塊になった細胞をいう。その生体に悪影響を及ぼし、成長の早い悪性新生物と影響が軽微で成長が遅い良性新生物にわけられることもある。具体的には、がんと肉腫をさす。

特定検診（E-2） 高齢化が進む中で、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病、またこれによる死亡が増加している。そこで、生活習慣病の前段階であるタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策として、2008年4月より導入された新しい健康診断のことである。メタボ健診と俗称される。結果で該当者あるいは予備群とみられた人に対する指導を「特定保健指導」という。

定点報告（E-3） 定点とはインフルエンザなど感染症の発生状況を知るために、その情報を報告してくれる医療機関をさす。関係医師会の協力を得て、医療機関の中から保健所管内の人口に応じた数の定点医療機関を無作為に選定しているとされる。定点報告とは定点から報告された感性症の件数である。感染症の発生（報告）件数を定点数で除したのが、定点当たり報告数である。定点当たり報告数によって、感染症の広がりや度合いを把握できることになる。

刑法犯（F） 犯罪は、法を犯すこと、また犯した罪とされる。この法にそくして、犯罪種類はいろいろ語られるが、多く使われる最も広い区分が、刑法犯、一般刑法犯、特別法犯である。刑法犯にふくまれる業務上過失致死傷罪（業過）の大半が交通事故（交通関係業過）であり、さらに刑法犯の多くを占める。そこで一般の犯罪（殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺など）の動向をみるために、刑法犯から交通関係業過を除いたのが、一般刑法犯になる。特別法犯は、爆発物取締罰則など10ほどの特別法に規定する罪をいう。犯罪は、犯罪の発生事実を目撃・通報等によって警察が認知した認知数、捜査を経ての検挙件数・人数、犯罪として起訴件数・人数などの統計で把握される。しかし、実際の発生犯罪と認知件数には、目撃・通報などがない「暗数」（把握できない数）が存在する。DVや

性犯罪には、この暗数が非常に大きいと言われている。 中学校で幾つかの科目の免許を持っている教員が、採用時に担当する科目として届けた科目をさす。

DV (F-3) ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の略称で「ディーヴィ」と呼ぶ。直訳して親子間の暴力をふくむ「家庭内暴力」ととらえられがちだが、家庭内暴力は Family Violence である。デーヴィは配偶者や恋人など親しい関係にあったか、現在ある者による暴力をさす。内閣府では、「配偶者間からの暴力」という表現を使っている。暴力の形態には、身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、がある。

被保護世帯 (G-1) 「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ことを目的とする生活保護制度は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を行っている。生活保護は世帯を単位として要否と程度が決定される。被保護世帯とはいずれかの扶助を受けている世帯。扶助を受けている者が被保護人員あるいは受給者である。全国の被保護人数は、戦後長期にわたって減少し、1990年代半ばの90万人弱を底にして、1990年代末に100万人、2011年に200万人を超え、2012年3月に210.8万人に達している。

4 付 表

この付表は、リーフレットの図は全体の概括的イメージを示していますが、詳細な数字は与えていない点を補う意味、そして県や全国の数値も欲しいことや、今後の類似の作業の基礎にもなると考えて用意しました。ここに示すのは主として全国統計の岡山市の部分です。収録したい統計表のごく一部分にすぎません。多くは、原統計表からの抜粋コピーの貼り付けによりますが、書き込みや計算による欄や行もあります。一応数値チェックを行いました。本格的な利用のためには、再度、数値チェックをお願いしたいと考えています。いずれの表も、特に断らない限り、岡山市のもので、

付表 1(A-1 対応) 性、年齢(5歳階級)別人口数と増加率および男女比 (1980、2010年) 単位：人、%

年齢階級	男性			女性			合計			女性/男性	
	1980年	2010年	2010/ 1980	1980年	2010年	2010/ 1980	1980年	2010年	2010/ 1980	1980年	2010年
0～4	20,559	16,693	81	19,548	15,881	81	40,107	32,574	81	95.1	95.1
5～9	23980	16994	71	22699	16215	71	46679	33209	71	94.7	95.4
10～14	20,266	17,697	87	18,743	16,695	89	39,009	34,392	88	92.5	94.3
15～19	19,259	18,218	95	19,413	17,253	89	38,672	35,471	92	100.8	94.7
20～24	19,179	20,439	107	20,382	21,192	104	39,561	41,631	105	106.3	103.7
25～29	19,952	20,987	105	21,161	22,065	104	41,113	43,052	105	106.1	105.1
30～34	25,794	23,804	92	26,184	24,175	92	51,978	47,979	92	101.5	101.6
35～39	21,749	28,031	129	22,249	28,335	127	43,998	56,366	128	102.3	101.1
40～44	17,770	22,668	128	18,683	23,623	126	36,453	46,291	127	105.1	104.2
45～49	18,331	20,888	114	19,350	21,580	112	37,681	42,468	113	105.6	103.3
50～54	16,109	19,981	124	16,682	20,863	125	32,791	40,844	125	103.6	104.4
55～59	11,018	21,225	193	13,923	21,943	158	24,941	43,168	173	126.4	103.4
60～64	8,232	25,462	309	11,258	27,376	243	19,490	52,838	271	136.8	107.5
65～69	8,265	20,326	246	10,476	22,668	216	18,741	42,994	229	126.8	111.5
70～74	6,482	15,182	234	8,490	18,390	217	14,972	33,572	224	131.0	121.1
75～79	4,333	13,100	302	6,322	18,113	287	10,655	31,213	293	145.9	138.3
80～84	2,337	8,873	380	3,634	14,043	386	5,971	22,916	384	155.5	158.3
85～89	728	3,872	532	1,404	9,122	650	2,132	12,994	609	192.9	235.6
90～94	165	1,187	719	369	4,205	1140	534	5,392	1010	223.6	354.3
95～99	17	324	1906	49	1,439	2937	66	1,763	2671	288.2	444.1
100～	0	46		7	250	3571	7	296	4229		543.5
不詳	123	5,161		91	3,000		214	8,161		74.0	58.1
合計	266,648	341,158	250	281,117	368,426		545,765	709,584			

付表2 (A-1, A-4 に対応) 人口・世帯数の推移 (1960-2010年)

単位:人

	人口			女 100 人当 り男性数	世帯数		1 世帯あ たり人員	人口密度 人/km ²
	総数	女	男		世帯数	1960=100		
1960	260 773	136 092	124 681	91.9	98,213	100	3.96	1700
1970	375 106	194 650	180 456	92.5	137,325	139	3.37	1504
1980	545 765	281 117	264 648	94.1	184,821	188	3.05	1069
1990	593 730	306 362	287 368	93.8	214,573	218	2.86	1157
2000	626 642	324 303	302 339	93.2	251,964	257	2.57	1221
2010	709,584	368,426	341,158	92.6	296,790	302	2.39	898

出所 総務省統計局『国勢調査』(岡山市総務局文書管理公開課統計係『岡山市の統計』表 15(1))

付表3 (A-1 に対応) 平均寿命の市、県、全国との比較 (1970-2010年)

単位:歳

	女性				男性			
	岡山市	岡山県	(順位)	全国	岡山市	岡山県	(順位)	全国
1970 (昭和 45)	76.34	76.37	1	74.66	70.69	70.69	5	69.31
1975 (# 50)	77.76	77.76	4	76.89	72.25	72.25	7	71.73
1980 (# 55)	79.78	79.78	2	78.76	74.21	74.21	7	73.35
1985 (# 65)	81.31	81.31	5	80.48	75.28	75.28	13	74.78
1990 (平成 2)	82.70	82.70	5	81.90	76.32	76.32	16	75.92
1995 (# 7)	83.31	83.81	6	82.85	77.03	77.03	14	76.38
2000 (# 12)	84.9	85.25	6	84.60	77.7	77.80	21	77.72
2005 (# 17)	86.5	86.49	4	85.52	79.2	79.22	11	78.56
2010 (# 22)	87.2	86.93	8	86.44	79.6	79.77	15	79.59

出所 厚生労働省『市区町村別生命表』、『都道府県別生命表』、2010年岡山市は2013年7.31『市区町村別生命表の概況』

付表4 (A-2 に対応) 年齢3階級別人口構成の県・全国との比較 (1980, 2010年) 単位:人、%

		0~14歳			15~64歳			65歳以上			人口総数
		女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	
1980	岡山市	60,990 21.7	64,805 24.5	125,795 23.1	189,285 67.3	177,393 67.0	366,678 67.2	30,751 10.9	22,327 8.4	53,078 9.7	545,765 (100.0) 281,117(100.0) 264,648(100.0)
	岡山県	205,849 21.3	218,405 24.1	424,254 22.7	631,463 65.4	591,772 65.4	1,223,235 65.4	128,138 13.3	95,168 10.5	223,306 11.9	1,871,023 (100.0) 965,546 905,477
	全国	442,94 5	467,062	909,987 25.4	1,215,06 6	1,152,028 66.0	2,367,094 66.2	179,376 7.5	124,627 7.1	298,003 8.3	117,060,396 (100.0) 59,466,627 57,593,769
		24.2	26.8		66.3	66.0					
2010	岡山市	48,791 13.4	51,384 15.3	100,175 14.3	228,405 62.5	221,703 66.0	450,108 64.2	88,230 24.1	62,910 18.7	151,140 21.5	709,584 (100.0) 341,158 368,426
	岡山県	128,667 12.8	136,186 14.8	264,853 13.7	595,289 59.2	583,204 63.2	1,178,493 61.1	281,714 28.0	203,004 22.0	484,718 25.1	1,945,276 (100.0) 1,012,108 933,168
	全国	8,201,115 12.6	8,602,329 13.9	16,803,444 13.2	40,347,598 61.8	40,684,202 65.9	81,031,800 63.8	16,775,273 25.7	12,470,412 20.2	29,245,685 23.0	128,057,352 (100.0) 65,729,615 62,327,737

注)人口総数には、年齢3階級セルには示されない年齢不詳が加えられている。年齢3階級の%は、年齢不詳を除いて計算している原表の数値をとっている。したがって、人口総数で年齢3階級別人口を割った%の合計と一致しない。

出所) 1980年については、昭和55年国勢調査報告第2巻基本集計結果(1)、その2、都道府県・市区町村編 33 岡山県第2表 (pp.6-7,10-11)。2010年については、平成22年国勢調査報告第2巻 人口等基本集計結果 その1:全国編、第3表 p.56 その2:都道府県・市区町村編 ⑨中国 第4表 p.93,95

付表5 (A-3に対応) 合計特殊出生率の比較(1990-2010年) 岡山市、岡山県、全国

年	岡山市	岡山県	全国
1990(平成2)	1.59	1.66	1.54
1995 (＃7)	1.49	1.55	1.42
2000 (＃12)	1.49	1.51	1.36
2001 (＃13)	1.46	1.46	1.33
2002 (＃14)	1.47	1.44	1.32
2003 (＃15)	1.40	1.38	1.29
2004 (＃16)	1.40	1.38	1.29
2005 (＃17)	1.33	1.37	1.26
2006 (＃18)	1.42	1.40	1.32
2007 (＃19)	1.41	1.41	1.34
2008 (＃20)	1.45	1.43	1.37
2009 (＃21)	1.41	1.39	1.37
2010 (＃22)	1.49	1.50	1.39
2011 (＃23)			1.39

出所) 厚生労働省『人口動態統計』(岡山市保健福祉局『保健衛生統計』)

岡山市『岡山市の統計 平成24年版』第11章 保健・医療・環境・清掃:126 合計特殊出生率

付表6 (A-4、A-5に対応) 家族類型別世帯数(2000、2010年) 単位:世帯、%

	2000年			2010年				
	岡山市		全国	岡山市		全国		
	世帯数	構成割合	構成割合	世帯数	構成割合	構成割合		
一般世帯	243 557	100.0	100.0	296 290	100.0	100.0		
単独世帯	78 009	32.0	27.6	106 796	36.1	32.4		
親 族 世 帯	核 家 世 帯	夫婦のみ	45 649	18.7	18.9	55 872	18.9	19.8
		夫婦と子ども	73 917	30.3	31.9	80 680	27.2	27.9
		女親と子ども	15 182	6.2	6.5	21 261	7.2	7.4
		男親と子ども	2 243	0.9	1.2	3 209	1.1	1.3
	核家族以外の親族世帯	27 542	11.3	13.61	25 872	8.7	10.2	
非親族世帯	1 015	0.4	0.4	2 568	0.9	0.9		

出所) 2000年分:平成12年国勢調査、第1次基本集計結果、都道府県・33岡山県 第11表。2010年分:平成22年国勢調査、人口等基本集計(男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など)・第13-2表

付表7 (A-5に対応) 年齢階級別単独世帯(2000、2010年) 単位:世帯、人、%

	2000年				2010年			
	女	割合(=女/計)	男	男女計	女	割合(=女/計)	男	男女計
単独世帯計	37,140	47.6	40,869	78,009	52,389	49.06	54,407	106,796
15~24歳	8,958	37.6	14,844	23,802	8,426	42.95	11,194	19,620
25~34歳	5,790	37.3	9,718	15,508	7,706	43.01	10,209	17,915
35~44歳	2,274	35.2	4,186	6,460	4,665	36.45	8,132	12,797
45~54歳	3,046	36.7	5,243	8,289	3,684	36.50	6,410	10,094
55~64歳	4,581	58.3	3,279	7,860	5,830	46.44	6,724	12,554
65~74歳	6,595	75.2	2,179	8,774	7,679	67.57	3,746	11,425
75歳以上	5,894	80.6	1,417	7,311	11,445	79.95	2,870	14,315
不詳					2,954	36.58	5,121	8,075

注) 2000年には15歳未満が女性2. 男性3がある。2010年には15歳未満が男性に1ある。このため両年の各列の単独世帯計と年齢階級別数の合計とは一致しない。

出所) 2000年:平成12年国勢調査 第1次基本集計、都道府県結果、33岡山県、報告書非掲載表 第14表

2010年:平成22年国勢調査報告第2巻 人口等基本集計結果 その2:都道府県・市区町村編 ⑨中国 第7表p.33-41、33・53、33-65

付表8 (B-1に対応) 性、年齢(5歳)階級別労働力率(1990,2010年)

単位:人、%

2010年	総数			労働力			労働力率				男女差 1990-2010
	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	男女差(男性-女性)	
15歳以上	601,248	316,635	284,613	363,150	156,001	207,149	60.4	49.3	72.8	23.5	+5.7
15-19	35,471	17,253	18,218	5,845	2,832	3,013	16.5	16.4	16.5	0.1	+1.4
20-24	41,631	21,192	20,439	27,888	14,153	13,735	67.0	66.8	67.2	0.4	-2.3
25-29	43,052	22,065	20,987	36,462	16,845	19,617	84.7	76.3	93.5	17.1	+20.0
30-34	47,979	24,175	23,804	39,141	16,208	22,933	81.6	67.0	96.3	29.3	+20.9
35-39	56,366	28,335	28,031	45,994	18,821	27,173	81.6	66.4	96.9	30.5	+9.5
40-44	46,291	23,623	22,668	38,936	17,062	21,874	84.1	72.2	96.5	24.3	+5.8
45-49	42,468	21,580	20,888	36,481	16,287	20,194	85.9	75.5	96.7	21.2	+5.5
50-54	40,844	20,863	19,981	34,378	15,190	19,188	84.2	72.8	96.0	23.2	+9.2
55-59	43,168	21,943	21,225	33,609	13,779	19,830	77.9	62.8	93.4	30.6	+12.2
60-64	52,838	27,376	25,462	32,829	12,781	20,048	62.1	46.7	78.7	32.1	+6.5
65-69	42,994	22,668	20,326	16,681	6,354	10,327	38.8	28.0	50.8	22.8	+7.8
70-74	33,572	18,390	15,182	7,645	2,864	4,781	22.8	15.6	31.5	15.9	+8.2
75-79	31,213	18,113	13,100	4,373	1,692	2,681	14.0	9.3	20.5	11.1	+7.7
80-84	22,916	14,043	8,873	2,108	791	1,317	9.2	5.6	14.8	9.2	+3.5
85-以上	20,445	15,016	5,429	780	342	438	3.8	2.3	8.1	5.8	+1.3
15~64	450,108	228,405	221,703	331,563	143,958	187,605	73.7	63.0	84.6	21.6	+6.3
65歳以上	151,140	88,230	62,910	31,587	12,043	19,544	20.9	13.6	31.1	17.4	+6.3
1990年	総数			労働力			労働力率				
	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	男女差	
15歳以上	482,547	252,242	230,305	295,649	119,341	176,308	61.3	47.3	76.6	29.2	
15-19	50,202	24,673	25,529	9,142	4,297	4,845	18.2	17.4	19.0	1.6	
20-24	45,085	22,459	22,626	30,964	15,642	15,322	68.7	69.6	67.7	-1.9	
25-29	39,211	20,358	18,853	29,571	11,716	17,855	75.4	57.5	94.7	37.2	
30-34	38,984	19,719	19,265	27,984	9,262	18,722	71.8	47.0	97.2	50.2	
35-39	41,426	20,862	20,564	31,855	11,900	19,955	76.9	57.0	97.0	40.0	
40-44	51,730	26,193	25,537	42,508	17,629	24,879	82.2	67.3	97.4	30.1	
45-49	43,472	22,123	21,349	36,201	15,518	20,683	83.3	70.1	96.9	26.7	
50-54	35,198	18,227	16,971	27,880	11,584	16,296	79.2	63.6	96.0	32.5	
55-59	35,937	18,848	17,089	25,395	9,484	15,911	70.7	50.3	93.1	42.8	
60-64	31,140	16,299	14,841	16,994	5,898	11,096	54.6	36.2	74.8	38.6	
65-69	22,950	13,164	9,786	8,932	3,408	5,524	38.9	25.9	56.4	30.6	
70-74	16,960	10,223	6,737	4,511	1,741	2,770	26.6	17.0	41.1	24.1	
75-79	14,528	8,792	5,736	2,548	887	1,661	17.5	10.1	29.0	18.9	
80-84	9,551	6,040	3,511	900	286	614	9.4	4.7	17.5	12.8	
85-以上	6,173	4,262	1,911	264	89	175	4.3	2.1	9.2	7.1	
15~64	412,385	209,761	202,624	278,494	112,930	165,564	67.5	53.8	81.7	27.9	
65歳以上	70,162	42,481	27,681	17,155	6,411	10,744	24.5	15.1	38.8	23.7	

注) 男女差:1990-2010で、プラスは差の縮小%を示す。20-24歳層では、1990年に女性の労働力率が多かったが2010年には男性が多くなった。マイナスはその幅を示す。

出所)1990年:第2次基本集計 都道府県編 00201表。ウェブサイト提供のこの年次の国勢調査結果表は、男女別や年齢別を利用者が選択する形になっている。2010年:産業等基本集計結果、都道府県結果 33岡山県 33100岡山市 第1-2表。

付表9 (B-2に対応) 性、年齢別就業者・正規・非正規別雇用者 (2010年) 単位：人、%

労働力計 (15歳以上)	単位：人、%												(再掲) 65歳以上				
	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～		75～	80～	85歳以上	
就業者総数(男女計)	332,578	24,450	32,360	35,584	42,222	35,936	34,017	32,151	31,253	29,859	15,503	7,261	4,212	2,044	758	29,778	
雇用者	260,552	22,500	28,776	30,840	35,717	29,939	28,208	25,716	23,422	19,364	7,764	2,575	803	242	69	11,453	
正規の職員・従業員	173,179	1,172	12,716	21,460	23,307	26,489	19,796	17,859	15,901	9,222	2,588	863	338	123	44	39,556	
非正規雇用者	87,373	3,445	9,784	7,316	7,533	9,228	8,412	7,857	7,521	10,142	5,176	1,712	465	119	25	7,497	
労働者派遣事業所の派遣社員	6,700	42	528	1,052	1,126	1,030	835	624	386	350	452	178	14	4	-	275	
パート・アルバイト・その他	80,673	3,403	9,256	6,264	6,407	8,198	7,803	7,788	7,471	7,171	4,998	1,633	451	115	25	7,222	
役員	20,156	2	70	272	818	1,589	1,746	1,953	2,300	2,871	3,787	2,284	1,206	747	365	146	4,748
雇人のある業主	6,833	2	18	117	339	611	601	669	706	880	1,150	805	457	288	135	55	1,740
雇人のない業主	21,246	43	190	452	967	1,525	1,479	1,459	1,737	2,279	3,368	2,930	1,973	1,598	912	334	7,747
家族従業者	9,179	29	145	312	506	691	601	557	697	968	1,457	1,274	857	651	307	127	3,216
家庭内職者	704	3	9	33	67	111	76	63	61	46	83	64	44	31	12	1	152
男性就業者総数	186,610	2,513	11,787	16,996	20,636	24,719	19,946	18,580	17,628	18,060	17,661	9,353	4,473	2,552	1,276	430	18,084
雇用者	140,134	2,328	10,663	14,766	17,447	20,330	15,986	14,784	13,483	12,911	10,867	4,420	1,521	455	145	28	6,569
正規の職員・従業員	116,389	773	6,339	12,427	15,633	18,904	14,982	13,909	12,545	11,511	6,712	1,818	559	187	75	15	2,654
非正規雇用者	23,745	1,555	4,324	2,339	1,814	1,426	1,004	875	938	1,400	4,155	2,602	962	268	70	13	3,915
労働者派遣事業所の派遣社員	2,458	23	188	337	343	306	244	216	136	179	300	123	51	10	2	-	186
パート・アルバイト・その他	21,287	1,532	4,136	2,002	1,471	1,120	760	659	802	1,221	3,855	2,479	911	258	68	13	3,729
役員	14,703	2	48	190	641	1,211	1,284	1,412	1,645	2,085	2,770	1,676	881	508	254	96	3,415
雇人のある業主	5,564	2	17	98	292	503	487	528	564	739	929	656	367	235	108	39	1,405
雇人のない業主	15,801	27	120	302	691	1,109	1,027	995	1,249	1,718	2,574	2,298	1,532	1,235	694	230	5,989
家族従業者	1,513	19	100	163	222	237	162	113	68	71	91	74	68	55	40	30	267
家庭内職者	53	1	-	1	3	6	2	2	2	-	6	7	10	10	3	-	30

付表9 性、年令別就業者・正規・非正規別雇用者 (2010年) 単位:人、% (つづき)

	単位:人、%													(再掲) 65歳以上			
	労働力計 (15歳以上)	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~		75~	80~	85歳以上
女性就業者総数	145,968	2,455	12,663	15,364	14,948	17,503	15,990	15,437	14,523	13,193	12,198	6,150	2,788	1,660	768	328	11,694
雇用者	120,418	2,289	11,837	14,010	13,393	15,387	13,953	13,424	12,233	10,511	8,497	3,344	1,054	348	97	41	4,884
正規の職員・従業員	56,790	399	6,377	9,033	7,674	7,585	6,319	5,887	5,314	4,390	2,510	770	304	151	48	29	1,302
非正規雇用者	63,628	1,890	5,460	4,977	5,719	7,802	7,634	7,537	6,919	6,121	5,987	2,574	750	197	49	12	3,582
労働者派遣事業所の派遣社員	4,242	19	340	715	783	724	591	408	250	171	152	55	28	4	2	-	89
パート・アルバイト・その他	59,386	1,871	5,120	4,262	4,936	7,078	7,043	7,129	6,669	5,950	5,835	2,519	722	193	47	12	3,493
役員	5,453	-	22	82	177	378	462	541	655	786	1,017	608	325	239	111	50	1,333
雇人のある業主	1,269	-	1	19	47	108	114	141	142	141	221	149	90	53	27	16	335
雇人のない業主	5,445	16	70	150	276	416	452	464	488	561	794	632	441	363	218	104	1,758
家族従業者	7,666	10	45	149	284	454	439	444	629	897	1,366	1,200	789	596	267	97	2,949
家庭内職者	651	2	9	32	64	105	74	61	59	46	77	57	34	21	9	1	122

性、正規・非正規別割合

正規・非 正規割 合	男性	単位:人、%													40.4			
		正規	非正規	正規	非正規	男性	女性	雇用者	正規雇用者	非正規雇用者	構成比	男性	女性	雇用者		正規雇用者	非正規雇用者	
男性	正規	83.1	33.2	59.4	84.2	89.6	93.0	93.7	94.1	93.0	89.2	61.8	41.1	36.8	41.1	51.7	53.6	40.4
	非正規	16.9	66.8	40.6	15.8	10.4	7.0	6.3	5.9	7.0	10.8	38.2	58.9	63.2	58.9	48.3	46.4	59.6
女性	正規	47.2	17.4	53.9	64.5	57.3	49.3	45.3	43.9	43.4	41.8	29.5	23.0	28.8	43.4	49.5	70.7	26.7
	非正規	52.8	82.6	46.1	35.5	42.7	50.7	54.7	56.1	56.6	58.2	70.5	77.0	71.2	56.6	50.5	29.3	73.3
雇用者	男性	53.8	50.4	47.4	51.3	56.6	56.9	53.4	52.4	52.4	55.1	56.1	56.9	59.1	56.7	59.9	40.6	57.4
	女性	46.2	49.6	52.6	48.7	43.4	43.1	46.6	47.6	47.6	44.9	43.9	43.1	40.9	43.3	40.1	59.4	42.6
正規雇用者	男性	67.2	66.0	49.9	57.9	67.1	71.4	70.3	70.3	70.2	72.4	72.8	70.2	64.8	55.3	61.0	34.1	67.1
	女性	32.8	34.0	50.1	42.1	32.9	28.6	29.7	29.7	29.8	27.6	27.2	29.8	35.2	44.7	39.0	65.9	32.9
非正規雇用者	男性	27.2	45.1	44.2	32.0	24.1	15.5	11.6	10.4	11.9	18.6	41.0	50.3	56.2	57.6	58.8	52.0	52.2
	女性	72.8	54.9	55.8	68.0	75.9	84.5	88.4	89.6	88.1	81.4	59.0	49.7	43.8	42.4	41.2	48.0	47.8

出所) 平成22年国勢調査報告 産業等基本集計、都道府県結果、33 岡山県 第3表
表例の就業者区分は、国勢調査での従業員の地位(7区分)

付表10 (B-2に対応) 正規・非正規別雇用者 (役員を除く) の推移 (2002、2007年)

単位:人、%

	(再掲) 雇用形態										別掲) 雇用者に占める比率 (%)						
	総数	一般常雇用	臨時雇用	日雇用	正規の職員・従業員	正規雇用の男女比	非正規の職員・従業員	非正規雇用の男女比	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	
2007	計	289,900	256,200	28,100	5,600	194,900	100.0	95,000	100.0	42,100	23,700	6,600	11,100	6,500	4,800	61.9	20.9
	男	158,700	148,500	7,300	2,900	132,600	68.0	26,100	27.5	3,600	10,800	1,500	5,500	2,900	1,600	75.1	8.1
2002	計	243,300	207,300	28,600	7,300	171,600	100.0	71,700	100.0	38,500	12,900	5,100	5,600	3,500	3,200	45.1	37.1
	男	138,900	125,900	9,800	3,200	116,500	67.9	22,400	31.2	2,700	10,600	600	5,600	2,800	2,800	74.9	8.6
2007-2002	計	46,600	48,900	-500	-1,700	23,300	0.0	23,300	0.0	10,100	3,700	3,600	1,100	6,500	-700	-2	1
	男	19,800	22,600	-2,500	-300	16,100	0.1	3,700	-3.8	900	200	900	-100	2,900	-1,200	0.2	-0.5
	女	26,900	26,300	2,000	-1,400	7,200	-0.1	19,700	3.9	9,100	2,700	2,800	1,200	3,500	500	-4.4	1.6

出所) 就業構造基本調査 2007年・地域別主要結果編(全国、都道府県、県庁所在地、人口30万以上の市) 人口・就業に関する統計表 第7-2表

	性別内正規・非正規割合				正規・非正規内性別	
	正規	非正規	正規内男女比	非正規内男女比	正規	非正規
2007	計	100.0	67.2	32.8	100.0	100.0
	男	100.0	83.6	16.4	68.0	27.5
2002	計	100.0	47.5	52.5	32.0	72.5
	男	100.0	70.5	29.5	100.0	100.0
2007-2002	計	100.0	83.9	16.1	67.9	31.2
	男	100.0	52.8	47.1	32.1	68.6

	2002~2007の増減率 (%)	
	総数	非正規
計	19.2	32.5
男	14.3	16.5
女	25.8	40.0
計		
男		
女		

付表 11 都道府県別第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（岡山県、2010年）

区 分	企業規模計（10人以上）							労働者数 十人
	年齢	勤続 年数	所定内 実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまっ て 支給す る現金 給与額	所定内 給与額	年間賞 与その 他特別 給与額	
計男女	41.4	12.1	168	13	294.3	267.5	691.4	27 894
～19歳	19.2	1.1	167	14	185.5	166.4	158.2	299
20～24歳	22.8	2.4	168	13	213.6	190.4	338.7	2 395
25～29歳	27.5	4.7	167	16	244.7	213.9	503.5	3 433
30～34歳	32.5	7.5	168	15	271.1	242.0	590.9	3 450
35～39歳	37.5	10.9	167	16	301.2	269.4	722.6	4 090
40～44歳	42.4	13.7	169	14	327.2	295.2	809.2	3 276
45～49歳	47.4	16.2	168	11	339.3	311.1	945.6	3 018
50～54歳	52.4	18.1	166	10	350.5	325.3	980.0	2 986
55～59歳	57.6	21.1	167	10	331.5	311.2	832.3	2 902
60～64歳	62.0	17.8	169	8	249.7	236.4	452.6	1 661
65～69歳	67.1	16.5	167	6	304.3	295.1	284.6	308
70歳～	73.0	18.4	169	2	282.7	280.7	246.2	77
男	41.7	13.7	169	16	329.5	296.8	793.4	18 212
～19歳	19.2	1.1	167	18	191.8	168.2	168.3	188
20～24歳	22.9	2.6	169	18	224.8	194.2	358.2	1 292
25～29歳	27.6	4.8	168	20	260.0	223.8	511.8	2 188
30～34歳	32.6	8.0	169	19	295.8	259.9	669.3	2 292
35～39歳	37.5	11.7	168	19	329.0	290.4	793.2	2 921
40～44歳	42.3	15.0	170	17	364.9	325.1	906.7	2 306
45～49歳	47.4	19.5	169	13	399.3	364.7	1171.3	1 866
50～54歳	52.4	21.7	168	12	402.8	374.8	1169.9	1 892
55～59歳	57.6	24.0	168	12	382.7	358.0	984.5	1 908
60～64歳	62.2	18.4	170	9	274.7	259.4	512.5	1 098
65～69歳	67.2	15.5	169	7	343.9	332.4	212.9	204
70歳～	73.2	18.0	169	2	259.6	257.2	172.3	57
女	41.0	9.2	166	7	228.2	212.3	499.5	9 682
～19歳	19.1	1.0	167	8	174.9	163.4	141.2	111
20～24歳	22.8	2.2	168	7	200.5	185.9	315.9	1 103
25～29歳	27.5	4.5	165	10	218.0	196.5	488.8	1 245
30～34歳	32.4	6.3	166	7	222.4	206.4	435.8	1 158
35～39歳	37.6	9.1	165	7	231.7	216.9	546.4	1 170
40～44歳	42.5	10.5	166	7	237.5	224.0	577.3	970
45～49歳	47.5	10.7	166	8	242.0	224.2	579.6	1 151
50～54歳	52.5	12.0	164	7	259.9	239.6	651.7	1 094
55～59歳	57.5	15.5	166	7	233.2	221.3	540.3	994
60～64歳	61.8	16.7	167	5	201.0	191.4	335.9	563
65～69歳	66.9	18.4	164	3	226.4	222.1	425.1	104
70歳～	72.4	19.3	170	1	350.6	349.6	463.2	20

出所) 厚生労働省、平成22年賃金構造基本調査、道府県別第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

付表 12 (図 B-3対応) 性、年齢階級別きまって支給する現金給与月額
 岡山県 (2010年) 単位:1000円

	男性	女性	女性/男性
年齢計	329.5	228.2	69.3
～19歳	191.8	174.9	91.2
20～24歳	224.8	200.5	89.2
25～29歳	260.0	218.0	83.8
30～34歳	295.8	222.4	75.2
35～39歳	329.0	231.7	70.4
40～44歳	364.9	237.5	65.1
45～49歳	399.3	242.0	60.6
50～54歳	402.8	259.9	64.5
55～59歳	382.7	233.2	60.9
60～64歳	274.7	201.0	73.2
65～69歳	343.9	226.4	65.8
70歳～	259.6	350.6	135.1

出所) 厚生労働省、平成22年賃金構造基本調査、道府県別第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

5 岡山市のジェンダー統計データの充実に向けて

岡山市の統計関係諸機関・部署、男女共同参画関係部署へ

- このリーフレットづくりにあたって、データの入手が難しかったか、不足を感じた分野と主な指標等については以下を求めたいと思います。
- 統計担当部署を中心に、①統計利用者の関心や利用しやすさを配慮し、②特に、男女共同参画、障害者、高齢者、人口減少等の社会問題に答えるものになっているかなどを点検しながら、充実させていくをお願いします。この点検にあたっては、市民や関係団体からの意見の吸収など、統計利用者との意思疎通や協力も配慮されることが重要であると考えます。
- 男女共同参画に関しては以下を希望いたします。
 - 統計部署や男女共同参画部署が連携して、岡山市の男女共同参画関係統計の所在リストを用意していただきたい。
 - 現在の情報技術の発展の下で、これらを活用して統計データベースの作成をめざしていただきたい。
- 男女共同参画関係部署は、岡山市の統計だけでなく、公的機関や民間機関（団体、ネットワーク等）による男女共同参画関係の調査、データ、統計のリストアップ・収集作業を、広い市民の協力の下に進め、また以下に示すような市の統計の改善にも努力していただきたい。
- 特に『岡山市の統計』への男女共同参画統計視角を導入すること以下のように要請したいと考えます。紙媒体の出版物の際には、スペースやページ数の制約がありましたが、ウェブサイトにて Excel で提示する形が支配的になる中では、これらの制約から解放されるようになったと考えます。

『岡山市の統計』の男女共同参画統計の視角からの充実に向けて

1. 『岡山市の統計』への一般的要請

紙タイプの印刷による公表から、Excel 表をウェブサイトで提供する形になったことで、コンピュータを使うものにとっては非常に利用・加工しやすくなりました。これによって紙印刷ではスペース・費用で限られていた統計表を拡大することが可能になりました。

コンピュータを利用しない読者向けのサービスを強化するとともに、内容を、利用者（読者）本位に様々な工夫・充実されることを期待します。

市のレベルでは、全国的にこの作業への取組みは非常に弱いものです。岡山市が県あるいは全国をリードする形で推進されることをお願いします。

以下の点の検討・改善を求めたいと思います。

- 統計表のタイトルが、簡単であったり、ばくぜんとしていて、統計表目次から内容を探ることができないケースが多くあります。詳細を示していただきたい。
- 統計の出所の表記で、岡山市が独自に調べている統計なのか、国（あるいは県）の統計調査の岡山市部分からの統計なのか、明記されていないケースがあります。岡山市以外でも当該統計表を持っているかどうかを判断するためにも、この点の明示が必要と考えます。
- 統計表の中に、利用者（読者）にとって便利のように、比率・指数などを掲載していただきたい。
- 巻末に統計の出所一覧をかかげてもらえると、利用者には便利です。

2. 『岡山市の統計』平成 24 年版の（リーフレットの対照と）改善要請

リーフレット □は対応表が『岡山市の統計』 にない場合		『岡山市の統計』について			優先度 1 最優先
図表番号	とりあげている問題	対応する 表番号	問題点	要請	
A-1 ①	年齢（5 歳階級別）人口	15- (4)	人口ピラミッドを書くためには、15-(4)の最近年次の年令（5 歳階級別）、男女別人口だけでなく、過去年次の男女別人口が欲しい。	①年齢 3 階級別の集計を入れると、利用者は計算しなくて済む。 ②特定年次について男女別を入れる。 ▼但し過年度の年報を参照して数値を得ることはできる。	3
A-1 ②			平均寿命が掲載されていない。	平均寿命の時系列表と年齢別平均余命表が必要である。	1

A-2	年齢（5歳階級別）人口	15-(4)	人口ピラミッドを書くためには、15-(4)の最近年次の年齢（5歳階級別）、男女別人口だけでなく、過去年次の男女別人口が欲しい。	①年齢3階級別の集計を入れると、利用者は計算しなくて済む。 ②特定年次について男女別を入れる。 ▼但し過年度の年報を参照して数値を得ることはできる。	2
A-3	合計特殊出生率	126			
A-4	家族類型別世帯数	15(12)、(13)			
A-5			年令別単独世帯がない。	新たに、家族類型、年令、性別世帯・世帯人員数表の掲載	1
B-1	性、年令別労働力率	15(14)	時系列がない。1990,2000	①労働力率欄の新設 ②1990,2000,2010年の15歳以上人口と年齢、性別労働力人口の掲載	2
B-2	性、年齢、正規・非正規別雇用者	103(2)	年齢別の掲載がない。	①国勢調査15に(17)を新設。 ②103-(2)に年令別を入れて拡充。 ただし、就業構造基本調査は標本調査であり、区分を詳細化すると誤差が拡大するので、上記①が望ましい。	1
B-3	性別賃金月額	103(6)	就業構造基本調査の年所得についてのデータがない。		2
			岡山市の賃金月額データがないので、毎月勤労統計調査からの岡山県賃金で代替しているが、性別になっていない。	賃金構造基本調査の利用が望まれる。	
B-4					
C-1	投票率推移	177-(1)、(2)	一回限りの選挙での投票統計からは読み取るところが少ない。時系列統計が必要	市議会議員選挙を中心に市長、県関係、国関係の性別時系列統計が欲しい。	1
C-2	性別市会議員人数・比率	181、182	性別がない。意思決定における男女共同参画視角の致命的欠如である。	①性別市会議員人数・比率 ②推移 ③政令都市比較	1
C-3	性別審議会委員数・比率		掲載なし	全審議会・委員会（本手引書のC-3,補足資料参照）について時系列表を掲載する。	1
C-4	分野別指導的地位の女性割合		掲載なし	公的機関および公共的職業の指導的地位の男女人数と割合を掲載する。	1
D-1	性別幼、小、中、高等学校教員数推移	74, 73, 72, 71	総数と内数として男性があり、女性については読者が引き算をする形になっている。	女性欄を設ける。	2
D-2	中学主免許別女性教員割合		掲載なし	掲載欲しい。	1
D-3	性、学科別高校生割合		掲載なし	掲載必要	1
D-4	性に関する相談相手			①調査の代表性と継続性を検討する必要。	
E-1	死因別死亡者数	127	性別なし	①性別、②年令別は不可欠。	
E-2	性別受診者数（外来、入院）	139,140, 141	性別なし	①性別、②年令別は不可欠	
E-3	性感染症	134	性別なし	①性別、②時系列必要。	1
E-4	自殺者数	127	性別なし	①独立表、②性別、③年令別、が必要。	1
E-5	自殺動機、理由	127	掲載なし	①独立表、②性別、③年令別、が必要。	1
F-1	配偶者間暴力件数	159	【F項のリーフ・グラフはすべて岡山県】。『岡山市の統計』の市刑法犯関係に、犯罪者・被害者の両方で、性、年令別や性暴力関係についての視角はない。	①市として。この問題を重視してとりあげる。 ②犯罪統計が一定の情報を与える。 ③調査の代表性と継続性を考慮しながら、できるだけ詳細を。 ④県統計での代替もありうる。	
F-2	配偶者間暴力被害内訳				
F-3	DV女性相談件数				
F-4	女子学生性被害				
F-5	女子学生性被害				
G-1	生活保護	115,116	性、世帯類型別がない	①世帯類型（母子、父子世帯欄を持つ）別、②時系列、必要。	1
G-2	児童相談所虐待相談件数		掲載なし	①詳細、②時系列、必要。	1
G-3	こども相談所虐待相談性、内容別対応件数		掲載なし	①詳細、②時系列、必要。	1
G-4	こども相談所虐待加害者		掲載なし	①詳細、②時系列、必要。	1

3. 岡山市のジェンダー統計書やジェンダー統計の活用の一層の強化に向けて－『岡山市の統計』平成24年版の対応

- 一層の活用のためには、分野区分を拡大していく必要があると思われるが、ここではリーフレットの分野区分を踏襲しています。
- 『岡山市の統計』の「関連する表」は問題に近い（手掛かりになりうる）表という意味も含めており、必ずしも必要問題の統計を示しているものではありません。また市レベルの統計が用意されているとは限らない場合もあります。「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 そのⅠ(暫定版)」『統計研究参考資料』（法政大学日本研究所）No.111、（2011年7月）は、政府統計の県、市レベルでの利用可能性を整理しています。
- 必要な問題に関しては、日本全体についてであるが、国立女性教育会館(2012)『男女共同参画－統計データブック2012』でとりあげている指標を参考にしてください。
- 『岡山市の統計』の掲載統計表は、過去からの継続性の必要も持っています。とはいえ、なお改善・充実の余地を持っていると思われます。改善のためには市民の声が必要でしょう。

ジェンダー統計の拡充 必要問題		岡山市の統計		
		関連する表	問題・必要	要請
A	人口・世帯 以下の数・比率とその推移、政令市・県・全国・世界との比較			
	性、国籍別外国人	9	合計の性別があるが国別と性別のクロスが無い	
	性、年齢別未婚・非婚件数	15(9)		
	結婚・離婚件数・率	125		
	世帯類型別世帯数・年齢、性別世帯員数・率	15(13)	年齢、性別世帯員とのクロスがない	
	高齢者世帯数・世帯員数	×	高齢者の同居・非同居等之基本的データがない。	
	高齢施設入居者数－その需要と実際入居者数	117	施設別入居者データが不足	
父子・母子世帯数・世帯員数	15(12)			
B	労働と労働条件 以下の数・比率とその推移および政令都市・近隣市・県・全国、更に世界比較			
	【労働力状況】			
	若年層の失業	15(14)	就業構造基本調査を併せて使用→就業・不就業の状態に関する表	
	有効求職・求人数	105		
	労働力状態（労働力と非労働力）	15(14)	就業構造基本調査を併せて使用→就業・不就業の状態に関する表	
	性、年齢（5階級）別－特に、25-29、30-34、35-39歳別労働力率	15(14)	就業構造基本調査を併せて使用→就業・不就業の状態に関する表	
	非労働力の種類別数と割合	15(14)	就業構造基本調査を併せて使用→就業・不就業の状態に関する表	
	性、年齢（5歳階級）、正規、非正規別労働力・労働力率	×	国勢調査、就業構造基本調査にあり。	
	性、非正規種類別労働力・労働力率	×	国勢調査、就業構造基本調査にあり。	
	性、年令別失業者・失業率	15(14)	失業問題として独自表が必要	
	性、従業上の地位別労働力	103(2)		
	性、職業別労働力	×	国勢調査にある	
	性、産業別労働力	15(16)		
	特に、農林水産業での就業・雇用	19(1)	性、年齢階級別の不十分	
	都市自営業者（自営業主、家族従業者）。	17(4)	産業と従業上の地位のクロス必要	
	【労働条件】			
	賃金（これを規定する勤続年数や職位、昇進等）	103(6)		
	労働時間＋通勤時間	103		
	休暇制度（年次休暇、生理休暇、産前・産後休暇、育児休暇－性別取得数、介護休暇等）	×		
	過労死、労働災害	108		
職業訓練	×			
職場の男女共同参画推進のための諸制度（職場保育所の有無、再雇用制度の有無）	×			
職場でのセクシュアル・ハラスメント	×			
労働組合	106			
C	意思決定 以下の数・比率とその推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較			

	審議会委員の女性委員数と割合を、定められた審議会のすべてについて。	×	全審議会・委員会（本手引書のC-3、補足資料参照）について時系列表を。		
	管理的公務員に関しては、主要部署のトップについて一覧表を。	×			
	主要企業の役員と管理職について一覧を。	×-16(4)			
	分野別指導的地域に関しては、トップと副について、PTAその他をさらに追加する。	×			
D	教育 以下の数・比率と推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較				
①	いじめなど学校生活での問題	×			
	小・中・高等学校（種類別）の在籍者数	72,73,74			
	中学・高等学校（種類別）卒業者の進路（進学率）	×			
	性別保育園・幼稚園児童数	75、172	性別なし		
	性別保育師・幼稚園教諭	75	性別なし		
	性別小・中・高等学校生徒	73,71	性別なし		
	性、専門別高校教員数	×			
	性別大学進学率	74,73,72			
	性別短期大学・4年生大学学生、大学院生	71			
	専攻分野別大学生・大学院生	×			
	性、職位、専攻別大学教員	71			
E	健康 以下の数・比率と推移および、政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較。健康関係の統計データも市レベルでは不足している。				
	患者状況	139、 140、141			
	健康・医療関係の市の検診体制・施設（医療施設数、病床数）	138			
	診療科別医師・看護師等医療従事者 →人口当たり病床数、医師数	138	診療科区分の不足		
F	女性・子ども・高齢者の安全と女性に対する暴力 以下の数・比率とその推移、および、政令都市・近隣市・全国・世界との比較。「安全・犯罪」としてより広い統計データの収集と提示を				
	災害に関して、発生件数、災害種類別被災者数、	165,166 167			
	防災・減災体制とそこでのジェンダー視角の導入の度合い。防災会議、性別消防、警察職員数	×			
	交通事故	161,162			
	犯罪に関しては、犯罪種類別（特に性的犯罪に注目しながら）。	159,160			
	加害者・被害者データ	159			
G	社会福祉・社会保障 貧困をふくめて、以下の数・比率とその推移および政令都市・近隣市・県・全国、さらに世界との比較				
	貧困の状況	38,39,40 (1),(2)			
	格差の状況	38,39,40 (1),(2)			
	生活保護の詳細	115,116			
	児童福祉・児童福祉関係施設数と従業者	112			
	高齢者の処遇、介護関係－高齢者福祉施設数と従事者	112、117			
H	分析的指標 特定分野にとどまることなく、諸分野にまたがって、男女共同参画の前進に必要な政策・制度の効果等を見通す指標。『岡山市の統計』には馴染まないか知れないが、分析上重要な				
	出生数・出生率と女性の就業との相関				
	幼児を持つ世帯と女性の就業および休暇制度				
	性、年齢別潜在的労働力・率				
	女性議員割合と政党あるいは法律的クオータ制の可能性－国際経験				

6 リーフレット作成作業参加者の感想・コメント（省略）

☆事務局は作業担当者から、作業終了後に感想を募り、一定数を入手しているのですが、必要に応じて事務局が編集し、掲載するのが妥当だろう。作業開始前から、感想・コメントを収集・掲載することを予告しておくべきだった。

7 リーフレット利用過程で出た質問・意見・問題とこれへの対応

☆このリーフレットの利用・活用過程で、聴講者（利用者）から出された質問・意見、講師が感じた問題等を、順次列挙しておけば、リーフレットの長短を理解することができ、講師にとってヒントになり、必要な補足資料や、次回のリーフ作成にあたっての重要な材料になると考えた。幾つかの資料を収録する。

平成24年度後期 岡山市ジェンダー統計普及推進グループ

普及活動報告書まとめ（平成25年3月10日迄受付分）平成25年3月13日（水）

◆提出報告書 15件（うち市民分13件）活動期間（平成24年10月～平成25年3月8日）

<活動時間> ・10分～4件 ・30分～7件 ・1時間～3件 ・1.5時間～1件

<参加者> 女性 134人（うち市民分113人）、男 122人（うち市民分117人）
計256人（うち市民分230人）

<普及活動の場> ・さんかく岡山等男女共同参画関係機関 3件 ・議会・委員会関係 1件
・公民館等生涯学習関係機関 1件 ・地域社会関係 1件
・団体・グループ・NPO関係 1件 ・企業関係 0件
・学校関係 3件 ・行政部局関係 2件 ・その他 3件

<活動形態> ・さんかく岡山企画 2件 ・派遣依頼による 3件 ・メンバー自主企画 10件

<活動目的> ・リーフレット広報・11件 ・岡山市の参画現状共有・2件 ・今後の活動検討2件
・無記入 3件（複数回答）

一覧

番号	活動の場	活動時間	参加人数（単位：人）		内容・テーマ等
			女性	男性	
1	ウィズフェスティバル2012（岡山県男女共同参画推進センター）	1時間45分	10	4	リーフレットを使用して、岡山市の男女共同参画の現状を共有。また、今後の活動に向けての検討。
2	家庭内において	10分	1	0	リーフレットの説明。
3	看護学校授業	1時間10分	33	10	関係法規の授業の中で、男女共同参画基本法の講義。
4	「さんかく岡山」公開講演会	30分	11	1	「岡山市の女と男の暮らしの現状とこれから～統計から考える～」においてリーフレットの解説。
5	岡山鷺照会平井支部	10分	10	2	女性の社会進出の状況について。特に女性が意思決定の場にいる割合がとても少ない現状について先進国の中でも遅れていることを説明。
6	十ヶクラブ（戦友・遺族のグループ）	15分	0	28	男女共同参画全般について考える。
7	東山公民館ITボランティアグループ	15分	8	3	男女の役割分担とあるべき姿。
8	平井学区ホームページ編集委員会	30分	4	4	地域の絆、男女の役割分担。連合町内会傘下の各種団体についての組織のあり方について。
9	岡山保護観察所	30分	6	14	データから見える暴力、いじめの実態と課題。
10	岡山市内小学校保健室学習会	1時間	1	0	ボランティアの学生に対し、リーフレットの解説。
11	岡山市議会ワーク・ライフ・バランス調査特別委員会	1時間	2	13	リーフレットから考えるワーク・ライフ・バランスについて。

12	岡山県男女共同参画推進センター主催講座 地域リーダー・ステージアップ講座	30分	30	2	「地域で進めよう男女共同参画～活動を振り返り、前へ進めるために～」地域で男女共同参画を進める一手段として、ジェンダー統計の作成やこれを用いて地域の現状を客観的に把握しながら意見交換も可能なことの理解を図る。
13	「さんかく岡山」登録団体「岡山女性フォーラム」定例会（勉強会）	30分	8	0	高齢社会の女性の生き方に関するデータとして、A人口・世帯、B労働と所得をもとに今後の活動として何が大切かを議論した。
14	赤磐市議会議員人権研修会	30分	2	19	「男女共同参画社会とは」という人権研修の中で、岡山市ジェンダー統計リーフレットの領域A、B、Cをもとに、赤磐市におけるジェンダー統計の考え方が男女共同参画に懸かる政策立案に有効に働くのではないかと提案した。
15	岡山中地区保護司会	40分	7	22	データから見る暴力やいじめの実態と課題。

◆参加者から（質問）

番号	項目	内容	備考
1	B 労働と所得	育児・介護休業の統計は岡山市にあったのかどうか。	入手困難
2	G 女性に対する暴力	実母によるネグレクトが強調されているが実態は？	要検討
3	全般	岡山市が進んでいることはわかった。その理由として岡山に先覚の女性が多くいたことに驚いたが、まだまだ自ら進んで前に出ようとする女性は少数であるのはなぜか。	

（問題・改善点）

番号	項目	内容	備考
1	A-1	①人口分布推移より労働力人口推移のグラフが望ましい。 ②健康寿命のデータがあれば・・・。	①表記 ② 要検討
2	B-3	①色の統一ができていない。 ②高齢女性の労働所得は低いことはわかっているが、64才以降は？	①要検討 ③ 数値あり
3	B-4	ワーク・ライフ・バランスの意識の推移や現状の問題点が知りたい。	
4	C-4	農業委員になれる資格についても確認。	
5	D 教育	教育現場の困難な課題や崩壊状況などがわからない。	
6	全般	①岡山市としての特徴が他市、国との比較が少ないのでわかりにくい。 ②岡山市と全国の比較はあったが、日本と世界の違いについても検証してほしかった。 ③岡山市内の地域別（都市部と周辺部）のデータもほしい。	①～③ スペースの問題で要検討
7	全般	なぜこの指標を選んだのかというところが、はっきりと伝ってこない。	
8	全般	小さくて見にくい。	

（感想）

番号	項目	内容
1	B-3	男女賃金格差は最近はないと思っていたが、まだ格差が大きいままなのに驚いた。
2	E-3	性教育の結果が性感染症の減少に現れていることに驚いた。
3	全般	地域の活性化には男女がそれぞれできることを率先してやれる組織づくりが必要ではないか。奥が深い問題である。表面的なものの実態は相当違ったものであり、日頃の活動に先入観は禁物。
4	全般	テレビや新聞で報道されてはいるが改めてデータやグラフをみて、問題の深刻さがよくわかった。データの奥にある実態を考えながら、個別の案件に対応しなければならないとの思いを新たにされた。
5	全般	自分たちで必要なものは調べないといけない。大体予想していたとおり。
6	全般	「ジェンダー統計」を知らなかった。全国初の市民協働と低予算によるリーフレット作成には驚きの声あり。自分たちも作りたいが・・・、お金とノウハウがない。
7	全般	農業委員数について赤磐市の実数把握がまちがっていた(女性が2名いること)が議員間で確認できた。

◆普及グループ員（問題点・改善点等）意見

1. 新規統計指標について

- ・専業主婦、独身男性、独身女性の割合。
 - ・シングルマザー・シングルファーザーの割合。
- (ア) 既婚率（年代別 20代～40代）と1世帯あたりの子どもの数。

2. 改善点等

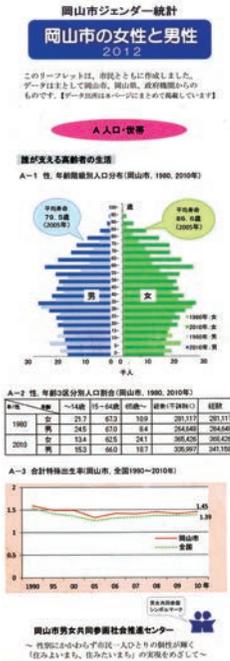
- ・中見出しを明確に示すグラフ、表となっていない。追加資料が必要
- ・他市、国との比較について、今回はスペース的に対応ができていない。次回検討。
- ・女性の意思決定への参画数値が低いという課題。原因は何か。改善に向けて誰が（どこが）何をすればよいのか検討。
- ・リーフレットより複数ページになってもパンフレットの方がよさそう。せめて新聞活字程度に。
- ・男女が共同して社会を支えていくことが真の平和につながるという視点で折にふれて周知を図るしかない。
- ・普及推進活動をするには、何か委嘱状のようなものがあることが望ましい。「どういう立場で」という質問も受けるので将来の課題。
- ・私達の普及グループ員の勉強不足を痛感させられる。そのデータが何を意味し、なぜそんな数値になったのかをもっと知ることが必要。統計の難しさを感じた。
- ・「性に関する指導教育」年間計画を見直し、ジェンダーの視点を入れたカリキュラムを開発、実践していかなければならない。
- ・政策策定の一助になることを目指していたので、早々の要請はありがたかった。しかし、普及グループ員が項目設定時に、そこまで想定していたとは思えない項目も見受けられることを痛感した。
- ・説明（解説）をするだけでなく、項目ごとに読み取れる課題や問題点を拾い出し、議会へ届けたい。
- ・岡山市のデータなので、ジェンダー統計の意義について解説し、理解を求めることはできた。他市町村の課題はということができないので、「地域で作ってみてはいかがでしょう」と作成を呼びかけることとなる。
- ・既に男女共同参画社会への提言をしたい等、目的を持って活動しているグループにとっては把握できているデータだったようだ。
- ・男女共同参画社会とはどのような社会をめざすのか、という初歩的概念を意識していただくには有効であろう。
- ・一般的な男女共同参画の研修会の中での活用の場合は、リーフレットの有効性について踏み込んで論議はできない。
- ・全てのデータを解説するのではなく、必要領域だけの活用でも、十二分に男女共同参画の目指す社会像にせまることに役立ったと思う。
- ・次々と新しいデータが新聞にも掲載されている。これを追いかけて対比する努力も必要だと感じた。
- ・そういうものかと理解してもらったと思うが、突っ込んだ質問がないのが残念。「データ収集は大変だったでしょう」という理解を示されたものの、内容についての意見がなかった。
- ・表に出てこないデータについて考えるきっかけになり、自分自身の勉強になった。

1.4 関連資料

1.4.1 岡山市ジェンダー統計「岡山市の女性と男性 2012」

岡山市ジェンダー統計リーフレット作成グループ

【NWEC 男女共同参画統計 NL10 (2012.10.25) から再録】



1. 主旨

男女共同参画社会の形成を促進しさまざまな社会問題を解決する上で、客観的な統計データは不可欠との認識に立ち、市民への情報提供や啓発はもとより、将来的には政策の基礎資料としての活用も視野に入れ、岡山市発のより詳細なジェンダー統計を、市民と共に作成する事としました。

2. 経過

①前段として、伊藤陽一法政大学名誉教授による岡山市男女共同参画大学専門基礎講座「ジェンダー統計」9コマの講座を開設しました。

②上記専門コース修了者を中心とする13名と職員2名が伊藤先生の指導を受けつつ、市民自らが担当分野別にデータ収集から図表作成まで担い、月1回のペースで意見交換しながら11ヶ月弱かけて取り組み、完成させました。

③注釈等が入りきらなかったため、A3判巻き4つ折りでリーフレット番号に対応させた手刷り版の解説書も作成し、リーフレットと共に配布しました。

3. 課題

①ジェンダー統計の意義・手法が良く理解できていないまま、市民が問題とする項目や思いを大切にされたため、項目選定、レイアウト等に関してメンバー間の合意形成に時間がかかりました。

②男女別・年次別・地域別等の岡山市のデータ収集は困難を極めました。ジェンダー統計の意義を行政の各部署へ広げていくことが今後の課題です。

③編集のための予算がないため、図や表はもちろん、レイアウトもグループ員の手作りとなり、多大な時間を費やし、それにもかかわらず専門性に欠けた図表表現となって効果も薄いものとなりました。この不足をパソコンを駆使した専門的技術でどう補完するか、も大きな課題です。

④はじめての取組みのため、岡山市のデータを収集するのが手いっぱい、他都市との比較等が少なく、客観的な解説ができにくい項目もあります。どの程度他都市と比較すべきか検討対象です。

あなたは悪くない

F-5 女子大学生の性的被害関連経験をした時期 (岡山県内4大学, 2011年)



⑤性別の色表記を内閣府刊行の『男女共同参画白書』に准じてカラーで色分けを行ったため、白黒印刷の場合に、判別しにくい箇所が多くなりました。

⑥内閣府刊行白書のデータを引用したかったのですが、図部分は%表記のみで基礎データが無かったため、元データの検索に苦労しました。効率的なデータ検索と入手の方法を把握しておくことが重要であると思います。

健康から見える男女の生活スタイルは？

E-1 性、主要疾患別等死亡率(岡山市、全国、1997、2009年) 対人口10万人

種別	1997(岡山市)		2009(岡山市)		2009(全国)	
	女	男	女	男	女	男
悪性新生物	159.7	258.1	189.5	306.3	213.5	336.3
心疾患	109.3	101.1	132.4	123.5	147.6	139.3
脳血管疾患	105.2	100.2	90.7	87.6	97.8	96.6
肺炎、気管支炎	60.6	74.7	71.2	83.5	80.8	97.6
不慮の事故	21.7	42.4	26.3	39.3	23.6	39.9
自殺	7.9	23.6	8.7	31.1	12.9	36.1

4. 成果

①解説書をもとに統計を読み取り、市民への説明ができるようになった事で、メンバーの男女共同参画推進への理解が深まりました。

②さまざまな社会現象の解明にジェンダー統計の重要性を痛感し、より広い分野への関心が増加しました。

③多くの項目が記載されており、男性や若年層にも呼びかけやすいものとなりました。

5. 今後

- ①男女共同参画社会推進センターを始め、公民館や学校等で講座やワークショップを開催します。
- ②とりあげることでできなかった項目が多々あるので、今後、必要な項目を検討したいと考えています。
- ③ジェンダー統計を各所で普及するため作成グループメンバー以外に新たなメンバーを募り、普及員を養成します。
- ④ 継続事業として次年度以降も活動を行う予定です。

1.4.2 座談会「地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成(その1)、(その2)」

【NWEC 男女共同参画統計 NL10 (2012.10.25)、No.11 (2013.2.22) から再録】

座談会 (その1)

司会：NWECは日本のジェンダー統計の発展を支える上で、地方でのジェンダー統計書の作成が重要であると考えています。NWEC フォーラムへの出席の機会に、最近ジェンダー統計を作成された(財)富山県女性財団の本吉佳世さん、三重県男女共同参画センターの蛭原由希絵さん、岡山市男女共同参画社会推進センターの真邊和美さん・有元征子さん、ジェンダー統計リーフレット作成グループの寺田和子さんにお集まりいただき、ニューズレター編集委員との座談会を企画しました。ニューズレターでは、市区と都道府県の活動を連載していますが、地方ジェンダー統計活動が直面する問題をさらに掘り下げてみたいと考えたのです。そこで、作業や成果があるのか、困難や障碍、活用の実際あるいは予定、今後どうしたら良いかなどをお話いただければと思います。

(財)富山県女性財団『とやまの男女共同参画データブック 2012』をめぐって

富山県女性財団ではこの『男女共同参画データブック』を毎年作成し、5月に発行しています。2006年版からスタートし、2008年版が全国女性会館協議会の「第2回事業企画大賞」を受賞しました。現在の作成部数は1500部。公的関係機関には無料配布しています。配布先は、県・市町村の男女共同参画推進員、国・県・市町村の関係機関、公立図書館や男女共同参画を推進する企業などです。購入したいという方のために、販売用に残して、印刷代実費の1000円で販売しています。予算は「調査・研究事業費」として指定管理料から出ています。

問：女性財団の職員構成とデータブックの担当はどうなっていますか。

答：職員構成は、専務理事、事務局長、事業課長、正職員4名、あとは嘱託職員3名と相談員2名の計12名です。私は2007年版からデータブックの編集作業に関与しており、現在は内容については上司と相談しながら、データ集めなどは1人で担当しています。

問：内容的に「私の活用術」やケース別課題を配置して、多様な工夫が施されていますね。

答：2年ごとに編集委員会を開いています。第1回目の編集委員会では、こちらから原案を提案し

意見をいただきます。それに基づいて改善したものを、第2回目の委員会で承認いただいています。委員として、新聞社の方や労働局の方、調査研究を行う他団体の研究員の方、ジェンダー統計専門家にも入っていただき、活用していただくにはどう工夫すればよいのかアドバイスをいただいています。「私の活用術」などは新聞社の方からご提案いただいたように記憶しています。色々な立場の方に、異なる視点で見ていただくことで、様々な意見をいただくことができるので、編集委員会はとても有益だと感じています。

問：毎年作成するとなると経年変化よりも単年度のデータが多いのですか。

答：経年変化ももちろん続けていますし、その年のトピックス（例えば今年度版では「震災」など）に関連するデータを特集という形で載せたり、新しく実施された調査結果を追加したりもしています。ですからだんだん分厚くなってきていますね…。データ量が多くなればよいというものでもないで、今後どうスリム化するかというのが課題です。

その年に更新出来ないデータもあるので、代わりに新しいデータを入れるときは、単に「新しいデータだから」ではなく、「そのデータを掲載することで何を伝えたいか」をしっかりと意識するように、編集委員の方からアドバイスをいただいています。

問：その他に、感じておられる問題点などはいかがですか。

答：毎年更新して続けてきているだけに、問題意識を持って取り組み続ける、というのは難しいなあと感じています。

編集にあたって大変なのは、「なぜ男女別のデータが必要なのか」の説明が必要だったり、省庁に問い合わせをすると、担当によって対応が違ったりすることですね。「去年は出したんですけど、今年は出せません」と回答されることもあります。また、一人でデータ収集をしていると、ミスや見逃しが多くなってしまいます。時間に余裕を持って、信頼性が低くならないように、チェックすることが必要だと感じています。

また、出前講座でのクイズや、大学の授業で活用していただいています。その他の講座や行政職対象の研修、一般の方に活用を広げていくことが大切だと感じています。

問：活用に関して、県内男女共同参画部署との連携や推進員についてはいかがですか。

答：男女共同参画推進員は県や市町村が依頼して、地域の中での啓発活動の核となっていていただくことをお願いしています。全部で約 560 人。原則2年任期です。性別では女性がやや多いです。まず推進員の方たちに男女共同参画についての現状をとらえていただき、意識を高めていただくことが大切だと考えています。財団の職員が男女共同参画の考え方などを出前講座でわかりやすく解説し、その中にデータを使ったクイズを入れるなど、興味・関心を持っていただけるような工夫をしています。

問：毎年配っていると認知度はありますか。

答：推進員の方には、毎年配布していますし、出前講座でも活用しているので、ある程度認知されていると思います。

問：データブックの活用に関する評価はどう行われますか。

答：活用に関する数値目標は今のところ設定していません。活用度を数値にすることはなかなか難しいですね…。推進員への学習会での活用回数などが目安になるかもしれません。

問：今は担当がベテランですから毎年できると思いますが、本吉さんが担当でなくなっても大丈夫でしょうか。

答：前担当者もいますし大丈夫ですが、ノウハウは共有できるように整理しておかなければ、と思っています。

（座談会）その2

三重県「統計でみる三重の男女共同参画データブック」2011年版をめぐって

三重県の男女共同参画センターの愛称は「フレンテみえ」といい、県から指定管理を受託しています。調査研究事業として今回男女共同参画データブックを作成しました。調査研究事業では、平成20年度には、5年間の作業を経て今までの三重県の女性の歴史に光をあてた「三重の女性史」作り、次に現状把握として平成21年度に統計でみる男女共同参画リーフレットを発行しました。翌年このリーフレットを使って講座を開き、三重大学の水落正明先生に県内の男女共同参画についての統計の話、NWECの中野洋恵さんに国際的な統計の話をしていただきました。その講座で県民協働のデータブックを作るための学習会メンバーを募集しました。学習会のメンバーは5名。1名はなかなか参加がかなわず、実質4名で数回の会合を持ちました。水落先生に学習会アドバイザーになっていただき、統計とはなにか、データの収集の仕方、どう分析すべきかなどの学習会を経て、発行に至りました。

作業での苦勞では、まず、男女別のデータを揃えるまでが大変でした。農業のデータ、商業のデータ、管理職の男女比などのデータがほしくてもなかなか集まらない。データを持っているであろう行政や団体の窓口にも、何故データが必要なかの説明からはじめ、手数をかけて出していただきました。対応していただいた職員の中でも男女共同参画の必要性を感じている担当者とはそうでない担当者によって対応が違ったように思います。データを集めた後も分析方法や数値の算出方法について、国や県の統計局の方などに何度も電話したり、押し問答をしながら進めていきました。限られた作業時間の中で限られたデータでどう見せていくかが一番苦勞したところです。こういう計算方法で出せばいいですよと統計局の方が教えてくれて出したとしても、間違えていないかがすごく不安でした。また、このデータブックをつくる時に難しい表現はなるべく易しく、高校生が普通に読める内容にしたいという思いが、センターにも学習会メンバーにもありました。ポップなデザインや読みやすいグラフ。あと白黒コピーしても読める資料にしたかったです。コピーしても利用しやすいように、何とか白黒でも見られる程度のものにしようと思いました。

活用としては、リーフレットを市の総合計画の中に男女共同参画という言葉を入れるためのプレゼン資料として役立てていただいたことがあります。また、このデータブックは県立高校にも配っていますが、大変熱心な先生がおられる県内の高校があって、人権学習の一環で男女平等をやる際に、人権委員の生徒さんにこれを1冊ずつ配って総合学習、調べ学習の一環で使っていただきました。企業、学校、教職員、様々な主体に出前講座をしているので、そのときの資料としても活用しています。ただ、統計を使った授業プログラム等のノウハウの提供がうまくできていないので、良い活用例を共有情報として提供いただければすごくうれしいのです。

問：これは何部作っておられますか。また作成の頻度はどうですか。

答（三重県）：2000部ほどです。県内高校に配っているので、一般にはあまり出回ることができず、基本的にはダウンロードを案内させていただいています。県内図書館には2冊ずつ送り貸出し可能にしています。また審議会委員や女性議員には積極的にお配りしています。頻度は、毎年はちょっと無理だろうと。あと作っても国勢調査も5年ごとで、指定管理も5年ごとなのでそれに対応して5年ごとくらいということになっています。主要統計の発表時期との関連で、どの時期に更新するかは判断は統計に詳しくないと難しいところがあります。

問：男女共同参画担当部署がデータを集めてくれるということはないのですか。

答：男女共同参画担当部署がセンターに委託しているので、こちらで作業しました。

問：高校生にも読めるようにいろいろ配慮されたという話でしたが、それはどんな形で。たとえば高校の先生や若い方に入ってもらうとか、何かそういう工夫はありましたか。

答：高校生の生の声を聞くのが一番良かったのですが、実際の聞き取りはできませんでした。ただ、専門用語には解説を入れたり、キーワードなどを入れたり工夫したつもりです。

問：白黒コピーでも読めるようにするというのは意外と大事だと思います。富山では短大の先生に

使ってもらっていますが、学生全員の分は買えないのでコピーしたいという場合、淡い色を使っているのを白黒コピーすると読めないと言うご指摘を受けました。

答：白黒コピーできるように、というのは学習会メンバーのアドバイスです。ただ、複雑なグラフも多く、色数に限りがある中で少し苦労しました。グラフデザインについては印刷業者とも何度も検討を重ねました。

問：「男は仕事、女は家庭」への賛否を各市町別にとっていますが、どちらともいえない、を入れているところと入れてないケースがありますね。

答：「その他」や「わからない」にしている市町もあります。このグラフはだいぶ省略しています。また県下のすべての市町をとりあげてはしません。調査年次もばらばらです。国、県、市町で設問や回答が異なっており、比較が難しいのです。国と県で同じような指標でデータを取っていても、設問や回答が微妙に違い比較が難しいことがあります。ガイドラインがあつて、設問や回答が統一されていると比較が容易で有難いのですが。

県内市町では、行政の男女共同参画の担当者が兼務だったり一人だけだったりというところが多くあります。意識調査は小さい市町でもやっていると思いますが、集計や分析の仕方がわからないという声も聞かれます。フレンテは拠点センターなのでそうしたニーズに応えるべきですが、統計のノウハウを持っているわけではなく、こちらが教えてほしいくらいです。講師派遣プログラムの提供や、NVEC から連携共同プログラムで出されていた分厚い冊子を、もっとわかりやすくして統計版を出してもらえると有難いと職員と話したことがあります。

問：この作業への評価はどうなっていますか

答：センターの職員は皆熱心ですし、外部評価でも比較的良い評価をいただいています。今後は、このデータブックをどのように有効に活用していくか、更新していくのが課題です。

岡山市：リーフレット『岡山市ジェンダー統計・岡山市の女性と男性 2012』をめぐって

「ジェンダー統計」という言葉を入れたリーフレットを初めて作ったというのが一点めの成果です。成果の二点めは、作成が市民主体であるという点です。市民の目線で、身近なところで疑問に思っているところや、課題としているところについて意見を出しました。更に作成メンバーが使える機会を想定し、使いたいと思うものを最初に想定して作成に入ったことも大きな特徴だと思います。

リーフレット作成メンバーは、作成に先立って岡山市男女共同参画社会推進センター（以下「さんかく岡山」）で実施している男女共同参画大学の専門コースで、ジェンダー統計に関する基礎知識を身につけた方たち 11 名に募集で 2 名が加わり 13 名です。参加者の男女比は男性が 2 名、女性が 11 名です。一番若い方は大学生でした。メンバーに現職および元の市議会議員さんが加わってくださり、データの入手に尽力いただきました。

2011 年 10 月 1 日にアドバイザーの伊藤先生に講義いただいた後、作業に取りかかりました。集まった方の意識は非常に高く、各自が今までの経験から問題視していることを取り上げて語ることからはじめました。リーフレットに取り上げる分野の選択は、三重県や NVEC のリーフレットなどを参考にしました。初めてなので、基本的なことから取り上げることにしました。分担はメンバーの希望によって、人口・世帯が 1 人、労働と所得が 4 人、意思決定が 3 人、教育が 2 人、健康が 2 人、女性に対する暴力が 1 人、社会福祉・社会保障は希望者がいなかったため事務局（「さんかく岡山」職員）が担当しました。

分野ごとの指標については、まず取り上げたい指標を全て挙げて、その後メンバー全員で A 1 から A 5 というように紙面に入る数を勘案しながら選択し、優先順位をつけました。全て作成グループで自由に論議していただくというモットーで進めました。事務局の力量がなかったものですから、

右に行ったり左に行ったりでメンバーにご迷惑をおかけすることもあったと思います。市民とわれわれ事務局は、随時アドバイザーのご意見を参考にしながら進めました。毎月1回ずつ集まり、その時点での問題点や課題を論議し、宿題を皆さんに頼みながら作業を進めました。当初は7ヶ月後の4月末には全部終わらせて5月には完成予定でしたが、結局8月下旬（取りかかってから11ヶ月弱）に完成しました。

成果の3点目として中見出しがあります。アドバイザーのご意見に添えきれていない部分もありますが、指標では読みとれないであろうメンバーの思いを言葉にして強く出しました。例えば「誰が支える高齢者の生活」とか「みんな大変、女性はもっと大変」等。この領域B「労働と所得」の担当メンバーは雇用者で、何故女性は賃金が安いのかなど問題意識を強く持っており、その思いが入っているといった具合です。これについては昨日のセッションでも「言葉による思いをいれた統計の説明は統計の趣旨にそぐわないのでは」というご意見をいただきました。配布・利用をはじめると、「何これ」と言う意見もでるかと思っています。

作成にかけた費用は完成データ渡しの2,000部印刷代4万円弱とアドバイザーへの謝礼・交通費です。

活用に向けては、市民配布用には手刷りの簡単な解説書をつけます。更にメンバーが普及員となって啓発活動を行う時のための講師用の手引き書を用意する予定です。実際の利用は、作成メンバーが使うという所から始める予定です。例えば学生さんは学校の仲間たちとの研究会で、議員の方や元議員の方は日々の活動の場所で活用してくださると言われています。勿論、市の各種講座でも利用したいと考えています。高校や大学の先生方による活用、PTAの研修等での利用がありうるし、また職場の仲間と話をしていく中で人づてに広まっていくことも期待されます。

作業を振り返って難しかった点についてお話しします。市の担当課にあるはずのデータ収集は、事務担当の私が直接問い合わせるのではなく、館長など上司を通し課から課への問い合わせという方法で行いました。しかし、「男女別が欲しい」と言っても「これしかないらしい」というやりとりで終わる形も多々ありました。課間の関係が悪化しないように職員としては気を遣いました。他にも、例えば、自殺データについては守秘義務があって男女別ではなく合計数値だけの提供であったり、強姦のようにデリケートな問題のデータは直ちには入手できないなど。当事者の思いへの配慮と紙面の都合もあり、これらは掲載しておりません。市町村は国勢調査にしても詳細の公表は国より遅いじゃないですか。その上、県のデータは出ていても市のデータは出ていないものもありました。作成する過程でデータ全ては揃わないことが判りました。岡山市の農業のウエイトは大きいので農業委員、認定農業士、農業人口、農業収益などの数字を入れたかったのですが、農業統計で男女別統計はわずかしかなかったのです。

活動全体での反省点ですが、事務局側の推進体制に関してはパソコンに関する技術処理者の確保への見通しが不足していたと思います。また、作業の終了時点で、参加者にデータの出所、感じた問題などのアンケートをお願いしたのですが、半年以上たった時点ではかなりの方が記憶が曖昧になってしまっていて十分に回収はできませんでした。作業過程で記録していただき、小アンケートをすれば良かったと反省しています。

また、データのチェックですが、とにかく忙しい方々なので相談する時間を見つけるのが難しく見切り発車をしたところ、最後にそのしっぺ返しがありました。また、例えば、印刷業者との契約では校正が思った以上に手がかかる結果になってしまいました。

政府統計機関やNWECへの希望としては、市町レベルまでの統計を示してもらいたいこと、地方行政職員の意識を高めるためジェンダー統計の意義に関する研修の機会が提供されることがあります。また、男女共同参画局への希望としては、通達文書や指示に地方でのジェンダー統計の重要性や取組への強化策等があれば、地方の男女共同参画計画に折り込み、これに沿って活動し、予算獲

得もより容易になると思っています。

問：市の統計係が毎年発行している『岡山市の統計』に使えそうなデータがありますか。

答：一定程度はあります。

問：岡山市では市民と協働で行うこういった活動を支えている要因があるようですね。

答：市の女性活動の歴史的な経過の中で、特に1997年の日本女性会議（2,000人規模）を全国で初めて200人もの実行委員会体制で企画・運営し成し遂げたことがあります。これで女性市民が大きく育ち、高まった気運の中で「さんかく岡山」がオープンし、男女共同参画推進センターは自分たちのものという意識を持つようになった。このような背景がいろいろな形で男女共同参画社会の推進の後押しになっていると思います。「ジェンダー統計なんてよく作ったわね」とか「今、ジェンダーなんてうちでは誰もいってないわ」とよく言われます。しかし、参加した市民は、「ジェンダー統計」という言葉でジェンダーが使えるというのは、実は嬉しく誇りだったと思います。

問：さきほど、このリーフはもともと使いたい人が集まって作られたと言うことでしたが、作成メンバーの方は、どのような思いを今もたれていますか。

答：客観的に男女共同参画社会の現状を数字で示せば、少しは意識啓発に影響を与えることができるのかなと期待しています。たとえば100部送れば少なくとも100人の方は目を通し活用してくれるのではないのでしょうか。

それから、データ収集の際、弁護士会館等民間機関ではダイレクトに電話して「データをください」「あの人が審議会委員になっています」というと「わかりました、すぐ出します」と言って出してくれました。医師会なんかもそうです。市のいろんな部署に依頼の際には審議会委員を通してデータを頼むと入手しやすいということもありました。

問：職員研修での男女共同参画やジェンダーのとりあげはどうか。

富山：県では、女性職員を対象にしたキャリアサポート研修があり、リーダーに必要なスキル等を学んでいます。

三重：三重県でもやっています。

岡山：市も県もやっています。岡山県男女共同参画推進センターでは事業の中に行政職員を対象にした研修があります。岡山市でも男女共同参画について新任職員研修で行っています。教育委員会では新任研修や10年研修に男女共同参画があり、ジェンダー概念に関する研修をしています。

問：こうした計画を決定して予算を取ってくるのはトップということになりますか。

岡山：トップの交代による影響もありますが、岡山市では長く培われた市民と連携して動く男女共同参画行政を今も支える女性たちがいます。プラン作成時などに「男女共同参画で調査研究は何をやってますか」「イベントだけに終わっていませんか」などの意見が出されるのです。市長を選ぶ側の市民の後押しがあります。トップは見守る形でしょうか。

ジェンダー統計等の新しい取組は、いきなり啓発事業という形でなく、市民と一緒にする調査研究事業という形で予算要求しています。調査が有効だったということを立て証した上で、啓発事業として取組めます。トップが積極的だと苦勞しなくてすみますね。

司会：今日はお忙しいところどうも本当にありがとうございました。大変貴重な経験や成果、そこでの困難や要請が出てきた内容の濃い座談会だったと思います。男女共同参画統計書づくりでの住民参加、リーフレットやブックレットを使いやすくする工夫、活用を広げる企て、一方でデータ入手の困難や専門的知識の不足、担当者のご苦勞、経験の継承性の問題など、多くの地方に共通する問題かと考えます。皆さんの今後の活動を期待して拝見させていただきます。NWECでも男女共同参画（ジェンダー）統計の重要性の認識を広げ、地方での男女共同参画統計活動を支援する手立てを講じ、また経験を交流する場を設定して、優れた活動（good practice）を汲み上げて、皆さんのものにするなどの活動を強めていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

第2編

リーフレット『大田区ジェンダー統計・大田区の女性と男性 2016』

市民有志 + 男女共同参画おた

- 2.1 統計図表リーフレット
- 2.2 解説リーフレット
- 2.3 作業報告書 2016年7月(暫定)版

【案内】**

2.1 統計図表リーフレットはA-3版の裏表印刷を観音開きの4つ折りにしており、図表の配列は、I:人口・世帯等の基本事項の後に、II:ライフステージ別に、学ぶ→働く→結婚・出産→育てる→ワーク・ライフ・バランス→セカンドライフを、III:社会保障・安全を、IV:意思決定をとりあげている。このリーフでの図表化と配列に関しては、2.3の作業報告書の4に説明がある。2.2解説リーフレットは、図表リーフを読む上での手助けとして用意された。2.3 作業報告書の目次はその冒頭ページにある。この報告書は、1.プロジェクトの目的と経過、2.参加メンバー各グループは、担当トピックスについて、より多くの指標を検討して統計収集に努めたうえで、スペースのわずかなリーフレットに掲載する指標を絞り込んだ。報告書は参加メンバーのそういった作業成果を収録しておくことを第一の目的として、2) 詳細説明を置いた。参加者による必要統計の探索は時間をかけて行われ、3. 大田区への統計データの照会・質問にまとめられた。これも2つのリーフレットにつぐ第3の成果である。4. 統計指標の図表化と配置は、この作業に経験のある参加メンバー担当し、各グループとのひんぱんな意見交換をしながら作り上げた。この図表化作業の説明がある。参加メンバーの幾人かが、担当したトピックについて、さらに研究を進める意欲を示したが、主として時間的制約によって、1名だけが、小論を書いた。それが5.である。プロジェクトの進行過程で、会ごとに議事録が作成され、欠席者に配布され、また各メンバーと助言者とは、メールによる質疑を一定程度行った。この両方でかなりの量になるので本資料には収録できない。議事録と助言者との交信の書式を示す意味で、1例だけ6.と7.で示した。統計図表と解説の2つのリーフが完成した後に、参加者へのアンケートに7名が応じてくれ、多くを書いていただいた。これを8.とした。最後の9.で、作業終了の直前に、男女共同参画おたのプロジェクト担当者がNWECのニュースレターに書いた紹介の小論を採録した。

以上を収録したのが作業報告書であるが、内容的に重要な2. 詳細説明のパートが、全く不十分なままである。これは、参加者が残した文書をもとに、助言者の伊藤が検討・発展させるべきものである。1つの完成形は第1編の岡山市の『リーフレット講師手引書』である。これに照らすと、分野ごとの検討も、残された諸問題に関してもなお手が届いていない。このためこの報告書を暫定版とした。作業報告書は、修正・加筆されることが望ましい。さしあたり、より充実した内容に発展する出発点の、未完成稿として受け止めていただければ幸いである。

2.1 統計図表リーフレット

大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年

大田区民の生活や意識について、ジェンダー視点から区民で統計リーフレットを作成しました。
区は東京都の東南部に位置し面積は23区で最大。羽田空港のある臨海部、国内有数のものづくり技術を持つ小規模工場と住宅の混在した低地部、緑豊かな住宅地の台地部からなり、大森貝塚等の史跡も点在します。

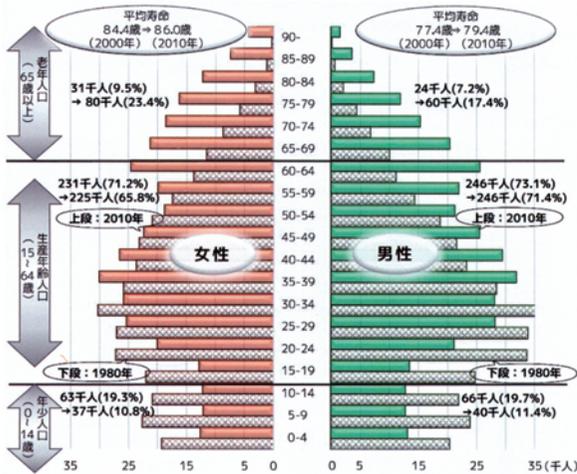
I. 人口・世帯

～大田区にはこんな人が住んでいます～

I-1.総人口は71.2万人超。23区内で第3位、世帯数は第2位
(2015年)

区名	総人口	女性(うち外国人)	男性(うち外国人)	世帯数
1 世田谷区	882,990	462,941 (8,225)	420,049 (8,626)	461,490 (10)
2 練馬区	719,061	367,139 (7,960)	351,922 (6,583)	355,498 (30)
3 大田区	712,201	356,429 (10,741)	355,772 (9,490)	374,634 (20)
4 江戸川区	686,577	339,703 (15,085)	346,874 (12,951)	328,724 (50)
5 足立区	678,560	338,271 (14,242)	340,289 (11,222)	329,341 (40)

I-2.年齢層別人口構成はクリスマスツリー型。
65歳以上の女性は男性より多い(1980、2010年)



I-3.世帯数は25年間で8.6万世帯増加して、2010年に34.5万世帯に(1985、2010年)

	1985年		2010年	
	計	構成比	計	構成比
一般世帯合計	259,150	100.0	345,258	100.0
(1) 単独世帯	90,961	35.0	165,612	48.0
(2) 家族世帯	168,189	65.0	179,646	52.0
夫婦のみの世帯	35,266	13.6	55,634	16.1
夫婦と子どもからなる世帯	90,864	35.1	79,444	23.0
父親と子どもからなる世帯	13,658	5.3	21,306	6.2
母親と子どもからなる世帯	2,681	1.0	4,004	1.2
家族以外の親族世帯	24,920	9.6	15,723	4.4
(3) 非親族世帯	1,070	0.4	4,089	1.2

注) 1.2010年の母子世帯は2,812世帯、父子世帯は405世帯
2.2010年の単身高齢者世帯は34,690世帯。うち女性世帯は23,021世帯

II. ライフステージでみるジェンダーギャップ ～直面します、色々～

1 学ぶ

1-1.女性教員割合は幼稚園94%、小学校63%、中学校42%と、進学につれ低下(1980～2015年度)

年度	幼稚園		小学校		中学校	
	教員総数	うち女性(割合)	教員総数	うち女性(割合)	教員総数	うち女性(割合)
1980	599	565 (94.3)	1,892	1,214 (64.2)	908	347 (38.2)
1990	522	492 (94.3)	1,528	958 (62.7)	880	344 (39.1)
2005	587	552 (94.0)	1,356	903 (66.6)	657	264 (40.2)
2015	589	555 (94.2)	1,524	960 (63.0)	689	292 (42.4)

2 働く

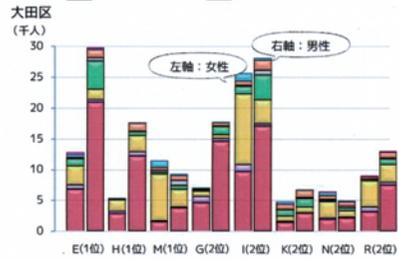
2-1.女性労働力人口は20年間で6.5千人増加
(1990～2010年)

	1990年		2000年		2010年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
労働力人口	140 (51.7)	231 (83.3)	148 (52.7)	221 (80.7)	147 (54.5)	207 (78.9)
就業者	136 (50.3)	224 (80.8)	141 (50.4)	210 (76.6)	140 (52.0)	194 (74.0)
自営業主	10 (3.5)	28 (10.0)	9 (3.1)	26 (9.6)	7 (2.8)	19 (8.0)
家族従業員	13 (4.7)	3 (1.0)	10 (3.4)	2 (0.8)	6 (2.3)	1 (0.6)
雇用者	114 (42.0)	194 (69.8)	123 (43.9)	182 (66.3)	115 (46.9)	155 (65.5)
完全失業者	4 (1.4)	7 (2.5)	6 (2.3)	11 (4.1)	7 (2.5)	13 (4.9)
非労働力人口	131 (48.3)	46 (16.7)	133 (47.3)	53 (19.3)	122 (45.5)	55 (21.1)

注) 1.15歳以上の人口で、労働力人口と非労働力人口の合計を100%とする(労働力状態不詳を除く)
2.就業者には従業上の地位不詳を含む

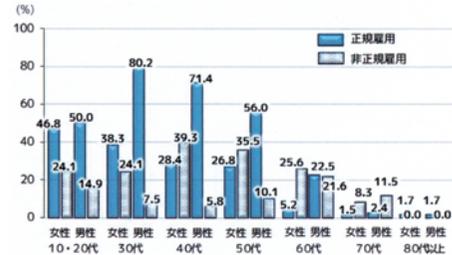
2-2. 製造業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業の就業者数は都内第1位(2010年)

(→下から) (雇用者) (正規の職員・従業員) (雇用者) (労働者派遣事業所の派遣社員)
(雇用者のある業種) (雇用者のない業種)



注) 1.E:製造業、F:情報通信業、H:運輸業・郵便業、I:宿泊業・小売業、J:飲食・娯楽業、K:サービス業(他に分類されないもの)
2.就業者数ランクは、就業者総数から算出。分類不詳の産業を除く

2-5.女性の正規雇用の割合は、年代が高くなるにつれ減少。非正規雇用は40代で約4割(2012年)

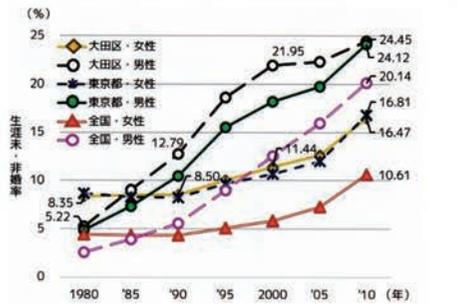


注) 就労形態「正規雇用」「非正規雇用」「自営・自由業(家族従業員含む)」「家事専業」「無業・その他」から、「正規雇用」および「非正規雇用」を抜粋

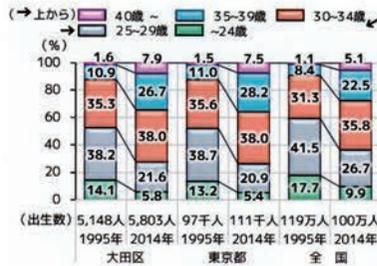
3 結婚・出産する



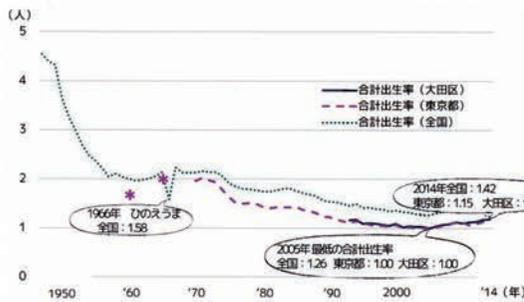
3-1.生涯未・非婚率は女性16.47%、男性24.45%で割合は増加している(1980~2010年)



3-2. 2014年に出生した女性のうち、35歳以上が34.6%。都とほぼ同じで全国より高い(1995、2014年)



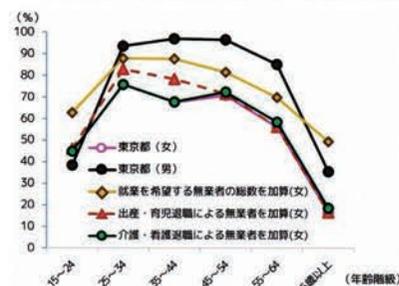
3-4. 2014年の合計出生率は1.19。都と同じ傾向にあり、全国の1.42より低い(1947~2014年)



3-3.離婚件数は1999年をピークに減少傾向(1980~2014年)

年	1980	1990	1999	2010	2014
婚姻数	5,456	4,634	4,672	5,051	5,051
離婚数	930	1,061	1,607	1,383	1,310

3-5.就労を希望している無業の女性がすべて就業できた場合、労働力は最大20.2%上昇(2012年、東京都)



4 育てる

4-1.保育利用児童数は2015年度に1.2万人、利用率は37.6%、待機児童数は154人(2010~15年度)

年度	就学前児童数	保育サービス利用数	利用率 (%)	待機児童数
2010	31,201	9,585	30.7	402
2011	31,283	9,973	31.9	396
2012	31,500	10,385	33.0	392
2013	31,550	10,916	34.6	483
2014	31,909	11,399	35.7	613
2015	32,202	12,096	37.6	154

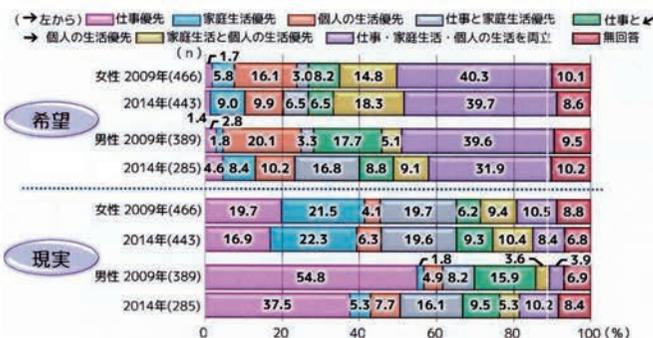


4-2.女性の育児休業取得率は93%、男性は2%に満たない(2004~13年、東京都)

年	女性		男性	
	n	割合	n	割合
2004	1,481	81.6	6,088	0.2
2009	2,441	89.3	5,273	1.1
2013	2,642	93.4	5,178	1.7

5 ワーク・ライフ・バランス

5-1.「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」を実現している女性は1割。家庭生活も優先する男性は特に増加(2009、14年)

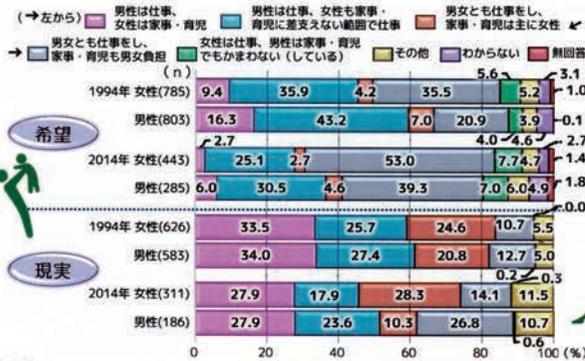


5-2.共働きの夫婦では、妻の平日の家事・育児時間が4時間長い(2011年、東京都)

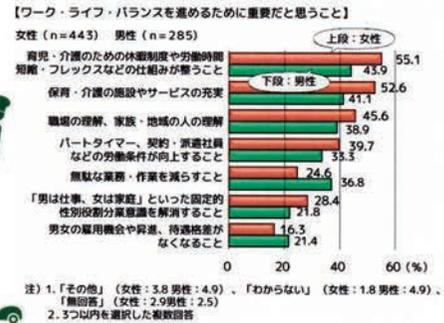
性別	共働き	世帯の夫婦	曜日 (n)					
			仕事	家事	育児	介護看護	ボランティア	くつろぎ
妻	平日 (282)	平日 (249)	264	207	48	3	2	72
			65	203	50	6	15	85
	日曜 (217)	日曜 (177)	1	299	116	7	5	83
			0	251	98	3	8	89
夫	平日 (280)	平日 (245)	551	8	9	1	4	64
			121	31	33	0	10	112
	日曜 (217)	日曜 (172)	572	8	12	1	3	54
			116	28	58	2	11	108

注) 1.「睡眠」や「食事」など「その他」を含む20項目から上記の6項目を抜粋
2.「仕事」に「通勤」は含まず、「家事」に「買い物」を含まない。詳細は解説書参照

5-3. 「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」を希望する女性は53%、現実とは14.1% (1994年、2014年)



5-4. 女性の多くが、休暇や労働時間短縮の制度、施設やサービスの充実を望んでいる (2014年)



6 セカンドライフ

6-1.10~20代の死亡原因首位は、男女共に自殺。女性の30~60代は悪性新生物が死因の過半数 (2012年)

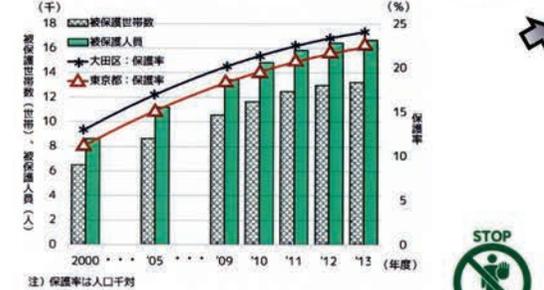
年齢層・性別	死亡数	死因	死因1位	死因2位	死因3位
10-29歳	女性 12	自殺	各33.3	—	悪性新生物 各16.7
	男性 19	自殺	36.8	心疾患	—
50-49歳	女性 55	悪性新生物	50.9	自殺	18.2
	男性 129	その他	27.1	自殺	22.5
50-69歳	女性 312	悪性新生物	56.4	心疾患	12.8
	男性 790	悪性新生物	40.8	その他	16.8
70-89歳	女性 1,428	悪性新生物	28.2	その他	23.4
	男性 1,941	悪性新生物	32.1	その他	23.7
90歳以上	女性 834	その他	25.1	心疾患	18.6
	男性 430	肺炎	19.3	心疾患	18.8

6-2. 要介護・要支援認定者は3.1万人。女性は男性のほぼ2倍 (2015年)

区分	女性		男性	
	2015年9月認定者数	対前年同月比増減数	2015年9月認定者数	対前年同月比増減数
合計	20,878	795	10,062	414
要支援1	2,827	119	1,320	78
要支援2	3,234	115	1,302	75
要介護1	3,665	186	1,862	116
要介護2	3,540	165	2,006	60
要介護3	2,428	76	1,320	48
要介護4	2,639	123	1,248	75
要介護5	2,545	11	1,004	-38

III. 社会保障・安全 ~見過ごせない~

III-1. 生活保護を受給しているのは1.3万世帯、1.7万人 (2000~13年度)



III-2. 児童虐待相談件数は増加。心理的虐待の割合が増え36%になった (2008~14年度)

年度	相談件数	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
2008	244 (100.0)	110 (45.1)	5 (2.0)	29 (11.9)	100 (41.0)
2011	402 (100.0)	205 (51.0)	5 (1.2)	105 (26.1)	87 (21.6)
2014	528 (100.0)	186 (35.2)	7 (1.3)	191 (36.2)	144 (27.3)

III-3. これまでセクハラにあっている女性は男性の2倍以上

女性 (n=443)	男性 (n=285)	割合 (%)
「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	18.7	7.0
体をさわられたり、体をじろじろ見られた	16.3	0.4
宴会などでお酌やデューツを強要された	15.6	1.1
結婚しない理由や質性との交際など、私生活に過度に立ち入る質問をされた	13.8	4.2
容姿についてのからかいや性的な冗談、質問をされた	13.3	3.2
いやがっているのに性的な話を聞かれた	9.5	1.1
プライバシーに関することや性的な内容の電話やメールを受けた	5.0	0.4
性的なうわさを立てられた	3.8	1.4
交際を強要された	1.6	0.4
性的な関係を強要された	1.4	0.7
その他	1.8	1.8
特になし	49.9	76.5
無回答	5.9	10.2

III-4. これまでのDV経験では身体的暴力よりも精神的暴力が多い (2014年)

分類	女性 (n=443)	男性 (n=285)	
精神的暴力	大声で怒る	36.4	24.6
	何を言っても無視する	25.5	24.2
	反論したり、意見を言ったりすることを許さない	16.3	10.2
	外出を制限する、どこで何をしているか行動をチェックする	14.9	6.7
	「僕のおかげで生活できるんだ」とか「設立した」などと侮辱的なことを言う	13.1	3.5
身体的暴力	交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視する	11.3	10.2
	物を壊したり、大切な物を勝手に捨てる	11.1	7.7
性的強要	物を投げつける、髪を引っ張る、叩く、罵る等の行為をする	15.8	5.7
	体調や気持ちに配慮せず、性的行為を強要する	16.5	5.0
経済的圧迫	適切な協力しない	10.8	1.4
	見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	4.1	1.1
生活費を渡さない、必要とするお金を渡さない	10.2	1.8	

III-5. シェルターの設置と意識の啓発が必要 -DVの防止・被害者支援に必要なこと- 区民の考え (上位6位) (2014年)



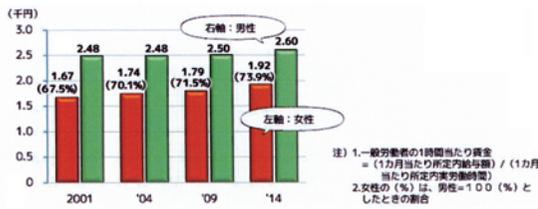


1-2.女性の大学進学率は55.4%で男性より高く、男女とも東京都全体より低い(1999、2014年度)

年度	地域・性別	卒業者数	進学率		就職率
			大学等	専修学校等	
1999	大田区	女性	1,070	34.1	29.6
		男性	2,080	25.1	30.5
	東京都	女性	60,046	56.9	24.3
		男性	55,170	46.1	30.3
2014	大田区	女性	1,370	55.4	28.8
		男性	2,121	50.4	22.1
	東京都	女性	51,499	70.6	17.7
		男性	49,136	62.8	19.1

注) 大田区内、東京都内の高校に在学し卒業した生徒を対象

2-2.一般労働者における女性の賃金は男性の73.9%で格差は縮小していない(2001~14年、東京都)



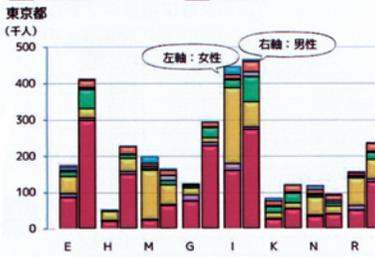
注) 1.一般労働者の1箇月当たり賃金
= (1カ月当たり所定内勤時間) / (1カ月当たり所定内労働時間)
2.女性の (%) は、男性=100 (%) としたときの割合

2-3.課長以上の女性管理職は1割に満たない(2002~14年、東京都)

年	n	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職	管理職計	課長以上計
2002	1,071	4.3	1.8	3.4	10.1	-	-
2008	936	4.6	3.3	6.0	14.3	8.0	5.1
2014	794	5.5	3.9	7.6	18.0	10.7	6.4

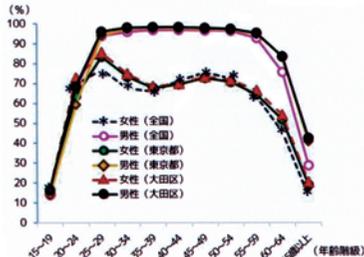
注) 2002年調査には「管理職計」および「課長以上計」の記載なし

■(雇用者) パート・アルバイト・その他 役員
■家族従業者 家庭内職者



K: 不動産業・物品賃貸業、M: 宿泊業、飲食サービス業、N: 生活関連サービス

2-6.女性の労働力率は全国より高いが、M字型は残る(2010年)



IV. 意思決定の場に参画しよう ~ジェンダーギャップ解消のために~



IV-1.区議会と都の女性議員割合は2003年からほぼ横ばい・微減、23区は微増(1999~2015年)



IV-2.審議会等の女性割合は30.7%、防災会議7名は都より多い(2014年)

目標値	大田区		東京都	
	40%	女性	35%	女性
総委員数	60 (100.0)	54 (90.0)	167 (100.0)	133 (80.0)
総委員数	2,154 (100.0)	661 (30.7)	2,267 (100.0)	526 (23.2)
教育委員会	6 (100.0)	1 (16.7)	6 (100.0)	1 (16.7)
選挙管理委員会	4 (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)
防災会議	55 (100.0)	7 (12.7)	66 (100.0)	2 (3.0)

注) 達成目標年度は大田区は2015年度、東京都は2016年度

IV-3.女性校長割合は小学校で28.8%、中学校では7.1%。地域活動、産業分野の女性割合は低い(2014、15年)

	教育				地域		産業		行政	
	小学校 校長	小学校 副校長・教頭	中学校 校長	中学校 副校長	自治会長	商工会議所 役員	管理職(本庁 課長職以上)	管理職(本庁 課長職以上)	管理職(本庁 課長職以上)	管理職(本庁 課長職以上)
大田区	総数 59(100.0) 女性 17 (28.8)	59(100.0) 2 (7.1)	28(100.0) 2 (7.1)	29(100.0) 1 (3.4)	217(100.0) 8 (3.7)	23(100.0) 2 (0.9)	158(100.0) 24 (15.2)			
東京都	総数 1,271(100.0) 女性 287 (22.5)	1,319(100.0) 382 (29.0)	617(100.0) 46 (7.5)	631(100.0) 69 (10.9)	8,489(100.0) 833 (9.8)	18(100.0) 0 (0.0)	1,989(100.0) 198 (10.0)			

注) 自治会長の数値は2014年数値

出所など

表図に出てくるnは標本数である

- I-1 東京都総務局「住民基本台帳による世帯と人口」
- I-2 総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「市区町村別生命表の概況」
- I-3 厚生労働省「人口動態統計」
- II-1-1 文部科学省「学校基本調査報告」
- 1-2 文部科学省「学校基本調査」
- 2-1,2-4,2-6 総務省統計局「国勢調査」
- 2-2 厚生労働省「賃金構造基本調査」
- 2-3 大田区福祉管理課「大田区地域福祉計画 実態調査書」
- 2-5 東京都産業労働局「男女雇用平等参画状況調査」
- 3-1 総務省統計局「国勢調査」
- 3-2,3-3,3-4 厚生労働省「人口動態統計調査」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報」
- 3-5 総務省統計局「労働力調査」、「就業構造基本調査」
- 4-1 東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」
- 4-2 東京都産業労働局「男女雇用平等参画状況調査」
- 5-1,5-3,5-4 大田区総務部人権・男女平等推進課「男女共同参画に関する意識調査」
- 5-2 総務省統計局「社会生活基本調査」
- 6-1 大田区「保健衛生事業資料集」
- 6-2 東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告」
- III-1 東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」
- III-2 大田区「子ども家庭支援センター」調べ
- III-3,III-4,III-5 大田区前掲「男女共同参画に関する意識調査」
- IV-1 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ」、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」、東京都選挙管理委員会
- IV-2 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」、大田区人権・男女平等推進課調べ
- IV-3 東京都教育委員会「公立学校統計調査報告」、内閣府前掲「推進状況」、東京商工会議所・同大田支部調べ

発行責任者/特定非営利活動法人 男女共同参画おおた
大田区中馬込1-2-9 TEL/FAX 03-3765-2699
E-mail:CB01776@nifty.com

助言/伊藤 陽一(法政大学 名誉教授)
作成/大田区民有志

●本リーフレットは「ジェンダー平等をめざす藤枝渥子基金
助成事業」により発行しました。

2.2 解説リーフレット

大田区ジェンダー統計 「大田区の女性と男性 2016 年」 解説書 (第 1 版 2016 年 3 月 27 日)

大田区でのジェンダー（男女）平等推進のために、男女の生活の現状を統計で確かめる狙いで、図表リーフレット「大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016 年」を「特定非営利活動法人男女共同おおた」と区民有志が作成しました。この解説リーフレットは、図表リーフレットの読解を助ける目的で、図表の要点等を下記の構成で示しています。

図表番号、統計図表名（対象年次）（対象地域）

図表が伝えるポイント

【注記】：使用した統計図表に示された注意点や、統計図表の加工等に関する注意点

【出所】：出所に関する解説

【用語】：用語の定義等

※四捨五入の関係で、割合や構成比の合計が 100%にならない場合があります。

※元データが元号の場合も西暦で表示しています。

※更に詳細な解説等を別途「作業報告書」としてまとめる予定です。

I 人口・世帯 ～大田区にはこんな人が住んでいます～

I-1 区、性別人口・外国人数・世帯数

(2015 年 12 月 1 日現在) (23 区中上位 5 区)

- ① 総人口は 2015 年 12 月 1 日に 71 万 2 千人を超えた。東京都 23 区中、世田谷 88.3 万人、練馬区 71.9 万人に次いで 3 位、政令指定都市の下部並み（静岡市、岡山市）である。
- ② 女性は 356,429 人、男性は 355,772 人でわずかに女性が多い。
- ③ 外国人の女性 10,741 人、男性 9,490 人、合計 20,231 人は 23 区中第 6 位。ただし外国人割合は下部 4 番目で 2.84%。

I-2 性、5 歳年齢階級別人口分布 (1980、2010 年)・

平均寿命 (2000 年、10 年) (大田区)

- ① 1980 年に 40 歳以上の年齢階級で女性数が男性を上回っていた（東京都も同じ）が、2010 年では 65 歳以上（東京都は 60 歳以上）で上回っている。
- ② 1980 年と 2010 年ともに、男性の人口が多いが、男性 100 に対する女性割合は 96.3%から 99.3%と差が縮小。平均寿命が延び高齢人口が増える中で、平均寿命の長い女性総数が男性を上回るようになる。I-1 の 2015 年 12 月 1 日付の住民基本台帳ではわずかに上回っているが、女性の人口が男性の人口を上回っている。
- ③ 2000 年と 2010 年の平均寿命の比較では、区の女性は 84.4 歳から 86.0 歳へ、男性は 77.4 歳から 79.4 歳へと共に延びた。23 区は女性が 84.2 歳から 86.3 歳、男性が 77.7 歳から 79.5 歳へ推移。全国は女性 84.6 歳から 86.4 歳、男性が 77.7 歳から 79.6 歳へ推移。2010 年の区の平均寿命は男女ともに 23 区、全国より短い。

【注記】割合は、分母から不詳を除いて算出している。

【出所】厚労省：市区町村別生命表は 2000 年から、都道府県別は 1965 年から 5 年毎に作成。

I-3 家族類型別世帯数・構成割合 (1985、2010 年) (大田区)

- ① 世帯総数が 1985 年の 259,150 世帯から 2010 年の 345,258 世帯へ 133.2%増加した。
- ② 「単身世帯」が 90,691 世帯から 165,612 世帯、構成比では 35.0%から 48.0%と大きく増加した。高齢単身世帯は 8,621 世帯（構成比 3.3%）から 34,690 世帯（構成比 10.0%）へ約 4 倍に増え、その 3 分の 2 は女性高齢単身世帯 23,021 世帯である。
- ③ 核家族世帯は、「夫婦のみの世帯」が 35,266 世帯から 55,634 世帯、構成比で 13.6%から 16.1%に増加した。一方で「夫婦と子どもからなる世帯」は 90,864 世帯から 79,446 世帯、構成比で 35.1%から 23.0%へ大きく減少。

【注記】① 世帯数とは「一般世帯」で「施設等の世帯」は含まない。国勢調査では 1985 年からこの「一般世帯」「施設等の世帯」に区分された。よって本表では比較年次を 1985 年とした。

② 高齢単身世帯は 2010 年では「65 歳以上の一人一人」、1985 年では「60 歳以上の一人一人」または「60 歳以上の一人一人と未婚の 18 歳未満の者」の世帯。

③ 世帯分類に 2010 年調査から変更があり、従来の「親族世帯」が「親族のみの世帯」に狭められ、非親族が同居している親族世帯は、「非親族を含む世帯」に含まれることになった。表中の「非親族世帯」増加の一因となる。

【用語】母子（父子）世帯：未婚、死別又は離別の女親（男親）と、未婚の 20 歳未満の子どものみからなる世帯（国勢調査より）。

II ライフステージでみるジェンダーギャップ

～直面します、色々と～

1 学ぶ

II-1-1 幼稚園・小学校・中学校別教員数の女性割合

(1980～2015 年度) (大田区)

- ① 幼稚園教員において、1980 年から現在まで女性の割合に変化はなく 94%台で推移。小学校では 65%前後で推移。中学校では 1980 年、90 年と 40%を下回っていたが、2015 年に 42.4%へ上昇。
 - ② 教育段階が進むにつれ女性教員割合は下がる傾向を持ち、義務教育の場である公立中学校ですら半数を満たしていない。
- 【注記】小・中学校は公立のみ。幼稚園は私立を含む（2009 年より公立幼稚園廃止）。

II-1-2 性別、高校卒業後の進学率・就職率

(1999、2014 年度) (大田区、東京都)

- ① 大学等進学率は、女性が男性を上回り、15 年間で男女ともに上昇している。区は都より 12～22 ポイント低い。
- ② 専修学校等進学率は、15 年間で男性の減少が著しい。都の女性が 24.3%から 17.7%への 6.6 ポイント減に対し、区の女性は 29.6%から 28.8%へ 0.8 ポイント減にとどまる。
- ③ 就職率は女性が男性を下回り、15 年間で男女ともに減少しているが、区は都より男性 9 ポイント、女性 3～5 ポイント程度高い。2014 年度の区の男性の就職率は、17.3%で都の男性 8.3%の 2 倍。

【注記】大田区内・東京都内の国公私立高校に在学し卒業した生徒を対象（大田区に国立高校はなし）。

2 働く

II-2-1 性、労働力状態別15歳以上人口・従業上の地位別就業者数(1990～2010年)(大田区)

- ① 区の人口そのものは増加しているが、労働力人口は女性が微増、男性は減少。高齢化による労働力人口の減少が見られる。
- ② 1990～2010年の20年間で、女性就業者数は微増、男性は減少。男女ともに自営業主・家族従業者が減少。
- ③ 女性自営業主は1990年に女性家族従業者より少なかったが、2010年に逆転して1,000人多くなった。
- ④ 非労働力人口で女性2.8ポイント減、男性4.4ポイント増。

【用語】① 労働力人口：15歳以上人口で、就業者と完全失業者の合計。

- ② 非労働力人口：調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の者。
- ③ 就業者：調査週間中に就業した者。
- ④ 家族従業者：自営業主の営む事業に従事している家族員。
- ⑤ 雇用人：雇われて給料・賃金を得ている者。役員を含む。
- ⑥ 完全失業者：仕事に就いていないが求職活動した者。

II-2-2 性別、1時間当たり賃金(2001～14年)(東京都)

- ① 女性は、男性より賃金が低い。2014年には、男性の1時間当たり賃金が2,600円に対し、女性は1,920円。
- ② 2001年から2014年までの14年間で、男女間の賃金格差は6.4ポイントだけ改善した。

II-2-3 役職別管理職に占める女性割合(2002～14年)(東京都)

- ① 2002年と2014年を比較すると女性管理職増加傾向にあるが企業内の垂直的性別職分離は顕著。
- ② 「係長相当職」の割合は10%台で増加しているが、課長以上は依然10%に達していない。

II-2-4 性、産業別就業者数(2010年)(大田区、東京都)

- ① 都の就業者数は卸売業・小売業が製造業より多いのに対し、区では僅差で逆であり、製造業、郵便・運輸業、宿泊業・飲食サービス業が第1位である。
- ② 都、区ともに女性の正規雇用者の割合が少なく、パート・アルバイト等の割合が多い。
- ③ 女性就業者の多い、また少ない産業は都と区で同じ傾向にあり、運輸業・郵便業においては女性就業者が少ない。

【注記】都内で区が就業者数上位ランクにある産業を抜粋。

II-2-5 性、年代別雇用形態(2012年)(大田区)

- ① 60代までの全ての年代において、非正規雇用者割合は男性より女性が多い。
- ② 正規雇用のピークは、男性の30代(80.2%)に対して女性では10・20代(46.8%)。
- ③ 非正規雇用のピークは、男性で60代(21.6%)、女性は40代(39.3%)。

【用語】① 正規雇用：雇用期間を定めないフルタイム雇用者。
② 非正規雇用：契約・嘱託・派遣社員、パート雇用者、アルバイト等。

II-2-6 性、年齢階級別労働力率(2010年)(大田区、東京都、全国)

- ① 区の年齢階級別労働力率は男女とも都とはほぼ同じ傾向を辿る。

- ② 区の女性の労働力率は、25～34歳は全国の女性より高いが、40～54歳では全国の女性より低い。

- ③ 男女ともに、55歳以上では区の平均が全国を上回る。

【用語】労働力率：人口に占める労働力人口の割合。

3 結婚・出産する

II-3-1 性別、生涯未・非婚率(1980～2010年)(大田区、東京都、全国)

- ① 区の生涯未・非婚率は2010年に女性16.47%、男性24.45%で、都全体とはほぼ同じ。男女ともに全国より高い。
- ② 30年間で区の男性は19.23ポイント、女性は8.12ポイント増。
- ③ 男女の生涯未・非婚率で、都は全国と比べて高く、区の男性は都全体よりも高く、女性は都全体と同じ値で推移。

【注記】生涯未・非婚率の分母となる総人口は配偶関係不詳を含む。

II-3-2 出生数、母の年齢階級別構成比(1995、2014年)(大田区、東京都、全国)

- ① 35歳以上で出産した女性は、1995年の639人から2014年の2,005人へ、約20年間で3.13倍に増加した。
- ② 35歳～39歳の割合が10.9%から26.7%へ15.8ポイント、40歳以上の割合も1.6%から7.9%へ6.3ポイント増加。都とはほぼ同じ推移で、どの年も全国より高齢出産の割合が高い。

II-3-3 婚姻件数、離婚件数(1980～2014年)(大田区)

- ① 婚姻数は1980年の5,456件から1988年の4,333件まで減少した後、2005年まで4,600～5,000件弱で推移。2006年以降は2011、13年を除き5,000件を超えている。
- ② 離婚数は1980年の930件後、徐々に増加。1999年の1,607件をピークに減少傾向にあり、2014年の離婚件数は1,310件。

【注記】婚姻件数は夫の住所が大田区の場合、離婚件数は別居する前の住所が大田区の場合が対象。

II-3-4 合計出生率(1947～2014年)(大田区、東京都、全国)

区の合計出生率は2005年に1.00まで低下し、2014年に1.19だが、低下傾向に歯止めがかかったとはいえないだろう。全国より低く、都全体(2014年は1.15)と同じ推移。

【注記】人口規模が維持されるには合計出生率は2.1前後が必要とされる。合計出生率の低下は、未婚・非婚者の増加、初婚年齢の上昇、出産年齢の上昇が要因となっている。

【出所】区市町村別の合計出生率は、翌年1月1日現在の「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)」を基に、東京都福祉保健局が1993年から独自算出。

【用語】合計出生率：1人の女性が一生の間に生む子どもの数。「合計特殊出生率」と呼ばれてきたが、「合計出生率」を使う。

II-3-5 就労意欲のある不就業者を労働力として加算した場合の年齢階級別労働力率(2012年)(東京都)

女性の労働力率が最低となる35～44歳において、男性97%に対して女性67.5%で、男女差は29.5ポイント。しかし現在無業の女性が全て就業できた場合、女性は87.7%と20.2ポイント上昇し、男女差は9.3ポイントに縮まる。

【注記】①各理由による無業者を加算(女)：「就労意欲はあるが各理由により無業の女性」が労働力人口に占める割合を算

出し、女性の労働力率に加算した。

- ② 現在無業の女性（20.2%）の内、出産・育児による退職者の割合は約半数（10.8%）を占める。

4 育てる

II-4-1 保育所入所待機児童数（2010～15年度）（大田区）

就学前児童数は、2010年度の31,201人から年々増加し、2015年度32,202人。5年間で保育サービス利用数は、9,585人から12,096人へ2,511人増、利用率も30.7%から37.6%へ6.9ポイント増加。保育サービスを整備しても、児童数と利用率の増加により待機児童は解消されず、減少傾向にあるものの2015年度は依然154人いる。保育サービスを利用したいが入所申し込みを行っていない者は待機児童に含まれないため、潜在的なニーズはさらに大きいだろう。

【注記】 保育サービス利用児童数は、認可保育所、認定保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、定期利用保育事業、区市町村単独保育施策の合計。各保育施策の定員数の合計とは異なる。

【出所】 就学前児童人口：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」（外国人人口含まず）

II-4-2 性別、育児休業取得率（2004～13年）（東京都）

- ① 2013年度の育児休業取得率は女性93.4%に対して男性1.7%。
- ② 2004年比では女性11.8ポイント、男性1.5ポイント増加。

【注記】 過去1年間に出産した女性（男性は配偶者が出産）を対象。

5 ワーク・ライフ・バランス

II-5-1 性別、仕事・家庭・個人の生活の時間の優先度（2009、14年）（大田区）

- ① 希望において、「家庭生活」「仕事と家庭生活」「家庭生活と個人生活」を優先、及び「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」の割合が、女性で63.9%から73.5%へ9.6ポイント、男性で49.8%から66.2%へ16.4ポイント増加。
- ② 女性の現実の優先度の割合は5年間で大きな変化なし。いずれの年も、希望においては「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」が女性の4割で最も高いが、実現していると感じている人は1割程度。
- ③ 男性の現実の優先度の割合は「仕事優先」の割合が54.8%から37.5%へ、「仕事と個人の生活優先」が15.9%から9.5%へ減少し、「仕事と家庭生活優先」が8.2%から16.1%へ増加した。現実においても、家庭生活（と何か）を優先する男性の割合が17.5%から36.9%へ上昇している。

II-5-2 子どもがいる夫婦（共働き/妻無業別）の行動の種類別、1日あたりの総平均時間（2011年）（東京都）

- ① 共働きの平日の仕事時間で夫が妻よりも約4時間45分長く、家事・育児時間で妻が約4時間長い。
- ② 夫が有業で妻が無業の場合、平日の家事・育児時間は妻の方が約6時間40分長い。
- ③ 日曜日には、男性の家事・育児時間が増えるが、共働きと妻無業の両方で妻よりはるかに短い。
- ④ 共働きの妻の家事・育児時間は平日・日曜の差がない。
- ⑤ ボランティア時間は、平日はいずれの層も5分未満、日曜日でも共働きの妻の15分が最長。

【注記】 ①「仕事」に「通勤・通学」は含まない。

- ②「家事」に「買い物」は含まない。
- ③「ボランティア活動・社会参加活動」を「ボランティア」と表記。
- ④「休養・くつろぎ」を「くつろぎ」と表記。

II-5-3 性別、仕事や家事・育児の役割分担

（1994、2014年）（大田区）

- ① 希望の役割分担で、1994年は「女性が家事・育児に差し支えない範囲で仕事をする」が女性35.9%、男性43.2%と最も多かったが、20年間で女性25.1%、男性30.5%へ減少。一方、「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」の割合が20年間で女性35.5%から53.0%、男性20.9%から39.3%へ増加。男女で13.7ポイントの開きがある。
- ② 希望と比較し、現実の変化は小さい。現実の役割分担で、1994年は「男性は仕事、女性は家事・育児」が女性33.5%、男性34.0%と最も多かったが、20年間で男女ともに27.9%と5ポイント程度減少。
- ③ 2014年の現実の役割分担で「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」は女性14.1%、男性26.8%と12.7ポイントの差。「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性」で女性28.3%、男性10.3%と18ポイントの差、分担の認識に男女差がある。

【注記】 「希望」は、1994年は「役割分担をする相手が“いる”場合の分担割合」を引用。2014年は「両立するような相手がない」「無回答」の割合を除いて算出。

II-5-4 性別、ワーク・ライフ・バランスを進めるために重要だと思うこと（2014年）（大田区）

- ① 男性の4割、女性の5割が、育児・介護をサポートする制度やサービスが重要だと回答。
- ② 女性より男性の方が、作業効率の見直しや、雇用機会・昇進・待遇格差の是正が重要だと回答。
- ③ 男性より女性の方が、周回の理解や性別役割意識の解消、非正規雇用の労働条件が重要だと回答。

【注記】 図と注1の9項目から3つ以内の選択回答。

6 セカンドライフ

II-6-1 性、主要死因分類、年齢階級別、死亡数

（2012年）（大田区）

- ① 男女とも10～20代の死亡原因首位は自殺。30～40代でも死因の第2位を占める。
- ② 女性は30～80代、男性は50～80代において悪性新生物による死亡率が最も高い。

【注記】 区公表の「性・10歳階級別の主要10死因」を基に算出。「その他」は主要死因（悪性新生物、心疾患、肺炎、脳血管疾患、老衰、不慮の事故、自殺、肝疾患、大動脈瘤、腎疾患）以外の総計。

【用語】 悪性新生物：悪性腫瘍のことで癌と肉腫をさす。

II-6-2 性別、要介護・要支援認定者数

（2015年）（大田区）

- ① 要介護・要支援認定者数は女性20,878人、男性10,062人で、女性は男性のほぼ2倍。
- ② 区分別では、女性は要介護1（17.6%）、男性は要介護2（19.9%）の割合が高い。

- ③ 区の高齢人口増加に伴い、対前年同月比では増加傾向にある。
- 【用語】要介護認定：「介護の手間」を表す「ものさし」としての時間である「要介護認定等基準時間」を基準にあてはめ、さらに痴呆性高齢者の指標を加味して実施するもので、省令として定められている。

Ⅲ 社会保障・安全 ～見過ごせない～

Ⅲ-1 生活保護受給世帯数・受給者数 (2000～13年度)(大田区)

- ① 被保護世帯数は13,194世帯、被保護人員は16,627人。2000年度以降右肩上がりで増加。
- ② 大田区の保護率は23.7‰で、23区内では第12位。
- 【用語】保護率(人口千対‰)：「被保護実人員(1カ月平均)」：「各年10月1日現在総務省推計人口(総人口)」×1,000で算出。

Ⅲ-2 子ども家庭支援センターにおける虐待への対応件数 (2008～14年度)(大田区)

- ① 児童虐待相談件数は増加している。
- ② 2014年度では心理的虐待の件数が身体的虐待を上回り、ネグレクトも増加している。
- ③ 虐待には、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの4タイプがあり、重複して起こることが多いと言われている。

Ⅲ-3 性別、セクシュアルハラスメントを受けた経験 (2014年)(大田区)

男女ともに『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が1位。女性は男性の2倍セクシュアルハラスメントにあっている。

【注記】12項目の中から、あてはまる項目をいくつでも選択回答。

【用語】セクシュアルハラスメント：性的な発言や言動により、相手に不快感を与える行為(「大田区男女共同参画に関する意識調査調査(2014年)」より)。

Ⅲ-4 性別、ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けた経験 (2014年)(大田区)

- ① すべての項目で女性の経験ありの割合が多い。
- ② 女性被害では、大声でとなる、何を言っても無視、反論を許さない、外出制限等の精神的DVが相対的に多い。
- ③ 女性被害の、身体的暴力(15.8%)や性的行為強要(16.5%)も、男性被害の約3倍ある。
- 【注記】①12の行為それぞれについて「何回もあった」「1、2回あった」「まったくない」のうち1つを選択回答。
- ② 「経験あり」は「何回もあった」「1、2回あった」の計。
- ③ 図表リーフレットの「経験あり」の割合は、分母に無回答者を含む。分母から無回答者を除いて再計算すると以下となる。

分類	具体的行為	単位：%	
		女性 経験あり(n)	男性 経験あり(m)
精神的暴力	大声で怒鳴る	40.0(403)	28.5(246)
	何を言っても無視する	29.2(387)	27.8(248)
	反論したり、意見を言ったりすることを許さない	18.4(389)	12.1(241)
	外出を制限する。どこで何をしているか行動をチェックする	17.0(389)	7.9(241)
	「強のおかげで生活できるんだ」と「役立たず」など侮辱的なことを言う	15.0(386)	4.2(240)
身体的暴力	交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視する	12.9(387)	12.0(243)
	物を取ったり、大切な物を勝手に捨てる	12.7(388)	9.1(241)
性的暴力	物を投げつける、髪を引っ張る、叩く、蹴る等の行為をする	18.0(380)	6.8(240)
	体罰や気持ちを配慮せず、性的行為を強要する	18.9(387)	5.8(241)
経済的圧迫	近親に協力しない	12.4(387)	1.7(240)
	見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	4.7(383)	1.3(241)
	生活費を渡さない、必要とするお金を渡さない	11.6(389)	2.2(238)

【用語】ドメスティック・バイオレンス(DV)：一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」として使用されることが多い(内閣府男女共同参画局HPより)。

Ⅲ-5 ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者支援のために必要な対策(2014年)(大田区)

女性では、緊急避難場所(シェルター)、意識の啓発、自立生活のための支援策の順、男性では、意識の啓発、シェルター、専門相談窓口の設置の順である。

【注記】12項目の対策に「その他」「わからない」を加えた14の選択肢から3つ以内を選択回答。

Ⅳ 意思決定の場に参画しよう ～ジェンダーギャップ解消のために～

Ⅳ-1 議会における女性議員の割合 (1999～2015年)(大田区、23区、東京都)

区議会女性議員の割合は2003年からほぼ横ばいで2015年に22.0%。都議会の18.9%より高い。23区的女性議員合計の割合は一貫して上昇。

Ⅳ-2 審議会等委員の女性割合(2014年)(大田区、東京都)

- ① 女性委員のいる区の委員会の割合は9割で、都の8割より多いが、女性委員のいない委員会が、なお1割ある。
- ② 区の審議会等の女性委員割合(女性委員数/委員総数)は30.7%で都の割合23.2%を上回る。
- ③ 近年特に重視されている防災会議について、区の7人(12.7%)は都の2人(3.0%)を上回る。しかし、都道府県の防災会議女性委員割合の目標は30.0%であり、区、都ともに及んでいない。

Ⅳ-3 分野別指導的地位の女性割合 (2014、15年)(大田区、東京都)

- ① 小学校校長の女性割合は3割弱だが、中学校校長は1割以下。
- ② 自治会長は3.7%、商工会議所は1%と地域活動や産業分野で女性割合は低い。
- ③ 行政管理職の女性割合は15.2%と東京都10.0%と比べて高く第4次男女共同参画基本計画の目標値15%を達成している。
- 【注記】行政管理職は本庁の課長相当職以上に該当する役職。

法政大学の伊藤陽一名教授には「ジェンダー統計リーフレット作成作業グループ」の講師として多岐にわたりご指導いただきました。厚く御礼申し上げます。

リーフレットは「ジェンダー平等をめざす藤枝淳子基金助成事業」により発行いたしました。作成にあたり独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)、大田区、その他関係機関の皆さまのご協力により感謝申し上げます。

■ リーフレット作成メンバー

<区民有志> 飯田 夕香/清水 那津美/鈴木 眞代子/鈴木 律子/
竹内 美香/多田 衣美子/谷道 菜衣子/
生田目 千代美/野々村 真紀/力岡 奈緒美

<特定非営利活動法人男女共同参画おた> 飯島 園美/東 香織

■ 問い合わせ先

特定非営利活動法人 男女共同参画おた

(大田区中馬込1-2-9)

TEL/FAX 03-3765-2699 E-mail:CB001776@nifty.com

2.3 作業報告書 2016年7月(暫定)版

『大田区ジェンダー統計大田区の女性と男性 2016年』 作成作業報告書 2016年7月(暫定)版

男女共同参画おおた・伊藤陽一編

はじめに

1. リーフレット作成の目的と作成経過
2. リーフレット各分野の詳細説明(用語説明をふくむ)
3. 区へのデータの所在の有無に関する照会・質問と回答図表化作業
4. 図表化作業について
5. 就業を希望する女性の無業者を加算した労働力率の試算と試算プロセス
6. 議事録(一部抜粋)
7. メールによる参加メンバーと助言者間の交信(一部抜粋)
8. 参加メンバーによる作業終了後のコメント
9. 報告(NWEC 男女共同参画統計ニュースレターNo.19に掲載)

はじめに

2016年3月に、男女共同参画おおたのプロジェクトに参加した住民の手で、2つのリーフレット。ひとつは図表リーフレット『大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年』と、解説リーフレット『大田区ジェンダー統計「大田区の女性と男性 2016年」解説書-2016年3月27日-』が作成された。本冊子は、このプロジェクトについて、以下を収録している。

1) 作成された2つのリーフレット（本資料 pp.61-68 に収録しているので省略）

2) 作業の全体の報告

はじめに

1. リーフレット作成の目的と作成日程
2. リーフレットの全体構成と各分野の図・表の解説
3. 区へのデータの有無等に関する照会・質問と区からの回答
4. 図表化作業の説明
5. (研究試論) 就業を希望する女性の就業者を加算した労働力率の試算と試算のプロセス
6. 議事録(例示)
7. 質疑-メンバーと助言者間のメールによる- (例示)
8. 参加メンバー有志による作業後のコメント
9. 関連資料 「大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年」

このうち2)の4は図表化を担当した参加メンバーの清水那津実さんによる説明、5は分担した問題を自身で深められた同じく清水さんの研究試論である。

日本社会では男女平等に向けた前進はありながらも、ジェンダー問題は根強く残っている。人口減少が進む日本では女性の力が、男女平等の視角をふまえて十分に発揮されることが不可欠である。全国と地方でジェンダー問題を確認し、この解決をはからなければならない。この過程で、統計データを使って「見える化」して、解決策を考えることも不可欠である。そして、この作業を専門家・有識者に任せにしないで、地域の住民自らが取り組むことはとりわけ、積極的な意味がある。今日、中央・地方の行政機関でのジェンダー問題の分析や白書・報告書づくりのかなりが、調査・分析を事業とする研究所や企業に外注に出されてしまっており、自治体等の当該職員自らが統計データ等と取り組む機会を持たない状況になっている中では、特にそう言えるだろう。

この貴重な取り組みの経験をまとめておくことは、今後、類似の企画・作業に取り組もうとする地方や機関に大きなガイドになると考えた。この冊子をまとめた理由である。

1. リーフレット作成の目的と作成日程

1.1 リーフレット作成の目的

この作業は、特定非営利活動法人男女共同参画おおた、が非営利活動法人グループみこしの「ジェンダー平等をめざす藤枝湊子基金助成金」に応募し、2015年2月に交付金を授与が決まって出発した。このときの申請書は、事業名を「大田区におけるジェンダー統計の作成」として、期待される効果として次を掲げていた。

- ① 大田区の男女共同参画の施策に関する課題を発見することができる。
- ② その課題解決に向けた事業を実施する。
- ③ また事業計画に説得力が増す
- ④ この事業に参加したメンバーがエンパワメントできる。
- ⑤ データを収集する際、行政の各方面から協力を得ることで既存の社会資源とのネットワークができる。助言者の伊藤は、このプロジェクトの作業開始前の講義で「リーフレット作成の目的」で次を掲げた。

「このプロジェクトへの参加を通じて：

- ① ジェンダー（男女共同参画）問題を、改めて学習する。
- ② 大田区の社会的特徴の中で、ジェンダー問題を掘り下げる。
- ③ 大田区の男女共同参画推進プランにおける統計の扱い（数値目標等）を検討し、現プランとともに次期プランに関心を持ち関与する。
- ④ 統計データの作成とその品質の検討、統計データの利用等の作業において、統計処理に関してエンパワーする。
- ⑤ 特に、大田区の統計の改善（内容、公表、区民の要求の汲み上げ等）
- ⑥ リーフレットの活用を通じて、大田区のジェンダー問題についての理解を区政関係者（議員、区職員）、学生・生徒や区民に広げる。
- ⑦ これら作業は、国際的・国内的ジェンダー統計活動の一環である。ジェンダー統計の推進、ひいてはジェンダー平等への前進に寄与する。

1.2 作成作業の内容と日程

プロジェクト作業は下表のような日程で進められた。幾つかのポイントを予め示すと

- ① 基本的には、木曜日の午前 10.00～12:00 まで、男女共同参画おおた（エセナおおた）の会議室で 2 週間おきに行われた。就学前児童同伴者のために臨時保育所が設けられて、全体会議あるいはチーム会議が 12:00 を過ぎたときには、児童を会議室に連れ戻して行われた。
- ② 参加者は、当初区民 11 名、えせな大田 2 名、で出発し、区民 2 名が途中で、勤務の関係で不参加になった。参加メンバーも、勤務の都合等で欠席する場合があった。
- ③ プロジェクトの作業はおおよそ、(i) ジェンダー統計講義と地方ジェンダー統計リーフ作成の予備講義⇒(ii) 分野と分担（チームを組み、各メンバーが 2 つ以上のチームに参加）⇒(iii) 分野で必要な問題⇒(iv) 統計指標（6～8）の想定⇒(v) 統計データの有無の調べ⇒(v) データ入手⇒(vi) 統計表あるいは統計グラフ化⇒(vii) リーフの紙面制約から、統計指標の優先度別に取り捨選択⇒(viii) 項目のタイトルを、解説リーフ向けに文章をつくりながら決定⇒(ix) リーフ紙面の分野配列⇒(x) リーフ紙面の配色をふくめた全体バランス調整、で行われた。
- ④ 併行して、データの有無を大田区対する照会・質問書を重要なアウトプットとして作成した。
- ⑤ 会議は 2 週間おきではあったが、会議ごとに各チームが進捗状況を報告し、目下の課題の解決方向について論議する形をとったので、年明けには、かなり忙しい思いをした。
- ⑥ 各チームがかかえた問題は、a. 全体討議で（特に助言者との質疑）、b. チーム内討議、c. 助言者とのメールによる意見交換を経て乗り越える形をとった。
- ⑦ 会議を勤務の関係や子どもの都合で欠席する場合も当然ある。この場合、議事録とチーム内の連絡（スカイプとメール使用）で情報交換・意思疎通がはかられた。また、助言者が進行状況にあわせて会議の冒頭に短い講義をし、また紙面講義として、メールで配布した
- ⑧ ③の(ix)に関しては、力岡さんが「ライフステージ段階別」配置を、実際の指標配置案とともに提起し、これを全体会議が承認したことで、ユニークな選択になった。リーフの (ix) (x) は、この領域の作業に造詣が深い清水さんが担当してくれたこと、によって、厳しい日程を乗り越えることができた。清水さんに大きな負担がかかったかと思う。
- ⑨ ③の作業諸段階のうち、メンバーは、(v) 大田区レベルの該当データの有無調べ、(vi) 適切な統計表・グラフの作成、(viii) 解説文と採用指標のタイトルづけ、上記③(v)と関連するが、④区へのデータ照会・質問リスト作成にかなりの時間を費やして忙しかった。
- ⑩ 世に問うアウトプットは、本資料に収録した 2.1「統計図表リーフ」、2.2「解説リーフ」そして、この「作業報告書」の 3「大田区のデータの有無等に関する照会・質問と区からの回答」である。特に 3 は、一般に区（あるいは市）レベルにジェンダー統計データがどれだけあるのかを判断する上での手掛かりになろう。これとともにプロジェクト参加者(有志)による作業後のコメントは、区民(市民)等参加によるジェンダー統計リーフレット作成活動を、アウトプットにおいて、また参加者のエンパワーメントにおいて、より前進的になる(する)上での重要資料である。

プロジェクト作業日程

日付	作業	内容	アウトプット		
			図表リーフ	解説リーフ	その他
2015 5.29	予備打ち合わせ：共同参画おた×伊藤	プロジェクト全体：アウトプット義務と日程など			
6.18 第1回	伊藤講義と質疑				
7.02 第2回	伊藤講義と質疑				
7.16 第3回	分野区分と分担	ポストイットでメンバーの希望トピックスと希望参加分野調整⇒分担決定：7月下旬～8月初旬までの宿題 【分野の指標検討、データの入手可能性探索】			
9.18 第4回	各チームの進捗持ち寄り	○チーム内討議、○チーム発表、			
10.1 第5回	各チームの進捗報告	○各チーム報告：データ収集の状況			議事録作成開始
10.15 第6回		○各チームの指標選定（6～8項目）に向けた指標選択基準等の説明・討議			
10.29 第7回	採択指標の暫定的決定	○各チームの報告、○区へのデータ照会・質問の妥当性論議、○データの製表・グラフ化指針			
11.12 第8回	指標選択	○区への照会・質問書、○各チームの報告（選択指標とグラフ化）、○採択指標の分野暫定配分	○	○	区への照会
11.26 第9回	指標選択	○採択指標候補図表の仕上げ、○図表解説	○	○	
12.3 第10回	指標選択、配列	○図表リーフの各図表の必要事項、○図表リーフ全体配列：ライフステージ案	○	○	
12.17 第11回	図表化	○採択指標候補図表の仕上げ、○図表解説、	○	○	
2016.1.7 第12回	図表化細部	○採用指標すべての仕上げ、○グラフ図表リーフ分野配置案検討、○「作業報告書」の説明	○	○	
1.21 第13回	図表リーフ、説明リーフ	○図表リーフ全体案検討・承認、○説明リーフ各分野の検討、○作業報告書案－メンバー有志の感想・意見－の提出	○	○	
2.4 第14回	説明リーフ全体的検討	○説明リーフ全体方針の検討・承認、○作業報告書の検討案承認	○	○	
2.19	未決問題を処理する特別会議定	メンバーが必要に応じて個々に参加する会議：10時から午後3時過ぎに及んだ	○	○	

2. リーフレットの全体構成と各分野の図・表の解説

作成した図表リーフレットや解説リーフレットの構成をまず説明したい。大田区民の生活諸分野のジェンダー問題をみるにあたって、まず、人口と世帯・家族の数が前提になる統計とみて、Iで人口・世帯をとりあげ、IIでライフステージの各段階（①学ぶ→②働く→③結婚・出産する→④育てる→⑤ワーク・ライフ・バランス→⑥セカンドライフ）の問題をみ、IIIで社会保障・安全を、IVで意思決定、をとりあげている。図表の番号は、この区分に対応している。

統計図表リーフレットと解説リーフレットは、スペースの制約から、リーフレット作成にあたった個人とグループが用意した図表とその解説の中から、ごくわずかな部分だけをとりあげたとどまる。

そこで、丁寧な説明をするには、グループが取り組んで用意した図表や説明を顧み（できれば復元しながら）、分野ごとに、(1)分野全体の説明をし、(2)個々の図・表について、①（読み取りの）ポイント、② 注記、③ 統計データの出所、④ 補足資料・用語説明、⑤原統計表、そして、(3)各分野で、当初とりあげるべきと考えたその他の統計指標やこのために統計データが入手できるかどうかを説明し、(4)今後強化されるべき作業や統計機関への注文等、を示すことが望ましい。とはいえ、この7月（暫定）版では、(2)の①、②、④)について、解説リーフレットよりも幾らか多い説明を加えるにとどまっている。

I 人口・世帯 ～大田区にはこんな人が住んでいます～

I-1 総人口は71.2万人超。23区内で第3位、世帯数は第2位（2015年）

【区、性別人口・外国人数・世帯数（2015年12月1日現在）、（特別区上位5区）】

【ポイント】

- ① 総人口は2015年12月1日に71万2千人を超えた。東京都23区中、世田谷88.3万人、練馬区71.9万人に次いで3位、政令指定都市の下位並み（静岡市、岡山市）である。
- ② 女性は356,429人、男性は355,772人でわずかに女性が多い。
- ③ 外国人の女性は10,741人（53.1%）、男性は9,490人（46.9%）、合計20,231人（100.0%）は23区中の6位、ただし総人口に占める外国人の割合は2.84%で、23区内で4番目に少ない。
- ④ 人口総数の変化をみると1966年の756,917人をピークに減少していたが、1995年の636,276人を底に再び上昇傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所では、2020年の704,284人をピークに再び減少すると推計しているが、A-1にて示した2015年の人口総数が既に71万人を超えており、人口増加のペースは推計を上回っている。

【注記】

- ① 人口に関する2つの統計資料と数値の食い違い

その地域に住んでいる人口の比較的正確な数値は、日本では、まず、西暦の末尾0と5の年、すなわち5年毎に総務省統計局が実施する「国勢調査」から得られる。国勢調査は世帯・家族、労働（産業、職業、従業上の地位）、住居の状態を、全世帯にあたって調べる全数調査である。調査規模が大きいため、結果の公表が調査後3年までと遅い。今回のリーフ作成では2015年結果は未公表で、2016年2月末時点で使えなかった。もうひとつのデータ源は住民基本台帳による人口統計である。これは住民による役所への届け出から得られ、地域では毎月集計されている。その地域への移出入の状態がわかる。とはいえ、その地域に住んでいても届けず、他の地域に移動しても移動届けをしなければ、台帳の数値と実際に住んでいる人口とは食い違う。

このリーフの、ポイント②で比較した2015年の人口総数（A-1）は、住民基本台帳の値である。A-2の元となる国勢調査と比較すると、一般に、人口集中地帯では、国勢調査の数の方が多い。住民登録

を現住地で行っていないことによると思われる。よって、2015年の国勢調査の結果は、住民基本台帳の値である71万2千人を上回る可能性が高く、推計値との開きはさらに大きくなるだろう。

【資料出所】

原出所『住民基本台帳』（2015年）

出所 東京都総務局『住民基本台帳による世帯と人口(含・外国人登録人口)』（2015年）から作成

I-2 年齢階層別人口構成はクリスマスツリー型。65歳以上の女性は男性より多い

(1980、2010年)

【性、5歳年齢階級別人口分布（1980、2010年）・平均寿命（2000年、2010年）（大田区）】

【ポイント】

- ① 1980年に、40歳以上の年齢階級で女性の数が男性の数を上回っていた（東京都も同じ）が、2010年では65歳以上（東京都は60歳以上）で上回っている。
- ② 1980年、2010年ともに女性より男性の人口が多いが、男性100に対する女性割合は96.3%から99.3%と差は縮まっている。平均寿命が延び高齢人口が増える中で、平均寿命の長い女性総数が男性を上回るようになろう。I-1の2015年12月1日付の住民基本台帳では、わずかではあるが、女性の人口が男性の人口を上回っている。特別区の1980年の性別総人口は男性の方が多かったが、2010年には女性が男性を上回った。
- ③ 2000年と2010年の平均寿命を比較すると、大田区では女性は84.4歳から86.0歳へ、男性は77.4歳から79.4歳へと共に延びた。特別区は女性が84.2歳から86.3歳、男性が77.7歳から79.5歳へ推移。全国は女性84.6歳から86.4歳、男性が77.7歳から79.6歳へ推移しており、2010年の大田区の平均寿命は男女ともに特別区、全国より短い。
- ④ 2010年の性、年齢5歳階級別総人口分布図をみると、全体としてクリスマスツリー型である。このツリーは根を張った強い幹があるわけではなく、以前には、諸国・諸地域の人口構成が示した三角形のピラミッドとは異なる。
- ⑤ すなわち、1980年と2010年を比べると、年少人口（14歳未満）は4.8万人（女性:2.6万人、男性:2.2万人）の減少、生産年齢人口（15~64歳）は6千人（女性:6千人、男性:0人）の減少、高齢人口（65歳以上）は8.5万人（女性:4.9万人、男性:3.6万人）の増加である。これによって、年齢3階級別人口構成比は、女性が19.3%、71.3%、9.5%から、10.8%、65.8%、23.4%へ、男性が19.7%、73.1%、7.2%から、11.4%、71.4%、17.4%へ変わった。年少人口の減少と高齢人口の増加が著しい。生産年齢階級が年少人口と老年人口を支えることができるか、将来、生産年齢階級が少なくなり、負担がますます大きくなることを示している。
- ⑥ 人口の年齢3階級別人口の動きを、さらに将来人口の推計をふくめて描くと補足資料1になる。すなわち、(i)老年人口割合は右肩上がりに上昇しており、2010年の女性高齢者は23.4%（特別区22.9%）、男性高齢者は17.4%（特別区17.4%）。2040年には、女性の3人に1人が高齢者と予想されている。(ii)年少人口割合は男女ともに低下が続いているが、2000年代からは緩やかに11%台で推移してきた。年少人口割合が横ばいで、老年人口割合が上昇しているため、2000年以降、相対的に生産年齢人口割合は減少している。

【注記】

- ① 割合は、分母から不詳を除いて算出している。
- ② 市区町村別生命表は厚生労働省が2000年から5年ごとに作成している（都道府県別は1965年から5年ごと）。
- ③ ポイント④の東京都、全国の値は、市区町村別生命表による。「市区町村別生命表に掲載されている全国値及び都道府県・指定都市の値は市区町村の値との比較の観点から、各市区町村と同様の方法で算出しており、完全生命表及び都道府県別生命表の算出方法とは異なったものとなっているため、

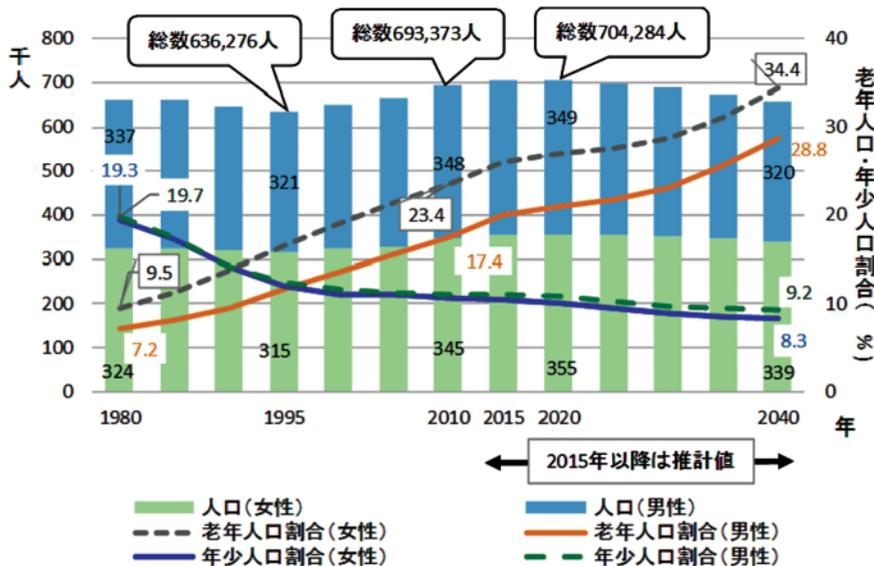
全国における死亡状況を表したのものとしては完全生命表を、また、都道府県・指定都市における死亡状況を表したのものとしては、都道府県別生命表を用いるのが適当である【厚生労働省「生命表について」】

【資料出所】総務省統計局『国勢調査』、(1980年)第2巻その2第2表、(2010年)人口等基本集計＞東京都＞第3-1表から作成

厚生労働省統計情報部『市区町村別生命表の概況』(2000年、2010年)

【補足資料と用語解説】

▼補足図1



出所) ①総務省統計局『国勢調査』時系列データ＞男女、年齢、配偶関係＞第6表から作成

① 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)＞男女・年齢(5歳)階級別の推計結果(都道府県、市区町村編)から作成

▼用語説明

年齢3階級別人口 日本では、(i)年少人口：0～14歳人口、(ii)生産年齢人口：15～64歳人口、(iii)老年人口：65歳以上人口の区分がとられてきた。そして、(ii)の生産年齢人口が、(i)と(iii)を支えるものとして、この3階級間の比率が算定されてきた。とはいえ、特に、心身が健康で、就業する人口が60歳台に増えてきている。老年人口を65歳以上にするのが適切なのかが問題であろう。国際的な区分もさしあたり類似である。

I-3 世帯数は25年間で8.6万世帯増加して2010年に34.5万世帯に(1985、2010年)

【家族類型別世帯数・構成割合(1985、2010年)、(大田区)】

【ポイント】

- ① 世帯総数が1985年の259,150世帯から2010年の345,258世帯へ133.2%増加した。
- ② この過程で「単独世帯」が90,691世帯から165,612世帯、構成比では35.0%から48.0%と大きく増加した。高齢単身世帯は8,621世帯(構成比3.3%)から34,690世帯(構成比10.0%)へ約4倍に増え、その3分の2は女性高齢単身世帯23,021世帯である。
- ③ 核家族世帯について見てみると、「夫婦のみの世帯」は35,266世帯から55,634世帯、構成比では13.6%から16.1%に増加した。一方で「夫婦と子どもからなる世帯」は90,864世帯から79,446世帯、構

成比では 35.1%から 23.0%へ大きく減少している。25 年前に構成比の高かった「夫婦と子どもからなる世帯」から子どもが独立し、「夫婦のみの世帯」となり、死別（離別）を経て「単独世帯」へと移行していく数に対し、20～30 代の「単独世帯」が「夫婦のみの世帯」を経て「夫婦と子どもからなる世帯」へ移行する数が追いついていない様子が分かる。若者が 25 年前よりも少ないことに加え、未婚・非婚者の増加、初婚年齢の上昇で「単独世帯」に長く留まるようになったのも要因だろう。

【注記】

- ① タイトルにある世帯数とは、「一般世帯」を指しており、「施設等の世帯」は含まれていない。国勢調査では 1985 年からこの「一般世帯」「施設等の世帯」に区分された。よって、本表では比較年次を 1985 年とした。
- ② 高齢単身世帯は 2010 年では「65 歳以上の人一人のみの一般世帯」だが、1985 年では「60 歳以上の人一人のみの世帯、60 歳以上の人一人と未婚の 18 歳未満の者のみから成る世帯」となっている。
- ③ 2010 年調査から、従来の「親族世帯」は「親族のみの世帯」に変更し、非親族が同居している世帯を含めないことになった。非親族が同居している世帯は、従来の「非親族世帯」を拡張した「非親族を含む世帯」に含めることになった。表中の「非親族世帯」増加の一因となる。（例：夫婦二人＋住み込みの従業員がいる場合は「親族世帯」だったが、2010 年調査より「非親族を含む世帯」に含まれる）

【用語説明】

母子（父子）世帯：国勢調査での「母子（父子）世帯」とは、未婚、死別又は離別の女親（男親）と、未婚の 20 歳未満の子供のみからなる世帯をいう。

II-1 学ぶ

II-1-1. 女性教員割合は幼稚園 94%、小学校 63%、中学校 42%と進学につれ低下(1980～2015 年度)

【幼稚園・小学校・中学校別教員数の女性割合】

【ポイント】

- ① 幼稚園教員において、1980年代から現在まで女性の割合に変化はなく94%代を推移。小学校では60%代を推移。中学校では1980年、90年と30%代であったが2015年42%と上昇傾向。
- ② 教育段階において、男性教員女性教員の割合が偏っている。
- ③ 進学につれ低下する女性教員の割合傾向は変化を見せてはいるものの、義務教育の場である公立中学校ですら半数を満たしていない。

【注記】 幼稚園のみ総数(国公私立)。(幼稚園は2009年より公立が廃止のため私立も含む)
小学校・中学校は公立

II-1-2. 女性の大学進学率は 55.4%で男性より高く、男女とも東京都全体より低い(1999、2014 年度)

【高校卒業後の進学率・就職率】

【ポイント】

- ① 年代を追うごとに女性の大学進学率は上昇。(1999年度34.1%から2014年55.4%へ)。専修学校等への進学率は20%代を推移。(1999年度29.6%から2014年度28.8%へ)。総じて進学率は上昇している。就職率は低下(1999年度11.4%から2014年度8.6%へ)。
- ② 区の男性と比較すると、女性の方が大学進学率は割合が高い傾向。(1999年度男性25.1%、2014年度50.4%)。専修学校進学率も女性の方が割合が高い傾向。(1999年度は30.5%、2014年度22.1%)。就職率は女性の方が割合が低い(1999年度18.5%、2014年度17.3%)。
- ③ 都の女性と比較すると、大学進学率は20%近く差がある傾向(1999年度56.9%、2014年度70.6%)専修学

校進学率は区の女性の方が割合が高い。(1999年度24.3%と2014年度17.7%)。就職率は区の女性の方が割合が高い。(1999年度6.3%、2014年度5.1%)。

【注記】 大田区内・都内の高校(公私立)に在学し卒業した生徒を対象

II-2 働く

II 2-1 女性の労働力人口は1990年から20年間で6.5千人増加。一方、男性は2.4万人の減少。女性の就業者地位別では家族従業者が5ポイント減り、雇用者の割合が6ポイント増えている。【労働力状態別15歳以上人口の推移及び従業上の地位別就業者数(1990～2010年)(大田区)】

【ポイント】

- ① 区の人口そのものは増加しているが、労働力人口は女性が微増、男性は減少。高齢化による労働力人口の減少が見られる。
- ② 1990～2010年の20年間で、女性就業者数は微増、男性は減少。男女ともに自営業主・家族従業者が減少し、雇用者が増加している。
- ③ 自営業主(女性)は1990年時点では家族従業者(女性)を2.4ポイント下回ったものの、2010年で人数及び割合の双方で逆転し、自営業主(女性)の方が家族従業者(女性)より1ポイント高い。
- ④ 完全失業者数は20年間で男女ともに増。特に男性は2.4ポイント増加した。
- ⑤ 非労働力人口は、女性は20年間で2.8ポイント減っているが、男性は4.4ポイントの増加傾向。

【注記】

- ① 労働力人口および非労働力人口の割合は、15歳以上人口から労働力状態不詳を除いた人口を分母として算出している。
- ② 就業者には従業上の地位別不詳を含む。従業上の地位(自営業主、家族従業者、雇用者)別割合は従業上の地位別不詳を除いた人口を分母として算出している。
- ③ 1990年および2010年：自営業主は、「雇人のある業主」「雇人のない業主」「家庭内職者」の計。雇用者は、「雇用者」「役員」の計。2000年：自営業主(「家庭内職者」を含む)、雇用者(「役員」を含む)

【用語説明】

労働力人口：15歳以上人口で、就業者と完全失業者の合計。

非労働力人口：調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の者。

就業者：調査週間中に就業した者。

家族従業者：自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

雇用者：会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料、賃金を得ている者。及び会社、団体の役員。

完全失業者：仕事には就いていないが求職活動した者。

II 2-2 一般労働者の性別賃金格差は、若干の縮小にとどまる。

【性別賃金格差(2014年)(東京都)】

【ポイント】

- ① 女性は、男性より賃金が低い。たとえば2014年では、男性の1時間当たり給与が2600円に対し、女性は1920円。
- ② 2001年から2014年までの13年間で、男女間の賃金格差は6.4%のみ改善した。

【注記】

- ① 一般労働者の1時間当たり賃金 = (1か月当たり所定内給与額) / (1か月当たり所定内実労働時間)

②女性の（％）は、男性＝100（％）とした時の値。

II 2-3 職位が上がるほどに女性割合が低下し、課長以上の管理職の内女性が占めるのは1割に満たない。【役職別管理職に占める女性の割合（2002～14年）（東京都）】

【ポイント】

- ① 2002年と2014年を比較すると女性管理職増加の兆しはあるものの、企業内の性別職務分離は顕著。
- ② 「係長相当職」の割合は2桁を維持しているが、課長以上は依然1桁のままとなっている。
- ③ 「部長相当職」よりも「役員」の方が割合が高い。

【注記】 2002年度調査結果には、「管理職計」「課長以上に占める女性割合」の記載なし。

II 2-4 製造業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業の就業者数は都内第一位【産業別就業者数（2010年）（大田区、東京都）】

【ポイント】

- ① 東京都では就業者数が卸売業・小売業の方が製造業より多いのに対し、大田区では僅差で逆転しており製造業の就業者数が第一位となっている。
- ② 都、区の両方において、女性の「役員」「(雇用者)正規の職員・従業員」の割合が少なく、「(雇用者)パート・アルバイト・その他」の割合が多い。
- ③ 女性就業者の多い・少ない産業は都と区で同傾向。運輸業・郵便業、においては少ない。

【注記】 都内で大田区が就業者数上位ランクにある産業を抜粋。

【用語説明】

雇人のない業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

雇人のある業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

(出所：<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word4.htm>)

2-5 女性の正規雇用の割合は、年代が高くなるにつれて減少。非正規雇用の割合は40代では約4割【性・年代別にみる就労形態（2012年）（大田区）】

【ポイント】

- ①全ての年代において、正規雇用者割合は女性より男性が多い。(80代以上に限り、男女が同じ割合。)
- ②全ての年代において、非正規雇用者割合は男性より女性が多い。(但し、70代以上を除く)
- ③正規雇用のピークは男性では30代(80.2%)。女性では10・20代で、割合も46.8%と男性のピーク時より33.4%も少ない。
- ④非正規雇用は、男性では60代でピークとなる(21.6%)が、女性は40代がピークとなる(39.3%)。

【注記】

調査では、就労形態「正規雇用(正社員・正職員)」「非正規雇用(派遣・契約社員、パートタイム・アルバイト、内職)」「自営・自由業(家族従業員含む)」「家事専業」「無職・その他」を質問している。

【用語説明】

正規雇用：雇用期間の定めのないフルタイム雇用者。

非正規雇用：契約・嘱託・派遣社員、パートタイム雇用者、アルバイト等。

II 2-6 区の女性の労働力率は全国と比較して高いが、M字型は残る。【M字型曲線の地域別比較（2010年）（大田区、東京都、全国）】

【ポイント】

- ① 男女ともに、区民は都民とほぼ同じ傾向を辿る。
- ② 25～34歳の区の女性の労働力率は、全国の女性と比較して高い。但し、40代～50代前半については全国の女性より低い。
- ③ 男女ともに、55歳以上では区の平均が全国を上回る。

【用語説明】

労働力率：人口に占める労働力人口の割合のこと。賃金や営業収入等、有償労働のみが「労働力」とされているため、家事・育児・介護従業は「無償労働」とされ含まれていない。

II-3-5 都内で就労を希望している現在無業の女性が全て就業できた場合、労働力率は最大 20.2%向上する。【就労意欲のある不就労者を労働力として加算した場合の M 字曲線 (2012 年) (東京都)】

【ポイント】

- ① 女性の労働力率が最低となる 35～44 歳において、男性 97%に対し女性 67.5%で、男女差は 29.5%ある。しかし現在無業の女性が全て就業できた場合、女性は 87.7%と 20.2%向上し、男女差は 9.3%へと縮まる。
- ② 現在無業の女性の内、出産・育児による退職者の割合は約半数（10.8%）を占める。

【注記】

各理由による無業者を加算（女）：「就労意欲はあるが各理由により無業の女性」が労働力人口に占める割合を算出し、女性の労働力率に加算した。

II-3 結婚・出産する

II-3-1 生涯未・非婚率は女性 16.47%、男性 24.45%で割合は増加している (1980～2010 年) 【性別、生涯未婚率 (1980～2010 年) (大田区、東京都、全国)】

【ポイント】

- ① 大田区の生涯未婚率は 2010 年に女性 16.47%、男性 24.45%で、東京都全体とほぼ同じ。全国の値と比べ、男性は 4.31 ポイント、女性は 5.86 ポイント高い。
- ② 30 年間で大田区の生涯未婚率は男性が 19.23 ポイント、女性が 8.12 ポイント増加している。
- ③ 東京都の男性は、全国と比べ生涯未婚率が高く、大田区の男性の生涯未婚率は、東京都全体よりもさらに高い値で推移している。
- ④ 東京都の女性の生涯未婚率は、全国の女性より常に 4～6 ポイント上の値を推移しており、大田区の女性は東京都全体の女性と同じように推移している。
- ⑤ 全国の男性を除き、2000 年から 2005 年にかけて、生涯未婚率の上昇は緩やかになったが、2005 年から 2010 年にかけてグラフの傾斜が急になった。

【注記】

- ① 生涯未婚率の分母となる総人口は配偶関係不詳を含む。

【用語説明】

生涯未婚率：45～54歳の未婚者数を同年齢の総人口で除したもので、50歳時の未婚率。

II-3-2 2014 年に出産した女性のうち、35 歳以上が 34.6%。都とほぼ同じで全国より高い (1995、2014 年)

【出生数、母の年齢階級別構成比 (大田区、東京都、全国) (1995 年、2014 年)】

【ポイント】

- ① 35 歳以上で出産した女性は、2014 年は 2005 人と 1995 年の 639 人から約 20 年間で 3.13 倍に増加した。

- ② 35歳～39歳の割合が10.9%から26.7%へ15.8ポイント増加し、40歳以上の割合も1.6%から7.9%へと6.3ポイント増加している。東京都とほぼ同じ推移で、いずれの年も全国より高齢出産の割合が高い。

【注記】

- ① 構成比は分母から年齢不詳を除いて算出している。
② 子の住所が大田区の場合が対象。

II-3-3 離婚件数は1999年をピークに減少傾向(1980～2014年)

【婚姻件数、離婚件数(大田区)(1980～2014年)】

【ポイント】

- ① 1980年に5,456件だった婚姻数は、1988年に4,333件まで減少したが、以降は2005年まで4,600～5,000件弱で推移。2006年以降は2011、13年を除き5,000件を超えている。
② 1980年に930件だった離婚数は、1,000件前後で推移しながら徐々に増加。1999年の1,607件をピークに減少傾向にあり、2014年の離婚件数は1,310件。

【注記】

- ① 婚姻件数は夫の住所が大田区の場合、離婚件数は別居する前の住所が大田区の場合が対象。

II-3-4 2014年の合計出生率は1.19。都と同じ傾向にあり、全国の1.42より低い(1947～2014年)
【合計出生率(1950～2014年)(大田区、東京都、全国)】

【ポイント】

- ① 区の合計出生率は2005年には1.00まで低下し、2014年には1.19となっているが、低下傾向に歯止めがかかったとはいえないだろう。全国平均より非常に低く、東京都全体(2014年は1.15)と同じように推移している。
② 人口規模が同じであるためには、合計出生率は2.1前後が必要とされる。合計出生率の低下は、未婚・非婚者の増加、初婚年齢の上昇、出産年齢の上昇が要因となっている。本リーフレットでは、それらの背景にある労働環境・条件、仕事と生活の調和がとりにくい現状を重点的に示していく。

【注記】

- ① 全国、東京都全体の合計出生率については、厚生労働省「人口動態統計」の数値。
② 区市町村別の合計出生率については、翌年1月1日現在の「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)(各年1月1日現在)」をもとに、東京都福祉保健局が1993年から独自に算出している。
③ 区市町村別合計出生率は、全国や東京都全体の値と比較して、年により大きく変動する傾向がある(特に人口が少ない地域)

【用語説明】

合計出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率〔母の年齢別出生率／年齢別女性人口〕を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。「合計特殊出生率」と呼ばれてきたが、英語の”Total fertility rate”に「特殊」という意味はないため、「合計出生率」とすべきとの指摘が国立社会保障・人口問題研究所よりなされている。

II-4 育てる

II-4-1. 保育利用児童数は2015年度に1.2万人、利用率は37.6%、待機児童数は154人(2010～15年度)
【保育所入所待機児童数】

【ポイント】

- ① 2010年度から年を追うごとに総じて待機児童数は減少だが依然 150人いる。就学前児童数は年々増加（2010年度 31,201人から2014年度 32,202人）。就学前児童数における保育サービス利用率も上昇。（1999年度 30.7%から2015年 37.6%）。就学前児童数の増加、利用率上昇に伴う受け入れ施設の増設が早急に望まれる。

【注記】

- ① 就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」による。（外国人人口を含まない。）
- ② 保育サービス利用児童数は、認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、定期利用保育事業、区市町村単独保育施策の合計。各保育施策の定員数の合計とは異なる。

【用語説明】

（参考：保育所入所待機児童の定義）

調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していないものを把握。

（注1）保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

（注2）広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

（注3）付近に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業がない等やむを得ない事由により、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、

① 国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業で保育されている児童

① 地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育されている児童

② 特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成、就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業（幼稚園型）又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童については、本調査の待機児童数には含めないこと。

（注4）いわゆる”入所保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

（注5）特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を現在利用しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

（注6）産休・育休明けの入所希望として事前に入所申込が出ているような、入所予約（入所希望日が調査日より後のもの）の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

（注7）他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

※ 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、

- (1) 開所時間が保護者の需要に添えている。（例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど）
- (2) 立地条件が登園するのに無理がない。（例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など）
- (3) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の対象となっている施設
- (4) 地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）の対象とな

っており、市町村子ども・子育て支援事業計画の提供体制確保に規定されている施設（保護者の保育ニーズに対応していることが利用者支援事業等の実施により確認できている場合）

（注8）保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。その場合においても、市町村が育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

II-4-2. 女性の育児休業率は93%、男性は2%に満たない

【育児休業取得率（2004～13年、東京都）】

【ポイント】

- ③ 育児休業取得率は女性93.4%に対して、男性の取得率は1.7%。
- ④ 2004年比では女性11.8%、男性1.5%増加。男性の育児休業取得が伸びていない。

【注記】

過去1年間に出産した女性（男性は配偶者が出産）を対象

II-5 ワーク・ライフ・バランス

II-5-1 「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」を実現している女性は1割。家庭生活も優先する男性は特に増加（2009、14年）

【性別、仕事・家事（育児）・プライベートな時間の優先度（2009年、2014年）（大田区）】

【ポイント】

- ① 希望においては、男女ともに優先事項に「家庭生活」を含む「家庭生活優先」「仕事と家庭生活優先」「家庭生活と個人の生活優先」の割合が、女性は63.9%から73.5%へ（+9.6ポイント）、男性は49.8%から66.2%へ（+16.4ポイント）上昇している。
- ② 女性の現実の優先度の割合は5年間で大きく変化していない。いずれの年も、「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」させたいという割合は女性の4割で最も高いが、実現していると感じている人は1割程度しかいない。
- ③ 男性の現実の優先度の割合は「仕事優先」の割合が54.8%から37.5%へ「仕事と個人の生活優先」が15.9%から9.5%へ減少し、「仕事と家庭生活優先」が8.2%から16.1%へ増加した。現実においても、家庭生活（と何か）を優先する男性の割合が17.5%から36.9%へ（+22.1ポイント）上昇している。

【注記】

- ① 女性は男性と比べ、仕事（と何か）を優先したいという希望が低いが、女性回答者の方が男性回答者より職業に就いていない人の割合が高いことが影響している可能性がある。

II-5-2 共働きの夫婦では、妻の家事・育児時間が4時間長い（2011年、東京都）

【こどもがいる夫婦（共働きか否か別）行動の種類別、1日あたりの総平均時間

（2011年）（東京都）】

【ポイント】

- ① 共働きの平日の仕事時間は夫が妻よりも約4時間45分長く、家事・育児時間は、妻が約4時間長い。
- ② 夫が有業で妻が無業の場合、平日の家事・育児時間は妻の方が約6時間40分長い。
- ③ 日曜日には、男性の家事・育児時間が増えるものの、共働きの夫が約1時間で、妻より3時間10分短く、妻無業の夫は約1時間30分であり、妻より約4時間20分短い。
- ④ 共働きの妻の家事・育児時間は平日・日曜の差がない。夫が有業で妻が無業の場合、日曜日の家事・育児時間は平日と比べて妻は約1時間短く、夫は約1時間長くなる。

- ④ ボランティアの時間は、平日はいずれの層も5分未満、日曜日でも共働きの妻の15分が最長であり、十分な時間が取れているとは言えない。

【注記】

- ① こどものいる世帯の夫婦：「夫婦と子供の世帯」、「夫婦、子供と両親の世帯」及び「夫婦、子供とひとり親の世帯」
- ② 「仕事」に「通勤・通学」は含んでいない。
- ③ 「家事」に「買い物」は含んでいない。
- ④ 「ボランティア活動・社会参加活動」を本表では「ボランティア」と表記。
- ⑤ 「休養・くつろぎ」を本表では「くつろぎ」と表記。

II-5-3 「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」を希望する女性は53%、現実には14.1% (1994、2014年)

【仕事や家事・育児の理想と現実の役割分担 (1994年、2014年) (大田区)】

【ポイント】

仕事や家事・育児の希望の役割分担について、「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」の割合が20年間で28.1%から47.8%へ増加した。一方、「男性は仕事、女性は家事・育児」の割合が20年間で12.9%から3.9%へ減少している。「(仕事の有無に関わらず)家事・育児を主に女性が担う」という考えから「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」という考えへ移行していることが分かる。

- ① 2014年は、男女とも「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」を希望する割合が最も高いが、女性は53.0%、男性39.3%と13.7ポイントの開きがある。「男性は仕事、女性は家事・育児」「男性は仕事、女性も家事・育児に差し支えない範囲で仕事」「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性」という「家事・育児を主に女性が担う」ことを理想とする回答は、いずれも女性より男性の割合が高い。仕事や家事・育児の理想の役割分担について、男女での意識の差が見られる。
- ② 現実の役割分担について、女性が「家事・育児に専念」の割合は20年間で33.7%から28.5%へ「家事・育児に差し支えない範囲で仕事をする」割合は26.6%から19.9%へ減少したが、「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性」の割合は20%強で変化は見られない。
- ③ 2014年の現実の役割分担において「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」と答えた女性は14.1%、男性は26.8%であり12.7ポイントの開きがある。さらに「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性」と答えた女性は28.3%、男性は10.3%と18ポイントの開きがある。「男女で分担している」という男性と「主に女性が負担している」という女性。男女の「分担」の認識に差が見られる。男性の家事・育児は自己満足なのだろうか。女性の要求が厳しくなっている(夫に求めるレベルや期待が昔より高くなった)のだろうか。

【注記】 「希望」の結果について、1994年は「役割分担をする相手が“いる”場合の分担割合」を引用。2014年は「両立するような相手がいない」「無回答」の割合を除いて算出。

II-5-4 女性の多くが、休暇や労働時間短縮の制度、施設やサービスの充実を望んでいる (2014年) 【ワーク・ライフ・バランスを進めるために重要だと思うこと (2014年) (大田区)】

【ポイント】

- ① 男性の4割、女性の5割が育児・介護をサポートする制度やサービスが重要だと回答している。
- ② 女性より男性の方が、作業効率の見直しや、雇用機会等の待遇格差の是正が重要だと回答している。
- ③ 男性より女性の方が、周囲の理解や性別役割意識の解消、非正規雇用の労働条件が重要だと回答している。

【注記】 回答者は3つまで選択できる

II-6 セカンドライフ

II-6-1. 10～20代の死亡原因首位は、男女共に自殺。女性の30～60代は悪性新生物が死因の過半数 【主要死因分類・性・年齢階級死亡数（2012年）（大田区）】

【ポイント】

- ① 男女とも10～20代の死亡原因首位は自殺。30～40代でも死因の第2位を占める。
- ② 女性は30～80代、男性は50～80代において悪性新生物による死亡率が最も高い。

【注記】

大田区の公表している性・10歳階級別の主要10死因を基に算出。「その他」は主要死因（悪性新生物、心疾患、肺炎、脳血管疾患、老衰、不慮の事故、自殺、肝疾患、大動脈瘤、腎疾患）以外の総計。

【用語説明】 悪性新生物：悪性腫瘍のことで癌と肉腫をさす。

II-6-2. 要介護・要支援認定者は3.1万人。女性は男性のほぼ2倍 【要介護・要支援認定者数（2015年）（大田区）】

【ポイント】

- ① 要介護・要支援認定者数は女性20,878人、男性10,062人で、女性は男性のほぼ2倍。
- ② 区分別では、女性は要介護1（17.6%）、男性は要介護2（19.9%）の割合が高い。
- ③ 区の高齢人口増加に伴い、対前年同月比では増加傾向にある。

【用語説明】

要介護認定：「介護の手間」を表す「ものさし」としての時間である「要介護認定等基準時間」を基準にあてはめ、さらに痴呆性高齢者の指標を加味して実施するもので、「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成11年4月30日厚生省令第58号）」で定められている。

III 社会保障・安全～見過ごせない～

III-1. 生活保護を受給しているのは1.3万世帯、1.7万人

【生活保護受給世帯数・受給者数（2000～13年度）（大田区）】

【ポイント】

- ① 被保護世帯数は13,194世帯、被保護人員は16,627人。2000年度以降右肩上がりが続く。
- ② 大田区の保護率は23.7で、23区内では12位と中間に位置する。

【注記】

保護率は人口千対。

【用語説明】

保護率（人口千対）：「被保護実人員（1か月平均）」÷「各年10月1日現在総務省推計人口（総人口）」×1000で算出している。

III-2. 児童虐待相談件数は増加。心理的虐待の割合が増え36%になった

【子ども家庭支援センターにおける虐待への対応件数（2008～14年度）（大田区）】

【ポイント】

- ① 児童虐待相談件数は増加しててる。
- ② 2014年度では心理的虐待の件数が身体的虐待を上回り、ネグレクトも増加している。

【注記】

① 相談件数は大田区子ども家庭支援センターと品川児童相談所から報告があった大田区の対応件数を含む。

相談があった場合必ず対応しているため相談件数と対応件数は同意義。

② 品川児童相談所の担当地域は大田区、品川区、目黒区の3区。

【用語説明】

子ども家庭支援センターは、身近な資源を活用することで対応可能と判断される比較的軽微な事例を扱う。実情の把握、情報の提供、調査及び指導を行い困難な事例について児童相談所に連絡する。児童相談所は立ち入り調査、一時保護等の専門的な判定、児童福祉施設への入所等の専門的支援を行う。

児童虐待の種別

虐待には4つのタイプがあり、これらは単独で起こるわけではなく重複して起こることが多いと言われている。

【身体的虐待】 暴力により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をいう。

【心理的虐待】 ひどい言葉を投げつける、罵倒をあびせたり脅すなど直接的なもの、子どもの目の前で行われるドメスティック・バイオレンスや家庭内暴力など間接的なものがある。

【性的虐待】 子どもへの性交、性的暴力、性的行為を強要すること。性器や性交を見せたり、ポルノグラフィの被写体などに子どもを強要することや嫌がっているのに入浴やトイレを覗くことも含まれる。

【ネグレクト】 適切な衣食住の世話をせず放置したり、病気なのに医師にみせないなどの行為をいう。登校（園）禁止、棄児、置き去り児も含まれる。

出所：大田区児童虐待マニュアル（改訂版）平成23年3月 編集・発行 大田区子ども家庭支援センターより抜粋

III-3 これまでセクハラにあっている女性は男性の2倍以上（2014年）

【セクシュアルハラスメントを受けた経験】

【ポイント】

① 男女ともに『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が1位になっている。その中でも、女性は男性の2倍、セクハラにあっている。以下の設問においても同様のことがわかる。

② 2009年の意識調査では職場・学校・地域ごとに調査結果が示されており、時系列での比較ができなかった。また、設問の「水着やヌードの写真が貼られたり、見せられたりした」という項目が2014年の調査からはなくなっていた。

【注記】

設問は「あなたはこれまでに、職場・学校・地域で次のようなセクシャル・ハラスメントを受けた経験はありますか。次の中からあてはまるものをいくつでもお選びください（○はいくつでも）」であった。

【用語説明】

ここでのセクシュアルハラスメントとは、「性的な発言や言動により、相手に不快感を与える行為」のことを指す。（大田区「男女共同参画に関する意識調査（2014年調査）」より）

III-4 これまでのDV経験では身体的暴力よりも精神的暴力が多い（2014年）

【ドメスティック・バイオレンスを受けた経験】

【ポイント】

① 設問は加害者の行為として能動的記述であったが、被害者を主体にした文体に加工した。

② 調査報告書で提示されている割合は、経験あり/(経験あり+全くない+無回答者)。本来の経験あり、

なしの割合は、無回答者を除いて経験あり/(経験あり+全くない)で算出するべきであった。報告書には人数が示されておらず割合のみであった。割り戻し計算をし、表示するのが適切であった。

③ 無回答を除き、経験ありのみ表示

分類	具体的行為	女性	男性
		経験あり(n)	経験あり(n)
精神的暴力	大声で怒鳴る	40.0 (403)	28.5 (246)
	何を言っても無視する	29.2 (387)	27.8 (248)
	反論したり、意見を言ったりすることを許さない	18.4 (393)	12.1 (241)
	外出を制限する、どこで何をしているか行動をチェックする	17.0 (389)	7.9 (241)
	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「役立たず」などと侮辱的なことを言う	15.0 (388)	4.2 (240)
	交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視する	12.9 (387)	12.0 (243)
身体的暴力	物を壊したり、大切な物を勝手に捨てる	12.7 (388)	9.1 (241)
	物を投げつける、髪を引っ張る、叩く、蹴る等の行為をする	18.0 (390)	6.8 (240)
性的暴力	体調や気持ちを配慮せず、性的行為を強要する	18.9 (387)	5.8 (241)
	避妊に協力しない	12.4 (387)	1.7 (240)
経済的圧迫	見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	4.7 (383)	1.3 (241)
	生活費を渡さない、必要とするお金を渡さない	11.6 (389)	2.2 (238)

「経験あり」の割合が若干多くなるが、順位に変動はない。

【注記】

設問は「あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次にあげる（ア）～（シ）のような行為を受けたことがありますか。（○はそれぞれ1つずつ）」であった。

【用語説明】

ここでのドメスティック・バイオレンスとは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」のことを指す。（内閣府男女共同参画局ホームページより）

III-5 シェルターの設置と意識の啓発が必要～DVの防止・被害者支援に必要なこと～
区民の考え（上位6位）（2014年）

【ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者支援のために必要な対策】

【ポイント】

- ① 2014年の意識調査11月の大田区意識調査の「あなたは、配偶者や恋人などからの暴力の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。次の中から3つ以内でお選びください」という質問への回答は、III-5のように、女性では、1位：シェルターの整備、2位：（家庭内であれ暴力は犯罪であるという）意識の啓発、3位：（住居や就労の斡旋、経済的援助など）自立して生活するための支援策の充実、4位：（学校・大学での児童・生徒・学生に対して）暴力を防止するための教育を行う、5位：（カウンセリングや日常的な相談など、）精神的に自立するための支援策の充実、6位：専門窓口の設置、であった。
- ② これは、2009年の意識調査と比較しても上位3項目に大きな変化はない。
- ③ 7位以下は次の通り。7位：法律による規制の強化や見直しを行う、8位：行政や警察による積極的な啓発活動、9位：離婚訴訟への支援など、法的なサポートの充実、10位：暴力を助長するおそれのある情報（テレビ・雑誌・コンピューターソフトなど）の販売や貸し出しを規制する、11位：関係機関の紹介や暴力への対応方法など、配偶者等からの暴力に関するいろいろな知識の提供、12位：カウンセリングなど、加害者の更生に関する対応の充実、13位：その他であった。
- ④ 男性では1位：意識の啓発、2位：シェルターであり、自立して生活するための支援策の充実、が3位であるが、女性よりも10%ほど低い。

IV 意思決定の場に参加しよう

IV-1. 区議会と都の女性割合は2003年からほぼ横ばい・微減、23区は微増（1999～2015年） 【議会における女性議員の割合】

【ポイント】

大田区議会の女性議員の割合は2003年からほぼ横ばい、微減。同傾向の都議会の女性割合よりは高い。
23区の女性議員合計は選挙毎にポイント数が伸びている。

IV-2. 審議会等の平均女性割合は30.7%。防災会議7名は都より多い（2014年） 【審議会等委員の女性割合】

【ポイント】

大田区の審議会等の女性委員割合は30.7%だが、女性委員のいない委員会や女性割合の偏った委員会がある。防災会議については「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（2013年6月）によれば都道府県防災会議の女性委員の割合は少なくとも30%との記載がある。大田区は2013年度に7名と東京都を上回る。

【用語解説】

目標設定の対象である審議会等の範囲

大田区：法律または政令、条例、規則及び要綱等により設置されている審議会、委員会等

東京都：（1）地方自治法第138号の4第3項の附属機関（法律、条例設置）（2）要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等

IV-3. 小学校校長の女性割合は28.8%、中学校では7.1%。地域活動、産業分野の女性割合は低い。 （2014、15年） 【分野別指導的地位の女性割合】

【ポイント】

社会のあらゆる分野での指導的地位にある女性の参画が求められている。

小学校・中学校校長の女性割合は大田区では3割弱だが、中学校校長になると1割以下になる。

町会・自治会長は3.7%、商工会議所は1%と地域活動や産業分野で女性割合は低い。

一方、行政管理職の女性割合は東京都と比較しても高く15.2%、第4次男女共同参画基本計画の数目標15%を達成している。

【注記】自治会長は2014年の数値

【用語解説】

- 1) **指導的地位の定義**：①議会議員、②法人・団体等における課長職相当職以上の者、③専門的、技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とするのが適当（男女共同参画会議決定 平成19年2月14日）
- 2) **行政管理職**：本庁の課長相当職以上に該当する役職を指す。ただし、平成25年度以降、地方公共団体の管理職を「管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち条例等で指定する役職」と定義して調査している。
- 3) **東京商工会議所**：東京23区内の会員（商工業者）で構成される民間の総合経済団体。1878（明治11）年に設立され、商工業の総合的な発達と社会一般の福祉の増進を目的に活動している。会員数77,760件（平成27年3月31日）現在。大田支部は昭和35年3月21日設立。

3 区へのデータの有無等に関する照会・質問と区からの回答

大田区へのジェンダー統計データの照会・質問
大田区総務部 人権・男女平等推進課
課長 小澤 佳久 様

平成27年12月11日

大田区中馬込1-2-9
特定非営利活動法人 男女共同参画おおた
理事長 坂田 静香

大田区におけるジェンダー統計作成にあたってのご協力をお願い

平素は特定非営利活動法人男女共同参画おおたの活動に際し、ご支援・ご協力をたまり、厚く御礼申し上げます。

このたび当団体では「特定非営利活動法人グループみこし」平成 26 年度ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金助成金(資料 1)を受託し「大田区におけるジェンダー統計」を作成しております。作成した統計データは区民の学習活動のために活用することを目的としています。区民の力を活かし地域の課題解決をめざす「地域力」向上の一助となればと思っております。

統計の作成分野は A:人口・世帯、B:ワークライフバランス、C:意思決定、D:女性への暴力、E:労働、F 教育・子育て、G 健康・社会福祉の全7分野です。国、都の統計調査や国会図書館、大田区の調査報告書などを閲覧、関係機関への問合せ等精査し、真摯に取り組んでまいりました。特に「おおた未来プラン後期」「第6期男女共同参画推進プラン」の重点項目でもあるワークライフバランス、女性の就労支援の分野について問題意識を持ち作業を進めております。

つきましては、大田区で所有している統計データを教えていただきたくリストを添付いたしました(資料 2 大田区へのジェンダー統計データの照会・質問)。それぞれの分野ごとに質問表を作成しています。構成は「大田区への質問」欄と、「備考(下調べした内容)」欄、【参考資料】となっており、「備考(下調べした内容)」は質問に

対して事前に調べた経過を表記しています。表の下の【参考資料】は該当分野を調べるにあたり閲覧した統計データ、調査報告書などを列挙しています。

ご多用のところ大変恐縮とは存じますが、ご教示いただきたくお願い申し上げます。ご検討のほど、よろしくお願ひいたします。

作業グループメンバー

法政大学名誉教授 法政大学日本統計研究所客員研究員 伊藤陽一

有志の区民 13名 飯田夕香、清水那津美、鈴木貴代子、鈴木律子、竹内美香、多田衣美子、谷道茉衣子
生田目美千代、野々村真紀、三浦なほ子、力岡奈緒美、飯島園美、東 香織

以上

事務局担当 特定非営利活動法人 男女共同参画おおた
飯島 園美 東 香織

連絡先 電話・FAX:03-3765-2699 メールアドレス:CBC01776@nifty.com

分野A：人口・世帯

【参考資料】 東京都統計年鑑 /東京都人口動態統計年報 /おおた健康プラン（第二次）

A-1	昭和 55 年（1980 年）～平成 4 年（1992 年）の大田区の合計特殊出生率	東京都が公表している「人口動態統計」の区町村別の統計表は平成 5 年以降のものであったため、東京都福祉保健局 総務部 総務課 統計調査係へ問い合わせをしたところ、「区ごとの合計特殊出生率の算出は、平成 5 年分からとなっており提供できるものがない」との回答を得ました。大田区のデータをご提供ください。
A-2	母の年齢別（5 歳階級）出産数・出生数（大田区）の年次推移	おおた健康プラン（第二次）P40「母の年代別出産割合（平成 24 年）」に割合のみ掲載されています。母の年齢別（5 歳階級）の出産数と出生数について、1980 年～最新の値（割合ではなく実数）をご提供ください。
A-3	母の年齢階級別第 1 子出生数（大田区）	おおた健康プラン（第二次）P40「母の年齢階級別第 1 子出生数」に割合のみ掲載されています。下記①②についてご提供ください。 ①1980 年～最新の値（割合ではなく実数） ②地域別の値（大森 調布 蒲田 糎谷）

分野B：ワーク・ライフ・バランス

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
B-1	大田区民の生活時間が分かるデータ	①総務省統計局「平成 23 年社会生活基本調査」>調査票Aに基づく結果>生活時間に関する結果>生活時間編（地域）第 8 表「曜日、ふだんの就業状態、共働きか否か、末子の年齢、行動の種類別総平均時間、行動者平均時間及び行動者率(子供のいる世帯の夫・妻)」についての大田区の値をイメージしています。 ②上記調査以外で、区民の生活時間（仕事・家事・育児・プライベート等にどれくらい時間をかけているか）に関する調査結果をご提供ください。

【参考資料】 e-Stat：平成 23 年社会生活基本調査

分野C：意志決定

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
C-1	大田区の審議会等における女性の参画状況	平成 23 年度及び 24 年度の審議会等における女性委員の参画状況（いずれも 3 月 31 日現在）の一覧表はありますので、平 26 年度の一覧表をご提供ください。
C-2	分野別指導的地位の女性委員の割合 ・大田区自治会連合会 ・PTA 会長（小学校・中学校）	・自治会・町会長について、平成 24 年度 会長職 209 人中女性は 8 名でした。平成 26 年度の会長職と女性会長の人数をそれぞれご提供ください。 ・平成 24 年度の小学校 PTA 会長 60 人中女性 8 人、中学校 PTA 会長 28 人中女性は 5 人でした。平成 26 年度の小学校、中学校の PTA 会長のうち女性会長の人数をご提供ください。

【参考資料】 大田区男女平等推進区民会議活動報告書 第 9 期大田区男女平等推進区民会議

分野D：女性への暴力

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
D-1	配偶者間での犯罪被害者の人数や割合（男女別）	警察庁データでは、全国の件数の年次推移のみしか見つかりませんでした。大田区独自の、配偶者間暴力に関する犯罪被害者の人数・割合に関するデータをご提供ください。（e-Stat の「統計でみる都道府県・市区町村のすがた」では、犯罪認知件数推移は確認できましたが、犯罪の種類など詳細が確認できませんでした）
D-2	配偶者間での離	司法統計データでは、全国の動機別件数しか見つかりませんでした。大田区

	婚裁判・調停申し立ての動機別割合（男女別）	独自の、配偶者間での離婚裁判・調停申し立ての動機別割合が分かるデータをご提供ください。特に、配偶者間暴力に関わる動機が全体のどの程度の割合かが分かれば助かります。
D-3	夫から妻への、暴力が関係する犯罪検挙数の推移。	上記 2 と同様、全国の推移しか見つかりませんでした。大田区独自の、夫から妻への関係する犯罪の検挙数推移が分かるデータがあれば、ご提供ください。
D-4	婦人相談所・一時保護所・婦人保護施設・母子生活支援施設など各種保護・支援施設の利用状況（件数）と入所理由（施設の種別）	母子生活支援施設数と、利用者数は大田区資料から見つかったのですが、入所理由がわかるデータはありますでしょうか？もしあれば、ご提供ください。
D-5	マタハラに関する相談件数（相談先、相談内容別）	①全国・東京都ではデータがあったのですが、大田区独自のデータはありますでしょうか？もしあればご提供ください。 ②相談内容への企業等の対応と、是正措置の有無・内容が分かれば助かります。
D-6	セクハラに関する相談件数（相談先と相談内容別）	①各都道府県労働局への相談件数（合算）データはあったのですが、大田区独自のデータはありますでしょうか？もしあればご提供ください。 ②相談内容に対する企業等の対応、是正措置の有無・内容が分かれば助かります。
D-7	「配偶者からの暴力防止に向けた取り組みの推進」について	男女共同参画推進プラン（P.50）に「配偶者からの暴力防止に向けた取り組みの推進」に、施策推進内容の記載がありました。 平成 27 年現在の実施状況を教えていただけますでしょうか。 特に、支援の種類として配偶者からの暴力・セクハラ・ストーカー行為による、被害者支援の種類と内容・支援実績、大田区の配偶者暴力相談支援センター（ないし、同等の役割をもつ施設）の整備状況数と利用状況が明示されたデータをご提供ください。
D-8	自立支援の認知度と利用実績について	上記 7 に付随して、自立支援があることを知らない・利用できないものがない・利用したくても出来なかった支援があったなど、自立支援に関しての認知度や利用希望者の利用可否について数字で明確になるデータがあれば、ご提供ください。
D-9	行政などからの、経済的な自立支援について	上記 7 に付随して、暴力を受けている被害者が、行政などから受けられる、離婚前後の経済的な自立支援に関わるデータ（支援の種類と実績など）と、離婚成立までにかかる生活費の収入源の種類や、生活費がどれくらい（平均値でも可。生活費の決定方法（当事者間・家裁協議・裁判所命令など））なのかを示したデータがあれば、ご提供ください。

【参考資料】 大田区配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画 平成 27 年 3 月/ 第 6 期大田区男女共同参画推進プラン 平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月/ 内閣府男女共同参画局 男女間における暴力に関する調査報告書 平成 27 年 3 月/ 東京都 平成 26 年度 配偶者暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査報告書/ 大田区人権に関する意識調査報告書 平成 25 年/ 大田区地域福祉計画 平成 26 年度～平成 30 年度/大田区公共施設白書 平成 27 年 3 月/大田区地域福祉計画 実態調査報告書 平成 25 年 3 月/大田区男女共同参画に関する意識調査報告書 平成 27 年 3 月/ 内閣府男女共同参画局 ストーカー行為等の被害者支援実態などの調査研究事業報告書 平成 27 年 3 月/ 厚生労働省東京労働局 平成 25 年度「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「パートタイム労働法」施行状況 平成 26 年 5 月 30 日発表/ 厚生労働省 都道府県労働局雇用均等室での法施行状況 平成 26 年度 /内閣府 男女共同参画白書 平成 27 年版

分野 E : 労働

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
--	---------	-------------

E-1	女性の就労意欲・および実際の就労の有無がわかるデータ（年齢別人数）	<p>①意識調査報告書、および大田区地域福祉計画 実態調査報告書（平成 25 年大田区）P20、P21 より 現在働いていない人（年代別・性別）の就労意向についての記載がありました。18 歳～59 歳、60 歳以上の 2 つの区分で記載されているのですが、性別でかつ年齢がより詳細（5 歳階級）に記載されたデータはありますか？</p> <p>②同資料には、現在就労していない理由の記載がありませんでした。就労していない理由がわかるデータの有無も、あわせてご提供ください。特に、出産・育児に因る理由、介護に因る理由で現在無業である人の数が分かると助かります。</p>
E-2	女性が就労する就労形態と、各就労形態ごとの就労者数がわかるデータ（年齢別・男女別人数）	<p>大田区地域福祉計画 実態調査報告書（平成 25 年 大田区）P14 に、性別・年齢別にみた就労形態の変化のグラフが記載されていました。</p> <p>集計表には 18 歳～59 歳、60 歳以上の 2 つの区分で記載されていたのですが、性別でかつ年齢がより詳細（5 歳階級）に記載されたデータがありましたらご提供ください。</p>
E-3	勤続年数がわかるデータ（年齢別・男女別人数）	<p>厚生労働省 賃金構造基本統計調査から、全国・および都道府県別の就労者の勤続年数のデータが得られたのですが、大田区のものは見つかりませんでした。</p> <p>e-Stat の都道府県・市区町村のすがた、TOKYO はたらこネット、東京産業労働局の統計データも確認したのですが、大田区単独のものは見つけられませんでした。</p> <p>もし、大田区独自のデータがあれば、ご提供ください。特に、年齢別・就労形態別（ないし職業別）の勤続年数が分かれば助かります。</p>
E-4	就労で得る賃金に関するデータ	<p>厚生労働省 賃金構造基本統計調査から、全国・および都道府県別の就労者の賃金のデータが得られたのですが、大田区のものは見つかりませんでした。</p> <p>e-Stat の都道府県・市区町村のすがた、TOKYO はたらこネット、東京産業労働局の統計データも確認したのですが、大田区単独のものは見つけられませんでした。</p> <p>もし、大田区独自のデータがあれば、ご提供ください。特に、男女別・年齢別・職種/業種別のデータがあれば助かります。</p>
E-5	就労で得る平均年収に関するデータ。（男女別・就労形態（正規・非正規）別 人数）	<p>雇用形態別の平均年収・生涯年収も、東京都データは各区と就労形態別のデータがなく、短時間労働者（パート）については年齢別のデータ、職種/業種別の就労者数がありませんでした。</p> <p>①大田区独自の、就労形態別・年齢別に平均年収・生涯賃金が得られるデータはありますか？</p> <p>②あわせて、正規・非正規の就労者数の年次変化と、男女別の職種/業種別就労者数が得られるデータがありましたら、ご提供ください。</p>
E-6	大田区内事業所の、役職別管理職に占める女性の割合	<p>東京都産業労働局へ、「平成 25 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」に掲載の「女性の活躍促進への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」にて集計している、都内の事業所の役職別管理職に占める女性の割合から大田区のみデータをいただくことは可能か問い合わせました。当該局からの回答は、各市区町村ごとの集計は行っておらず、各事業所からのデータも集計が終了し次第破棄しているとのことで、都の集計から大田区への逆引きは出来ないとのことでした。</p> <p>上記、「大田区内の事業所の役職別管理職に占める女性の割合」に該当もしくは類似する大田区独自のデータがありましたらご提供ください。</p>

【参考資料】e-Stat：労働力調査、賃金構造基本統計調査、就業構造基本統計調査/ e-Stat：都道府県・市区町村のすがた/ 大田区 平成 22 年国勢調査/ 総務省政策白書 26 年版 求められるワークスタイルの変化と女性の活躍/ 男女共同参画に関する意識調査報告書/ 東京の統計/TOKYO はたらこネット 東京都の雇用・就業施策に関する調査・統計/ 大田区 男女共同参画に関する意識調査報告書 平成 27 年 3 月/ 平成 25 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書/ 大田区 地域福祉計画 実態調査報告書 平成 25 年 3 月/ 大田区政ファイル 平成 26 年度版/ 大田区産業振興基本戦略 平成 21 年 3 月

分野F：教育・子育て

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
F-1	大田区内の公立小・中学校における男女別教員管理職の割合	・東京都教育委員会 HP の公立学校統計調査報告書【学校調査編】3 統計表(第6表)(第13表)教員数 に平成23年～27年のデータがありました。 ・東京都教育委員会へ問い合わせたところ、平成23年以前のデータについてはWEB上では公開しておらず、紙媒体にして各市区町村に配布しているとのことでしたので平成2年、平成12年、平成22年のデータをご提供ください。
F-2	男女混合名簿の実施状況	東京都生活文化局 男女平等参画年次報告「東京の男女平等参画データ 平成18年」にて、都のデータは存在していますが、大田区のデータが見つかりませんでした平成2年～最新データをご提供ください。
F-3	大田区における待機児童の定義	区の待機児童数は、東京都の福祉保健局少子社会対策部保育支援課 発表内容「都内の保育サービスの状況について」にて各年発表がありますが、「待機児童」の正確な定義をご教示ください。 待機児童はどのような算定ですか？（待機児童は受け皿が全くなく、母親が仕事復帰できない状態でしょうか？）諦めて他の区に移ったりした場合、申請しない場合はどういう算定になりますか？

【参考資料】 大田区「区政ファイル」平成19年度～平成27年度/ 東京都教育委員会 HP の公立学校統計調査報告書【学校調査編】3 統計表/ 東京都生活文化局 男女平等参画年次報告「東京の男女平等参画データ平成18年」/ 大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査結果報告書/ 福祉保健局少子社会対策部保育支援課 発表内容「都内の保育サービスの状況について」/ 大田区公共施設白書

分野G：健康・社会保障

	大田区への質問	備考（下調べした内容）
G-1	介護者の性別	平成25年11月調査 大田区高齢者等実態調査報告書（大田区福祉部高齢福祉課・介護保険課）で介護者を聞いています（同報告書35ページ、第2章 被保険者向け調査結果の比較 7.介護者の状況（1）家族による介護状況、同居・近居の状況（主な介護者）「図表2-30 家族による介護状況（左図）、同居・近居の状況（右図）（主な介護者）（単数回答）」）。 介護者の性別を知りたく、家族による介護状況の、配偶者の性別をローデータからあたることはできますでしょうか。 また、上記調査以外で、介護者の性別が分かるデータがありましたらご提供ください。
G-2	要介護（要支援）認定者数、サービス受給者数の性別	東京都福祉保健局の介護保険事業状況報告（年報）の第4表 保険者別要介護（要支援）認定者数（当年度末現在） 第5表 保険者別居宅介護（介護予防）サービス受給者数（当年度累計）について、男女別データがありましたら平成12年度以降のデータをご提供ください。 月報では、認定者数については平成26年の途中から男女別の数字が掲載されているようです。
G-3	生活保護受給世帯の世帯類型、労働力類型別	東京都福祉保健局の福祉行政統計編（月報）2-2 被保護世帯数（世帯類型、労働力類型別）の内訳のように、大田区の被保護世帯についてもデータがありましたらご提供ください。
G-4	生活保護世帯数	東京都福祉保健局の福祉統計年報編 7 生活保護には、7-1表 被保護世帯数（地域別、年度平均）が掲載されており、平成12年度、17年度、21～25年度のデータが盛り込まれています。こちらに含まれていない、平成13～16年度、

		平成 18 年度～20 年度についての大田区の被保護世帯数のデータがありましたらご提供ください。
G-5	主要死因分類・性・年齢階級死亡数	平成 25 年大田区保健衛生事業資料集 第 2 章健康を取巻く現状 27 ページ 3) 主要死因別死亡数②主要死因分類・性・年齢階級死亡数の表には、総数の上位 10 死因の死亡者数が記載されています。 性・年齢階級別の死因上位 5 位を採り上げられるように、性・年齢階級別死因の内訳をご提供ください。また、上記の資料は、平成 24 年のデータですが、平成 25・26 年のデータ、および過去のデータがありましたら、ご提供ください。
G-6	性別の介護休業取得率	平成 25 年度東京都男女雇用平等参画状況調査「女性の活躍促進への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」では、東京都における性別の介護休業取得率を取っています。大田区における同様の調査結果がありましたら、性別の介護休業取得率をご教示ください。
G-7	児童虐待相談件数	①大田区ホームページに「大田区及び品川児童相談所の児童虐待相談件数」（平成 18 年度～平成 26 年度）のグラフが掲載されています。この実数データをご提供いただけないでしょうか。また、大田区、品川児童相談所のカバーしている範囲（もしくはそれぞれの違い）についてご提供ください。 ②「子ども家庭支援センターにおける虐待への対応件数」（大田区地域福祉計画平成 26 年度～平成 30 年度 PDF 版、82 ページ 図 4-3-3）では平成 20 年度～24 年度の、虐待対応件数と虐待種別（身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト）内訳が掲載されています。平成 25 年度以降のデータがありましたらご提供ください。 加害者（父親、母親、施設の職員等）の情報がありましたらあわせてご提供ください。また、資料の出所が「子ども家庭支援センター」となっておりますが、資料名もお知らせいただけますでしょうか。 ③「大田区及び品川児童相談所の児童虐待相談件数」（H18 年度～平成 26 年度）の件数を、「子ども家庭支援センターにおける虐待への対応件数」の虐待種別に内訳できるようにしたらその数字もご提供ください。加害者（父親、母親、施設の職員等）の情報がありましたらあわせてご提供ください。

【参考資料】 平成 25 年 11 月調査 大田区高齢者等実態調査報告書/ 介護保険事業状況報告（年報）（東京都福祉保健局）/ 福祉行政統計編（月報）（東京都福祉保健局）/ 平成 25 年 大田区保健衛生事業資料集 /平成 25 年 度東京都男女雇用平等参画状況調査「女性の活躍促進への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」/ 大田区地域福祉計画 平成 26 年度～平成 30 年度

大田区からの回答

分野	質問分野・番号	回答
A	A-1	該当データはありません。
	A-2	"大田区で公表している値はありませんが、東京都で公表している資料の中に同様の値がありました。別紙「平成 26 年人口動態統計（確定数）」、別紙「平成 25 年人口動態統計（確定数）」です。"
	A-3	"①大田区で公にしている資料はありません。 ③ 地域別の値はありません
B	B-1	該当データはありません。
C	C-1	別紙「平成 26 年度審議会等における女性委員の参画状況」のとおりです。
	C-2	大田区の自治会・町会長：会長職 217 人（うち女性 8 人）、PTA 会長：小学校 60 人（うち女性 9 人）、中学校 28 人（うち女性 5 人） ※どちらも平成 27 年度の値です。
D	D-1	"別紙「平成 26 年度配偶者暴力に関する相談件数調査票」のとおりです。 ※区では警察の犯罪認知に関わらず、相談件数のみ把握しています。"
	D-2	該当データはありません。
	D-3	該当データはありません。
	D-4	該当データはありません。
	D-5	該当データはありません。
	D-6	該当データはありません。
	D-7	平成 27 年 3 月に DV 防止計画を策定しました。
	D-8	該当データはありません。
	D-9	該当データはありません。
E	E-1	実態調査報告書に掲載されている以外のデータはありません
	E-2	実態調査報告書に掲載されている以外のデータはありません
	E-3	該当データはありません
	E-4	該当データはありません
	E-5	該当データはありません
	E-6	該当データはありません
F	F-1	性別のデータはありません。
	F-2	該当データはありません。
	F-3	別紙「待機児の定義」のとおりです。
G	G-1	性別のデータはありません。
	G-2	該当データはありません。
	G-3	該当データはありません。
	G-4	該当データはありません。
	G-5	"大田区で公にしている資料はありません。※10 死因以外は分類できない「その他」が多く、10 死因以外で順位が大きく変わるような死因は無いとのことでした。"
	G-6	該当データはありません。
	G-7	"相談件数（非該当込）H25：460 件（うち 187 件が品川児童相談所）H26：528 件（うち 233 件が品川児童相談所）。子ども家庭支援センター対応件数 H25：273 件 H26：295 件"

D-1

平成26年度 配偶者暴力に関する相談件数調査票

区 市 町 村 名	大田区
担 当 者	杉山 恵美
所 属 部 署	人権・男女平等推進課
電 話 番 号	03-5744-1610

貴区市町村における平成26年度の相談件数についてお答えください。

項目 機関名	記基法適用者			記基法適用外 「デートDV」 〔交際相手からの暴力〕 C	東京都女性相談センターにおける配偶者からの暴力 交際相手からの暴力による一時保護件数	左記A+B+Cの配偶者・生活の本拠を共にする交際相手からの暴力			
	配偶者からの暴力 A	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力 B	総件数 A+B			左記A+B+Cの配偶者・生活の本拠を共にする交際相手からの暴力		左記Cの交際相手からの暴力	
						男性からの暴力	女性からの暴力	男性からの暴力	女性からの暴力
本 (男女平等参画主管課)	-	-	0	-	-	-	-	-	-
本 (婦人保護事業主管課・子育て主管課)	-	-	0	-	-	-	-	-	-
配偶者暴力相談支援センター	-	-	0	-	-	-	-	-	-
女性センター 男女平等センター	62	0	62	5	0	62	0	5	0
福祉事務所	678	132	810	14	69	807	3	14	0
子供家庭支援センター	-	-	0	-	-	-	-	-	-
保健センター	83	7	90	3	2	82	8	3	0
その他① (区民の声課)	-	-	0	-	-	-	-	-	-
その他② (幼児教育センター)	1	0	1	0	0	1	0	0	0
その他③ (教育センター)	-	-	0	-	-	-	-	-	-
合 計	824	139	963	22	71	952	11	22	0

- ※注 1 各件数は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに受け付けた相談件数を、延べ件数で記載してください。また、同一人による複数回の相談も延べ件数として計上してください。
- 2 A欄の配偶者からの暴力とは、夫など親密な関係での暴力(事実婚や離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含まれる)で、この被害者は『配偶者暴力防止法』で保護される対象となっています。
- 3 B欄でいう「生活の本拠を共にする交際相手」とは、2以外の交際相手など親密な関係のうち、同様している男女間の暴力(同棲解消後も引き続き暴力を受ける場合も含まれる)を指し、この被害者は平成26年の『配偶者暴力防止法』の改正で保護される対象となりました。
- 4 C欄でいう「デートDV」とは上記2、3に含まれない交際相手など親密な関係にある男女間の暴力を指し、この被害者は『配偶者暴力防止法』で保護される被害者の対象とはなりません。
- 5 「うち一時保護件数」は、相談を受けたもののうち、東京都女性相談センターへつないだ入所件数です。
- 6 広聴部門での相談等、上記に記載されている機関以外で受けた相談件数については、「その他」欄に、機関ごとに計上してください。
- 7 主訴が別であっても、相談内容に「配偶者暴力」が含まれている場合は、件数として計上してください。
- 8 事業として行っている「グループ相談」は、相談件数として計上しないでください。
- 9 数値を把握していない場合は、「-」と記入してください。

(定義) 保育所等利用待機児童とは

調査日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。以下同じ。)又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していないものを把握すること。

- (注1) 保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注2) 広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。
- (注3) 付近に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業がない等やむを得ない事由により、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、
 - ① 国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業で保育されている児童
 - ② 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育されている児童
 - ③ 特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成、就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業(幼稚園型)又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童
 については、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注4) いわゆる”入所保留”(一定期間入所待機のままの状態であるもの)の場合については、保護者の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。
- (注5) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を現在利用しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注6) 産休・育休明けの利用希望として事前に利用申込が出ているような、利用予約(利用希望日が調査日より後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。
- (注7) 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

- ※ 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、
- (1) 開所時間が保護者の需要に合っている。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)
 - (2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など)
 - (3) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の対象となっている施設

(4) 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)の対象となっており、市町村子ども・子育て支援事業計画の提供体制確保に規定されている施設(保護者の保育ニーズに対応していることが利用者支援事業等の実施により確認できている場合)

- (注8) 保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。その場合においても、市町村が育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

<準備>

1. 何を使用して画像を作成するかを決定する。

本WGでは、

- ・デザイナーがおらず外部へ発注もしないため、Illustratorなどのデザインソフトが使用できない
 - ・内製で完結し、かつ、今後また同様に専用ソフトを使用せず内製で制作することがある場合の一参考になるよう、office以外は全てフリーソフトを選定する必要がある
- 上記を前提条件に、作成のためのソフトウェアを選定した。

【使用ソフトウェア】

- ・パワーポイント（作図し、PNG形式で画像保存）
 - ・corel paint shop pro（PNG形式ファイルを編集・修正するためのソフトウェア。私用PCにプリインストールされていたもの）
 - ・colon1.2.4（リーフレット印刷用に、RGBで作成された画像を読み込みCMYKに変換するツール）
- #### 2. 図表のデザインテイストを決定する。

本WGでは、メンバーよりユニバーサルデザインへの対応もリクエストがあった。

そのため、以下についても検討の要素とした。

- ・フォントスタイル
- ・フォントサイズ
- ・色使い

3. デザイン素材の選定

WGにて、ターゲットとなる読者は全年齢層にしたい との声があった。しかし、

- ・図表を、データビジュアライゼーションにより誰が見てもすぐに理解できる形に変換する時間がない
- ・リーフでは一般的なグラフや表を記載することになっていた

上記により、代わりにリーフのタイトルや図表にピクトグラムを配置した。

シンボルになるものを取り入れることによって、そのタイトルや図表が何を示そうとしているのか、簡易的にはあるが視覚で補完することを狙った。

<図表作成作業手順>

1. 各グループより、データと完成イメージの図表をエクセルまたはワードファイルで受領する。
2. 1. を元に、パワーポイントで作図する。
3. 作図した図表をpng形式にて画像化し保存する。
4. 保存した画像をcorel paint shopで開く。
5. 画像サイズ、解像度、色数・色度調整をし保存する。
6. 1~5の手順で作成した図表のカラーモードはRGBである。印刷業者の印刷機で印刷する場合、通常CMYKモードで印刷する。
RGBのままでも印刷することは可能だが、仕上がりが思っていた色・質感と異なってしまう場合がある。
そのため、colonでカラープロファイルを埋め込み、カラーモードをCMYKに変換し、カラーユニバーサルデザイン的にも見た目に関心がないかを確認する。

<リーフレット原稿作成手順>

1. 予め決定された図表数と図表の内容に応じて、リーフレットテンプレートの概要設計をする。
主に、図表タイトルサイズ、図表画像のサイズなどリーフの構成要素のサイズを大まかに計

算し、観音折りのテンプレートの中にどのように設置していくかを設計する。

2. CMYK（ファイル形式は jpg に変換される）の図表画像、図表タイトル等を、作成したリーフレットテンプレートへ配置する。
3. すべての構成要素を配置後、画像の大きさなどを微修正し、ファイルを PDF 化する。
この際、採用した MigMix1 フォントを PDF に埋めこむ。

<ユニバーサルデザインについて>

1. 本 WG で、（レベルは高くないが）ユニバーサルデザインに対応実施可能だった項目は以下の通りである。

- ・フォントスタイル：選定条件は以下の通り。

細めの字体であること

- ②一つの文字に含まれるパーツ同士の間隔が他のフォントより広く少し
小さ目のフォントサイズにしても見づらくならないこと。
- ③小さ目のフォントサイズでも印刷物への対応に問題ないこと（ファイル上で見ると問題無く読めるが、印刷すると文字がつぶれたようになってしまうものもあるため）

当初の候補は、AR ADGothic（office2013 から同梱らしい）としていた。

さらなる探索の結果、IPA にて開発された MigMix1 がユニバーサルデザイン対応で開発されたフォントであることがわかり、これを採用した。

- ・色使い：多色を使用する場合、色覚に問題を抱える人への配慮が必要となる。

しかし作業準備・調査の中で、色覚の問題は多種多様であり、一概に「この色はこう見える」「この色は見えない」などと言えるものではないことが分かった。

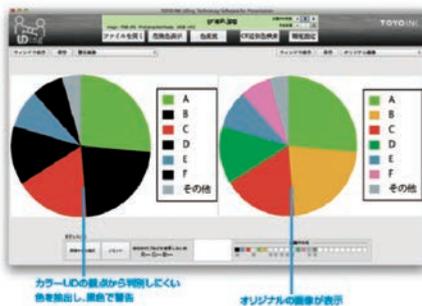
基本的に、図表に含まれる要素・系列に使用する色は寒色⇄暖色（反対色）の並びの繰り返しと、模様（斜線、網掛け、点など）にすることで、系列・要素数の多い図表の内容でも問題無く認識することが可能であると考えた。

しかし、配慮は必要だが通常の色覚者へのトレードオフになっては折角のデザインにも、人を引き付ける効果が無くなり、デザインの意味がなくなる。

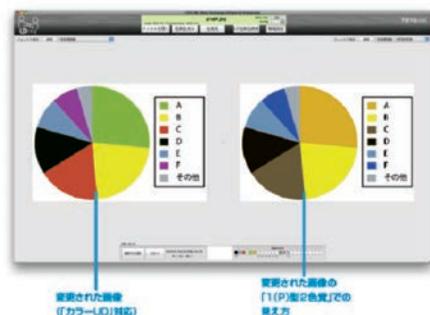
個人的な好みなどの要望も WG からあがり対応に苦慮したが、シミュレータを使用して最終的な決定をした。

参考：Uding シミュレーター（東洋インキ株式会社）

★異なる色覚では、識別しにくい色をチェック （カラーUD判定）



★「カラーUD」に対応した配色に自動変換

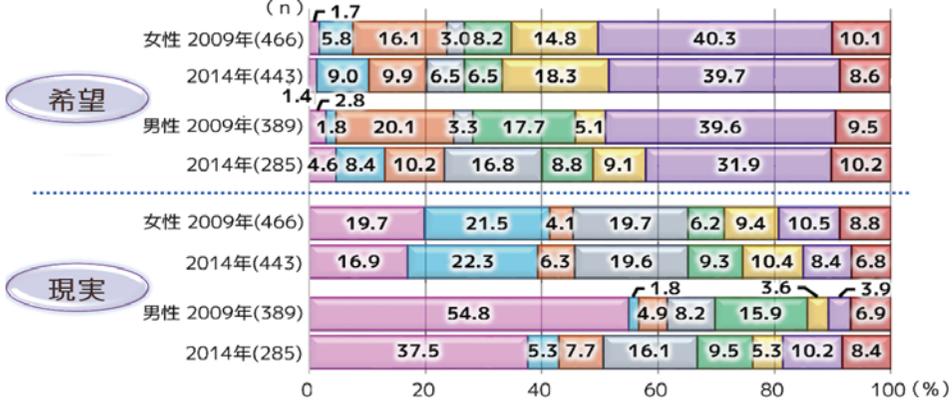


【シミュレーション例】

系列・要素数の一番多い（＝色数が一番多い）WLB の積み上げ横棒グラフをベースにし、色設定およびシミュレーションを実施した。

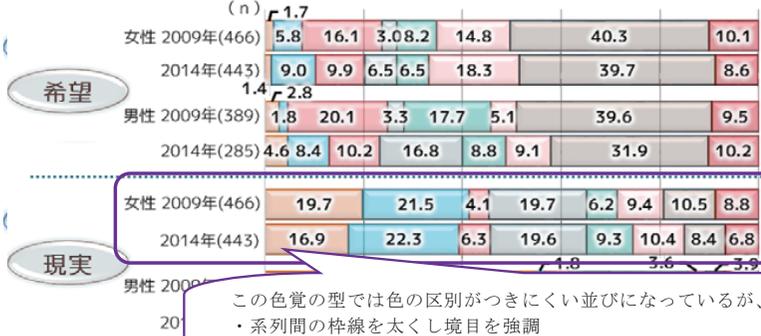
・完成画像

(→左から) 仕事優先 家庭生活優先 個人の生活優先 仕事と家庭生活優先 仕事と個人の生活優先
 → 個人の生活優先 家庭生活と個人の生活優先 仕事・家庭生活・個人の生活を両立 無回答



・1(P)型2色覚の場合の、色の見え方をシミュレーションした画像

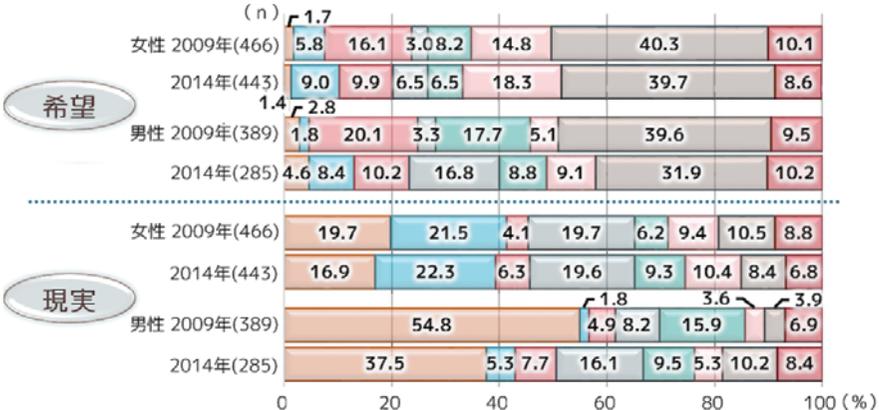
(→左から) 仕事優先 家庭生活優先 個人の生活優先 仕事と家庭生活優先 仕事と個人の生活優先
 → 個人の生活優先 家庭生活と個人の生活優先 仕事・家庭生活・個人の生活を両立 無回答
 (→左から) 仕事優先 家庭生活優先 個人の生活優先 仕事と家庭生活優先 仕事と個人の生活優先
 → 個人の生活優先 家庭生活と個人の生活優先 仕事・家庭生活・個人の生活を両立 無回答



この色覚の型では色の区別がつきにくい並びになっているが、
 ・系列間の枠線を太くし境目を強調
 ・系列の色の設定を、濃淡や輝度などで区別が出来るように工夫
 この色覚の場合は、上記2点で色に頼らずにグラフが読めるよう工夫した

・3(T)型2色覚の場合の、色の見え方をシミュレーションした画像

(→左から) 仕事優先 家庭生活優先 個人の生活優先 仕事と家庭生活優先 仕事と個人の生活優先
 → 個人の生活優先 家庭生活と個人の生活優先 仕事・家庭生活・個人の生活を両立 無回答



＜その他、工夫した点＞

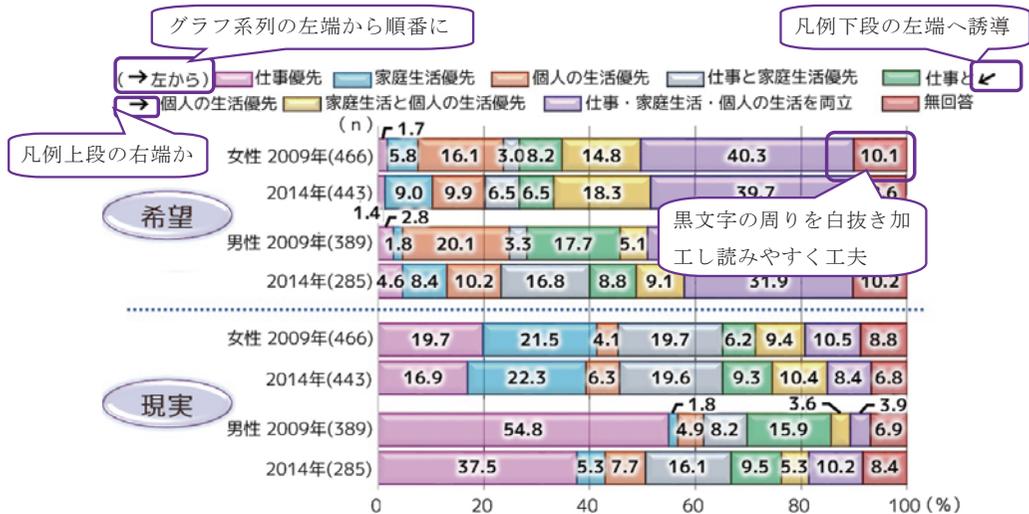
図表の凡例の記載方法：色使いの工夫はしたが、万全とはいえないため、特に系列・要素の多い（＝使用色の多い）積み上げグラフについては、グラフの上に凡例を記載し、文字でグラフ内の系列・要素の順番を誘導できるように記載した。

これにより、リーフをモノクロ印刷した場合でも、どこに何のデータが示されているのかも理解できる効果があると考えた。

データラベル：グラフによっては、データラベルで値を示すとき、そのまま黒字で系列の中に記載すると値が読みにくい懸念があった。

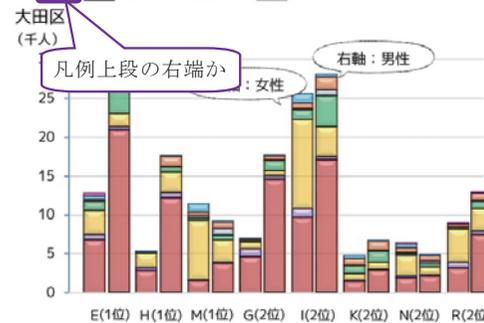
そのため、系列の中に値を記入するとき、文字の周りを白抜き加工することで文字だけが浮いて見えるように作成した。

【凡例とデータラベルの記載例】

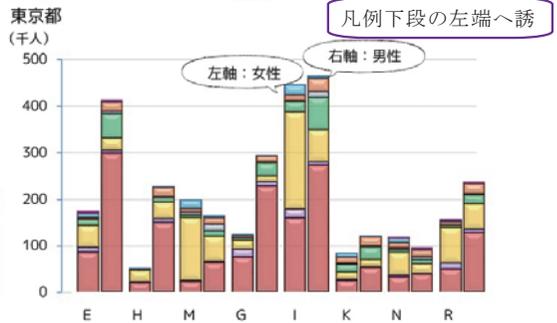


グラフ系列の下端から上端に向かって順番

(→下から) (雇用者) 正規の職員・従業員 (雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員 (雇用者) パート・アルバイト・その他 (役員) 役員 (雇用者) 家族従業員 (役員) 家庭内職者 (雇用者) 雇人のない業種 (雇用者) 雇人のある業種



(雇用者) パート・アルバイト・その他 (役員) 役員 (雇用者) 家族従業員 (役員) 家庭内職者



注) 1.E:製造業、G:情報通信業、H:運輸業・郵便業、I:卸売業・小売業、ス業・病院業、R:サービス業(他に分類されないもの)
2.就業者数ランキングは、就業者総数から算出。分類不詳の産業を除く

5. 就業を希望する女性の無業者を加算した労働力率の試算と試算プロセス

清水那津実

I. 序論

ジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトにて労働分野を担当するにあたり、「女性の労働力率」のグラフを作成することとなった。通常、女性の労働力率は30～40代で最も低下する。しかし、通常の労働力率のグラフ作成だけでは「なぜ、女性の労働力率が30代で最も低下するのか」理由を定量的に示すことが出来ない。

そこで、女性が職を離れる理由の多くを占めると考えられる、就業を希望する「出産育児が理由による退職者の数」と、「介護・看護が理由による退職者の数」に着目し、女性の年齢階級別労働力率に最も影響を与える要因は、女性の生活が大きく変化する「結婚・出産・育児」「介護・看護」であると仮定した。検証のためこれら理由による女性の労働力率の変化を試算した。

II. 本論

1. ローデータ

①e-stat

- ・平成24年就業構造基本調査 都道府県編（全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、（政令指定都市）東京都 人口・就業に関する統計表 第41表「配偶関係、就業希望時期、年齢、男女、非求職理由別就業希望者数（非求職者）（無業者）」

エクセル URL :

https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?xlsDownload_&fileId=000006458696&releaseCount=1

- ・平成24年就業構造基本調査 都道府県編（全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市）東京都 人口・就業に関する統計表 第61表 [常住地移動に関する表] 居住開始時期、転居理由、男女、年齢別転居者数

エクセル URL :

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?xlsDownload_&fileId=000006458716&releaseCount=1

②東京都の統計

東京の労働力（労働力調査結果）H24 平均 第3表「年齢階級別就業状態（女）」

ページ URL : <http://www.toukei.metro.tokyo.jp/roudou/2012/rd12qd1000.htm>

エクセル URL : <http://www.toukei.metro.tokyo.jp/roudou/2012/rd12qa0303.xls>

2. 試算プロセス

a. ②の表から、

- a-1. 平成24年の「労働力人口」の、各年齢階級の人口を抜き出す。
- a-2. 平成24年の「労働力人口比率」の、各年齢階級の比率を抜き出す。

a-1.労働力人口（女性）（千人）						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
3,078	288	722	750	600	456	263
a-2.労働力人口比率（女性）（%）						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
51.6	44.7	75.7	67.5	70.8	56.2	16.5

b. の表から、「非求職理由」のうち「総数」「出産・育児のため」「介護・看護のため」の理由に注目。

- b-1. 年齢階級別人口（総数）を抜き出す。
 b-2. 年齢階級別人口（出産・育児のため）を抜き出す。
 b-3. 年齢階級別人口（介護・看護のため）を抜き出す。

b-1. 就労意欲はあるが不就業である女性の人口（人）						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
504,400	52,300	88,000	151,500	64,300	62,100	86,200
b-2. 就労意欲はあるが育児・出産が理由で不就業である女性の人口（人）						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
140,000	3,600	52,000	80,900	3,500	0	0
b-3. 就労意欲はあるが介護・看護が理由で不就業である女性の人口（人）						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
26,600	0	300	1,800	9,000	10,000	5,500

c. a、bそれぞれ抜き出した数字から、

- c-1. b-1 が、a-1（労働力人口）に占める割合を算出する。
 c-2. b-2 が、a-1（労働力人口）に占める割合を算出する。
 c-3. b-3 が、a-1（労働力人口）に占める割合を算出する。
 c-4. c-1～c-3で算出した結果（％）を、年齢階級ごとにa-2（労働力率）に加算する。

各理由ごとの無業者が、就労出来た場合の労働力率の変化を求めることが出来る。

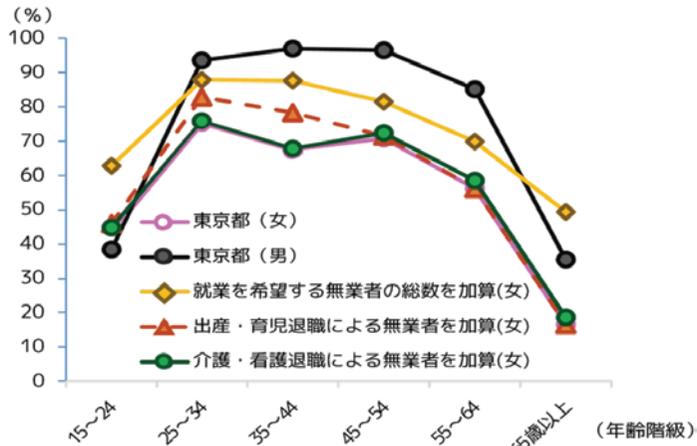
c-1. 就労意欲はあるが不就業である女性が、労働力人口に占める割合(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
16.39	18.16	12.19	20.20	10.72	13.62	32.78
c-2. 就労意欲はあるが育児・出産が理由で不就業である女性が、労働力人口に占める割合(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
4.55	1.25	7.20	10.79	0.58	0.00	0.00
c-3. 就労意欲はあるが介護・看護が理由で不就業である女性が、労働力人口に占める割合(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
0.86	0.00	0.04	0.24	1.50	2.19	2.09

【c-4.各理由ごとの無業者が、就労できた場合の労働力率】

就労意欲はあるが不就業である女性がすべて就労できた場合の労働力率(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
67.99	62.86	87.89	87.70	81.52	69.82	49.28
就労意欲はあるが育児・出産が理由で不就業である女性が就労できた場合の労働力率(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
56.15	45.95	82.90	78.29	71.38	56.20	16.50
就労意欲はあるが介護・看護が理由で不就業である女性が就労できた場合の労働力率(%)						
総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
52.46	44.70	75.74	67.74	72.30	58.39	18.59

c-5. c-4.の結果をグラフ化する。東京都（女）の労働力率と、c-4.の「就労意欲はあるが不就業である女性がすべて就労できた場合の労働力率」を比較すると、女性の労働力率が最も低下する30代後半～40代前半のM字型の谷がなくなり、20.2%上昇する。また、経年による労働力率の低下が緩やかになる。（下図参照）

【各理由別年齢階級別 労働力率の変化の試算グラフ】



注）各理由による無業者を加算（女）：就労意欲はあるが各理由により無業の女性が、労働力人口に占める割合を算出し、女性の労働力率に加算した

Ⅲ.結論

- 試算結果から、全ての無業者のうち「出産・育児理由の退職による無業者」の割合は、約半数にのぼる。（試算プロセス c-1.、c-2. 35～45 歳階級 参照）
上記から、M字型曲線の谷（35～45 歳）の労働力率の低さの要因として、「出産・育児理由の退職」の占める割合が非常に大きいと考えられる。
- 「介護・看護理由の退職による無業者を加算」した労働力率を通常の労働力率と比較すると、いずれの年齢階級においても微増にとどまる。（下表 a-2.c-4. 参照）
しかし、M字型曲線の谷（35～45 歳）を境に、「介護・看護理由の退職による無業者を加算」した労働力率と「出産・育児退職による無業者を加算」した労働力率が逆転し「介護・看護理由の退職による無業者を加算した」労働力率の方が高くなる。つまり、当該理由による退職者数が増えていることがわかる（下表 c-4. 参照）

総数	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
51.6	44.7	75.7	67.5	70.8	56.2	16.5

【c-4.各理由ごとの無業者が、就労できた場合の労働力率】

就労意欲はあるが育児・出産が理由で不就業である女性が就労できた場合の労働力率（%）						
総数	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
56.15	45.95	82.90	78.29	71.38	56.20	16.50
就労意欲はあるが介護・看護が理由で不就業である女性が就労できた場合の労働力率（%）						
総数	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
52.46	44.70	75.74	67.74	72.30	58.39	18.59

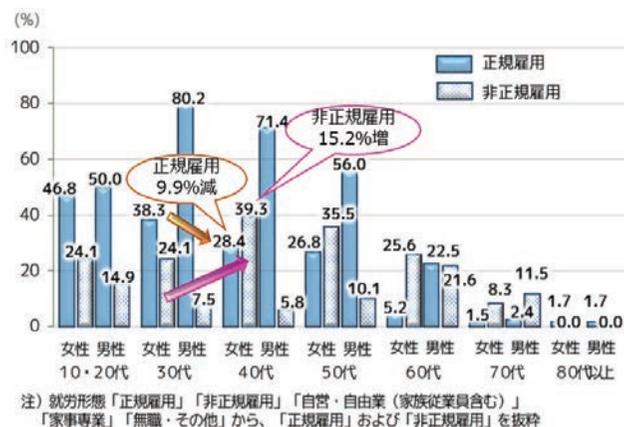
a-2. c-4. から、M字型曲線の谷を境に労働力率人口は増加、「出産・育児理由の退職による無業者数」は減少、「介護・看護理由の退職による無業者数」は増加することがわかる。

3. 女性の労働力率と雇用形態の関係

次に、労働力率と雇用形態の関係性を考察する。

以下にリーフレットⅡ 2-5. 性、年代別雇用形態（2012年）（大田区）のグラフを転載する。

<Ⅱ2-5.性、年代別雇用形態（2012年）（大田区）>



60代までの全年代において、非正規雇用割合は男性より女性が多い。正規雇用割合はすべての年代において女性より男性が多く、雇用割合のピークは、女性は10・20代、男性は30代となっている。

「M字型曲線の谷を境として、M字型曲線の谷（35～45歳）を境に、「介護・看護理由の退職による無業者を加算」した労働力率と「出産・育児退職による無業者を加算」した労働力率が逆転する」ことは上述の通りだが、35～45歳階級に該当する年代をグラフに当てはめると、次のことがわかる。

女性の30代から40代で、正規雇用割合は9.9%減少する。

②同年代で、非正規雇用割合は15.2%増加する。

一般的な職業の正規雇用者が定年退職を迎える60代以上を除き、全年代のうち30代～40代の正規雇用・非正規雇用割合の変化率は非常に大きいことが分かる。

さらに「平成24年就業構造基本調査 都道府県編（全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市）東京都 人口・就業に関する統計表 第61表【居住地移動に関する表】 居住開始時期、転居理由、男女、年齢別転居者数」から、女性の年齢別理由別転居者数を一部転記する。（下表）

転居理由	(人)						
	(東京都) 総数	女			Female		
		15～24歳	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上
総数	5,335,900	505,700	827,600	1,016,000	788,000	739,400	1,459,200
本人の仕事の都合	679,200	66,600	193,200	113,700	73,500	79,900	152,300
仕事につくため	266,900	56,800	94,000	35,600	21,200	22,000	37,300
仕事をやめたため	39,100	700	7,800	3,700	1,500	5,300	20,100
転勤のため	78,000	800	29,500	19,200	11,200	8,000	9,200
その他	295,200	8,300	61,900	55,300	39,600	44,600	85,600
家族の仕事の都合	615,500	70,800	85,100	120,300	95,400	76,700	167,200
通学のため	155,400	109,900	27,300	8,900	5,600	1,400	2,300
結婚のため	944,400	6,400	161,400	197,900	123,100	138,500	317,000
子供の養育・教育のため	336,800	1,100	49,100	127,000	72,400	40,100	47,000
介護・看護のため	84,600	3,100	4,000	8,600	12,400	23,800	32,700
その他	2,454,300	243,000	302,900	434,000	396,700	370,200	707,500

上表には「出産・育児」が理由に含まれていないが、「結婚のため」「子どもの養育・教育のため」の2理由が「出産・育児による退職」の類似、または退職者を包含すると推測できる。

各理由と年齢階級別の転居理由を見ると、35～44歳、45～54歳で「結婚のため」「子どもの養育・教育のため」による転居者数が非常に多い。45歳以降では減少するが、全体として高い傾向にあり、替わって「介護・看護のため」による転居者数が増加する。

女性の「30～40代」が、労働力率や年代別雇用形態の変化のキーであることが考えられる。

4. おわりに

東京都と大田区の年齢階級別労働力率の変化は、ほぼ同じ変化を辿る。

雇用形態の変化や転居理由も東京都とあまり差はないと仮定すると、（労働力率として算出することは出来ないが）女性が「本人以外の都合」によって居住地を移動させている割合が非常に多いことから、「本人の希望に因ることなく、本人以外の都合により仕事を退職・労働形態を変化させなければならない」など、ライフステージごとにかかる女性の生活の変化等の負担が依然高く、現在の労働力率はそれら理由も大きいのではないかと考える。

6. 議事録

(例示)

日付	2015年10月1	時間	10:00	～	場所	エセナおお	記録者	飯田
議題	ジェンダー統計 第5回ミーティング							
出席者	伊藤先生、東、飯島 (敬称略、順不同) 清水、鈴木(貴)、鈴木(律)、竹内、多田、谷道、野々村、三浦、力岡、飯田							
欠席者	生田目							
配布資料	①10/1 アジェンダ ②各チームからの事前提出資料、③ワーク・ライフ・バランス(以下、WLB)とは何か(WLBチーム)、④国立国会図書館のジェンダー関係蔵書(清水)							

項目	協議・決定事項
伊藤先生より	<ul style="list-style-type: none"> ・想定以上のスピードで進んでおり、作業の半分以上行っている。今行っている作業が大変。 ・9/17時点のごちゃごちゃとした作業内容も、面白く読んだ。絞り込む前の悩みや苦勞の経緯も、今後貴重な資料となるので残しておくこと。 ・作業途中で出てきた疑問は、全て出して記録してほしい。 ・リーフレットとは別に、作業報告書をまとめても良い。補助冊子等を考えるのも良い。 ・岡山市より、どれだけ先に行けるか。(大田区は2本柱があるが、岡山市の場合は無かった。)

人口・世帯チームについて	<ul style="list-style-type: none"> ・主にデータ収集を行った。今後の課題は何年のデータと比較するか。 ・表中の「高齢化率」＝高齢者（65歳以上）の割合の意。 ・（谷道）区内の2世帯住宅の数が示せると、WLBにつながり面白そう。→（伊藤先生）広げ過ぎには注意。 ・（伊藤先生）区を地域別で示すというのは、リーフレットに掲載しなくともバックデータとして残すと面白いのでは。（ただし、国調は区までなので難しそう。）人口は1980年と比較するのがよい。合併や埋め立てによる面積増等、区にとって大きな変化があった年を考慮する必要あり。 ・（伊藤先生）住民基本台帳のデータの方が新しいが、国調の方が正確というイメージはある。ただし5年前。どちらが良いかすぐに答えは出ないので、もう少し考える。
WLB チームについて	<ul style="list-style-type: none"> ・9/17版から、内容は変えずに重複を削除した。 ・意識調査は個人の主観も入るので、客観的データとして「生活時間」を使いたい。しかし、都のデータまでしか存在しない。 ・介護の統計が見つけれないが、介護も取り上げていく必要を感じた。 ・「ライフ」とは個人の余暇だけではなく社会のためになる地域活動も含むということも訴えていきたい。 ・（清水）五輪マークのように、どの分野も絡み合っている。 （伊藤先生）まず労働があり、ライフはどうかという流れ。WLBとは「働く」（フルタイム/パートタイム）と「家族生活」のバランス。高齢者は入れず、生産年齢（15～65歳）人口に絞る。WLBのメインとするべきなのは、男性のWLBが確保できないということ。男性のWLBが無いから専業主婦が働けない（労働チームの作業でも出てくる。）フルタイムとパートタイムを平均化するとクリアでなくなるので、フルタイムとパートの両方で、男女別の生活時間の差が見られないか。
労働	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度、示したい内容、データを追加した。 ・スペースの都合上、組合せ案が有効と考え試算サンプルを添付した。 ・元々の項目数が多かったため、労働分野内や他分野と重複している項目には「削除希望」と記載してある。 ・（清水）ノートPCの試算と、国会図書館の資料コピーをメンバー回覧。エクセルで試算ツールを作成しメンバーに提供することも可能。 ・（清水）労働分野内での組合せ案のみ検討してきたが、他チームとの組み合わせも可能。人口・世帯チームの転出入人数との組合せ等。 ・（伊藤先生）試算のグラフに、「出産・育児で退職・もう働きたくない人」も入っていないか。→（清水）「出産・育児で一度退職したが、働きたい人」を入れている。→（伊藤先生）重複が無いのであれば、潜在的労働力率のグラフとして非常に有効。あとは正規/非正規等、労働条件も含めて考えてほしい。
女性への暴力	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度、示したい内容、データを追加した。 ・男女共同参画局はずっと調査している。ただしかなりは意識調査。区の意識調査を入れた方がよいか要検討。 ・（伊藤先生）パワハラを入れると、性別が曖昧になるのではないか。マタハラは良い。セクハラは、区では意識調査しか持っていないだろう。件数等は聞いてみるべき。
意識	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、意識チームは解散で考えている。 ・（伊藤先生）解散でも良いが、なぜ当初項目を立てたのかだけ明確にする。→（飯島）大田区版では意識チームがあっても良いという意見で、項目として独立させた。しかし、他の分野に既に組み込まれている。 ・（多田）リーフレットでは大人世代の意識が主となるため、教育現場での意識は入れたい。→教育・子育てチームで担当することが決定。

意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ・現在データ収集中。 ・(伊藤先生) 区の特徴をふまえて進めること。(区が町会に結構委ねている、中小企業等)
教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・データ元を今回追加した。 ・(谷道) 男女ともに家庭科と技術を履修する等、教育でもターニングポイントがあったため、年代別の意識の変遷もあるかもしれない。
健康・社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・示したい内容、データを追加した。重要項目は黄色網掛+★印。 ・「出産年齢・合計特殊出生率」については、区のデータも在った。 ・岡山市リーフレット全項目、NWECリーフレット No.8 (ホームレス) 以外の項目を網羅。 ・日経記事等の見せ方も参考にする。 ・(伊藤先生) データの取り方が丁寧。高齢者向け福祉についても、(空振りになるかもしれないが) 調べてもらおうと良い。介護とはまた別で、老人ホーム等入所時に大金がかかる等。
伊藤先生より総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームで色々なまとめ方があり、今後の参考になる。次のステップは、各チームでベスト4項目を選び実際にリーフレットに入るかの検討。しかし、いきなり調整に入るのももったいない、惜しい。もう一段、各チームが更にやれることをやった方が良い。 ・何ページ構成にするかの検討も必要。 NWEC: 6ページ。/岡山: 8ページ ・使用するデータは、基本的に区のもの。国レベルは、考えにくい。ただし、WLBと労働分野の賃金格差は、都レベルとなりそう。
宿題	<p>期限: 10/13 (火) 正午まで/送付先: 飯田 (yuka77iida@yahoo.co.jp)</p> <p>内容: MTG メモと同時送信のエクセル「ジェンダー統計各チーム重要項目」に入力する。 WLB・労働チームのみ、6個を超えても可。他チームはベスト6に絞る。 今後区へのデータ問合せを行うため、国・都・区の現時点のデータ有無も記入する。</p>
その他	リーフレット構成・編集担当 募集中

【次回】10月29日(木) 10:00~12:00 会議室Aにて ★記録・まとめ係: 募集中

日付	2015年12月3	時間	10:00 ~ 12:00	場所	エセナおおた	記録者	生田目・東
議題	ジェンダー統計 第10回ミーティング						
出席者	伊藤先生、飯田、清水、鈴木(貴)、多田、力岡、飯島、生田目、東(敬称略、順不同)						
欠席者	谷道、野々村、鈴木(律)、三浦(敬称略、順不同)						
配布資料	11/26 アジェンダ ①各チームからの事前提出資料 ③ 構成検討資料(力岡さん作成)、③岡山市ジェンダー統計解説書A3版両面						

項目	協議・決定事項
本日の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの構成について、全体の流れ、割り付けの検討。 ・各分野の進捗状況・質問など

伊藤先生 より	<p>1. 指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの分野の 6 指標を完成させる。リーフレットに全部掲載することはできないが、作業報告書に指標を掲載する。 完成版と解説書だけでは作業過程の苦労がわからないので、後学のためにも作業報告書として記録を残すことが重要。 <p>2. リーフレットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考としているヌエックと岡山のリーフレットについて。それぞれに長所と短所あり ヌエック：仕上がりはキレイだがデータは不十分（出典も解説書もない） 岡山：データは充分だが、図表の配置等はまだ工夫の余地がある。 <p>大田区版はどのようにするのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水さんよりリーフレット作業についてご担当の申し出あり。 <p>各分野は採用する指標、レイアウトを決めて、清水さんにデータを渡す。</p>
	<p>各分野は採用する指標、レイアウトを決めて、清水さんにデータを渡す。</p> <p>コメントの素案、スペース、読みやすいフォント数なども今後の検討課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校正作業を経て印刷業者へ：1月中にまとめられるか？2月に出す？ <p>指標の出所について</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットには出所を記す、その指標に対する信頼性の根拠にもなる。 公的な機関（都、区 等）のデータは出所の確認は必要なし。 区のデータは省略されているので、どういう調査で、どこからのデータなのか調べること。 民間企業のデータは、許可が必要な場合もあるので事前に確認する。 元データを加工している場合「〇〇から加工」と注記する。 <p>全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフコース→ライフステージ 子育て世帯の問題意識に偏っていないか？→全体を視野に入れるか検討の余地あり 大田区のデータが見当たらない場合は東京都のデータを使用。 <p>3. 区への問い合わせ</p> <p>現状まとめられているものでOK。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・社会福祉分野→データ差し替えあり。 意志決定分野→これから作成提出。 <p>4. 質問</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の並べ方 【左右の場合】左：女性、右：男性 【上下の場合】上：女性、下：男性 【時系列】古いものが上、または左の順に並べる。 人口分野より <p>国勢調査は 2010 年、データとして古いので 2015 年については住民基本台帳で代用できるか？注記すれば OK、正確さは国勢調査が勝るので併用がベター。</p> <p>タでリーフレット作成を進めておき、回答を受けて差し替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯について、大田区の指標では増加していることになっているがひとり親世帯のカウント方法が変わったことにより増加、元の算定方法だと減少している。→人口世帯分野での掲載はなし、他の要素が加われば健康・福祉分野での復活もあり。 女性の労働力調査について <p>全国は 5 歳階級、都は 10 歳階級。大田区のデータが見当たらない。</p>

3. 次回までの作業	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各チームで図表作成等の作業・検討を進める。 ・事務局は区への問い合わせ表をとりまとめて区に提出。
4. 次回の会議	<p>【日時】12月17日（木）10：00～12：00</p> <p>【議題】・リーフ作業プロセス案の説明（清水さん）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットに掲載する指標の検討（グラフまたは表なのか？）

7. 質疑－メンバーと助言者間のメールによる－（例示）

進捗度報告・質問

11月11日（水）		分野	WLB	名前	鈴木（貴）・谷道・力岡
作業	前進した点・成果	課題（困難）・資料不足・残している問題			
1. データ収集 2. 区への問い合わせの見直し 3. 図表作成	<p>1. 収集したデータを整理し、労働時間・有休取得率・過労について再度重点的にデータを探索。</p> <p>2. ①根拠となる調査を追記。 ②区への問い合わせが妥当でないことに気づく。</p> <p>3. 手持ちのデータでの図表を作成し、イメージをつかむことができた。</p>	<p>1. ①生活時間 ②週60時間以上勤務する労働者 ③所定外労働時間 ④有給休暇取得率 ⑤過労死の5点が資料不足。</p> <p>2. 下調べをした調査では、区が関与しているものがなくゼロ回答が予想されるが、公表されていない区独自の調査に期待して質問すべきか？都への問い合わせ等についても、とりまとめを行うか要確認。</p> <p>3. タイトルの工夫（S+V表記）について未着手。図表における課題（困難）については、別添図表ファイル内に記載。</p>			
質問要請	<p><質問>図表における課題（別添）と同じ。</p> <p>1. 無償労働とWLBの章を別にする場合の境界がイメージできていません。無償労働を章立てする場合、生活時間（家事・育児・介護等）をさらに丁寧に分析することになると予測していますが、手が回っていません。全体での調整を待ってからでよろしいでしょうか？</p>				

助言者(伊藤)回答

I. 代表指標候補、II. 大田区への要望、III. 採択図表、IV. 下準備図表、V. その他、についての伊藤コメント

グループ	WLB	伊藤コメント第1回（2015.11.11）	2015.11.11 提出
------	-----	-----------------------	---------------

★ 伊藤の第1回のコメントは、問題提起であり、討論の素材です。討議のうえ落ち着くものです。

全般的コメント

★ 指標選択、区への問い合わせ、をみて、どうなるかと心配しましたが、図表イメージをみて、かなり進んでいると了解しました。とはいえ、1, 4-1, 4-2, 5, 6と半分以上？を都や国のデータで代用するのは区のリーフレットとしては？ 「労働」とのかぶり？ 意識調査報告書の、理想と現実、さらに「重要だと思うこと」（p.102）を採用できないか？

★ 対応する全国・都道府県統計データの所在は、かなり追求されたよう。

★ 時系列比較が希薄

I 指標選択

- ①（生活時間はもとより、データが少ない）区レベルで WLB を分野にたてた。そもそも何を明らかにしようとして、この分野をたてたか。
- ② 区のデータがない中で、どのような指標で、これを埋めていくかが勝負どころ。分野を解消し、労働と連携するか、何とか持ちこたえるか。
- ③ データが不足する中で、区は WLB を推進計画にしている。何を数値目標にしているのか、区に要請を出し（ゼロ回答になろうから）、今後に向けてデータの整備を要請して良いだろう。

⇒意識調査結果を使う＋東京都レベルの指標を代替させる。⇒1と4-1で行っていますね。

II. 大田区への照会	ほとんどが大田区については無いので・・・念のための質問とするか。
III 図表イメージ	かなり進んでいるという感想をいただきました。

I 指標選択

	指標	伊藤コメント	今後に向けて
1	生活時間	① 区のデータはない。 ② 東京都をとりあげて代替とするか。	
2	仕事・家事&育児、プライベートの優先(理想と現実)	① 客観的データがないが、意識調査も使える。 ② 以下もデータがないので、意識調査報告 pp.90~104 からスペースが許す限り、すべて【4から6枚】を選ぶか？ ここからうまく取り出す手腕が問われる。グループで議論していただきたい。 ⇒図表イメージをみて、かなり「行ける」と受け止めるに至りました。	
3	性別役割分業意識	① 性別役割分業意識が、何故 WLB の指標になるのか説明していただきたい。関係づけられたとしても優先度は低いだろう。	
4-1	週60時間以上勤務する労働者	① データはない。	
4-2	所定外労働時間	① データはない。	
5	有給休暇取得率	① データはない。	
6	過労死(メンタル疾病も)	① データはない。 ② (i)データを作ろうとしても、勤務地(事業所)データなのか居住地データなのかの問題があるし、 (ii)過労死の認定は稀であり、区レベルでは難しい。	
7	区の予算		
8	産後クライシス		

II 大田区へのデータ照会・要望 (WLB)

	区への要望になるか	区の予想回答/次の手段	今後に向けて
1	▼要請としては成り立たない。⇨社会生活基本調査には市区の表章なし。■区が独自に時間調査をやっている別だが。		
4-1	▼要請としては成り立たない。⇨就業構造基本調査には市区の表章なし。■区が独自に労働時間調査をやっている別だが。		
4-2	▼要請としては成り立たない。⇨毎月勤労統計調査には市区表章はない。■区が独自に調査をしていれば別だが。		
5	▼要請としては成り立たない。⇨就労条件等総合調査には市区表章はない。■区が独自に調査をしていれば別だが。		
4-1, 4-2, 5	▼要請としては成り立たない。⇨就労条件等総合調査には市区表章はない。■区が独自に調査をしていれば別だが。		
6	▼I.指標選択⑥に書いたが、指標としては難しい。	仕組みを問い合わせることは有意義だが	
追加1	意識調査報告 p.30 の平成21年の性別区分を使いたいのですが。これを掲載した報告書はありますか。	担当：大田区総務部人権・男女平等推進課	

III 採択候補図表

全体として	① 表と図のタイトルを「主語+述語」(何が、どうである)の形に。 ⇨このためには、表と図の説明文章を考えて(書いて)、アピールしたい点を短く示す。 ② 出所や注は、集約する(岡山市:p.8)?		
1	① 都のデータでの代用:仕方ないか? ←客観的数値が欲しいので。 ② タイトルを 課題への回答:①大田区の数値はない。②(i)サンプル数が少なくなる、低(ii)勤務先は40~60代で厳しくなることもあるので、6歳以下子供ありに特化できない。このままで良い。		
2	① 性別役割分担意識—指標選択3で述べた。WLBとの関係が? ② 他の分野で使うか? ③ 性別役割分担意識を取り上げる場合でも30代子育てに特化するのはいずれも。世代間の違い、時系列比較、地域間比較、就業・非就業別等の比較が、より一般性を持つ。		
3	① 採用(OK)の方向かと思うが—指標選択2の伊藤コメントとの関連でもう少し検討を。		

	② タイトルを。 ③ 下の%の詳細表示に意味があるのか？ 課題への回答 ：①複雑化せず、このままに近いところでよい。伊藤は、p.90 の H21(2009)年との比較を入れることを考えていたが・・・	
4-1	① この統計にしては、データが古い（1 のケースと違う）。もっと新しい統計が東京都レベルにはあるのではないかと伊藤は思うのだが？ ② 割合とは何を 100 としたの？	
4-2	① 4-1, 4-2 は類似。 /②労働とのダブリは？ /③時系列に関心があるが /⇒4-1 のみで良い？ 課題への回答 ：①大田区のデータはないだろう。②上記①、④	
5	① この指標は WLB との関係で重要だが、全国で代替するのは？ ② 有給休暇よりも、育児休暇、介護休暇の性別取得率が切実なのだが？ 課題への回答 ：①データは無かろう。東京都にあっても良いのだが。 ③ 性別インパクトは薄い	
6	① 過重労働を語る時、不可欠のものとしてとりあげられる指標ではある。 ② 広く検討され手、注目されたのは「ご苦労様」であるが、このリーフで採用するのは？ 課題への回答 ：①業務統計データ（個別申請・認定に基づくので）性別はあると思う。 ③ 選択指標の 6 のコメントをふくめて、制度がどうなっているかを調べていただければ有難い。	

IV 進捗票 質問は III にあり、III に回答を書き込んだ。

8. 参加メンバー有志による作業後のコメント

大田区ジェンダー統計リーフレット作成作業（2015年度）参加者アンケート

▼締切：6月6日。▼各項長さは自由。不足は項目番号を添えて2ページへ。▼ご回答分は『統計研究参考資料』に掲載（項目 6.1）を予定していますが、公表が不都合と考えられる場合、その旨を項目に記してください。

1	名前	飯田 夕香
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	人口・世帯、労働
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識（講座参加の経験など）	2015年度のエセナおおたでの講座「女性のリーダー塾」に参加、その中の NVEC の中野さんからの講義で初めてジェンダー統計と出会った
4	作業に参加する際の期待	① 上記講座に素敵な女性が沢山出席していたので、引き続き皆さんと何かしたい！ ② ジェンダー、統計について少しでも知識を身につけたい。専門家の先生（伊藤先生）が来てくださるなら、自己流になり過ぎず質問等もできて安心と思った。
5	作業に参加しての感想（①期待と実際、②困難、③負担（感））	① 期待通り。色々な生き方・働き方をしている方と出会うことができ、よい刺激になった。各個人が2つずつの分野を担当することで負担も増えたが、非常に良い結果になった。片方で進めている調査方法や資料の作成方法をもう一方でも試してみる等、互いに参考にできることが多々あった。 ② 思うように統計が見つからなかった。岡山県・市の統計はあるのに、東京都・大田区には無いこともあった。都/区が公開しないものも多かった。ちょうど国勢調査実施年度での作業であったため、最新調査結果はまだ入手できず、前回（2010年）結果は古い、という板挟み状態もあった。また、各グループでの打合せの機会が限られていた。会議の1時間前にエセナおおたに集合して打合せしたこともあったが、Eメールでやりとりするよりも直接話した方が意思疎通しやすいしずっと速い。直後に伊藤先生に直接質問できるメリットもあった。もっと早く定期的に「全体会議前のグループ会議」をしていればよかったと思った。 ③ 負担は当初想定よりはるかに大きかった。2週間に一度の会議に、半日～1日の準備で出席

		<p>したいイメージを持っていたが、数時間集中しての作業以外に E メールも連日飛び交い、日々パソコンに向かわなければならない負担があった。</p> <p>スケジュール面で後ろ倒しになってしまったため、清水さんの図表化作業が相当大変になったと思う。もっと各自で厳密にスケジュール管理すべきであった。</p>
6	作業に参加して得たこと(エンパワーした点)	<p>① 国勢調査は単に回答する側であったが、結果の活用方法の一端を知ることができた。信頼性も高く、意義ある調査と思うようになった。</p> <p>② PCでの調査力が増えたとともに、実際に足を使って資料収集に行くこともあった。(例：大田区役所の資料コーナー) 都民/区民として、情報がどこに公開されているかを知ることが必ず今後も役立つと思う。たとえ大田区から転居することがあったとしても、その地での生活のヒントになる。</p> <p>③ ジェンダーに限らず、メディアで統計を見た時に作成者の意図を読み取ろうとする力。1つのものを皆で作りに上げる達成感。言葉を選びながら他の人が作成したものに建設的な意見を述べる力。</p>
7	助言者を評価する(今後への注文を含めて)	各グループに対し丁寧にご意見を述べていただき本当にありがとうございました。
8	男女共同参画おたを評価する(今後への注文を含めて)	全体をもっとまとめて引っ張って行ってもらえるものだと当初勝手に期待してしまっていたので、どう取りまとめていくのか、最終的にどんなものを作りたいのか分からず最初は戸惑っていた。途中からグループ内で話すなどして方向性が見えてきた。

1	名前	清水 那津実
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	<p><担当分野>労働、女性への暴力</p> <p><その他作業>リーフレットデザイン・制作全般</p>
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識(講座参加の経験など)	<p>ジェンダー・統計ともに基礎的な予備知識有。</p> <p>統計に関しては、仕事で IT ライフサイクルマネジメント事業の企画に携わった際に、内部統制に関わる IT 資産運用管理能力成熟度診断サービスを立案・推進し、記述統計による診断ロジックの構築経験あり。</p> <p>その他、企業の経営基盤再構築 PJ 等への参画により、付帯業務としてデータマイニング、ビッグデータ分析の実施経験あり。</p>
4	作業に参加する際の期待	<p>大田区に代々居住しており様々な資料(系図や写真、文献など)を目にする機会が多かった。そのため、自分が住む街と大田区全体のすがたや変遷は、歴史として理解していた。ジェンダーに関わる問題も、その歴史から特色を推察することはできた。</p> <p>しかし、具体的な数字を目にすることはなかったもので、歴史(定性)と数字(定量)と照らし合わせ比較したら面白いな、という興味と期待があった。</p>
5	作業に参加しての感想(①期待と実際、②困難、③負担(感))	<p>①期待に対し満点の結果ではないが、「たぶん、こうだろう」と思っていたことに対し、数字で裏付け出来たことも多かったので、満足している。</p> <p>②大田区独自のデータが得られず、またスペースの都合もあり掲載候補から外れてしまった図表が多かったのが残念だった。</p> <p>お互いがほぼ初対面のメンバーが多く、意思疎通が困難な場合があり、作業がスムーズに進まない場合もあった。マネジメントの必要性を非常に感じた。</p> <p>③リーフ完成までのプロセスで、想定・予定外の作業が発生することは当然だが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定されていたはずのことがアナウンスされていない。 ★作業内容 ★各自の作業可否範囲 など ・決められたことを期限までにやらない。やむなく期限オーバーする場合はあれば、関係各位にその連絡が必須かと思うが、それもない。 ・以上により、負担が特定のメンバーに偏る。 ・意見収集に関し期限を決めて依頼していたことに関し、期限を過ぎて修正・調整依頼されるケースもあり、本プロジェクトとプライベートの調整が困難 <p>上記に関し、非常に負担を感じた。</p>

6	作業に参加して得たこと(エンパワーした点)	<p><実施作業について></p> <p>①デザイン作業、加えてユニバーサルデザインを意識しながらの作業は初めてで、自信があるわけではなくむしろ若干不安だった。 自身の今までの経験・知識を応用しつつわからないことを調べながらの作業だった。十分な成果には至らず残念ではあるが、新しい技能を少し習得することができた。</p> <p>②労働力率の試算のように、e-stat のデータを組み合わせた試算は何度か行ったことがある。今回さらに統計表の見方・探しかたに慣れることが出来たので、自分の研究として興味がある色々な事象に関して試算を考えてみようと思う。</p> <p><WG 全体を通して></p> <p>普段は1 (私) : n (顧客) の関係で仕事をするのがほとんどであり、多くのメンバーの一員としての作業は久しぶりで楽しかった。 ジェンダーという一つのテーマに関しても様々な考え方や疑問があることを知ることが出来、自分の考え方が今までより広がったように思う。</p>
7	助言者を評価する(今後への注文を含めて)	<p>質問の仕方が悪かったり、疑問を上手にまとめられずご迷惑をお掛けすることも多かったのですが、いつも丁寧な回答・助言を賜りました。</p> <p>先生のご都合、また WG のスケジュール上やむを得ないとは思っていますが、先生を交えた各担当グループごとのグループディスカッションにもう少し時間を割けたら、と思いました。</p>
8	男女共同参画をおおたを評価する(今後への注文を含めて)	<p>統計 WG は、男女共同参画おたさまでは初めての試みとお聞きしておりましたが、(困難はあっても) プロジェクトを完遂するまで WG を牽引して頂きました。</p> <p>出来れば、WG 開始前に当初予定の作業内容を含んだマスタプランや、参加者の簡単なプロフィール(氏名・参加にあたり活かせるスキル・作業に費やせる時間 など?) が参加者全員に提供されていた方が、特定の人に負担が偏ることなく作業がスムーズになるのではないかとと思いました。</p>

1	名前	多田衣美子
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	労働分野、健康・社会保障分野
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識(講座参加の経験など)	<p>ジェンダーについては、大学のコア科目で「女性学」を受講。</p> <p>統計については、大学の専門科目で「確率統計」を受講。</p>
4	作業に参加する際の期待	大田区の各種データを使って、他区、都、全国、海外データと比較しどのような特徴があるかの把握ができるのではないかと、また、それらから何らかの問題提起ができるのではないかと期待し参加した。
5	作業に参加しての感想(①期待と実際、②困難、③負担(感))	大田区データ(男女別、年代別等)が思うように取れないことに気が付いた。また、リーフレットにまとめる上で、取得できたデータの中からストーリーに沿うためどのようなデータを提示すればよいかなどの検討に、想定以上に時間を要した。
6	作業に参加して得たこと(エンパワーした点)	<p>・担当分野でどのような統計データがあるのかを一通りインターネット、図書等で洗い出す作業を通じて、データの在りか、データの有無の確認方法を学んだ。</p> <p>・分野ごとの作業を最後にリーフレットに落とし込む際に、全体における各データの意味付け、他データとの関わりなどから、より意味のある(読者に考えてもらう機会となりうる)成果物に仕上げる工程を経験できた。</p>
7	助言者を評価する(今後への注文を含めて)	<p>・個人作業、グループ作業に対する的確なコメントに、気付いていないことに気付かされることが多く、作業が大変スムーズに進められた。</p> <p>・各種統計データがどのように使われているか(活用されているか)、また現在のジェンダー問題のトレンドなどを盛り込んだ講義なども聴きたかった。</p>
8	男女共同参画をおおたを評価する(今後への注文を含めて)	<p><良かった点></p> <p>・二分野担当制にしたのは利点が大きいと感じた(担当業務で多くのメンバーと作業をともにでき、グループ間での作業方法や視点の違いに気が付き、良い点を活かした)。</p> <p><改善が必要だと思われた点></p> <p>・初めてのプロジェクトで、試行錯誤しながらの進め方はやむを得ないが、回ごとに</p>

		ある程度のアジェンダを提示していただけると、初期の頃からペースを上げて進められたのではないかと。 ・複数グループでの作業であったため、今後、期限等は順守していただきたい。
9	その他の感想・意見など自由記入	・今後、時系列での変化を追っていくべき指標などについて、是非継続してデータ更新していくと、大田区民にとって有意義なツールとなると思われる。

1	名前	谷道栄衣子
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	教育子育て分野、WLB チーム
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識（講座参加の経験など）	統計の予備知識はなしだが、2年前のリーダーシップ講座受講した。
4	作業に参加する際の期待	大田区のことを知りたかった、どんな事実があるのか作業を通して知りたかった。
5	作業に参加しての感想（①期待と実際、②困難、③負担（感））	① 6と重なります。 想像以上の範囲の広さ、奥深さに調べ始めるときりがなく、知識が増えたり、考え方に幅がでたりと勉強になった。それと同時に、自分の根強い意識を発見するなど得たものは計り知れなかった。メンバーと夜な夜な意見を出し合いながら分析し、話し合いをしたのは客観的な価値観を知ること、共感できることの発見などとても勉強になった。 ②作業が大詰めになってくると、情報をどのように図表で表現してよいのわからない、どこまで情報を集約するかなど作業の最中に戸惑うことがあり、先生へ相談しないと進められないという状況に申し訳ない思いと、歯がゆい思いでした。自分の力不足を実感した。 ③初期の段階では、作業はもう少し多くのメンバーで分担するとともに、2015年12月で終了という話だったので、個人的な仕事を調整していたがどんどん後ろ倒しになりメンバーも限られてきて、私事ですが、正直大変でした。他のメンバーに引っ張っていただいた気がします。
6	作業に参加して得たこと（エンパワーした点）	事実を改めて直視できたことが収穫でした。資料を作る過程で他の地域や都内の区などと比較することで客観的なデータと向き合い、自分の価値観や潜在意識を再確認できたことが得たことです。
7	助言者を評価する（今後への注文を含めて）	最後まで様々なアドバイスや助言をして導いてくださったことに感謝の念でいっぱいです。ただ、注文があるとすれば、もう少し進行状況の調整をできる範囲でしてほしかったです。
8	男女共同参画おたを評価する（今後への注文を含めて）	見通しが全く立っておらず、進め方も参加者任せなのはいかがなものかと思いましたが、後半から改善されていたので、これを初回からしていただきたかったです。
9	その他の感想・意見など自由記入	考えてみれば、素人の私どもにこのような機会があったことが意義深いことですが、予算をいただきリーフレット作成後の啓蒙活動、加えて参加者の啓蒙も目的であったならば、達成していると思います。私自身、大変貴重な経験をさせていただいたという感謝の気持ちで一杯です。

1	名前	
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	人口・世帯、ワークライフバランス、教育・子育て（補助）、構成案提起、簡易解説書全体チェック
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識（講座参加の経験など）	（1）大学文学部にて社会学・地域福祉社会学を専攻。必修であった調査票調査の実習（仮説を立て調査票作成、カイ二乗検定などで分析）を経験するも、インタビューやフィールドワークなどの質的調査に重点を置いたゼミに所属し、卒業論文「ワークライフバランスの現状と課題」に取り組んだ。2005年卒。 （2）市役所に行政事務職として入庁。2010年、広報課に配属され、ユニバーサルデ

		<p>ザインの視点から市民向けの印刷物（広報誌・パンフレット・ポスターなど）についてチェックする業務を担当。図表・グラフの見やすさ、カラーユニバーサルデザインについて学ぶ。</p> <p>（3）2015年、エセナおおた主催「半歩先行く女性のリーダー塾」受講。その中のNWECC中野洋恵氏による「説得力を増すデータの読み解き方」の講座にてジェンダー統計について学ぶ。</p>
4	作業に参加する際の期待	<p>（1）学生時代から関心を持っていた「ジェンダー」問題について、統計学の側面から学んでみたい。</p> <p>（2）大田区へ転入して約3年しか経っておらず、大田区がどのような町であるかよく分からないので、大田区について調べてみたい。</p> <p>（3）保育付なので、子育てから離れて学ぶチャンスとなるだけでなく、2歳の娘にとっても保育の先生や同年代の子ども達と充実した時間を過ごすことができそう。ボランティアの活動なので、自分のできる範囲で取り組みながら社会との関わりや充実感を得ることができるとは思いませんか。</p> <p>（4）リーフレットを作成することで、区民や行政への啓発や提案へつなげることができれば嬉しい。やりがいや達成感を得ることができそう。</p>
5	作業に参加しての感想 ①期と実際、 ②困難、 ③負担（感）	<p>①期待と実際（番号は上記4に対応）</p> <p>（1）単に統計を収集するだけでなく、統計学についての講義や作図に関するフォローをいただき、統計の面白さにのめりこんだ。ジェンダー問題については、課題を体系的に議論する場面がなく、個々の関心や感覚にもとづいてテーマなどが設定されていった印象。各チーム内では、議論があったように思うが、全体としては不足していたように感じる。</p> <p>（2）人口や産業などの大田区の特徴について知ることができた。調べる過程で、大森+蒲田で大田区という名称になったという大田区の歴史などにも触れることができ、地域に愛着を持った。都道府県までしかデータがないものが多く、悔しい思いをしたが、その中で大田区のデータを見つけると喜びを感じた。大田区内の地域別のデータまで掘り下げることができれば、さらに面白いものができたのではないかなと思う。その為には、大田区の情報開示における協力体制や、情報公開請求など情報を引き出すスキルが必要となるだろう。他区との比較においては、東京都が作成する区別のデータが充実すれば、比較が容易になるので、情報開示の働きかけは、区だけでなく、それを統括する都へ対して行うことも有効ではないかと感じた。</p> <p>（3）会議の際は温かい雰囲気の中で保育していただき、娘の成長が感じられ、自分自身も子育てのストレスから解放された。無理のない範囲で取り組めると思って参加したものの、夢中になって調べものをしたり、作業に熱中したり、思索したりすることに、想像以上に時間をとられ、家事がおろそかになり、休日に夫に子守をお願いして作業することもあった。正月の帰省の際も作業のためPC持参で帰省した程。家族の理解があってこそその活動だったと思う。</p> <p>（4）リーフレットの作成や啓発という目標はあったものの、それ以前に調べることや作図することの楽しさ、統計を学ぶ面白さに魅了された。仕上がりがなどは口出しできない部分もあり、まずは学ぶ喜びを感じることに専念しようとした。</p> <p>②困難</p> <p>（1）タイトなスケジュール 初めての試みで段取りや流れがつかめず、不安や焦りから2週間毎の宿題に追われ続けていた。2歳の娘が起きている間はPC作業できず、娘が昼寝している間や、夜間に作業することになり、自分自身のワークライフバランスは乱れた。データの探索というのは、「これで終わり」ということがなく、切り上げるのが難しい。思いついたアイデアを早く図表化したいという欲求から、明け方まで没頭していたこともあった。折角紹介いただいた参考文献も目を通す時間がなく、実践からスタートしてしまった。全体の図表が出そろってから、校了までの時間の余裕がなく、互いのチームの図表について意見を交わすことができなかった。</p> <p>（2）チームワーク プロジェクトのために集まったメンバーと一緒に作業するのは初めて。性格や得意分野なども始めは分からず、手探りでチームでの作業がスタートした。会議外でのメールやSkypeでのやりとりでは、レスポンスのタイミングやPC環境などに個人差があり、とりまとめや意見を引き出す難しさを感じた。他チームの担当分野についてコメントすると、そのチームの作業を増やし、負担をかけてしまうのではないか思い、意見を出すのがためらわれた。</p> <p>（3）データの収集</p>

		<p>データは専ら、サイトに掲載されているものを頼りにした。サイトに掲載されていない区の意識調査や1980年の国勢調査などは、2週間毎に図書館へ借りに行き、作業が終わるまで手元に置いた。労基署などへの架電も行ったが、娘がいるので、時間を作るのが大変だった。また、「データがない」ということを証明することは難しく、膨大な時間がかかった。区はサイトに掲載している情報が極端に少なく、区役所の情報コーナーへ出向いたりもした。都や国の調査も大田区という単位で示されているものは限られており、もどかしかった。</p> <p>(4) ジェンダー視点</p> <p>全体ではあまり話し合われなかったが、個人的には、ジェンダー問題の性質上、女性目線になるため、男性が読んでも抵抗がないか、偏った表現になっていないか、読んで傷つく人がいないかということに気をしながら取り組んだ。</p> <p>④ 負担感</p> <p>上記のとおり「寝ても覚めても統計」という時間を過ごし、ワークライフバランスを乱しながら取り組んだ。特に年末の「図表を確定し解説文を作成する」作業は、解説文の作成も加わり、時間との闘いであった。作業分担やチームの再編成について途中で話し合う機会があると良かったと思うが、図表化に至るまでにはデータの読み込みが必要で、簡単に引き継いだり分担したりできない難しさもあり、ついつい一人で作業してしまうスタイルとなってしまった。補助も含めると結果的にリーフレットのうち4割の図表を作成していた。他のメンバーの意見を封じ込め、ワンマンになっていたのではないかと反省。</p>
6	<p>作業に参加して得たこと(エンパワーした点)</p>	<p>(1) 統計データを探索する力</p> <p>e-statや東京都の統計など、公の統計調査データのサイト上の場所や検索の方法に慣れ、欲しいデータにたどり着くスピードが速くなった。ジェンダー以外の統計においても、今後も臆せず調べることができそう。</p> <p>(2) グラフを読み解く力</p> <p>既存のグラフを注意深く観察し、恣意性や表記の誤りなどに気づくことができるようになった。物事を俯瞰し、大局的な見地を得ようとする姿勢が身に着いた。解説文を作成するにあたり、数値の背景にある個々の事象にも思いを馳せることができた。自分の人生についても考える機会になった。</p> <p>(3) グラフを作図する力</p> <p>これまでエクセルで作図する機会はあまりなかったが、数をこなすうちに作図の方法や見やすさを習得することができた。</p> <p>(4) 学ぶ喜び</p> <p>社会人になってから(学生時代を含め)このように没頭して学ぶという経験は久しぶりで、受験勉強とは異なり、探求心や知的好奇心から純粋に学ぶことを楽しむことができました。</p> <p>(5) メンバーとの出会い</p> <p>様々な経験やスキルを持った個性的なメンバーに出会い、大変刺激を受けた。</p> <p>(6) チームでの作業経験</p> <p>学校や職場以外のチームで作業することで、コミュニケーションの方法や段取りなどについて勉強になった。</p>
7	<p>助言者を評価する(今後への注文を含めて)</p>	<p>印象的な講義は「統計資料の探索・入手に関して—7月23日講義の5.5の補足説明—(10.22)」です。これにより、区のデータの有無が把握でき、やみくもな探索に終止符を打つことができ、区への問い合わせが明確になりました。</p> <p>講義だけでなく、一つひとつの図表や注釈、区への質問にまで丁寧に助言をしてくださり、本当に感謝しています。統計学のルールや考え方などを根気強く繰り返し教示してくださったことで、リーフレットの体裁が整っていったと思います。</p> <p>私たちの学びのために、敢えて正解を伝えずにヒントをそっと示してくださる場面や、切羽詰まった際には明確に道を示してくださる場面などもあり、いつも味方でいてくださいました。大変心強かったです。先生を頼りにしすぎて、十分に議論せず、先生に伺ってみようという雰囲気も出てしまったかもしれません。会議の議題や作業の進め方についてまでも先生に指示を仰ぎようとしていたように思い反省しています。</p> <p>また、途中途中で評価や励まし、労いの言葉をかけてくださり、頑張ろうと奮起することができました。メンバー同士で評価し合うことも大切ですが、専門家の先生に評価していただくということは、メンバーの自信や達成感につながったと思います。</p> <p>お忙しい中、ご指導いただき本当にありがとうございました。</p>

8	男女共同参画おおたを評価する(今後への注文を含めて)	<p>貴重な機会を与えてくださり、感謝しています。</p> <p>ただ、事務局というのは、メンバーの後方支援(事務的なこと)を行う存在なのか、メンバーを牽引していくリーダーの役割だったのか未だにはっきりとしません。前者ならば、早目にリーダーや役割分担を決めるべき、後者であればもう少しリーダーシップを発揮していただきたかったです。</p> <p>最後のリーフレットの原稿作成については、一人の方が全てを作成するという方法だったので、見栄えは劣るとしても作業を分担できる形態を設定してほしかったです。スケジュールがタイトでお互いに辛い状況でした。事前に岡山市のWGの方へヒアリングして作業工程を想定し、どういうものを何のために作成したいのかというビジョンをもっと明確にしてスタートしていただきたかったです。各回の会議についても、時間管理や議題の整理などに配慮すればさらに有益なものになったと思います。</p> <p>事務局への意見は辛辣な言葉になりましたが、事務局の強力なリーダーシップがないことで、メンバーの持てる力が引き出された面があったかもしれません。自主的に議事録を取ったり、提案や質問をしたりする土壌となったと思います。</p>
9	その他の感想・意見など自由記入	<p>チャレンジして良かった、というのが正直な感想です。想像以上に大変で多くの時間を費やしましたが、充実感と達成感を得ることができました。共に学んだ仲間、導いて下さった伊藤先生、協力してくれた家族に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。是非、他の地域でも取り組んでいただきたい活動です。</p>

1	名前	飯島 園美
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	女性への暴力、事務局
3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識(講座参加の経験など)	2007年より、女性学講座に参加し、その後講座を企画するボランティアになる。2013年より、NPO法人男女共同参画おおたの事業担当者になり、今に至る。
4	作業に参加する際の期待	今まで「なんとなく～ではないか」「～が多い(少ない)のではないか」という感覚的だったことが数値化して明確に分かるようになるのではという期待はありました。
5	作業に参加しての感想(①期待と実際、②困難、③負担(感))	<p>①大田区がデータの提供に消極的だった点。</p> <p>②統計に関して無知なのと、計算が苦手なとで要求されている作業内容がよく理解できなかった。</p> <p>② 毎回事務局に提出される資料が多く、揃えることが大変だった。</p>
6	作業に参加して得たこと(エンパワーした点)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、伊藤先生のジェンダーに関する話が聞けたこと。とてもためになりました。 ・身近に優秀な方がたくさんいることがわかり、たくさんアイデアをもち、それを実行できるワーキンググループになったこと。 ・今まで知ることのなかった統計分野について勉強になったこと。
7	助言者を評価する(今後への注文を含めて)	伊藤先生のお話は毎回興味深く、最後まで親身にご指導くださりまして感謝しております。ありがとうございました。
8	男女共同参画おおたを評価する(今後への注文を含めて)	いたらない事ばかりで皆様には多大なご迷惑をおかけしました。
9	その他の感想・意見など自由記入	データを分析する、数字を読み解くことが苦手で、このワーキンググループに参加すれば克服できるかもしれない、と思いましたが大きな間違いでした。好きな分野(ジェンダー)であろうとも苦手なものは苦手なんだと改めて認識しました。しかし、今までなかったものを作ることができ、大きな財産になったと思います。ありがとうございました。

1	名前	東 香織
2	担当した分野・その他全体に関わる作業	担当分野：健康・社会保障、意思決定、全体：事務局

3	ジェンダーあるいは統計に関する予備知識（講座参加の経験など）	ジェンダーに関する予備知識：あり。ジェンダーに関わる学習は10年ほど継続している。 統計に関する予備知識：ほぼ無。ただし、ジェンダー統計を用いた講義、発表などの聴講経験はあり。
4	作業に参加する際の期待	個人として男女共同参画の学習を重ねる中で、また事業を企画・実施する団体として大田区におけるジェンダー統計の必要性を実感していたが、統計の知識もスキルもなく着手できずにいた。 ・リーフレット作成から大田区の現状を把握し、課題を知り、事業への反映。 ・施策への提言。 ・統計に対するリテラシーの習得。 ・関連部署とのネットワークの構築。
5	作業に参加したの感想（①期待と実際、②困難、③負担（感））	① 期待と実際： ・回を重ねるごとにメンバーの経験とスキル、能力の高さに驚いた。情報共有の方法、調査、図表の作成・加工、デザインなどさまざまなアイデアは想像を超えるものがあつた。 ・一方、自分自身は統計の知識やスキルが不足しておりミーティングについていくのが大変だった。 ② 困難： ・有志を募ってワーキンググループを立ち上げたが、回が進むにつれメンバーの関わり方に差が生じたこと。できるだけ全員が関わることができるよう働きかけたが回が進むにつれ、内容も専門的になり参加者が限られてしまったこと。 ③ 負担（感）： ・仕事の合間を縫っての作業だったため、作業時間を確保するのが難しかった。 結果として作業量が少なく同じ分野のメンバーに負担をかけてしまった。また締め切りを守ることがほとんどできず迷惑をかけた。
6	作業に参加して得たこと（エンパワーした点）	・統計データの探し方、読み取り方、作成方法について知ることができた。また、図表作成スキルを学ぶことができた。 ・今までにない作業工程の管理方法など知ることができた。 ・今後の活動につながる優秀な人材を知る機会を得た。
7	助言者を評価する（今後への注文を含めて）	感謝の一言に尽きます。ジェンダー統計の講義からリーフレット作成に至るまでの過程で、講師との意見交換やアドバイスがモチベーションとなって、このワーキンググループに継続参加してくれているメンバーが多いと感じた。
8	男女共同参画をおたを評価する（今後への注文を含めて）	実施団体として今回のワーキンググループ活動にあたり、指定管理者として10年以上男女平等推進センターで事業を実施した経験・ネットワークが有効だった。 ・助成事業に採択されたこと。 ・ジェンダー統計ワーキンググループ立ち上げにあたり国立女性教育会館のアドバイスと講師（助言者）を紹介していただくことができた。 ・ジェンダー格差を社会の課題としてとらえ、学習意欲が高く統計に関心・スキルをもつメンバーを得ることができた。 課題： ・団体として調査・研究事業の経験値が不足しており進行管理・取りまとめまとめなどスムーズな運営ができなかったこと。
9	その他の感想・意見など自由記入	・民間団体が調査・研究事業として行いましたが、本来は行政が実施し施策に活かしていくべきものだと考えます。大田区の男女共同参画推進のため計画にジェンダー統計の作成を明記し事業実施することを望みます。 ・念願かなって大田区のジェンダー統計リーフレットが作成できたのは、団体にとって大きな成果であり、大変嬉しく思います。さまざまな場面で活用していくとともに今後も何らかの形で継続していけるよう考えていきたい。

9. 関連資料

「大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年」

特定非営利活動法人男女共同参画おおた 東 香織

【NVEC 男女共同参画統計ニュースレターNo.19 から再掲】

1 作成の経緯

このたび「ジェンダー平等をめざす藤枝濔子基金助成事業」により、特定非営利活動法人男女共同参画おおたは、「大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年」（A3版、4つ折り観音開き、1,000部。以下リーフレット）及び簡易解説書を発行した。当団体は東京都大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」の指定管理者として3期12年にわたり、センターの管理運営、男女共同参画推進事業を行っている。「エセナおおた」では2010年から毎年「女性リーダー養成セミナー」（連続8回講座）を実施。その1コマに国立女性教育会館研究国際室長中野洋恵さんを講師にお招きし、「ジェンダー統計」を使ってジェンダー問題を可視化し、課題解決のために数値を活用するという内容の講座を設けている。ジェンダー統計の重要性を学び、いつかは大田区のジェンダー統計を作成し、大田区の実態を把握し、効果的な事業実施に役立てたいと考えていた。助成事業を契機に当団体が主体となり有志を募り、ワーキンググループ（以下、WG）を立ち上げた。WGのメンバーは、過去の女性リーダー養成セミナーや女性学講座の終了生14名と当団体から2名。さらにジェンダー統計の第一人者であり、2012年に岡山市で市民と共に「岡山市の女性と男性」と

いうリーフレットを作成した伊藤陽一法政大学名誉教授にご参加をお願いし、ジェンダー統計の講義からリーフレット作成まで多岐にわたる助言をいただいた。

2 作成にあたっての困難

大田区の基礎データである調査や報告書はWeb上で公開されていないものも多く、取得に苦労した。行政や図書館で資料を探し、問い合わせをしたが取得困

大田区ジェンダー統計 大田区の女性と男性 2016年

大田区民の生活や意識について、ジェンダー視点から区民で統計リーフレットを作成しました。
区は東京都の東南部に位置し面積は23区で最大。羽田空港のある臨海部、国内有数のものづくり技術を持つ小規模工場と住宅の混在した低地部、緑豊かな住宅地の台地部からなり、大森貝塚等の史跡も点在します。

1. 人口・世帯

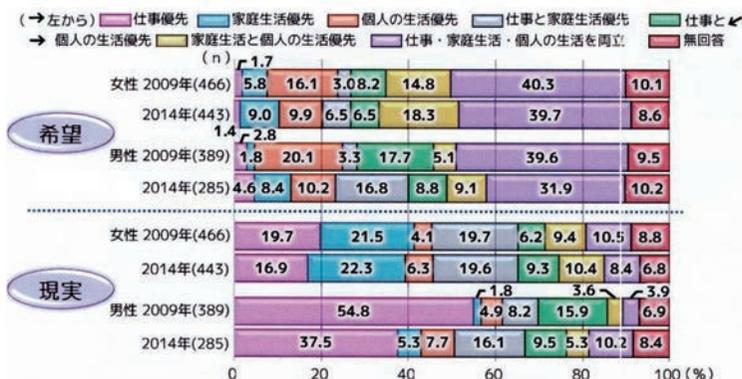
～大田区にはこんな人が住んでいます～

I-1.総人口は71.2万人超。23区内で第3位、世帯数は第2位
(2015年)

区名	総人口	女性(うち外国人)	男性(うち外国人)	世帯数
1 世田谷区	882,990	462,941 (8,225)	420,049 (8,626)	461,490 (192)
2 練馬区	719,061	367,139 (7,960)	351,922 (6,583)	355,498 (36)
3 大田区	712,201	356,429 (10,741)	355,772 (9,490)	374,634 (240)
4 江戸川区	686,577	339,703 (15,085)	346,874 (12,951)	328,724 (56)
5 足立区	678,560	338,271 (14,242)	340,289 (11,222)	329,341 (46)

5 ワーク・ライフ・バランス

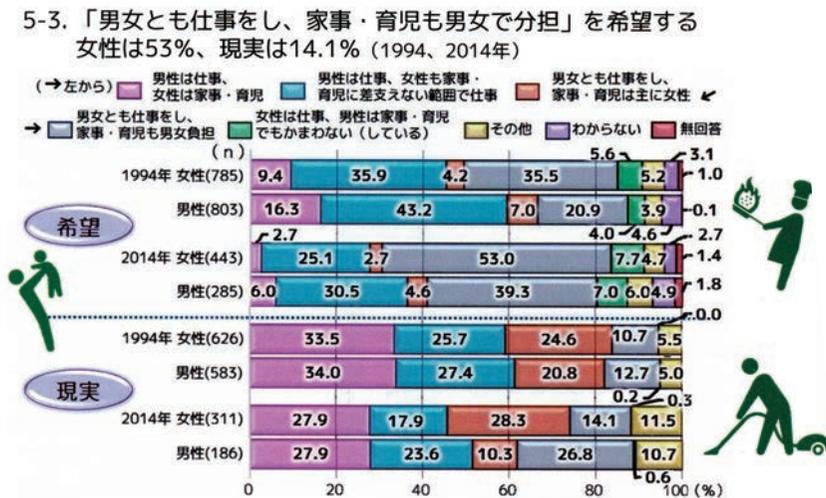
5-1. 「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」を実現している 女性は1割。家庭生活も優先する男性は特に増加（2009、14年）



難なデータもあり、作成をあきらめた指標もあった。また、今回のWGは2015年6月から2016年3月までという期間限定のプロジェクトだったため、参加してくれたメンバーにとって講義、調査、図表・リーフレット作成までの作業は大きな負担になってしまった。有志とはいえ仕事や家事・育児の合間を縫って月2回の会議、その間に宿題をこなし提出するという過程は、想像以上の労力であったと思う。

3 統計データからの紹介

大田区では5年に一度「男女共同参画に関する意識調査」を実施、経年で区民の意識の変化を知ることができる。大田区基本構想の目標にも掲げられているワーク・ライフ・バランスについて、意識の変化をご紹介します。女性の現実の優先度の割合は5年間で大きな変化なし。いずれの年も、希望においては「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」が女性の4割で最も高いが、実現していると感じている人は1割程度。一方、男性の現実の優先度の割合は「仕事優先」の割合が54.8%から37.5%へ、「仕事と個人の生活優先」が15.9%から9.5%へ減少し、「仕事と家庭生活優先」が8.2%から16.1%へ増加した。現実においても、家庭生活（と何か）を優先または両立する男性の割合が17.5%から36.9%へ上昇している。男性の意識が5年間で変化している様子が読み取れる。



次に、男女の役割分担意識に対する意識の変化を紹介する。仕事や家事・育児の希望の役割分担について「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」の割合が20年間で女性は35.5%から53.0%、男性は20.9%から39.3%へ増加。「男性は仕事、女性は家事・育児」について女性は9.4%から2.7%、男性は16.3%から6.0%へ減少している。一方、2014年の現実の役割分担で「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担」は女性で14.1%、男性26.8%で12.7ポイントの差。「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性」で女性28.3%、男性10.3%で18ポイントの差。分担の認識に男女差があることがわかる。

4 今後の活用について

リーフレットは、エセナおおたの講座や展示での使用と、学校や地域活動団体などに向けてワークショップを実施したいと考えている。大田区におけるジェンダー格差の現状を把握し、男女共同参画推進の理解と課題解決のための契機となるよう活用していきたい。＊リーフレット・簡易解説書は、大田区民情報活用サイトオーちゃんネット「特定非営利活動法人男女共同参画おおた」の「お役立ち情報」にて公開している。

<http://genki365.net/gnko05/pub/sheet.php?id=73620>

第3編 地方ジェンダー統計書作成の状況とコメント

伊藤陽一

- 3.1 「地方ジェンダー統計論（その1）－課題」
【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.23（2011.8.31）から再録】
- 3.2 「地方ジェンダー統計集の作成－現状と課題」
【日本統計協会『統計』2012年5月号から再録】
- 3.3 「住民参加による地方ジェンダー統計リーフレットの作成」
【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.35（2015.8.31）から再録】
- 3.4 本資料 No.118 のむすびに代えて
一大田区のジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトを経て－

【案内】**

本資料でとりあげた岡山市と大田区でのジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトは、地方ジェンダー統計をとりあげた前回の2011年7月の『統計研究参考資料』No.111発行後に取り組みました。この第3編では、この間、助言者として両プロジェクトに関与した伊藤陽一が著した3つ小論から3.1、3.2、3.3として再録し、3.4として、大田区のプロジェクトの経験をふまえた「覚え書き」を示して、本資料の「あとがき」に変えたい。

3.1も3.3も経済統計学会・ジェンダー統計研究部会のニュースレターの「ジェンダー統計」に関する連載からの再録である。3.2は「地方ジェンダー統計集の作成－現状と課題」『統計』（日本統計協会発行）の2012年5月号に掲載された。

3.1は、地方ジェンダー統計作りをめぐる、その必要と実情や課題を一般的に述べたものである。

3.2は、統計研究参考資料No.111を背景にして、統計に関しては、統計界で広く読まれている『統計』誌からの要請に応じて、地方ジェンダー統計の必要性と内容、問題等を説明している。

3.3は、2015年8月に、大田区プロジェクトの予備的講義を終えて、実際作業に入る時点のものである。ここでは、岡山市の作業を、NWECの全国版のリーフレットとの長短比較をふくめて、簡単にふりかえって特徴を簡単に指摘し、大田区については講義の要点を使用したPPで示した。岡山市の統計図表リーフは、本資料の1.1に収録したので省略し、大田区の講義スライドも削除した（4ページ）。

3.4は、大田区プロジェクトを「作業報告書」が未完であり、筆者による総括的検討も終わっていない時点で、本資料のあとがきに代えて、大田区の経験の中で感じたことを、今後に向けての覚え書きとしてメモしたものである。

3.1 ジェンダー統計研究 (23) 地方ジェンダー統計論(その1)－課題

【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.23 (2011.8.31) から再録】

前号での「災害とジェンダー統計(1)」の続編は、なお原子力発電事故に関してはなお進行中であり、震災と原発事故からの復興は、5 か月以上たった現在でも、なお処置の初期にある状況なので、なお間をおいて順次取り上げることにしたい。今回は、地方ジェンダー統計に関して、その課題の概要を示してみたい。ジェンダー統計の国際的展開に関しては、国連統計部を中心とする概略の動きは、ほぼフォローしているし、日本の中央政府の男女共同参画局を中心とする動きは、第3次男女共同参画基本計画とジェンダー統計を中心に据えれば、概略の動きや批判・提言は大体可能であって、これにも対応してきた。これまでのジェンダー統計研究で大きく手つかずで残されているのは、日本の地方ジェンダー統計活動であるように思えるからである。

1. 地域ジェンダー統計活動の経過

地域住民の生活の全体あるいは一部を、特に女性と男性に区分した統計で把握しようとする作業は、早くからあり、一部には1970年代に、そして1980年代の後半から1990年代のはじめにかけて既に一定の広がりを持っていた。もっともこの時期の多くの書物は『〇〇女性白書』、『△△の女性』というタイトルからもうかがえるように、女性についての統計であった。

これが1990年代の後半以降、特にジェンダー概念が広がる中で、「〇〇における女性と男性」の統計書に変わってくる。2000年代に入ると、男女共同参画社会基本法の要請によって地方自治体による男女共同参画条例や計画の作成が進み、これにともなって、地方の女性と男性の状況の統計による検討・叙述がひろがる。

さらに共同参画計画における数値目標の導入、そしてこれら計画の進捗状況を年次的に評価する仕組みの導入とともに、都道府県では主として地方共同参画計画の年次報告の中で、統計による検討が行われるようになる。これによって、地方の男女共同参画の状況の統計による分析・叙述・表現は、①数カ年にわたる地方ジェンダー計画、②参画計画の年次報告書、③独立のジェンダー統計書あるいは冊子、リーフレットの形で提供されるようになった。

この動きは、都道府県と政令指定都市レベルの大部分に及んでいるが、人口規模のより小さな市区町村レベルでは、必要性の認識の弱さ、法律等での要請がないこと、また統計データが不足していることもあって、なお広がりには十分ではない。

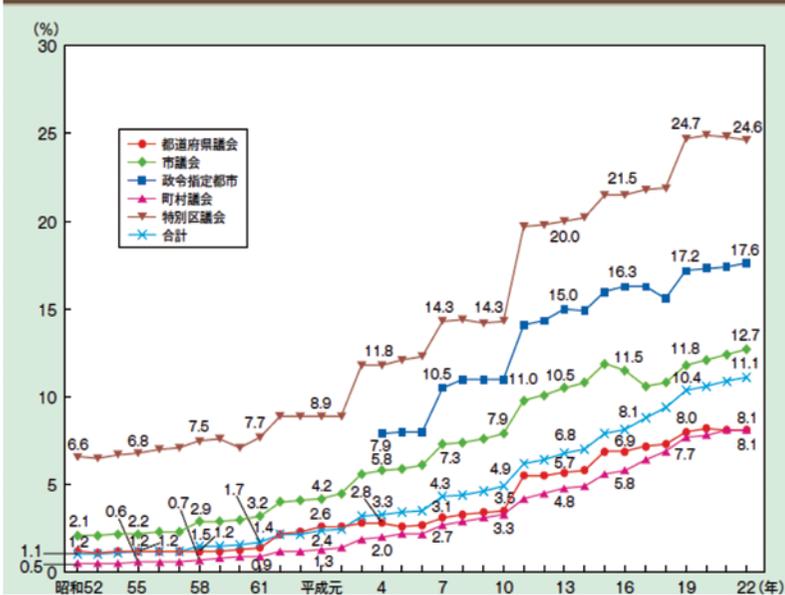
地方自治体では、首長の交代で、男女共同参画行政が促進される一方で、停滞から後退に至る場合もある。とはいえ、全体としては、永きにわたった地方女性統計書、あるいはジェンダー統計書づくりの蓄積の上に、そして財政的制約が強まる中で、インターネットを通じての提供をふくめて、地方ジェンダー統計書の作成と活用において good practice、best practice が生み出されている。

2. 地方ジェンダー統計活動の重要性と制約

2.1 地方ジェンダー統計活動の重要性 第一に、男女共同参画を各地方で進めることが是非とも必要である。日本では、人口減少社会の進展下、グローバル化の拡大の中で国際競争力を高めることを合言葉に、地方の合理化・構造改革が進められ、地方の人口減少、高齢化、住民生活を支える医療・保健体制などが集約されて、地方経済や財政、住民生活の疲弊現象が広がっている。地方での男女共同参画は、(i)それ自体が女性と男性の人権を守り、発展させることであり、(ii)有償の仕事生活と家庭生活・地域生活のバランスをとることであり、(iii)地方の復興・活性化につながるからである。

第二に、地方の男女共同参画の現状を、12月末の地方の各レベルの議会の女性議員割合の推移からみてみよう。順番は、①特別区>②政令指定都市>③市議会>④都道府県議会>⑤町村議会であり、この国会議員割合を入れると、③から④の近くである。都道府県別あるいは市区別等でみると、大都市圏・人口集中地域で女性割合が高い。日本全体の男女共同参画を推進するためには、特別区や政令指定都市を牽引役とし、一般市や町村での活動を広げ、強めることであるといえよう。

第1-1-8図 地方議会における女性議員割合の推移



原備考 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ」より作成、
 2. 各年12月現在
 出所 内閣府(2011)『平成23年版 男女共同参画白書』p.45

第三に、この男女共同参画を地方で広げていくためには、統計データによって、現状を客観的に把握・分析して、計画や政策の立案、その進捗度や結果・影響をデータで確かめる必要がある。この各段階で統計データが不可欠である。特に現状の客観的な把握と、男女共同参画の推進が地方を活性化することの提示とによって、男女共同参画推進の必要性は、住民・国民の広い理解を得ることになる。

第四に、地方統計の場合には、住民が日常の身近な経験や見聞と照らし合わせながら、状況を統計データにまとめあげ、統計データを確かめ、また自分たちの知識・認識を検査し、統計データから、その地方に関する発見を得ることができる。統計データを住民に身近な存在にして利活用することができるのである。

第五に、統計を重視することは、地方議会での政策決定や、住民の間での論議を、事実に基づく(fact-based)ものとする。政策の進捗度や成果の評価制度の普及もあって、事実に基づく論議の気風を広げることは是非とも必要である。もちろん、このことは、逆に統計データの作成・提供・分析に対して、データの弱点をふくめた十分な説明を国民に示すことー統計の品質論の実質化ーをますます要求し、統計家・研究者の恣意的な前提・仮定に立つ分析の結果数値の公表を厳しく戒めることになるのだが。

第六に、以上の地方ジェンダー統計の利用には、男女共同参画計画・政策を担当する職員や地方女性センターの職員が関わるが、これに大きな関心を持つ地方住民がいる。地方のジェンダー統計

書の作成に参加しようとする意識的な住民がかなり見受けられる。これら住民が地方ジェンダー統計活動を担うことになれば、国や地方の政府統計への批判をふくむ理解が大きく広がることになる。圧力団体をもたず、たえず予算削減にさらされる政府統計を支援する輪を広げる活動の一環でもある。

2.2 地方ジェンダー統計における留意点・制約など 第一に、その地方の住民の生活諸分野での男女共同参画の状況を統計でみる場合、住民は隣の都府県や市区町村に勤務している場合があり、また隣の地方に買い物にでかけるなど多々ある。住民は生活において職場では1日の多くを費やしており、行政区ごとにとまとめられている地方統計によっては把握しきれない点がある。

第二に、住民の生活での男女共同参画の状況に影響する諸政策の制定と実施の権限は、国、都道府県、政令指定都市、市、町、村によって異なることがある。住民生活での男女共同参画の推進を地方が計画するにしても、多くの政策について権限が及ばない場合がある。すると、その地方の男女共同参画計画や数値目標は、その地方の権限が及ぶ限りでのものになる。ここでは、その地方の独自の計画と実施を審査する一方で、住民生活での男女共同参画の状況全体をジェンダー統計データで把握するという2本立てが必要なのではないか。

第三に、地方の男女共同参画の状況の把握のための統計が、地方のレベルが都道府県から市区町村と下がるにつれて、大きく不足するという制約がある。

地方の統計の多くは、まず、①国が公表する統計の地方部分から得られる。国の統計は、主に(i)全数調査結果—(「国勢調査」など)、(ii)大規模標本調査【サンプルセンサスと呼ばれる】—(「就業構造基本調査」など)、(iii)小規模標本調査—(「労働力調査」や「雇用均等調査」、(iv)中央・地方の非統計業務に伴って作成される業務統計—役所の窓口での出生・死亡、結婚・離婚の届け出が地方の保健所を通じて厚生労働省で集約される「人口動態統計調査」など)からなる。一般に、(i)は地方のデータを提供するが、(ii)は都道府県あるいは政令都市レベル、あるいは人口規模の大きな市までのデータを与え、(iii)は地方のデータを与えず、(iv)は多様である。統計作成過程で、地方の役所や機関が関与しているので、地方レベルにデータはあるのだが、中央での公表分には詳細な地方データがないことが多い。

国が公表する統計に地方分がない場合には、②地方自治体等が独自の統計調査を行うことが考えられる。しかし、一般に、地方自治体には、独自調査を行う力が、人員・資金をふくめて十分あるわけでない。統計データの不足に直面してのもう1つのデータ獲得の方法は、③国の統計における業務統計と同じように地方の役所等の業務過程から統計を作り出す、ことである。

以上のように、①国の統計から、②地方の独自調査から、③地方の業務統計として、というどのルートからであろうと、地方の男女共同参画の状況を写し出すデータ＝地方ジェンダー統計データとしては、性区分を持ち、ジェンダー問題にかかわる制度・機関・設備(保育所、柔軟な労働時間制度など)をとりあげていなければならない。このデータが不足しているのである。

3. 地方ジェンダー統計活動を研究する必要、および研究課題と方向

3.1 地方ジェンダー統計を研究する必要 地域ジェンダー統計の研究自体はきわめて少ない。す1で指摘したとおり、各地方での地方ジェンダー統計活動の意欲的な取り組みがあるのだが、地域間でのジェンダー統計書作成や関連情報や経験等の交換が陽表的にはないまま進められてきている。研究の分野では、地理学、都市社会学領域の研究者による地域研究、あるいは自治体問題研究や地域振興論議でもジェンダー視角、とくにジェンダー統計視角を据えることは大きく不足していたし、女性学やジェンダー研究者においても、ジェンダー統計をとり入れた研究は少ないように見える。地方の男女共同参画計画作成等に取り組む自治体職員、女性グループや研究者が、それぞれの場で努力を払ってきたのである。他方で、これまで、ジェンダー統計の重要性に着目した統計研究者は、

国際的あるいは日本の中央政府あるいは日本全体のジェンダー統計の発展に関わる作業に従事しており、一部の者は地方での学習会やワークショップ等への参加の経験を持つが、地方ジェンダー統計の研究的取り組みは弱かったといえる。

2.1 で述べたように、日本での男女共同参画の前進のためには、地方ジェンダー統計活動のより一層の活発化が是非とも必要である。このためには、一部には優れた内容を持ちながらも個別的に進められてきた地方ジェンダー統計活動について、統計研究が、これまでの国際的・国内的なジェンダー統計研究の成果と研究視角の上に立って、意識的に取り上げて理論的な一般化をはかること、そして、それを、(i)地域ジェンダー統計活動へ還元して、活動のレベルアップに貢献し、(ii)国際的・国内的ジェンダー政策・計画や論議へ持ち込んで、活動が、中央での論議、上からの指示・啓発等にとどまらず、地方住民の生活に根差した裾野の広いものにすることに貢献し、(iii)地域研究、自治体問題研究やジェンダー研究の分野へ持ち込んで、そこでの弱点を克服することへの貢献すること、が望まれる。

3.2 課題と留意点 地方ジェンダー統計研究における当面の課題や留意点は以下のようになる。

- (1) 現在進行中の地方ジェンダー統計活動、すなわち、男女共同参画計画、年次の進捗度報告書、成果評価書等に含まれる、あるいは独立の書物、冊子、リーフレット等としてのジェンダー統計書について、都道府県、政令都市、特別区、大市、中小市、町村の各レベルごとに、入手可能統計と対応させての成果と弱点の検討。good practice、best practice の取り出し。
- (2) 検討と提言の焦点は、言うまでもなく、地方ジェンダー統計書作成の諸ステップでの問題、すなわち、①男女共同参画の何を？⇒②どんな文書タイプで？⇒③どんな統計指標で？⇒④その指標を入手できるか？⇒⑤表・図による表現は？⇒⑥どう分析・叙述するか？⇒⑦数値目標/進捗状況把握/実績評価をどう扱うか？⇒⑧文書をどう魅力的にするか？⇒⑨どう公表・配布するか？⇒⑩どう利用・活用して男女共同参画の前進に貢献させるか？を明らかにすることである。
- (3) 実際の地方ジェンダー統計活動に際して念頭に置くべきは、その地方の男女共同参画部署、男女共同参画（あるいは女性）センターと統計担当部署とその職員・担当者、さらには教育関係部署、都道府県・市区町村のカウンターパート、そして関心ある住民・住民団体、等の相互関係がどうなっているか、そして具体的なジェンダー統計活動を担当する主体、および活動予算である。地方の予算が緊縮・削減を余儀なくされている中、また地方によっては首長の姿勢その他によって、男女共同参画推進の推進に向けての環境が良好でない場合がある。これらそれぞれのケースの中で、機関間・職員・担当者間の関係を調整して協力関係を生み出すこと必要であり、ジェンダー統計活動は、協力関係をもたらす要素と可能性を持っている。
- (4) すでに指摘したが、地方ジェンダー統計活動の成果と困難など経験・情報を交換する場をより広く用意することがある。地方での男女共同参画活動に関しては、男女共同参画局の呼びかけ等による大会や会議、調査も一定程度ある。NWEC のフォーラムや NWEC 男女共同参画統計ニュースレターに都道府県編と市区編の地方ジェンダー統計活動の紹介が連載されている。とはいえ、なお、諸問題の検討を深める場としてはなお弱い。地方ジェンダー統計の研究の一定の進展を待って、有効な場の設定が望まれる。ここではガイドラインが必要になろう。
- (5) 研究・調査の上でさらに留意すべき点を幾つか指摘する。(i)地方統計の実情を、例えば『統計でみる都道府県のすがた』等の活用可能性の検討をふくめて、把握すること必要がある。(ii)上記の(2)で示したステップのうち、特に問題になるのは、④地方統計データの不足、である。ここでは、地方業務統計の作成（兵庫県川西市の例がある）や地方独自調査の実施（民間事業所に対して、また、生活時間をも調査した仙台市の例がある）が手掛かりになろう。(iii)特に、地方ジェンダー統計活動は、住民生活にそくして、さらには住民も参加して進められることが望ましい。ここでは、「統計の品質論」が唱える利用者本位の諸点を受けとめ、発展させる見地が必要である。(vi)地方ジェンダー

統計活動の担い手が住民による場合をふくめて、「ジェンダー統計能力」(gender b statistical capacity)を高め、自立性、持続性を持つ人材グループの育成が必要になる。ここでは、講師等の経験者間での協力によって、状況と場にあわせた幾通りかの適切な教材の用意が望まれる。(v)上記 2.1 で示した地方ジェンダー統計の必要性をより説得力あるものにする上で、地方の振興・活性化の過程での女性の活躍の具体例の収集が望まれる。男女共同参画局や各地方による顕彰・表彰制度における事例以外にも、多数収集したいところである。(vi)東日本大震災と原発事故と以後の地方復も、男女共同参画視角が強く問われる過程である。深い関心を寄せる必要がある。(vii)もちろん、地方ジェンダー統計研究の例もいくつかある。これらと、自治体財政をふくむ自治体問題研究の諸例をもふまえなければならない。(8月13日)

3.2 「地方ジェンダー統計集の作成－現状と課題」

【日本統計協会『統計』2012年5月号から再録】

1 ジェンダー統計の働き

与えられた論題は表題のとおりである。ジェンダー統計データにふれたうえで地方ジェンダー統計集について述べることにしたい。

ジェンダー(男女共同参画)統計データは、ジェンダー(男女共同参画)問題に関する統計である。個人に関する統計は性区分を持ち、個人を離れても無償労働の価値、企業の育児・介護休暇をふくむ労働時間制度、待機児童数、保育施設、暴力からのシェルター数、ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス取組み企業数などのデータを不可欠としている。

ジェンダー統計は、人々の生活を把握する際に必須である。その統計が正確であれば、事実にもとづく理解と論議をひきだすことができるし、個別の事例に基づくだけで生じがちな一面的な主張を避けて、総体的把握を可能にする。数値であるので、現象の規模(大小)や増減(変化)を、より精緻に把握できる。一方で、統計(総計・合計・平均)は、個別事例がもつ特殊な側面を、捨象することによって計算される。そして総計や平均だけによる論議は、格差の存在や拡大を見失う可能性を持ち、現実のより立ち入った把握はできない。国民・住民の社会生活を把握する場合に、男女の区分なしの統計を使うのは、総計・平均だけで論議しているに等しい。社会生活の多く分野の検討で、性区分抜きに語るのは、筆者にとっては今日ではもはや信じられないレベルの表面的な論議である。しかし多くの論議や多くの統計書や統計集はどうであろうか？

ここまでは、ジェンダー統計データを念頭においた。筆者は、より広い意味のジェンダー統計や活動として、統計データの作成・入手以外に、ジェンダー統計分析の手法と結果数値、数値目標の設定や計画・政策の進捗度や影響・結果評価における数値の扱いをふくむものと理解している。

さて、ジェンダー統計活動は、国民・住民の生活と各分野での男女共同参画の現状についての総体的でリアルな把握をもたらす。これによって、理解を広めることを可能にし、事実に基づく(fact-based、evidence-based)論議、政策・計画の立案とそれらの実施の影響の測定・評価が可能になる。ジェンダー統計が男女共同参画を推進する上での「重要な道具」であることは、統計の以上に述べた機能が世界中での経験で確かめられて、今日の広い認識になったのである。特に北京女性会議をはさむ1990年代に高まりをみせたジェンダー統計活動は、その後いくらかの停滞があったが、2005年以降の国連統計部を中心とする「政界ジェンダー統計フォーラム」の開催や「ジェンダー統計」ウェブサイトの設置等の様々のイニシャチブで再活性化の局面にあるといえる。

2 地方ジェンダー統計書の必要と経過

地方ジェンダー統計書の必要 地方ジェンダー統計も、データの作成・入手・提示をふくめて分析や

計画の数値目標や評価をふくめて広い意味を持つ。とはいえ、ここでは、主としてジェンダー統計書を念頭におこう。ここで、地方ジェンダー統計書とは、基準としては、地方の女性と男性住民の生活諸分野の状況を男女差に注目して統計で分析・表示した書物である。生活の特定分野に立ち入ってより詳細に分析・提示する場合もある。そして、取り上げ方も、住民生活を取りあげる場合と、地方の男女共同参画計画の柱に対応させて、統計による叙述を行う場合がある。後者の場合、地方住民の生活全体が広くとりあげられていないという不足が残る。

これら地方ジェンダー統計書の有効性は以下にある。第一に、世界や国全体の統計とは違って、住民たちが住んでいる身近な地域の状況を統計に示し、自分たちの経験・見聞と照らし合わせることを通じて、現実の状況をより深く理解できることにあるだろう。ジェンダー問題についても、他人事ではなく、身近な問題がジェンダー統計として示されて、より深い理解に進むことができる。

第二に、地方の男女平等（共同参画）計画・政策に直接的な関わりをもつ。地方のジェンダー統計は、住民の生活に身近な地方自治体での平等（共同参画）諸政策の基礎となり、また政策に目標がおりこまれ、進捗度や成果が測定されて、日常的な利害にも直接的に関係する。住民が、地方のジェンダー平等政策に対して影響力を行使する際に、地方ジェンダー統計は有効な道具になる。

第三に、統計への国民的理解あるいは改善要求そして改善につながる。ジェンダー統計の生産に住民が関心を持ち、統計の改善要求が草の根から提出されることが、地方統計そして中央政府の統計生産や利用などを全体として改善することにつながる。こういった改善がまた、ジェンダー問題の正確な理解や政策の立案・実施を促進し、現実のジェンダー問題の改善の助けとなるだろう。

1999年に制定された「男女共同参画社会基本法」（以下、基本法と略称）は、第9条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策、及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責任を有する」とうたい、第14～17条で都道府県は、「都道府県男女共同参画計画」を定めなければならない、市町村は、「市町村男女共同参画計画」を定めるよう努めなければならない、としている。地方での男女共同参画計画には、いまでは数値目標が折り込まれ、進捗度や結果の評価も行われおり、計画の策定過程をふくめて、地方ジェンダー統計の作成・利活用が不可欠になっている。

基本法の第13条で定めている国の「男女共同参画基本計画」は、2000年の第1次の5カ年計画に出发して、2010年12月に「第3次男女共同参画基本計画」（以下第3次計画）が制定されて、現在実施中である。第3次計画では、その第2分野を中心にして、国のレベルでのジェンダー統計や調査・研究の必要性などの指摘が第2次計画よりは拡大した。とはいえ、ジェンダー統計の必要性をしっかりと語るには至っておらず、「地方」ジェンダー統計の必要や強化に関しては、叙述が極めて少なく不足感は否めない。

それはともかく、目下の地方ジェンダー統計活動は、この基本法―第3次計画の枠組みの下で、地方の男女共同参画計画の制定・実施・評価とともに展開しているのだが、特に地方ジェンダー統計書の作成は、この枠組み以前から行われてきている。

ジェンダー統計書作成の歴史 地域住民の生活における女性に関する問題を統計で把握しようとする作業は早くからあり、1980年代の後半から1990年代のはじめにかけて既に一定の広がりを持っていた。もっともこの時期の多くの書物は『〇〇県女性白書』や『△△県の女性』といったタイトルからうかがえるように、女性についての統計書であった。これが1990年代の半ば以降、特にジェンダー(統計)概念が広がる中で、「〇〇県における女性と男性」というタイトルの文書に変わる。

2000年代に入ると、すでに述べたように基本法の要請によって地方自治体による男女共同参画条例や計画の作成が進み、これにともなって、地方の女性と男性の状況の統計による検討・叙述も広がる。さらに共同参画計画への数値目標の導入、計画の進捗状況を年次的に評価する仕組みの導入とともに、都道府県では主として地方の男女共同参画計画の年次報告の中で、統計による検討が行われるようになる。

これらの経過から、地方ジェンダー統計書の内容にあたる地方の男女共同参画の状況の統計による分析・叙述・表現は、現在では、(i) 数カ年にわたる地方ジェンダー計画、(ii) 計画の年次報告、(iii) 独立のジェンダー統計書、冊子、あるいはリーフレット、の形で提供されるようになった。このうち、(i)と(ii)および(iii)のかなりが、その地方自治のウェブサイトからダウンロードできる。(iii)のうちのごくわずかが別個に有料で配布されている。

地方ジェンダー統計書の作成は、都道府県と政令指定都市レベルと市区の大部分に及んでいるが、人口規模の小さな市区町村レベルでは、必要性の認識の弱さや法律等での要請がないこと、また統計データが不足していることもあって、広がりはなお十分ではない。

地方自治体では、首長の交代で、男女共同参画行政が促進される一方で、停滞から後退に至る場合もある。とはいえ、全体としては、地方では財政的制約が強まる中で、地方ジェンダー統計書の作成と活用において good practice、best practice が生み出されている。

3 地方ジェンダー統計書作成のステップと困難・留意点

地方ジェンダー統計書の作成・利用のステップ

地方ジェンダー統計書の作成および利活用はおおよそ以下のステップをとる。①その地方のジェンダー問題―特に男女共同参画の立ち遅れや前進に向けて障碍の多い分野とそこでの問題点―の確認、ここではすでに定められた共同参画計画の項目が横滑りすることがある ⇒ ② 問題点を統計で明示・分析するために必要な統計指標の選択 ⇒ ③ この統計指標の実際の入手（入手できない場合には、不十分点の改善案提示）⇒ ④ 統計表と図による提示 ⇒ ⑤ 男女共同参画統計書類の作成 ⇒ ⑥ 男女共同参画統計書の利活用、である。これに ⑦ 計画・政策での数値目標の設定 ⇒ ⑧ 計画・政策の進捗状況の評価、を加えることもできる。これらのステップは、重なりあい前後往復しながら、より高いレベルでの改めての作業へ螺旋状のサイクルを描いて進行する。

困難と留意点 これらのステップをふくむ地方ジェンダー統計書の作成は、「地方」の「ジェンダー統計」であるために、幾つかの難しさや留意すべき点をもつ。

第一に、地方の独自性を反映した統計書であるべき点である。各地方でジェンダー統計書を作成する場合、その地方の自然・環境・人口・文化・歴史から来る独自性を示していることが期待される。日本は相対的には全国的に均質化されている国であり、また内閣府の男女共同参画局が示した男女共同参画計画にそって地方がその政策を進めることも理解できる。しかし、全国について語られている内容と類似のものを、地方で示すだけでは、独自に地方ジェンダー統計を用意する意義は小さい。その地方の特徴、ジェンダー問題の表れ方の独自性、そして対応する独自の平等（共同参画）計画・政策を示す上で寄与することに、地方ジェンダー統計書の意味があるといえる。

第二に、居住地と勤務地のズレを配慮すべき点である。地方統計は日本の地方自治体の行政領域ごとに作成されているが、住民の生活領域や経済領域は行政区画をまたいでいることが多い。特に、首都圏などでは、東京との中心部の勤務先に向けて周辺の千葉、神奈川県在住者が多数移動する。もちろん逆の動きもある。ウィークディ 1 日の生活の半分以上にあたる時間を、居住地外で過ごしている。昼間人口と夜間人口（住民）とに大きな差がある。地方統計は原則として、居住地の状況を把握してはいても、住民が出かけた他の勤務地・勤務先事業所・企業をとりあげない。住民である女性と男性の生活の全面をとりあげようとするジェンダー統計書として、この点をどう扱うかが問題になる。このズレの程度とそこから生じる問題も各地方の独自性のひとつである。

第三に、地方の計画・政策の自体の限界を考慮するべき点である。地方の男女共同参画計画には数値目標を設定し、また改善に向けての進捗度合いを示すことが求められる。しかし、地方が都道府県から市区町村レベル迄降りるとともに、その地方自治体の政策が及ぶ範囲は限られてくる。全国的政策や全国的企業の動向が、ジェンダー問題やその解決の遅れを生み出している場合には、地方の計画・政策ではどうにもならない場合がある。ここでは、住民の生活全体を描きながら、地方自治体の政策の及ぶ範囲を

明確にした上で、現状の立ち遅れの原因等を、ジェンダー統計書や計画や政策評価で明示するべきである。

近年、その地方が置かれている地理的独自性や、問題が地方自治体の努力で改善できるものかどうかを無視して、都道府県をランキングする指標が乱造され、マスコミが話題のタネとしてとりあげる動きがめだつ。地方の真の振興につながる客観的検討とは無縁のものである。

第四に、地方統計データの不足がある。日本の現在の統計作成のシステムの下では、地方の統計機関は中央政府の統計生産の下請け的機能を担っていて、地方独自の調査は、資金的に余裕のある自治体でしか行うことができない。特定地方についての統計は、A1：国勢調査などの全数調査結果がふくむ地方部分、A2：就業構造基本調査などの大規模標本調査がふくむ都道府県や大都市部分、B：全国的業務統計の基礎になる人口動態、教育、保健、警察関係データなどの地方部分、C：地方の業務統計、D：地方の独自統計調査データ、から入手される。大部分の標本調査は、標本統計調査結果は、地方に細分化すると誤差率が大きくなり、使えなくなる。

3の冒頭で述べたように、作業ステップの出発点で作成したい統計指標を構想することが重要である。ここから、データへの改善をふくめた要求が生まれるからである。既存データの枠内で統計があり、作成可能な限りの統計指標にとどめるなら、データの改善要求も控えめになってしまい、利用者との会話、あるいは一タの改善・充実への道を閉ざすことになる。

地方ジェンダー統計書における分野とデータの入手可能性を概括すれば、次のとおりである。

- I まずは、その地域の自然環境・人口・経済・財政等の特徴を把握することが大きな前提になる。人口動向一増減、出生率、社会的移動、主要産業等がどうなのかは、地方の統計集による時系列比較、そして『統計でみる都道府県のすがた』や『統計でみる市区町村のすがた』などによつ他地域との比較からあきらかになる。
- II とりあげられる地方のジェンダー問題は、共同参画計画等ですでにとりあげている場合には、そこに焦点があてられ、はじめての取り組みの場合には、各種の意識や要求の調査や、新聞等でのとりあげ、経験や見聞からしぼりこまれるだろう。分野別の統計の入手可能性を概括する。
- ・人口・世帯。国勢調査や人口動態統計等などかなりのデータが入手可能である。
 - ・労働力・就業と労働条件。労働力・就業状況は、国勢調査等から入手可能である。しかし、賃金や労働時間等の労働条件等データの入手は難しい。
 - ・企業・事業所の制度・政策。既存のデータはない。自治体は、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進で企業・事業所と連携するためにも、何らかの調査を行うことが望まれる。
 - ・生活時間。重要であるが、都道府県以外には既存の統計はない。何らかの独自調査が期待される。
 - ・家計・資産。大都市の一部についてのデータは全国統計にあるが、都道府県など地方データはない。ここでは独自調査を行うかどうかの問題になる。
 - ・教育・学習、社会保障・福祉、健康・保健、安全・犯罪。業務統計データがかなり入手できる。
 - ・意思決定。地方の首長、議会、公務員管理層、経営者団体や企業の経営者などトップ層で人員数と女性割合に注目することになり、民間企業に関して以外はほぼデータは入手できる。
- 以上について、地方の独自調査への期待を指摘した。簡易な独自調査の考案が必要となる。

4 幾つかの課題と取組の方向

本稿は、地方ジェンダー統計書の具体的内容にはたちいらないが、これらを観察した上で、ジェンダー統計書作成を中心とする地方のジェンダー統計活動の強化に向けての課題と方向を記したい。

中小市区や町村でのジェンダー統計関係書・資料の作成の促進 すでに述べたように、これまでの地方ジェンダー統計書は都道府県や大都市で作成されてきている。都道府県では、男女共同参画計画を持ち政策の年次的進捗の評価が求められており、必要な統計データを一定程度まで入手可能だからである。

しかし、大都市や区の一部や小都市・町村に至ると、ジェンダー統計関連資料は少なくなる。この制約もあって、地方自治体サイドにジェンダー統計の必要性の認識が希薄だからである。必要性の認識は、男女共同参画自体の推進が地域社会の活性化にとって重要であることの自覚の拡大と、他方でのジェンダー統計による問題点の指摘とが、相互に手を携えて、はじめて広がる。統計データの不足に対する対応策も用意される必要がある。

ジェンダー統計書作成の各ステップでの住民の意見の吸い上げと住民の関与の拡大　すでに都道府県や大都市では、男女共同参画統計書がかなり用意されている。多色刷りの華やかなジェンダー統計書もある。しかし、これらは、誰によってどのように作成されたのか。調査会社や当該地方のジェンダー問題研究者などへの「丸投げ（委託）」によって作成されていないか？ 専門家が関与することは、十分にありうるし必要でもある。しかし、お任せになってしまうと、専門家との自治体職員や住民サイドとの意見交換等を欠くものとなり、対応する男女共同参画部署や女性センター関係者、そして住民の認識の拡大や統計能力の上昇をもたらすことはできない。住民や関係者の意見等を吸い上げる努力や、少ないように見えるが住民参加の形で、ジェンダー統計活動を行っているケースもある。できあがったジェンダー統計書の利用・活用の仕方も重視し、注目すべきである。専門家へ委託した結果であっても、それを議会・役所・住民、さらに教育の場で広く利用して、地方でのジェンダー問題への理解を広めているなら、ジェンダー統計書作成の本来的狙いに沿っているといえる。専門家への委託の形によって失う点や利用・活用は十分であるかを顧みるべきである。

地方統計担当部署を中心として自治体各部署との連携と協力の獲得を　日本の中央機関でのジェンダー統計の提供は、まず、男女共同参画局が「女性に対する暴力調査」や、業務統計的な「女性の政策・方針決定参画状況調べ」や「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を編集している。これに各省庁統計部署が、例えば、総務省統計局を中心として自らの統計調査で性別や年齢・就業属性をクロスし、特に厚生労働省が「雇用均等調査」を実施して対応している。そして新統計法（2007年公布）は、統計利用者として国民を重視すべきことをうたっている。

地方の統計部署および各実務部署のデータ保持者はどうであろうか。地方の統計部署は、日本の政府統計体制において下請け的性格を長く持った経緯から、中央に目が行っており、地方住民に対する統計サービスを充実させるという姿勢においては、いまだ弱い。地方ジェンダー統計活動からの要請がある場合、地方統計部署は、またとない機会として積極的に協力をし、統計への理解を広めるべきと思われる。しかし、概して言えば、統計部署を含めて、資料やデータを内蔵している諸部署は閉鎖的であり、これによって自らの存在価値を自ら低めているようにみえる。関連してジェンダー統計をふくめて地方に関する統計その他のデータの所蔵リストを公開して、住民の利用に供することも必要である。職員や予算の削減がますます厳しい傾向にある今日、住民のための統計活動の方向をしっかりと展開しなければ、さらに縮小を余儀なくされることになるだろう。統計部署が、ジェンダー統計活動への連携・協力をふくめて、活発化する上で、統計部署の長、さらには首長の統計への理解やリーダーシップが大きい。実際に、首長のリーダーシップの下に、埋蔵しているデータをフルに活用しているようにみえる自治体の例もある。さらに一言加えたい。地方統計部署が住民を顧客とみて、サービスをより徹底するなら、例えば「(五)十年一日」の都道府県あるいは市区統計書を、住民に親しいものにする余地は大きいといえるのではない。

ジェンダー統計書の内容の改善、明瞭性とアクセス可能性の拡大を　地方ジェンダー統計書の内容をみると、(i)自治体統計書などに一定の関連データがあるにもかかわらず、それらを使わずに住民の意識調査の結果だけの説明で、分野の分析に代えてしまっているケースもわずかではあるが見られる。(ii)地方の権限との関連で地方の計画・政策とその進捗にのみ限ることによって、広く住民生活の各分野での男女共同参画を観察するものとはなっていないケースがある。(iii)表紙・内容含めて多色刷りで一見きれいであるが、重要なジェンダー問題の統計による確認と言う点では内容が薄いケースがある。(iv)共同参

画計画の分野区分に対応させてしまって、例えば、統計書が3大項目から中項目・小項目に至る構成をとっていて、3大項目をみても、内容的に何を具体的に論じようとしているかはわからないなど、編集が読者本位になっていないケースがある。

現在の国際的な統計活動と論議のレベルは、政府統計が、国民にわかりやすい形で（明瞭性）、国民が容易にアクセス可能な形で提供されるべきことを当然のこととしている。地方ジェンダー統計関係書・資料もこの要請に対応することが望まれる。幾つかの地方のジェンダー統計書・パンフレットには、なお有料で注文に応じて配布する形が残っている。作成に費用を要したからであろうか。紙媒体に依存せずにウェブ上の公開を前提して、コストを節減するとともに、住民はもとより、他の地域の関心ある人々の参照を許す形をとることが、アクセス可能性の見地からも望まれる。

ジェンダー統計作成・利用のガイドラインの用意と経験交流・good practiceの集積・普及の場を

長い期間、地方ジェンダー統計書は各地方の自主的活動によって生み出されてきた。各地方でのそれなりの必要に対応したのだと思う。しかし、上に指摘したように、その内容と形態ともども様々であり、また利用・活用がどう効果的に行われているのかの情報には少ない。必要なことは、各地方のすぐれた経験を他の地方での教訓にすることもふくめて、地方ジェンダー統計の作成・利用に関するガイドライン的な文書を用意すること、経験交流とgood/best practicesの普及のための場がネット上であれ用意されること、ジェンダー統計活動に経験のある講師の育成、であろう。これらの提供・準備は、NWECあるいは男女共同参画局を中心に統計機関の協力をえて、また関心ある研究者の参加も促しつつ進められることになるだろうか。この活動は中期的展望をも持つ必要がある。

本稿は、いささか抽象的な一般論や概括にとどまった。より具体的な詳細は、文献の伊藤陽一（2011）にあたっただければ幸いである。

文献

独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）『男女共同参画統計ニューズレター』（年3回発行）

伊藤陽一(2007)「自治体ジェンダー統計分析書の現状と今後の充実に向けて」『研究所報』（法政大学日本統計研究所）No.35（「ジェンダー（男女共同参画）統計」特集）

伊藤陽一(2011)「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 そのⅠ（暫定版）」『統計研究参考資料』（同上日本統計研究所）No.111

（伊藤のものは法政大学日本統計研究所のウェブサイト http://www.hosei.ac.jp/kvoiku_kenkvu/kenkyusho/toukei.html）の「出版物」からダウンロード可能）

NWEC/伊藤陽一編(2012)『男女共同参画統計データブック 2012 日本の女性と男性』ぎょうせい

3.3 「住民参加による地方ジェンダー統計リーフレットの作成」

【経済統計学会・ジェンダー統計研究部会 NL.35（2015.8.31）から再録】

はじめに

今回は、地方住民参加による「地方ジェンダー統計リーフレット」作成活動に関する講義内容をとりあげる。筆者は1990年代末から大阪市、東京都の多摩地区共同、23区の一部など幾つかの地方で、最近では2013年10月に東京都北区で、「ジェンダー統計」一般に関する地方での講義をしてきた。

筆者は、特に住民参加によるリーフレット（以下、リーフ）作成作業を、2011年から12年にかけて岡山市の男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山）において助言・支援した。筆者は、このテーマに関して、①(2011年)「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 その1（暫定版）」『統計研究参考資料』（法政大学日本統計研究所）No.111を用意し、また岡山の経験に対応する形で、2012年に、②「地方ジェンダー統計集の作成－現状と課題」『統計』5月号、③本連載の第23回（NL.No.23：8月31日）に「地方ジェンダー統計論（その1）－課題」を書いた。本学会の年次研究大会でも発表し

た。ところが、本（2015）年5月にNWECを介して、東京都大田区の男女共同参画センター（大田区エセナ）から、リーフ作成の支援を請われて、6月末から3回の講義をし、目下、予備的段階から本格的作業に入ろうとしている。

本部会員には、これまで地方の男女共同参画センターなどのジェンダー統計講義やワークショップの講師等を担当された方が多くおられる。ジェンダー統計関連の特に地方での講義に際しては、特にその地域が都道府県→政令指定都市→大・中・小市→町村と住民に近くなるほどジェンダー統計データが不足するという問題を抱える。経験を共有し、意見・情報を交換することが大切なことは共通認識になっている。

住民が参加する地方ジェンダー統計リーフ作成作業は、住民自身が作業の中で能力を高め、住民や議会等にもアピールする成果物を生み出すなど様々な意味で、ジェンダー統計活動で重要である。しかし、このリーフ作成の指導・支援の場は必ずしも多くはないように思えるので、今回、このトピックをとりあげることにした。

実は、本稿では、「地方ジェンダー統計リーフ作成」という作業をとりあげるが、リーフ作りは、統計教育の講義一般やゼミ等でも有力な教育手段だと思われる。教員による一方的な講義や、統計の読みや計算に終始する学習から離れて、参加者が各自の興味にそって、統計の作成・利用の重要なポイントを主体的に体感的に理解するからである。そこで、統計リーフ作成に関わる諸点を1回で完結させようと考え、少々長いページ数に及ぶが、編集担当者に許していただくことにした。

以下、岡山市のリーフ作成の概略・特徴をふりかえり、岡山市とNWECのリーフを見た上で、大田区のリーフ作成への講義を示す。【本統計研究参考資料編集者注：岡山市リーフは本資料 pp.2-5 に掲載】

1. 岡山市のリーフ作成作業

さんかく岡山が作成したリーフは、次項にNWEC（独立行政法人 国立女性教育会館）のリーフとともに引用・掲載した。岡山での作業については、2012年度のNWECフォーラムの「男女共同参画統計関連ワークショップ」と「男女共同参画統計の現状と課題」ワークショップで、岡山市の作業への参加メンバーが報告し、他にフォーラムの際に別室で行なわれた「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成」座談会で語られている（両ワークショップと座談会(1)は、『NWEC 男女共同参画統計ニュースレター』No.10 <2012年10月25日>に、座談会(2)は同上NLのNo.11<2013年2月22日>）に掲載されている。幾つか重複するが、私なりに思い起こして感じた点を記しておきたい。

1.1 プロジェクトめぐる体制 このプロジェクトを担当した「さんかく岡山」の職員と環境、および作業参加者の構成等で好条件に恵まれていたことがある。

(1)一般に、男女共同参画センターがこの種のプロジェクトを行う場合が多いと考えられるが、岡山の場合、センターの実質的責任者（眞邊和美さん）と職員が男女共同参画活動に意欲的であり、プロジェクト作業を担当した職員（有元征子さん）も長いねばり強い努力を払っていただいた。このプロジェクトに先立つ「ジェンダー統計講義」の担当職員（吉岡尚子さん）にも筆者は助けられた。

(2) (i)センターと本庁の (ii) 男女共同参画担当部署、さらに (iii) 統計担当部署等との関係が良好で、プロジェクトへの理解あるいは協力があることが望ましい。しかし、一般的には(i)/(ii)と(iii)との関係は疎遠であり、(i)と(ii)の関係も必ずしも密接でない場合がある。岡山市の場合には、本庁の男女共同参画部署の職員（男性でと統計処理に造詣を持っておられた）がセンター長としてセンターのトップを務めていた。これによって一応、センターと本庁との形式的関係が保たれ、本庁の理解も得られていたといえよう。

(3)市民のプロジェクト参加者は、ジェンダー統計講義を受講した10名に、プロジェクトの募集で2名の12名で、大学生から70代までおり、男性は2名あった、現職と元職の女性市議が参加した。市議は岡山市の状況について知識を持っており、元市議は統計の読み・作成の経験があり力を発揮した。

(4)センターは職員とともに、センターを熱心に支える市民グループが居て活動が強化され安定する。支援市民が広いネットワークを持ち力があるとさらに良い。岡山市では、市民の参加と支えが強かったと思われる。

(5)岡山の場合、1997年の日本女性会議(2000人規模)を全国で初めて200人もの実行委員体制で行い「さんかく岡山」が設置されたという、男女共同参画を支える市民的体制があった。岡山市には、福田英子の記念碑もある。別な機会に上記プロジェクトとは別個に「ジェンダー統計」講義を、岡山市選出の県会議員と市議等をふくむグループに対して行い、その後懇親会に出た。自民党を除く、無所属、公明、民主、共産、社民党の女性議員が一緒に、多くの問題に共同してあたっているということであった。他の地方にはみられない岡山市特有の環境を作り出している1つの要因と思った。

1.2 作業内容 (1)リーフレット作成作業への市民の参加は、市民みずから明らかにしたい問題について、適切な統計指標を確認した上で、これを表わす統計データの入手を探り、データ入手の後に、統計表・図に示す過程を経験することである。参加者は、この体験を通じてはじめて、(ジェンダー)問題を統計で表現することを体験的に理解し、これによって、既存の与えられたジェンダー統計データをより深く理解し・読むことができるようになる、ことが期待されている。

ここでは、参加者が作業の各ステップでそれぞれ苦労を重ねることが必要である。

この作業各段階を進める過程で、講師が教示するべき限度—参加者に苦労してもらう—はどこまでなのかは、筆者として確たる回答を持っているわけでない。参加者グループとセンターの作業担当者の作業の進み具合によるだろう。

(2)作業の各段階は以下のように進んだ。

①**分野分割と分担** 2011年10月1日の筆者の講義を受けて作業が開始された。リーフレットは、全分野をとりあげを前提して、NWECのリーフを参考にした。分野設定と分担は参加者各自の希望分野を基礎にして調整した。この結果、次項にNWECと対比して示したように、そして後の3に掲げる講義スライドの6に表示したように分野A~Gの7分野に1人から3人のグループが構成された。

②**各分野での指標選択→データ探索・入手→** この作業は、各分野グループの作業の後、月1回の全体会議を開く形で進められた。この中で、データの探索・請求に際しては、各グループがバラバラに統計関係部署等に照会するのは、混乱を生む可能性があるため、センター長を通じて請求する形をとった。参加者は、指標選択・データ入手では、大きな苦労を重ねた。

③**入手データからの作表・作図→各表・図の見出し・単位等記入リーフの仕上げ** リーフの各分野の表・図の作成は、全体会議で検討されるとともに、有元さんを経由してアドバイザーである筆者との間でのひんばんなメール、ときには電話の交換になった。リーフのレイアウト等のまとめは、有元さんが担当・調整された。担当者にとってもはじめての作業であり、リーフでの各分野の表と図の取捨、レイアウトをめぐる論議の調整は、負担の大きな作業であったかと思う。表と図のチェックにも筆者とはひんばんにメール連絡と電話で意見交換した。分野タイトルと個別表・図のタイトルの間に、S+Vの文章型の中見出しが参加者の強い意向で設けられた。筆者は、この中見出しが採択された表・図の内容を反映していない点で問題があるという意見を伝えたが、参加者グループからは、読者の注目をひくことを優先したいという希望が強く、目をつぶった。筆者の考えは、学術論文等では内容で見出しの離れは許されることでないが、市民参加のこのプロジェクトでは、上司のチェックや利用者からの批判や意見を受けて学習してもらい、にあった。この離れは、NWECフォーラムでのワークショップで、聴衆から問題点をして指摘された。

リーフレット原稿は8月に正式の印刷に入った。各参加者の作業はそれ以前に終わっていたが、ここまでは、10か月余の作業だった。

④**リーフの活用に向けて：副産物** 岡山市のプロジェクト特徴の1つは、参加者のかなり、完成したリーフを大学のクラスや市議員・職員に配布しようという意欲が高かったことである。このため、

副産物としてリーフと同じ A3 裏表印刷 4 つ折りの『解説書』が作成された。これは各表・図について【ポイント】【注記】【用語説明】を簡潔に配したものである。この『解説書』を作成することで、プロジェクト参加者は、自分たちのリーフの内容を更に深く理解することになったと思われる。

この解説書の作成は、分野担当者から原稿を提出してもらって、有元さんが調整・まとめにあたった。ここでも筆者とのメール交換があった。8 月から解説書の暫定版が印刷されたが、最終版は 12 月のものである。

更にこの『解説書』があったとしても、プロジェクト参加者以外の人がこのリーフを使うには更に予備知識が必要であると考えて、筆者は『岡山市の女性と男性 2012』リーフレット講師用手引書』を用意した。これも有元さんとのメールによる意見交換と修正を経て「2013.4.30 (仮) 版」に至った。有元さんが、このリーフ作業に長期間しばられて、他の業務に専念する妨げになる負担をおかけしたのでないかを怖れる。

この手引書は、はじめに 1. リーフレット作成の目的と作成経過 2. リーフレットの各分野の図と表の解説 3. 用語解説 4. 付表 5. 岡山市のジェンダー統計データの充実に向けて 6. リーフレット作成作業参加者の感想・コメント (省略) 7. リーフレット利用過程での質問・意見・問題など、の構成を持ち、A-4 37 ページのものである。

この手引書が、岡山市のリーフ活用過程で、必要なものと受け止められ実際に使われたかどうかについて情報を持ち合わせていない。筆者としては、このような手引書によって、リーフの使用にあたる講師がリーフを良く知り、岡山市のジェンダー統計データの改善に寄与でき、リーフを新しい版に更新すること等が、サイクルとして継続・発展するという経路・構図を描いてみたのである。

筆者は、このプロジェクトで培った能力やノウハウが 1 回限りの作業として埋もれ、忘れ去られることは惜しいとも思う。とはいえ、これは参加経験者や総括担当職員の継続意思、センター業務や職員の変遷・条件・環境に依存する。センターが指定管理者制度の下に運営されていて、運営機関の入れ替えがあり、また一般に(身分の不安定性や労働条件等で)センター職員の入れ替わりもあり、経験の蓄積とそれを生かす継続作業が難しくなっている日本の状況がある。したがって各地方でのプロジェクトは 1 回限りであっても、その成果物や過程が他の地方に伝えられ、共有される形で継承されると考えるべきなのかも知れない。

さらに 2014 年 11 月に、さんかく岡山の館長から 2012 年リーフの A3 版 4 つ折りの英語版(Okayama City Gender Statistics—Women and Men in Okayama City 2012) が送られてきた。英語版を活用する機会があり必要があったのかと思う。地方ジェンダー統計リーフの英語版を持つケースは少ないと思われる。

2. 「さんかく岡山」と NWEC のジェンダー統計リーフレット

2.1 岡山市ジェンダー統計『岡山市の女性と男性』と国立女性教育会館 ミニ統計集『日本の女性と男性 2014 年』 市民参加のジェンダー統計リーフレット作成作業を進めるにあたっては、まず予備的にジェンダー(男女共同参画)統計について【▼ジェンダー問題、▼統計(総括的数量認識)の機能、▼ジェンダー統計とは何か、▼ジェンダー統計の諸分野(＋世界と日本での歴史)、▼ジェンダー統計生産物、▼参考文献・ウェブサイト、等】の講義と質疑があるだろう。その後、第一歩として、具体的に作業の具体的な成果物である実物リーフを手にして、何を作成しようとしているかを理解・吟味することが必要である。

そこで、大田区の講義では、1 で作業経過を説明した岡山市のリーフと NWEC のリーフの実物を提出した。

1) 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」～自分づくりは表町からはじまる～

岡山市のトップページ→くらしの情報→市民参加・社会参加→男女共同参画→「さんかく岡山」調査・

研究→「岡山市ジェンダー統計リーフレット作成と普及」に、○「岡山市ジェンダー統計リーフレット」と○解説書がある。http://www.city.okayama.jp/shimin/danjo/danjo_00077.html

2) NWEC リーフレット：ミニ統計集『日本の女性と男性 2014 年』 NWEC トップページ→上覧「出版物・報告書・広報」→出版物・報告書の「その他」にある。【別ルート：トップページ→左欄中：「調べる」・ウイネット→左欄中：統計データを調べる→「女性と男性に関する統計データベース」(<http://winet.nwec.jp/toukei/>) の上欄中にある。(http://winet.nwec.jp/toukei/load/img_load/GS-reaf_2015ip.pdf) である。このリーフの作成には出発点になる 2003 年頃、筆者も関与した。

ちなみに、NWEC のトップページ→右欄「男女共同参画と男性のサイト」→統計データ→統計データの活用法の掲載図表とその説明 (<http://www.gakusyu-program-nwec.jp/data/>) も、ミニ統計の例として参考になる。

2.2 両リーフレットの比較とコメント

下表は、分野分類、収録された表・図の数、図と表の配分を知るために作成した。次項 3 の大田区向けスライド (No.6) からの抜粋である。比較しながらコメントする。

- ① 岡山市リーフの A3 版 4 つ折り、8 ページに対して NWEC は B5 版 3 つ折りの 6 ページである。
- ② NWEC リーフの両方とも 7 区分であるが、分野区分と配列が違う。岡山市は、女性に対する暴力分野と健康が独立している。対して NWEC には、生活時間と地位指標がある。NWEC の 2 分野は全国リーフだからデータと国際比較を入れることができている。これらデータのない地方リーフで、女性に対する暴力と健康を独立させているのは妥当と思われる。女性に対する暴力に関して岡山市は重視する歴史を持っている。

①NWEC 2014									
分野	A 人口・世帯	B 教育	C 生活時間	D 労働と所得	E 健康・安全・社会指標	F 意思決定	G 地位指標	計	
表	7	2	2	7	8	1	2 (文章)	29	
図	2	0	0	2	0	2	0	6	
計	9	2	2	9	8	3	2	35	

②さんかく岡山 2012									
分野	A 人口・世帯	B 労働と所得	C 意思決定	D 教育	E 健康	F 女性に対する暴力	G 社会福祉・社会保障	計	
表	1	0	0	0	0	1	0	2	
図	4	4	4	4	5	4	4	29	
計	5	4	4	4	5	5	4	31	

- ③ 両リーフについてコメントする。

- ▼ 岡山市リーフでは、やはり表・図が示す内容を見出しが反映していないという問題がある。読者の注目をひきつけたいなら、さらなる工夫もありうるだろう。
- ▼ NWEC リーフは、6 ページに計 35 枚が収められているので、タイトルに数値を織り込んだだけや、タイトルと表で 2 行、3 行などが詰まっている。(i)リーフの冒頭に「情報は主として政府機関の出版物からのものです」との説明がある。一般に多くのリーフ等は、利用者・読者が出所の統計にあたることを誘導・促進することも役割の 1 つである。出所を示さないのは、不親切と言うべきである。(ii)女性に対する暴力指標を欠かすことは、問題の優先度から考えてまずいのではないか。スペース不足の場合には 4 つ折り 8 ページに持ち込む選択がありうる。(iii)G に UNDP の GII が掲げられているが、国際的ジェンダー統計の世界では、その理論的根拠等では「死に体」の指標であり、掲げることには疑問がある。

3. 大田区のジェンダー統計リーフ作成向け講義スライド、及び分野分担と作業の開始

大田区でのジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトで、実際の作業に入る直前に、講義のスライド 24 枚を次ページ以下に示し、プロジェクトの現状について説明する。

スライドは 7 月 23 日の講義に使ったものである。その後本稿のために内容を若干補正し、スライドの一部をトリミングした。スライドが小さくて見づらく、内容も完成度が高いとはいえないが、「ジェンダ

「統計リーフ作成作業」の概略を暫定的に示したつもりである。このスライドはこのNLではPDF版で配布されるかと思う。上述した岡山市の非公表の『講師用手引書（暫定版）』【スライド24：B1-3）・c】ともども広く提供すべきものと考えているので、遠慮なく筆者宛てご連絡いただきたい。スライドはPP版を提供したい。

1)それまでの講義と参加メンバー 繰り返しになるが、このスライドは、ジェンダー問題については講座を受けたことはあるが、ジェンダー統計、ましてやジェンダー統計リーフレットを意識するのは初めての、すなわち、統計に関しては素人の区民が参加するグループ向けのものである。参加者は、このスライドに先立って、1コマは質疑をふくむ1時間弱として、2日間合計4コマで、1. ジェンダー統計とは？ 2. リフレット作成とは？ 3. 統計データの働き、の講義を受けている。本稿で示す最初のスライドの目次に「4. リフレット作成概論」とあるのは3. に続くからである。プロジェクト参加者のジェンダーや統計に関する理解のレベルは多様である。

4コマの予備の説明を受けた2日目の終わりに、プロジェクトに参加する意思をもつメンバーが確定して、簡単な自己紹介があった。【それでもその後、勤務の都合で参加できなくなったというケースが生じている。また子どもさんを講義時間中の保育に預けている若い母親も数人おられて、終了時間は厳守である。】

筆者は、予備の説明をアレコレするよりもリーフ作成作業を実際に進めながら、遭遇する問題を参加者自身が考える中で説明を受ける方が、理解が深まり身につくと考えている。従って予想される困難について、前もって詳細な対処方法を示さないことにしている。メンバー内の担当分野別グループやメンバー全体の討議にかなりの判断を委ね尊重しようとしている。リーフレットの完成度とともに参加メンバー自身が、自分たちで苦労してリーフを作り上げたという達成感を抱いてもらうことも重視したいのである。

2)スライドと講義の実際 (1)スライドの重点 このメンバーが実際作業に入るにあたっての説明として、この「4. リフレット作成概論」、「5. 作業の各段階」が用意された。

このスライドは、①ジェンダー問題の理解からはじめてリーフの完成までの作業を示し、②完成したリーフを広く活用して、リーフの改善をはかることをも念頭におき、③作業中に特に地方データ入手の困難を経験して大田区の統計の改善の要請とすることにし、④統計の信頼性（＝統計の品質）の検討、⑤統計表と統計図の作成と利用、等を経験して、統計能力を高め、⑥全体としては個別の統計手法に先立ってジェンダー問題そのものをより深く理解することが、統計処理の基礎になることを把握してもらい、⑦特にB.ヘッドマンの背景・原因→問題の現状→結果・影響の蟹足図を使用しての整理が有効なことも重視してもらおうとしている。統計リーフレット作成過程に関する一般的説明として、ここに用意したスライドの説明は、丁寧に行えば何時間でもあてることができる。入手データの信頼性（＝統計の品質）に関して、公的な統計が住民（利用者の多数）本位の統計サービスを提供すべきこと等語るべきことも多い。

(2)スライドの使用と作業の進行 しかし、大田区の場合には（3日目の5コマ目で）、このスライドの5.5までの重点をひろいあげて説明するにとどめ、5.6以降は、作業の進展過程で読んでもらう（必要に応じて説明する）ことにした。3日目の6コマ目は、リーフレットの分野選択に関する討議のうへ、全分野をとりあげながら「女性就労とワークライフバランス」に重きをおく、ことを決定した。そして、参加者の担当希望トピックをポストイットに第二希望まで書き込んでもらい、一覧した。希望トピックスに広がりがあり重点分野周囲への希望も多かった。8月は使用会場室の都合で休みとするので、この間に、これら希望を分野と分野内区分を念頭に置いて整理・調整して、メンバー各自の分担を決め、理想指標とデータの入手可能性を探ることを宿題にして9月に、討議をはじめることになっている。

講師を引きうけて大田区の地図を購入し資料をみている。羽田から蒲田、大森へ。京急線と京浜東北(東海道)線が横切り、馬込、千束、田園調布まで23区中面積は最大。人口数は第3位で外国人も多い。非常に多様な大田区のリーフがどう仕上がるか。熱心な参加者の作業と討論を楽しみにしたい。

(8月2日 記)

7 女性雇用者の勤続年数は、男性に比べてなお短い

年	合計		30-34歳		55-59歳	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
2014年	9.3	13.5	6.7	7.3	15.8	22.9
1984年	6.5	11.6	7.3	9.4	11.8	16.2

単位：年

8 男女賃金格差はわずかに縮小しているが、女性はなお男性の72%

年	合計		2000年		2010年		2014年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
2014年	175.0	220.6	220.6	227.6	238.0			
男性	290.5	336.8	328.3	329.6				
男性≧100	60.2	65.5	69.3	72.2				

単位：千円
(一級労働者)

9 2人以上勤労者世帯の世帯収入は、高収入層(第V階級)が低収入層(第I階級)の約3倍であり、各層で男性世帯主収入の割合が大きい

平均	第I階級	第II階級	第III階級	第IV階級	第V階級	V/I
世帯主収入のうち男性	523,589	300,017	394,977	481,126	602,123	838,701
世帯主収入のうち女性	400,903	208,053	303,296	375,399	480,999	636,798
世帯主の勤労者の収入のうち女性	60,739	19,837	31,154	49,293	65,289	138,122

単位：円
(2013年)

E 健康・安全・社会保障

1 悪性新生物と心疾患による死が男女とも増加、悪性新生物が男性に多い

年	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
2014年	229.2	115.5	163.2	100.5	95.5	136.4	87.7	24.4
2013年(1980年)	354.6	163.5	149.5	112.1	92.7	142.7	106.5	32.6

単位：人口10万別

2 自殺者は前年から1,856人減った。7割が男性

年	合計		女性		男性	
	自殺者数(件数)	自殺率(人口10万別)	自殺者数(件数)	自殺率(人口10万別)	自殺者数(件数)	自殺率(人口10万別)
2014年	25,427	20.0	8,041	12.3	17,386	28.1
2000年	31,957	25.2	9,230	14.2	22,727	36.6
1990年	21,346	17.3	8,244	13.1	13,102	21.6

単位：人(人口10万別)

3 2013年の強姦被害はなお1,409件、強制わいせつ被害は7,446件

年	強姦被害(女性)	強制わいせつ被害(女性)	発生率(人口10万別)
1993年	1,611	2,260	1,409
2000年	2.5	3.5	2.2
2013年	3,469	7,122	7,446
発生率(人口10万別)	5.5	11.0	11.4

4 生活保護受給人員数は1995年度を底に増加して2013年度は216万人

年	1995年度	1999年度	2003年度	2013年度
受給人員数(千人)	1,431	882	2,162	2,162

5 児童のいる世帯の相対的貧困率の大きさは、OECD34か国中25位

国	日本	OECD平均
相対的貧困率(%)	14.6	11.6

6 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、7万件を超えている

年	1990年	2000年	2013年
相談件数(万件)	1.101	17,725	73,765

7 介護保険認定者は増加し続けており、女性は男性の2.2倍

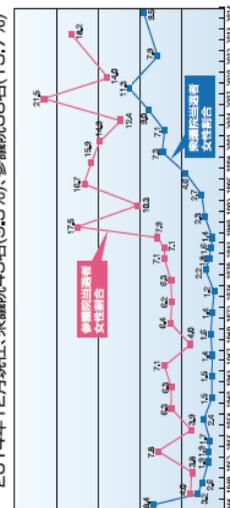
年	2014年12月	2001年6月
合計	602.3	416.8
女性	185.5	80.2
男性	80.2	2.4

8 ホームレスの多くが男性である

年	2014年	2003年
合計	7,508	25,296
女性	266	749
男性	6,929	20,861

F 意思決定

1 直近選挙での当選者女性割合は衆議院9.5%、参議院18.2%。2014年12月現在、衆議院45名(9.5%)、参議院38名(15.7%)



2 衆議院(下院)の女性議員割合は、190か国中155位(明細会議決、IPU)女性議員割合(下院)が、30%以上の国は43カ国

年	衆議院	参議院	特別区議会	市議会	市議会	町村議会
2014年	8.9	26.2	13.1	16.5	8.9	8.9
1990年	2.6	8.9	4.5	10.5	1.4	1.4

※2013年 第1595号

G 地位指標

1 世界経済フォーラムの男女格差指数(GGI)では日本は142か国中104位

2 UNDPのジェンダー不平等指数(GI)では日本は152か国中25位

独立行政法人
国立女性教育会館
 NFWEC RESEARCH CENTER
 〒565-0822 東京都府中市緑野3-7-28
 TEL 043-626-4779 FAX 043-626-0034
 Email: research@nwec.jp http://www.nwec.jp

国立女性教育会館 三二統計集

日本の女性と男性
2015年

このリーフレットの統計は、日本社会の重要な分野での女性と男性の状況を示します。情報は主として政府機関の出版物からのものです

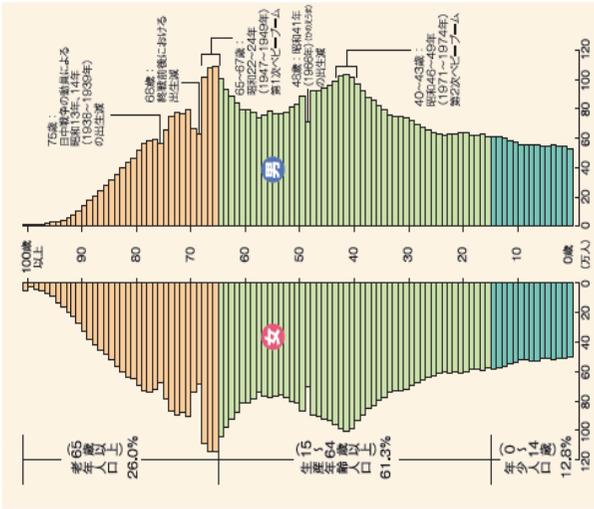
A 人口・世帯

1 日本の総人口は2014年に1億2708万人

合計	0-14歳	15-64歳	65歳以上	
合計	127,083 (100)	16,233 (12.8)	77,850 (61.3)	33,000 (26.0)
女性	65,282 (100)	7,917 (12.1)	38,592 (59.1)	18,773 (28.8)
男性	61,801 (100)	8,316 (13.5)	39,257 (63.5)	14,227 (23.0)

単位：千人(%)

2 人口の年齢構成は壺型で、底辺が先細りしつつある人口ピラミッド



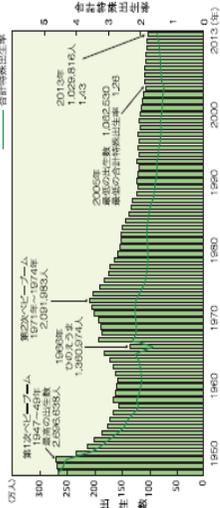
3 今後、人口減少と高齢者の割合増加が予想されている
(2012年1月推計)

合計	0-14歳	15-64歳	65歳以上	
2020年	124,100	14,588 (11.7)	73,408 (59.2)	36,124 (29.1)
2040年	107,276	10,732 (10.0)	57,866 (53.9)	38,678 (36.1)
2060年	86,737	7,912 (9.1)	44,183 (50.9)	34,642 (39.9)

4 平均寿命は女性86.61歳、男性80.21歳で、男女差は約6.4歳

2013年	女性：86.61歳	男性：80.21歳
1975年	女性：76.89歳	男性：71.73歳
1955年	女性：67.75歳	男性：63.60歳

5 合計特殊出生率は1.43。2005年1.26から回復



6 平均世帯人員数は減少し続けて2.42人
(一般世帯)

1960年	4.14	1980年	3.22	2010年	2.42
-------	------	-------	------	-------	------

7 配偶関係15歳以上人口の構成割合は、死別・離別の増加に対応して、有配偶の低下傾向がある

合計	未婚	有配偶	死別	離別
2010年	女性 22.9	55.9	13.7	5.7
	男性 31.3	59.9	3.0	3.8
1990年	女性 23.6	60.7	12.4	3.3
	男性 31.4	64.3	2.4	1.9

8 初婚年齢は高まり、年齢差は縮小した

2013年	妻：30.9歳	夫：26.4歳	年齢差：4.5歳
1990年	妻：25.9歳	夫：21.4歳	年齢差：4.5歳

9 離婚件数は2002年が頂点(28万9,836件)、20年以上同居者の離婚割合は増加したが、1990年以降は横ばい傾向である

離婚件数	20年以上同居者の離婚割合	割合
2013年	23万1,354件	37.80%
2000年	26万7,246件	47.18%
1990年	15万7,808件	27.18%

B 教育

1 4年制大学への現役進学率はともに上昇、但し、男性が高い (%)

大学	女性	男性
2014年	9.7	1.0
2000年	17.9	1.2
1990年	23.4	1.4

2 大学で理工系を専攻する女性の数、割合は少ない
(理学、工学は自然科学系の別)

理工系	2014年	2006年	2011年	2006年	2011年
女性	243,466 (65.6)	284,027 (34.0)	21,308 (28.4)	50,275 (12.9)	50,275 (12.9)
男性	127,715 (34.4)	51,186 (66.0)	59,375 (73.6)	338,001 (87.1)	338,001 (87.1)
女性	193,867 (67.4)	108,125 (15.2)	11,815 (13.7)	14,615 (4.0)	14,615 (4.0)
男性	93,675 (32.6)	603,324 (84.8)	51,328 (81.3)	353,229 (96.0)	353,229 (96.0)

C 生活時間

1 男女、曜日別家事関連時間(2006年, 2011年)

曜日	2006年	2011年	2006年	2011年
平日	2.02	2.04	3.32	3.30
土曜日	2.20	2.19	3.40	3.36
日曜日	2.24	2.27	3.40	3.43

2 日本の男性の家事、育児等時間は、EU諸国と比較すると極端に短い

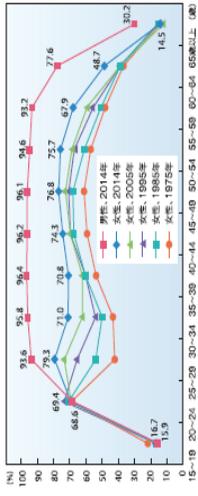
国	家事時間(分)	育児時間(分)	合計(分)
日本	5.45	6.10	11.55
英国	10.52	5.09	15.61
フランス	5.05	4.04	9.09
ドイツ	3.35	3.48	6.83
イタリア	7.31	7.25	14.56
スペイン	7.19	9.56	16.75
ポルトガル	1.57	1.54	3.11
ギリシャ	1.42	2.12	3.54
オランダ	2.07	2.25	4.32

D 労働と所得

1 女性の就業者数は増加しているが、労働力率(15歳以上人口占める労働力人口の割合)は49.3%、男性は70.5%

労働力率	就業者	完全失業者	非労働力人口
2014年	女性 2,824 (49.3)	2,729 (47.6)	95 (1.7)
	男性 3,755 (70.5)	3,613 (67.8)	141 (2.6)
1990年	女性 2,593 (50.1)	2,536 (49.0)	57 (1.1)
	男性 3,791 (77.2)	3,713 (75.6)	77 (1.6)

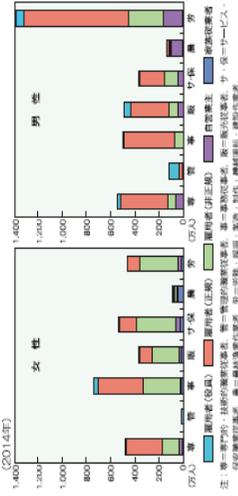
2 女性の労働力率は上昇しているが、M字型は残る



3 女性就業者の増加は、もっぱら女性雇用の増加による

雇用主	女性	男性
2010年	146	433
1995年	234	550
1975年	280	658

4 女性は男性に比べ事務、サービス従事者が多い



5 民間企業(規模100人以上)の女性役員者の割合は増えつつあるが低水準である

2014年	議長：6.0%	議長：9.2%
1997年	議長：2.2%	議長：3.7%
	議長：7.8%	議長：16.2%

6 女性は、正規従業員の約30%、パートの90%、アルバイトの約50%、非正規従業員の約70%を占める

雇用形態	女性	男性
正規従業員	3,278 (62.6)	943 (18.0)
パート	1,019 (43.3)	840 (35.7)
アルバイト	2,259 (78.2)	103 (3.6)
女性割合	31.1	88.1

3.4 本資料 No.118 のむすびに代えて

—大田区のジェンダー統計リーフレット作成プロジェクトを経て—

■筆者は本資料の第1編と第2編で示したように「市民（区民）参加による地方ジェンダー統計リーフレット作成」プロジェクトの2つ：岡山市と東京都大田区、に助言者として関わった。筆者はこれまで、地方ジェンダー統計活動の活発化の必要性を指摘してきた（本編の3.1、3.2を参照）。今回、大田区の相対的に若い女性の参加者たちの多大なエネルギーの発揮に出会って、先の岡山市での重要な活動ともどもプロジェクトのアウトプット：統計図表リーフレットと解説リーフレットを中心に作業の記録をまとめて公開し、関心ある方々に参照していただくことにしたわけである。そして、2016年8月26日～28日に開かれるフォーラムの第一日に男女共同参画おおたが、ワークショップ開催を開催することを聞き及んだ。その場に、この統計研究参考資料を配布できれば、岡山市と大田区のプロジェクトの経験を広げ、共有してもらおう上で有益と考えた。

しかし、本資料第2編の大田区関係資料の編集は、時間制約と本資料の紙数制約もあってまだ不十分である。プロジェクトの作業過程で参加者の皆さんには、リーフ作りで連続する宿題にプラスして、会議の議事録の作成や助言者の伊藤とメールを通じての質疑でもチームの作業の進捗状況の記録をお願いした。ただでさえ宿題で忙しいのに、これらペーパーワークの負担！ 皆さんにはこれらに丁寧に対応していただいた。とはいえ、これらの記録は本資料では例示として1、2を収録したにとどまる。また、プロジェクト開始時の伊藤による講義スライド、また作業過程での同じく（紙上）講義スライドも一切収録していない。これらは、第2編の「作業報告書」に収録されるべきであるが、「7月暫定版」としているとおおり、未完成である。できるならプロジェクト参加者にも一部関与していただいて、紙数制約のある本資料から解放されて、独自の冊子として文書を追加補強しながら、新たな版として作成できれば良いと考えている。

とはいえ、プロジェクトの助言者が、参加者の皆さんに市・区レベルでのジェンダー統計の欠如、そして、統計探索の大変さを体感してもらうために、プロジェクトの重要な（中間）生産物とした「区への統計データの照会・質問」は最終生産物であるリーフレットとともに重要な成果であるし、他の地方にもヒントになるはずである。また、プロジェクト終了後をお願いした参加者アンケートには7名の方が丁寧な書き込みで答えていただいた。もちろん、助言者や男女共同参画おおたへの評価項目では、遠慮し、言葉を選ばれているように見える。とはいえ、はっきりした指摘をふくめて行間から、何が不足していたか、問題だったかは浮かび上がってくる。予想以上に大変な作業負担であったと受け止められていることはほぼ共通している。それでは、プロジェクトをどう進めるのが良いのか。つっこんだ記述の数々は、今後のこの種のプロジェクトを組むにあたって作業を円滑に進めるための多くの示唆を含んでいる。アンケートへの丁寧な書き込みに感謝したい。

■筆者は、政府機関が公表している統計データについて、統計集などに掲載されている統計表や図をそのまま引用して問題の解説や分析に使う場合と比べて、統計表や図を自分たちなりに発見・収集・整理・編集して使いながら、問題の解説や分析に使う場合には、（もちろん、解説や分析の適切さや深さが問われるのだが）2倍の労苦があると考えている。経済問題であれジェンダー問題であれ、何らかの問題に関して、統計データの有無を問い、データの正確性を問い、2種類の統計があり数値に相違がある場合どちらのデータを選択するか・・・等々が、問われて、これを乗り越えなければならないからである。

筆者は、国際・国内の統計の扱いに慣れた統計研究者やジェンダー問題研究者に執筆者になっていただいて、2003年から3年毎に出版してきて2015年版が5冊目になる『男女共同参加統計データブック：日本の女性と男性』の編著者を経験して、本当にそう思う。統計表図の数値にミスはないのかが、原稿提出前にうるさく問われ、校正過程、さらには出版後にミスが見つかることもある。投下労働量からすれば、定価は2倍の価値を持つと考えているが、もちろん高く売れない事態は避けなければならない。

実は、ジェンダー統計図表リーフレットも、小型版ながら、統計データ抜きに文章を書き連ねるものとは違って数倍の労苦を伴う。リーフづくりは、統計が関わるこの苦勞を経なければならない。

ジェンダー統計のリーフであれ統計書であれ、忙しい役所は、民間の調査会社等にその作成をもちろん有料で委託する。こういった形は男女共同参画関係機関でも例外ではない。作業の成果物がそれなりの委

託料金に相当しているリーフ作りを、これらプロジェクトでは、多忙な市（区）民有志が、無償で（ボランティアとして）引き受けるのである。

市（区）民参加のプロジェクトでは、この作業を、統計には馴染んでいないメンバーをふくむ集団で、約半年余で進めることになる。多くの試行錯誤は不可避ともいえる。

- 地方のジェンダー統計活動は、地方のさまざまな場—ジェンダー問題の状況の把握、新たなジェンダー問題の発掘・確認、男女共同参画計画の策定、計画の進捗度の評価・・・で強化されるべきである。

日本の女性のおかれている状況が余りにもひどいからである。（ライフステージであげていくと）妊娠・出産・育児環境の悪さ、教育費の高さ、就労機会と労働条件（賃金の低さと格差）、これらと関連するワーク・ライフ・バランスの歪み【今回の大田区の作業では、このワーク・ライフ・バランスを乱してしまった・・・】、そして高齢者の（特に単身女性）の貧困、性犯罪・DV・セクハラを許す環境・・・周知のように日本の女性の地位はジェンダー格差指数でみると2015年に世界145カ国中101位だ。この状況を地域で改善し、国にも改善を迫り、私たちの生活を守り改善して行こう。このためにも統計で真実を確かめよう。「統計で見る」ことに慣れよう。ジェンダー統計リーフづくりは、これに役立ち、参加者自身が、統計に慣れたらどうか。

- 筆者は、大学で統計学を教え、またジェンダー統計を、大阪市、東京多摩地区、東京都北区その他で講義したことがある。統計の見方・利用の仕方は、講義で聴いても深く受けとめたことにはならないのであって、自らが関心を持つ問題に関して、公表されている政府や地方自治体統計から適切な統計を見つけ出し、計算加工して、問題に関するストーリーを書いてみる作業を行ってこそ、より深く理解できると考えている。‘on job training’である。プロジェクト参加者はどうであったろうか。

さらにまた筆者は、分野別の必要指標の想定、統計表示、リーフへの指標選択の問題であれ、マニュアルに従って最終回答に速やかに行きつくという効率的な道ではなく、担当者チームで論議し、悩むこと、回り道をすることで、多様な選択肢の列挙と最適な方向の選択がより印象深く、身に着くと考えている。

大田区ではこの迂回路をたどったことによって、作業の後半に忙しい参加者に大きな負担をかけたのかとの反省もある。

- 岡山市のプロジェクトは、本資料の第1編に關係文書を収録し、本篇の小論3.3の1と2で簡単に特徴づけた。大田区のプロジェクトは、第2編に關係文書を収録し、特に作業の経過を、作業報告書の1.2で要約した。そして、岡山市については、講師用手引書の7：「リーフレット利用過程で出た質問・意見・問題とこれへの対応」が、大田区では、先にもふれたが、作業報告書の8：「参加者メンバーによる作業終了後のコメント」が重要な検討材料になる。これらをふまえてプロジェクトを反省し、この先に備えなければならない。
- 幾つかの点を掲げてみる。

○プロジェクト事務局と当該地方自治体の男女共同参画担当部署、さらに統計担当部署との関係—この関係次第で、役所の側のプロジェクトへの関心・理解、データ入手のための便宜供与（仲介）の度合いが違ってくる。筆者は、プロジェクトは地方の役所に一石を投じ、市民に開かれた方向への変化を促すべきと考えている。岡山市の場合には、男女共同参画センターの実績があり、参加メンバーに市議関係者がいたので、県の男女共同参画担当の責任者が顔を出すこともあって、プロジェクトと役所の関係は、ある程度、適切に進んだ。大田区の場合はどうだったろうか。

○プロジェクト事務局の「ジェンダー統計リーフ作成」に関する予備知識・理解度は、プロジェクトと参加者との接触窓口でもあり、ある程度リーダーであることが望ましいがどこまで可能か。岡山市でも大田区でも、事務局メンバーは、作業は初めての経験でありゼロから学習であった。一般には、そうだろうと思う。プロジェクトを経験して、今後作業をリードする見識を得ただろうか。事務局は、プロジェクト開始前に、全体行程を理解していることが必要である。当該自治体のプロジェクトに関連する刊行物や非刊行内部文書の完全に近いリストを用意しておくことが必要である。

○助言者の立ち位置はどこまでか。プロジェクトの進行にどれだけ関与するのか。筆者の場合は、定年退職後の身であったこともあり、プロジェクトに一定程度対応できたが、定職を持った現役の方の場合には、時間制約その他で困難が生まれよう。現職の場合は丁寧な条件設定が必要になるろう。

- リーフ等ジェンダー出版物を岡山市のように広く使うことによって、改善すべき点も見えてくる。
リーフ作成⇒使用⇒リーフへの質問・改正への注文⇒これに対応してリーフ等の改善⇒使用、というサイクルが望ましい。
- 事務局、参加メンバー、助言者間の質疑をふくめた連携のために、メール、電話の他に、スカイプがありうるのか。メンバー間の打ち合わせのメールが連日数通飛び込んできて、それらを読むことは断念し、スカイプの使用はどうかと、参加メンバーの1人から提起され、心が動いたが、やりとりの時間を定めたりするのが面倒と考え、これも断念した。筆者にとっては、作業を一定程度進めた文書をパソコン画面で見ながらの電話応答が、この20年間余の意思疎通のできる通信手段であったが、これからの若い人々にとってどうなのだろうか。
- プロジェクト事務局員や助言者について訓練・養成講座が必要であろうか。また、参加者の予備知識の程度、作業に費やす時間の制約レベルに対応する幾つかの選択肢をモジュールとして用意した適切なガイドブック、さまざまな tool-Kit 等が必要なのかと思う。国連の諸活動で、特に途上国での統計能力構築やジェンダー統計支援においては、その種のものも多く用意されている。岡山市と大田区での参加者や事務局の皆さんの奮闘にふれて、様々の業務に直面して時間制約に迫られている身ではあるが、「地方ジェンダー(男女共同参画) 統計の作成と活用 その III」の必要を考えつつある。

統計研究参考資料(最近刊行分)

号数	タイトル	刊行年月日
100	中国産業連関表のデフレーターと実質化	2008. 11. 01
101	ロシア人口センサスの調査環境	2009. 01. 31
102	統計の品質論(6):論文と翻訳－ESSの統計品質論と実践	2009. 08. 31
103	第18回国際労働統計家会議における「労働時間測定決議」	2009. 09. 05
104	ビジネス・レジスター勧告マニュアル	2009. 09. 06
105	統計の品質(7)翻訳 フィンランド統計局政府統計の品質ガイドライン	2010. 01. 20
106	世界銀行の中国購買力平価の推計方法、結果及び問題に関する研究	2010. 04. 01
107	欧州統一生活時間調査(HETUS)ガイドライン－2008年版(翻訳と解説)	2010. 04. 20
108	統計の品質論(8) Q2008と2008国際統計機関の統計データ品質会議／主要国－カナダでの統計品質論と実践の展開(翻訳と解説および論文)	2010. 05. 01
109	UNECEのジェンダー統計－サイトと会議報告－	2010. 10. 30
110	フランスの1980年代における企業統計の展開とビジネス・レジスター(翻訳)	2010. 12. 20
111	地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成と活用 その1(暫定版)	2011. 07. 30
112	統計の品質論(9)Q2010と2010年国際機関の統計データ品質会議／主要国での統計品質論と実践の展開(2)－英国(翻訳と解説および論文)	2011. 12. 25
113	統計の品質論(10)Q2012と主要国での統計品質論と実践の展開／主要国での統計品質論と実践の展開(3) オーストラリア／統計倫理・統計原則の再検討など	2012. 11. 30
114	世界40カ国の自給自足構造－WIODデータによるスカイライン分析－	2013. 09. 25
115	東日本大震災直後の宮城県の経済構造	2014. 04. 10
116	企業予想の情報特性と期待形成モデルの比較－『法人企業景気予測調査』および『法人企業統計調査』のリンケージデータから－	2015. 08. 30
117	東京都の人口予測	2016. 08. 25

統計研究参考資料 No. 118
地方ジェンダー(男女共同参画)統計書の作成と利用
2016年8月25日

発行所 法政大学日本統計研究所
〒194-0298 東京都町田市相原町4342
Tel. 042-783-2325, 2326
Fax 042-783-2332
Email jsri@adm.hosei.ac.jp
発行人 森 博美